

宇賀神社神馬像調査総合報告書

大串, 誠寿
芸術工学会 : 会員

<https://hdl.handle.net/2324/2197526>

出版情報 : 2018-03-03
バージョン :
権利関係 :

宇賀神社神馬像調査総合報告書

大串, 誠寿
芸術工学会 : 会員

<http://hdl.handle.net/2324/2197526>

出版情報 : 2018-03-03
バージョン : published
権利関係 :



宇賀神社神馬像調査総合報告書

The Report of Sacred Horse in Uga-Jinja Shrine

大串 誠寿

Seiju Ogushi

2018年3月3日

宇賀神社神馬像調査・報告書

宇賀神社神馬像調査・報告書 目次

第1章 序.....	5
1-1 本報告書の構成と調査目的	6
1-2 本調査の背景.....	7
1-3 既存の調査・記録.....	8
1-4 本調査の経過.....	9
第2章 宇賀神社神馬像の物的特徴調査.....	11
2-1 設置状況調査.....	11
2-2 躯体構造調査.....	26
2-3 構造材乖離状況調査.....	62
2-4 頸部転倒状況調査.....	71
2-5 付属部品調査.....	79
2-6 表面仕様調査.....	89
2-7 充填材調査	95
2-8 姿態調査	98
2-9 造形表現調査.....	103
第3章 博多山笠「飾り人形」の物的特徴調査	108
3-1 博多山笠「山」の概要調査	108
3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査	111
3-3 昭和初期の馬の「飾り人形」の大きさ調査.....	121
3-4 昭和初期の馬の「飾り人形」の造形表現調査.....	129

第4章 神馬像と「飾り人形」の類似性・非類似性分析	133
4-1 調査結果まとめ	133
4-2 神馬像と「飾り人形」の類似性・非類似性	138
第5章 総括と考察	143
第6章 調査後の経過	149
6-1 修復・補強作業記録	149
6-2 再奉納記録	150
6-3 映像記録	152
■謝辞	153
■注	154

第1章 序

本稿は、福岡市中央区に所在する宇賀神社の奉納神馬像に関する調査報告書である。

同神社の所在地である大宮2丁目は、博多の中心市街地から南へ約2.5kmの位置にある。住宅地域として家屋や高層マンションが立ち並ぶが、1955（昭和30）年頃までは田園地帯であった。宇賀神社は1760（宝暦10）年、福岡藩6代藩主・黒田継高（つぐたか）により造営されたとされる社で、黒田稲荷と通称された。250年以上の歴史があり、境内には1830（文政13）年の普請や1859（安政6）年の寄進を示す遺物などが現存している。

調査対象である神馬像は、同神社の拝殿内部の小屋梁に固定されている。同像は胴長約1.5m、全長約2.4mの馬の立体像で、地域の人々から「馬人形」、あるいは「お馬さん」と呼ばれ、親しまれている。

同像はその写實的迫真性により、あたかも実物の馬が拝殿に掲げられているかのような印象を与えていた。経年劣化により損壊が進行し、2013年頃から神社の管理に携わる人々の間で、補修の必要性が話題になり始めた。2015年に住民有志を中心とする市民グループ「よか馬会¹」が組織され、神馬像の調査・修復・保存活動が開始された。

同会は2016年3月1日の第3回会議までに、2つの基本方針、「神馬像の補修・延命措置の実施」と「上記措置のための予備調査実施」を確認した。筆者は第2回会議から「よか馬会」に参加し、基本方針のひとつである「上記措置のための予備調査」の一環として調査を行った。筆者は2016年4月から7月にかけて調査を行い、同年7月に開催された報告会で「宇賀神社神馬像調査・中間報告書²」を発表した。従って、本稿の基本的内容は既に発表済みである。また神馬像の修復作業も同年同月に完了している。本書は上記「中間報告書」に記載しきれなかった内容を加筆し、後年の修復作業、および発展的研究に資するよう、まとめたものである。

本書を提出する2018年の時点でも、神馬像に関する過去の記録は見つかっておらず、神馬像の来歴、奉納された経緯は不明である。

従って今後、同像に対する継続的な研究が必要となるが、正確な論考を行うためには、その前提として、神馬像の物的特徴を明確化しておく必要がある。また、神馬像は博多祇園山笠の「飾り人形」であると指摘されることから、「飾り人形」の物的特徴を明確化した上で、神馬像と「飾り人形」の類似性・非類似性を明確化しておくことも必要である。

本調査は、上記3点の明確化を目的として行い、その結果を本書前半の「宇賀神社神馬像調査・報告書」としてまとめた。

また、調査に際してさまざまな関連情報を収集した。それらは神馬像の来歴を裏付ける十分な知見とは言えないが、今後研究を進める上で有益であるため「宇賀神社神馬像調査・資料編」としてまとめ、本書の後半に収録した。

以上のように本書は、前半の「報告書」と後半の「資料編」からなる。これら2編をあわせて全体を「総合報告書」とした。

なお、宇賀神社神馬像の初出文献とみられる1998年発行『福岡市の絵馬・図録¹³』には、同像写真に対して「宇賀30神馬」との説明文が添えられている。「神馬」の概念は生き馬の場合を含むが、本調査対象は人工の立体像であるため、「宇賀神社神馬像」または「神馬像」とよんだ。

1 - 1 本報告書の構成と調査目的

本書「宇賀神社神馬像調査総合報告書」は、前半の「宇賀神社神馬像調査・報告書」と後半の「宇賀神社神馬像調査・資料編」の2編からなる。

前半の「宇賀神社神馬像調査・報告書」には、筆者が行った調査報告を記し、後半の「宇賀神社神馬像調査・資料編」には、宇賀神社および同神馬像に関連する諸資料を記した。

前半の「宇賀神社神馬像調査・報告書」で行った調査の目的は以下の3点である。

- 第1目的 …… 宇賀神社神馬像の物的特徴の明確化
- 第2目的 …… 博多祇園山笠「飾り人形」の物的特徴の明確化
- 第3目的 …… 宇賀神社神馬像と博多祇園山笠「飾り人形」の類似性および非類似性の明確化

第1目的に対して、宇賀神社神馬像およびその周辺状況を対象として、目視観察、写真撮影、寸法測定、コンピューターによる作図を行い、分析を行った。

第2目的に対しては、博多祇園山笠の「山」の構造および「飾り人形」の制作手法に関わる諸情報を、文献調査、および聞き取り調査により明確化し、さらに昭和初期の「山」の写真分析を行った。

第3目的に対しては、上記の第1目的および第2目的の調査結果から得た、神馬像と「飾り人形」の特徴を比較し、類似性、および非類似性をまとめた。

「宇賀神社神馬像調査・報告書」は、以下の6章構成とした。

第1章では序論として、全体的説明を行った。本書の構成、および調査の目的を示した。続いて、本調査に着手した背景を説明した。続いて、本調査よりも過去に行われた、宇賀神社神馬像に関する調査と記録について記した。そして本調査の経過について記した。

第2章では第1目的のために行った調査について記した。調査内容として以下の9項目を設定した。

(1) 設置状況、(2) 躯体構造、(3) 構造材の乖離状況、(4) 頸部転倒状況、(5) 付属部品、(6) 表面仕様、(7) 充填材、(8) 姿態、(9) 造形表現

上記項目についてそれぞれ節を設け、調査方法と調査結果を記した。

第3章では第2目的のために行った調査について記した。調査内容として以下の4項目を設定した。

(1) 「山」全体の概要、(2) 「飾り」について、(3) 「飾り人形」の大きさについて、(4) 「飾り人形」の造形表現の特徴について

上記項目についてそれぞれ節を設け、調査方法と調査結果を記した。

第4章では第3目的のため、調査結果をまとめ、神馬像と「飾り人形」の類似性と非類似性について分析した。以下の2項目を設定した。

(1) 調査結果まとめ、(2) 宇賀神社神馬像と博多祇園山笠「飾り人形」の類似性および非類似性
上記項目についてそれぞれ節を設け、まとめと分析結果を記した。

第5章では、本調査報告の総括と考察を記した。

第6章では、本調査の後に行われた修復作業と神社拝殿への再奉納の経過を記録した。また、本調査とは別に行われた映像記録について記した。

本書「宇賀神社神馬像調査総合報告書」後半の「宇賀神社神馬像調査・資料編」の構成と調査目的に関しては、同編に設けた「資料編・序」に記した。

1-2 本調査の背景

2005年に最大震度6弱を記録した福岡西方沖地震¹により、宇賀神社では石製鳥居が壊れるなどの被害が出た⁵。しかし同神社拝殿に固定されていた神馬像は、経年劣化が進んでいたにもかかわらず小屋梁から落下しなかった。そのため「落ちそうで落ちない馬」として注目され、受験に御利益があるとされた。

しかしその後、神馬像の頸部の傾斜が進行し、損壊が顕在化してきた。宇賀神社社務所に居住し、同神社を管理していた井田久枝氏⁶は事態を憂慮し、2013（平成25）年2月、宇賀神社近くの住人の宮崎真理子氏⁷に修理の方法について相談した。

宮崎真理子氏は西日本新聞社の山下宣之氏⁸の助力を得て、さらに宇賀神社役員・高宮公民館前館長・下假正徳氏⁹の賛意を得て保存活動実施の環境づくりに着手した。

2013年から、宮崎氏、山下氏、下假氏の3氏により、学識経験者や研究者に調査を依頼するなどの準備活動が行われた。2015年から、調査・修復・保存に向けたプロジェクトグループの結成が、同3氏を通じてよびかけられた。

2015年12月23日に、神馬像の調査・修復・保存を行う市民グループ「よか馬会」が組織された。同会には、博多人形師・川崎修一氏¹⁰、宇賀神社総代・森田満氏、宇賀神社管理関係諸氏、高宮公民館役員諸氏、周辺地域住民諸氏、大学研究者ら有識者、新聞・放送の報道関係者らが参加した。

「よか馬会」は、第1回会議（2015年12月23日）、第2回会議（2016年1月5日）、第3回会議（同年3月1日）、第4回会議（同年4月5日）を開催し、種々の確認と決定を行った。主な内容は以下の通りである。

第1回会議

会設立の趣旨説明と経緯説明を行った。調査・修復・保存の方法についての課題を列挙し、第2回会議で具体的解決策の検討を行うことを確認した。

第2回会議

有識者メンバーから調査・修復・保存の方法、資金調達などについて解決策の提示が行われた。住民側メンバーがこれを持ち帰り、検討することを確認した。

第3回会議

第1回会議と第2回会議の討議内容をふまえ、以下の2つの方針を決定した。

- (1) 「神馬像」を補修するなど延命措置を講じて現状保存を行う
- (2) 上記を実施するための予備調査を行う

第4回会議

神馬像を実際に拝殿から搬出する「馬降ろし」の作業手順を確認した。

以上の経過を経て2016年4月16日、「よか馬会」メンバーを含む地域有志によって、神馬像は拝殿から搬出され、神社に隣接する社務所内に安置された。筆者は、修理作業が開始されるまでの約2カ月半の期間に調査を行った。

1-3 既存の調査・記録

本節では、宇賀神社神馬像に関する既存の調査・記録について記す。

筆者の記録の他、「よか馬会」宮崎真理子氏の記録を参照した。

1944年初版1988年復刻の大日本神祇会福岡県支部・編『復刻・福岡県神社誌・上・中巻¹¹』の福岡市の項を調べたが、宇賀神社の名称は見当たらなかった。同文献編纂当時、神社名として別称が用いられていた可能性に配慮し、宇賀神社の祭神である「宇迦之御魂神（うかのみたまのかみ）」を祀った神社を精査したが見当たらなかった。

1998年発行福岡市教育委員会・編『福岡市の絵馬・図録1』は福岡市内の神社の絵馬を収集した冊子である。同冊子の宇賀神社の項に神馬像の写真が掲載されていた。管見に入る中では、文献上の初出であった¹²。神馬像の写真には「宇賀30神馬」という説明文が添えられていた。

2000年発行の福岡県博物館協議会・福岡県立美術館・編『福岡県の絵馬・第四集・福岡市内篇¹³』福岡市中央区の項pp. 55 - 56に宇賀神社の絵馬35品目が記されていた。このうち30番目に記されていた「30神馬」が本稿の調査対象であるとみられた。同文献には、絵馬の名称、奉納年、制作者名、寸法、絵馬中文字が記載されていたが、「30神馬」の欄には名称の他に記載はなく、空白であった。

2013年12月10日、宮崎真理子氏により神馬像の写真撮影が行われた。写真撮影の過程で、胴体側面の馬具「障泥（あおり）¹⁴」部分に新聞紙が使用されていることが明らかとなった。さらに後日、山下宣之氏により、同新聞紙は1929（昭和4）年1月20日付けの『福岡日日新聞¹⁵』であることが確認された。

2013年12月22日付け『西日本新聞』に、川上弘文編集委員の取材・執筆による神馬像の記事が掲載された¹⁶。管見に入る中では新聞掲載の初出であった。同記事は神馬像の概要と神社を守る人々を記す他、来歴については「制作年も奉納者も不明である」としていた。

2014年3月、福岡市文化財保護課により視察が行われた。

2014年3月31日、「馬の博物館」副館長・末崎真澄氏¹⁷により神馬像の視察が行われた。「神馬像のような奉納物は初見であり貴重」との見解が示された¹⁸。

2014年12月12日、「よか馬会」の宮崎真理子氏の依頼を受け、熊本市現代美術館・主査・学芸員・富澤治子氏により調査が行われた。さらなる詳細な調査と記録、および修復の必要性が提言された¹⁹。

2014年12月26日付け『西日本新聞』に山本敦文記者の取材・執筆により「天井駆ける謎の「馬」本物そっくり 誰が奉納」が掲載された²⁰。

2015年1月1日付け『朝日新聞』の記者コラム「青鉛筆」に、受験生に人気の神社として掲載された。

2015年12月23日「よか馬会」第1回会議の席上、博多人形師・川崎修一氏により、神馬像の構造と、博多山笠「飾り人形」の構造の類似性が指摘された。

2016年1月5日、「よか馬会」第2回会議で、福岡建設専門学校・建築学科教員・松尾有平氏により、昭和初期の宇賀神社に関する資料が提示された。

同日、九州大学大学院芸術工学府デザイン基盤センター工作工房技術専門員・津田三朗氏より、神馬像修復および神馬像複製制作など複数の解決案が提示された。

2016年4月15日『西日本新聞』に萩尾奈緒香記者の取材・執筆により「馬人形」修復 住民結集 あす作業スタート」が掲載された²¹。

同日、芸術工学会・大串誠寿が、拝殿の小屋梁に固定された状態の神馬像の写真撮影と設置状況調査を行った。

2016年4月16日、神事後、神馬像が小屋梁から取り外され、拝殿から搬出された。

以上のように宇賀神社神馬像に関する調査や記録は、同神馬像保存へ向けた準備活動が始められた2013年以降、活発に行われるようになった。それ以前の記録としては、1998年発行『福岡市の絵馬・図録1』、および2000年発行『福岡県の絵馬・第四集・福岡市内篇』の2点を確認できただけであった。

1-4 本調査の経過

本節では、宇賀神社神馬像に対する調査の経過について記す。

本調査は、神馬像が拝殿から搬出され、修復作業が開始されるまでの約2カ月半の期間に行った。調査者は芸術工学会会員・大串誠寿、助手は「よか馬会」メンバー・宮崎真理子氏が務めた。以下に経過を記す。

2016年4月15（金）第1回調査

拝殿の小屋梁に固定された神馬像の状況を調査した。目視および写真撮影により、確認可能な範囲で神馬像と絵馬の接触状況、および神馬像の固定状況を記録した。

4月16日（土）「馬降ろし」

神事後、川崎修一氏の指示のもと、地域有志により神馬像の取り外し作業が行われた。神馬像内部の「軸木材²²」に「移送用補助木材²³」が添えられ、神馬像は同補助木材を支持されることにより搬出された。拝殿に近接する社務所に安置された後、殺虫剤による燻蒸処理が行われた。大串は一連の作業を確認・記録し、神馬像撤去後の拝殿の小屋梁の調査を行った²⁴。

4月25日（月）第2回調査

神馬像に対する目視観察と、スケッチによる構造の記録。細部および全体像の写真撮影を行った。

4月27日（水）第3回調査

神馬像に対する目視観察と、スケッチによる構造の記録。神馬像左側面の付属部品の構造分析と記録を行った。

4月28日（木）第4回調査

神馬像右側面の付属部品を分離し、宮崎真理子氏とともに内容物を取り出した。内容物の一部は、1929

(昭和4)年5月12日付けの『福岡日日新聞』であることを確認した。また神馬像搬出時に取り外した拝殿の絵馬の観察・測定・記録を行った。

5月3日(火)第5回調査

社務所の床に測定用基準線を設置した。神馬像下半身の「実測ポイント」から重り付きの糸を垂下させ、ポストイトでマーキングした。

5月6日(金)第6回調査

マーキングポイントの位置を測定・記録した。(途中まで)

5月13日(金)第7回調査

マーキングポイントの位置を測定・記録した。(続き) 拝殿の小屋梁の絵馬固定用L字型金具の位置の測定と写真撮影を行った。また、神馬像搬出時に取り外した拝殿の絵馬の調査を行った。さらに、神馬像上方および下方からの連続写真撮影を行った。

5月20日(金)第8回調査

社務所の天井に測定用基準線を設置した。天井から重り付きの糸を垂下させ、神馬像上半身の「実測ポイント」に一致した状態で糸と天井の接点を針でマーキングし、マーキングポイントの位置を測定・記録した。(途中まで)

5月22日(日)第9回調査

マーキングポイントの位置を測定・記録した。(続き)

5月26日(木)第10回調査

マーキングポイントの位置を測定・記録した。(続き)

5月28日(土)川崎氏による飾り付属部品取り外し作業

5月30日(月)第11回調査

実測点をつなげて描いた図面を、実物と照合しながら加筆・修正。拝殿の構造を測定・記録した。

6月6日(月)第12回調査

実測点をつなげて描いた図面を、実物と照合しながら加筆・修正。拝殿の構造を測定・記録した。

6月10日(金)第13回調査

実測点をつなげて描いた図面を、実物と照合しながら加筆・修正を行った。

6月16日(木)第14回調査

実測点をつなげて描いた図面を、実物と照合しながら加筆・修正を行った。マンセル色票による色彩調査を行った。表面の塗装、布材被覆状況の記録、さらに拝殿内部の小屋梁周辺の測定・記録作業を行った。

7月3日(日)第15回調査

マンセル色票による色彩調査を行った。追加測定作業、および社務所内部の測定・記録を行った。

7月18日(月)調査報告会

高宮公民館にて報告会開催。「宇賀神社神馬像調査・中間報告書」を発表した。

以上のように、第1～4回調査は主に目視観察による状況把握および測定方法の立案を行った。第5～7回調査は主に神馬像下半身の实測調査を行った。第8～10回調査は主に神馬像上半身の实測調査を行った。第11～15回調査は主に実物と照合しながら、図面の再確認と微調整を行った。

第2章 宇賀神社神馬像の物的特徴調査

本章では、第1目的である宇賀神社神馬像の物的特徴の明確化のために行った調査について述べる。以下のように要素別に9つの項目を設定して調査を行った。項目ごとに節を設けた。

- 2-1 設置状況調査……………神馬像の固定法を把握することにより、同像の構造を理解する。
- 2-2 躯体構造調査……………各部の寸法を測定し、同像の正確な躯体構造を理解する。
- 2-3 構造材乖離状況調査……………和紙結束の剥離状況を調べて、構造材乖離の程度を理解する。
- 2-4 頸部転倒状況調査……………頸部の転倒状況を理解する。
- 2-5 付属部品調査……………付属部品の種類、物的特徴を理解する。
- 2-6 表面仕様調査……………表面の被覆材の状況や色彩について理解する。
- 2-7 充填材調査……………充填材の素材や充填部位を理解する。
- 2-8 姿態調査……………足の形状を通じて神馬像の姿態について理解する。
- 2-9 造形表現調査……………神馬像の造形表現の特徴について理解する。

2-1 設置状況調査

本節では、宇賀神社神馬像の、同神社拝殿における設置状況について記す。

宇賀神社は、正面2本柱の「一間社（いっけんしゃ）²⁵」である。写真2-1-1に、2016年4月16日時点における宇賀神社拝殿の正面外観を示す。写真に写っているのが拝殿で、その奥に本殿が配置されている。調査対象となる神馬像は、拝殿の最も手前の小屋梁に固定されていた。



写真2-1-1 拝殿外観



写真2-1-2 拝殿内部

写真2-1-2は、拝殿の入口下方から拝殿内部を見上げたものである。小屋梁の手前に神馬像の頭部と前脚が見える。

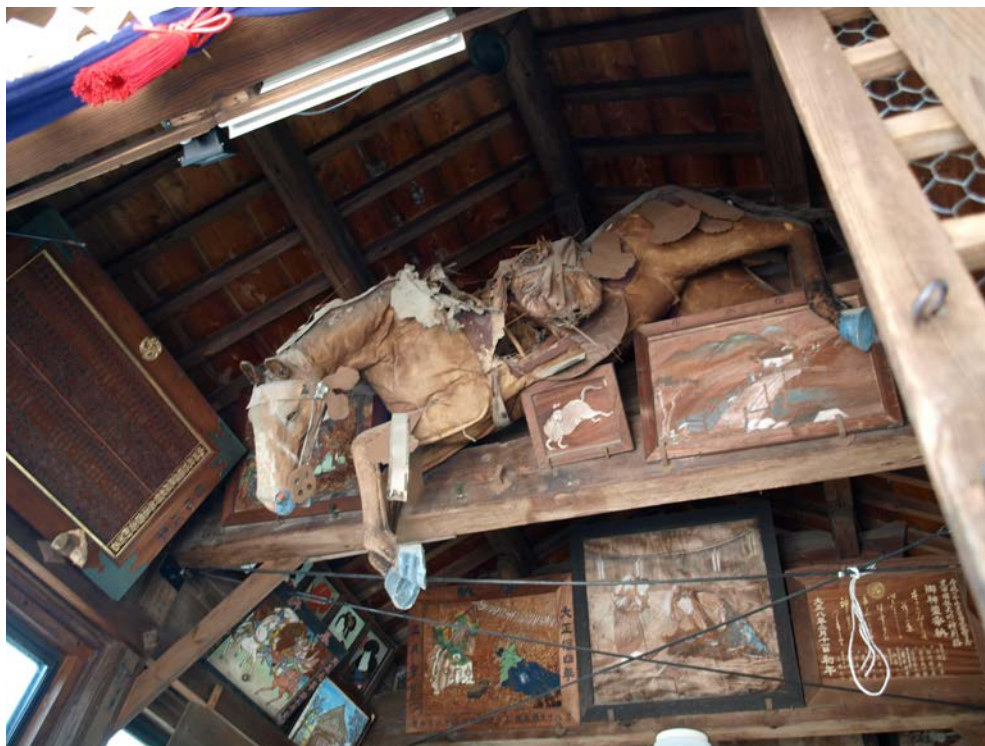


写真2-1-3 宇賀神社神馬像

写真2-1-3は、さらに拝殿入口に接近して神馬像の全体を撮影したものである。

現在に至るまで神馬像の来歴を記した資料は見つかっておらず、調査開始時点も、神馬像および同像設置法に関する情報は皆無であった。

拝殿における神馬像の状況を知るため、脚立を用いて至近距離から目視による観察と写真撮影を繰り返した。同状況を写真2-1-4に示す。その後さらにメジャーによる寸法測定を行った。

写真2-1-4 調査状況²⁶

測定で得られたデータから、正投影図法・第三角法による拝殿の正面図と側面図を制作した。また、搬出作業に実際に携わった人々への聞き取り調査を行い、神馬像の構造理解に寄与する情報を収集した。

なお、本稿は寸法を表す数値の単位として、基本的に「cm」を用いたが、図の縮尺率に応じて「mm」「m」「km」による表記も行った。数値は原則として小数点以下第1位までを扱った。

測定して得た数値をもとにして描いた、宇賀神社拝殿の小屋梁の構造を表す正面図、および部分名称を図2-1-1に示す。

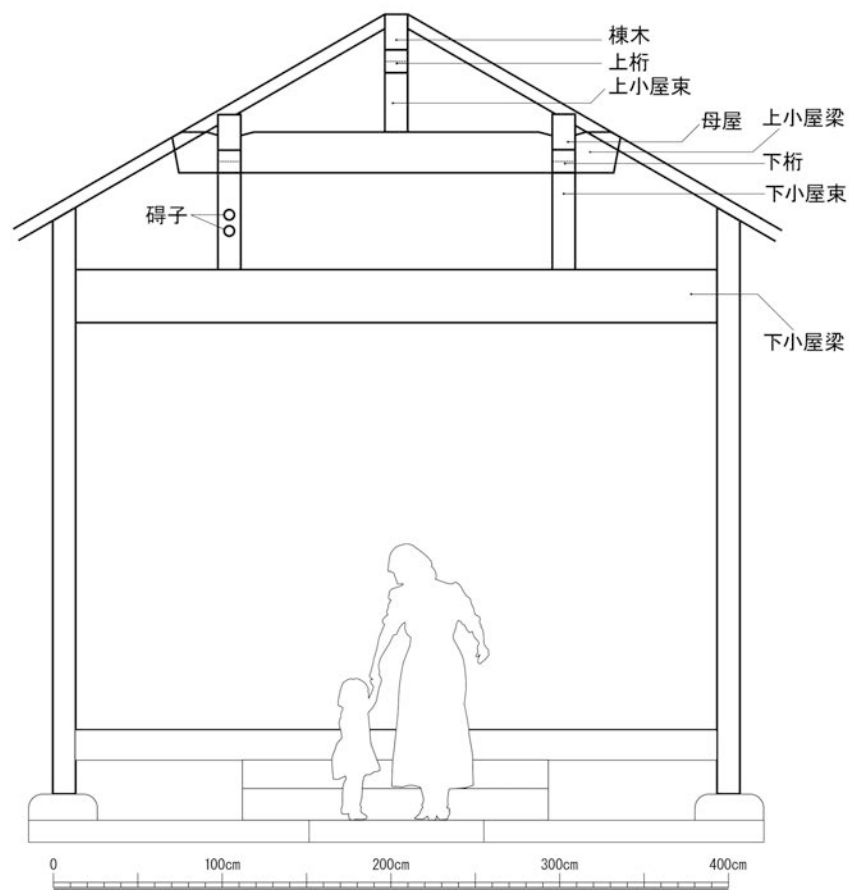


図2-1-1 拝殿小屋梁周辺の部分名称（正面図）

測定して得た数値をもとにして描いた、宇賀神社拝殿の小屋梁の構造を表す側面図、および部分名称を図2-1-2に示す。

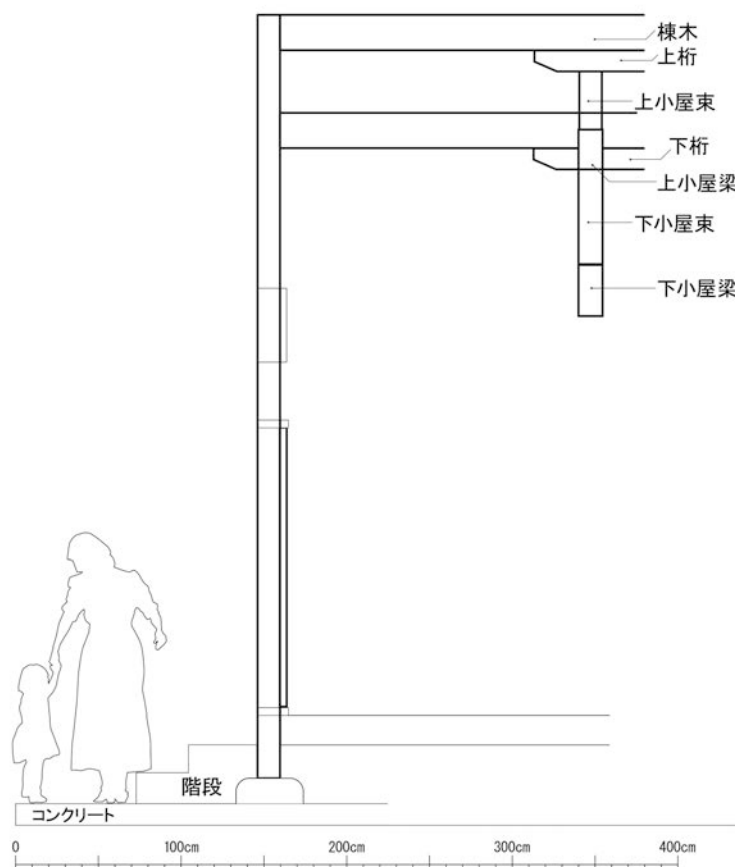


図2-1-2 拝殿小屋梁周辺の部分名称（側面図）

各名称について説明する。

宇賀神社の拝殿の小屋梁は上下に平行して2本があり、本稿では上のものを上小屋梁、下のものを下小屋梁と呼ぶ。上小屋梁の中央部には小屋束（こやづか）があり、上桁と棟木を支持している。これを上小屋束と呼ぶ。下小屋梁の左右には1本ずつ小屋束があり、上小屋梁を支持している。これらを下小屋束と呼ぶ。参拝位置から向かって左側の下小屋束には白磁製の碇子が縦並びに2個取り付けられていた。配線はなされていなかった。

続いて、神馬像および3枚の絵馬を加筆し、主な寸法を記した拝殿正面図を図2-1-3に示す。図面に配置した馬の図は、後述する「2-2 躯体構造調査」から得たデータをもとに描いたものである。

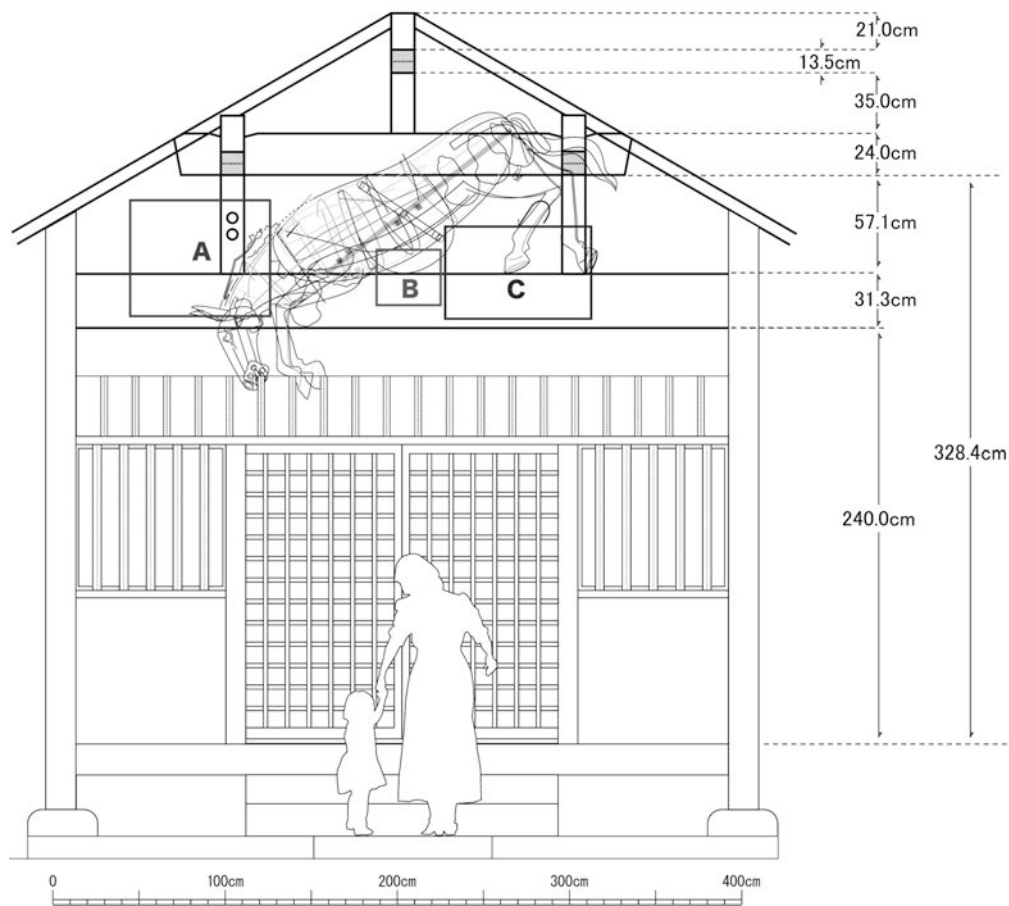


図2-1-3 拝殿における神馬像の位置 (正面図)

図2-1-3について説明する。拝殿内の畳面から下小屋梁の底面までの高さは240.0cm、上小屋梁の底面までの高さは328.4cmであった。

神馬像は、胴体の前部が下小屋梁左側に、胴体の後部が上小屋梁右側に位置するように斜めに取り付けられていた。下小屋梁には神馬像の他、3枚の絵馬が固定されていた。3枚の絵馬の呼称を、参拝位置から向かって左から順に「絵馬A」、「絵馬B」、「絵馬C」とした。

図2-1-4は、拝殿側面図に神馬像および絵馬を加筆し、主な寸法を記入したものである。斜めの点線は身長180cm、および140cmの人物が参拝位置に立った場合のおよその視線を示している。拝殿入り口の戸口の上辺を通過する視線を示したので、点線より下の範囲が視界である。

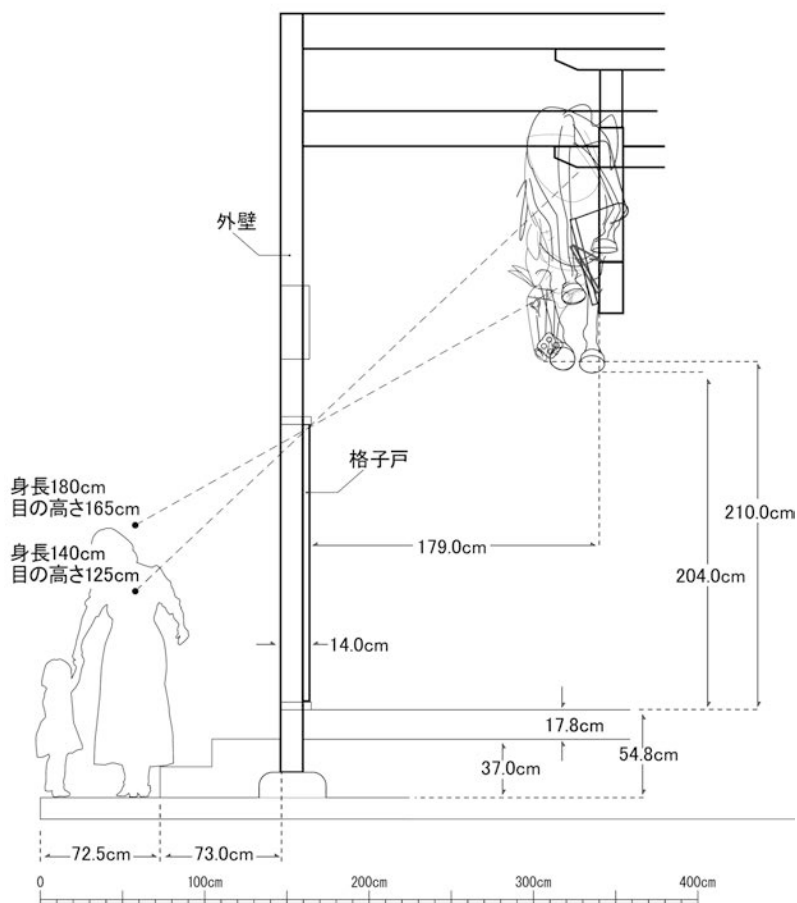


図2-1-4 拝殿における神馬像の位置（側面図）

拝殿入口の戸口から下小屋梁の前面までは、179.0cmであり、その前面に神馬像は固定されていた。最も低い位置にまで垂れ下がった神馬像右前脚の蹄先端と畳面との間の距離は204.0cmであった。神馬像の頭部のうち、最も低い位置にあった口唇部先端と畳面との間の距離は210.0cmであった。

拝殿前面は、外壁と格子戸がある。格子戸を開放した場合、参拝者は限られた角度から神馬像を見ることができた。参拝者が身長180cm（眼球高約165cm）の場合、仰角 29° 以下、身長140cm（眼球高約125cm）の場合、仰角 43° 以下の範囲で神馬像の下部が視界に入った。

宇賀神社神馬像が拝殿に設置されていた時点における、拝殿の2本の小屋梁部分の正面図を図2-1-5に示す。

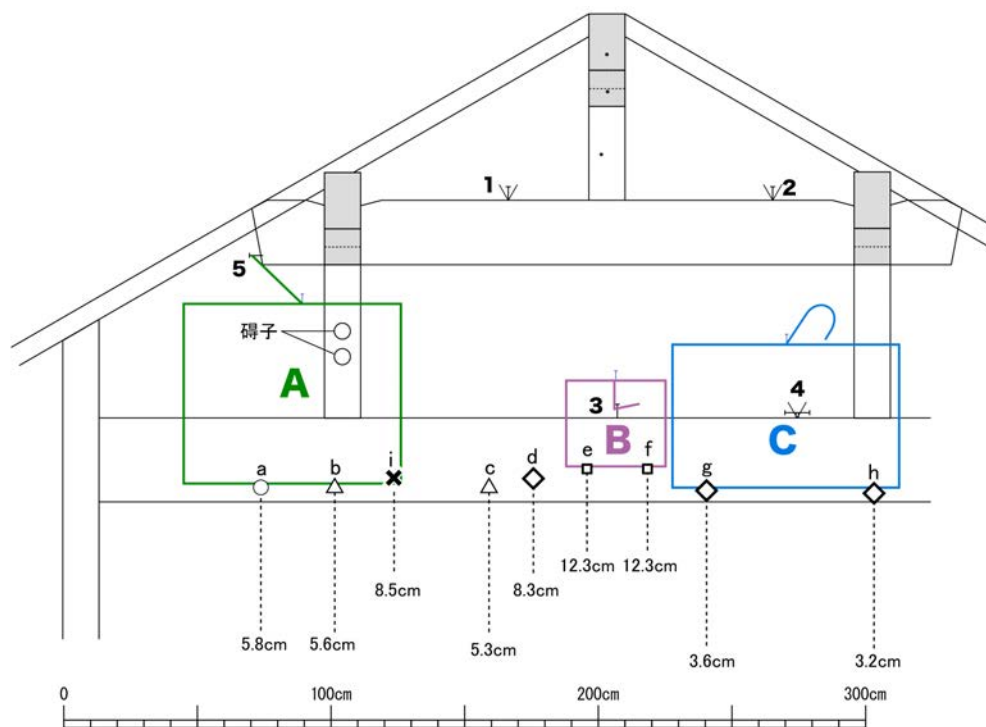


図2-1-5 拝殿の2本の小屋梁の状況（正面図）

下小屋梁には大小4種類からなる8本のL字型金具が打ち込まれていた。左から「a」「b」「c」「d」「e」「f」「g」「h」と名付けた。「a」～「h」の文字の下の図形記号はL字型金具の形状の種別を表す。また、L字型金具を抜き取った痕跡とみられる穴があった部分を「i」とした。図2-1-5中の「a」～「i」の文字の下の点線で指示した数字は、それぞれの金具が打ち込まれた位置から下小屋梁下辺までの距離、つまり金具が打ち込まれた位置の高さを表す。単位はcmである。L字型金具の形状種別が一致し、かつ相互に水平な位置関係をなす組み合わせは「b」と「c」、「e」と「f」、「g」と「h」の3組であった。

「d」は「g」および「h」と同型の金具であるが、高さがどのL字型金具とも合わず、孤立していた。ただし、「i」の位置にL字型金具を抜き取った痕跡とみられる穴があり、この穴の高さが「d」と一致し、水平をなした。従って、かつて「i」と「d」の組によって、何らかの絵馬を支えていたと推定できた²⁷。

「a」は、形状が他のどのL字型金具とも異なるが、高さが「b」と「c」の組と一致し、水平をなした。

また上小屋梁の上面に、釘が打ち込まれた2つの部分を確認し、これらを左から「1」「2」とした。下小屋梁の上面にも、釘が打ち込まれた2つの部分を確認し、左から「3」「4」とした。また、上小屋

梁の左側面に打ち込まれた釘を「5」とした。「1」、「2」、「4」の部分の釘には針金結び付けられていた。

「3」の部分の釘は直径2.0mm程度の1本の細釘で、下小屋梁の前面からわずか1.1cmの、辺にごく近い上面に斜めに打ち込まれていた。「4」の部分にあるのは直径2.5～3.0mmの2本の太釘で、露出部分が根元から折り曲げられていた。

下小屋梁に固定されていた「絵馬A」、「絵馬B」、「絵馬C」各絵馬の、額縁を含む外側寸法、奉納時期、および題名は以下の通りであった²⁸。

「絵馬A」	67.0×80.9cm	1918（大正7）年4月	「中国故事図」
「絵馬B」	32.0×37.0cm	1884（明治17）年5月	「馬図」
「絵馬C」	53.3×84.4cm	1885（明治18）年5月	「街道図」

「絵馬A」はL字型金具「a」「b」の上に載り、絵馬上辺が「5」の釘と針金で結びつけられて固定されていた。「絵馬B」はL字型金具「e」「f」の上に載り、絵馬上辺が「3」の釘と針金で結びつけられて固定されていた。「絵馬C」は下辺がL字型金具「g」「h」の上に載るが、神馬像の左右後脚の間に挟まれていたため針金などの結束状況は確認できなかった。

絵馬の奉納時期が明治、大正期であったことから、既に絵馬が掛けられていた小屋梁に、後年、神馬像が設置されたと考えられた²⁹。神馬像もまた針金で小屋梁に固定されているとみられたが、胴体と小屋梁の間に狭く、確認は困難であった。胴体と小屋梁の隙間にカメラを挿入して撮影し、写真で複数の針金を確認したが、固定状況を正確に理解することはできなかった。

続いて、神馬像搬出時の状況について記す。

神馬像の搬出作業は2016年4月16日に実施された。作業は博多人形師・川崎修一氏の指示のもと、地域の有志男性7人³⁰により行なわれ、破損することなく搬出された。神馬像が撤去された跡の小屋梁を調査したが、奉納経緯に関する書き込み等は見つからなかった。

神馬像を小屋梁から完全に外すまでに合計3回、針金の切断が行なわれた。神馬像を固定していたこれら3カ所の針金を、拝殿に向かって左側から「固定用針金X」、「固定用針金Y」、「固定用針金Z」とした。

神馬像搬出の作業手順は以下の通りであった。

- (1) 「絵馬C」を外した
- (2) 「絵馬B」を外した
- (3) 神馬像の胴体に「移送用補助木材」を通し、胴体内部の「軸木材³¹」に木ネジで固定した
- (4) 「移送用補助木材」で神馬像を支えながら「固定用針金X」を切断した
- (5) 「固定用針金Y」を切断した
- (6) 「固定用針金Z」を切断した
- (7) 「移送用補助木材」で神馬像を支持しながら拝殿から搬出した

作業手順(1)～(7)の詳細を記す。

(1) 「絵馬C」の上端に結び付けられた針金の他の一端は、神馬像の右後脚の管³²に結び付けられていた。外された針金は円弧をかたち作っており、これは神馬像の右後脚の管の曲面に一致した。同針金の固定状況は、馬を搬出する前日に撮影した写真2-1-5の画面中央部の奥でも確認できた。

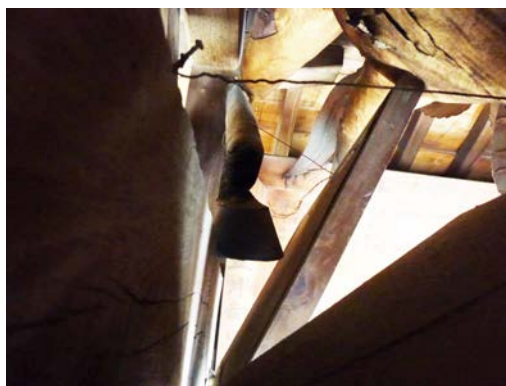


写真2-1-5 「絵馬C」の針金（奥）と「絵馬B」の針金（手前）

(2) 「絵馬B」上端に結び付けられた針金の他の一端は、下小屋梁中央部の「3」の釘に結び付けられていた。同針金は上掲の写真2-1-5でも確認できた。同写真の画面右下に傾斜した状態で「絵馬B」が写っており、画面中央上の手前に「3」の釘が写っていた。「絵馬B」を固定している針金は、画面上部の手前にはほぼ水平に写っていた。

(3) 神馬像を小屋梁から取り外す際に、長さ約1.8mの角材を「移送用補助木材」として神馬像の横腹から左右に貫通させ、木ネジで固定した。同補助木材が写った写真を写真2-1-6に示す。同写真は神馬像を拝殿から搬出した直後に撮影されたものである。



写真2-1-6 「移送用補助木材」³³

(4) 「固定用針金X」は、一端が「1」の釘に結び付けられ、一端が直角に曲げられ、神馬像右側面に装着された付属部品の竹材に引っ掛けられていた。同付属部品は脆弱であり、神馬像の重量支持には寄与していなかった。「固定用針金X」を写真2-1-7に示す。同針金は、画面右上に写った小屋梁と、神馬像胴体に装着された付属部品の竹材の間に写っていた。

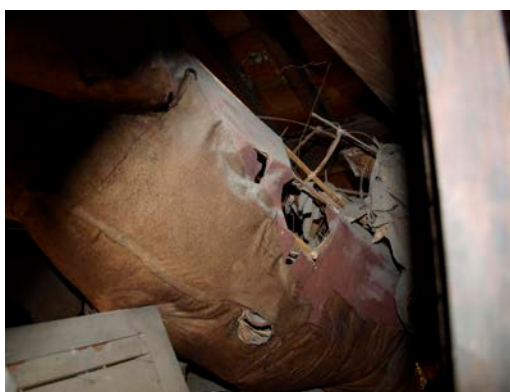


写真2-1-7 「固定用針金X」

(5) 「固定用針金Y」は一端が、胴体を上下および前後に貫通する2本の構造材の交点に結び付けられており、他の一端は上小屋束に直接結び付けられていた。搬出作業実施者は、「移送用補助木材」で神馬像を支えながら同針金を切断したが、その際「ズンと重さがかかった」と証言した。従って、この「固定用針金Y」が神馬像の重量のほとんどを負担していたものと考えられた。

(6) 「固定用針金Z」は一端が「2」の釘に結び付けられ、他の一端は神馬像の右後脚の腿部に露出した骨組み用木材に結び付けられていた。搬出作業実施者は、同針金を切断した際、神馬像からの重量負荷の変化を感じなかったと証言した。

(7) 神馬像に挿入した「移送用補助木材」を持つことで神馬像を安定した状態で搬出した。

以上の証言や、小屋梁に残された釘や針金の状況を精査したところ、神馬像を拝殿に固定する前、および固定を行う際の状況は、以下のようなものであったと推定できた。

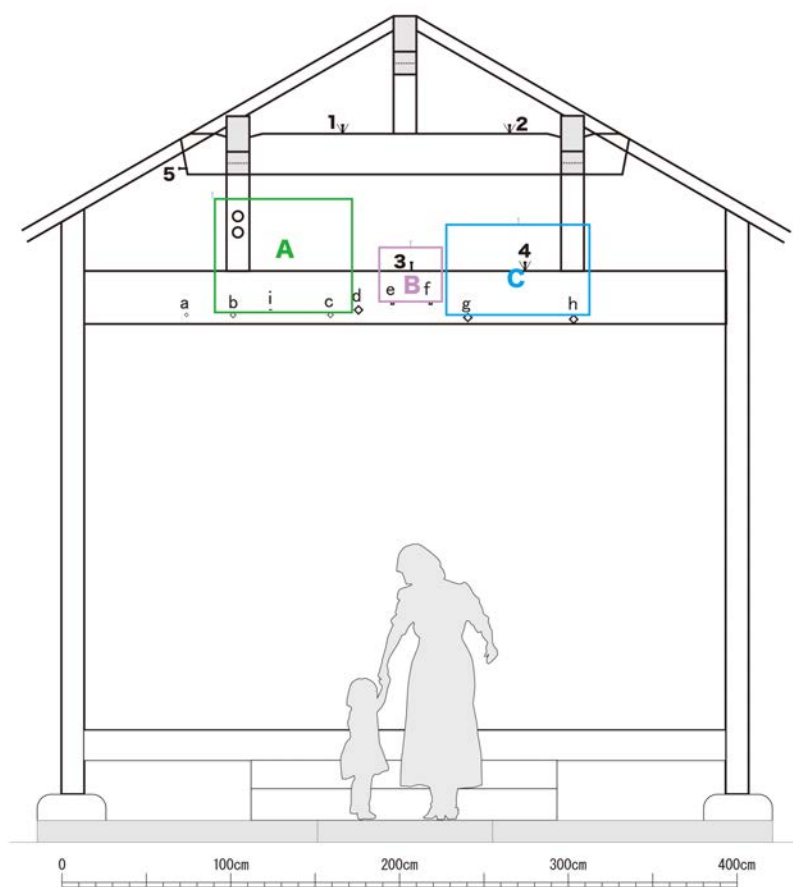


図 2 - 1 - 6 神馬像固定前の絵馬の状況（推定）

宇賀神社神馬像が拝殿に固定される前の推定状況を、図 2 - 1 - 6 に示す。

現在「絵馬 A」は L 字型金具「a」「b」に掛けられているが、神馬像を掲げる以前は、L 字型金具「b」「c」に掛けられていたと考えられた。これは L 字型金具「b」「c」の形状、および「b」「c」の打ち込み位置の高さが同じであり、ペアで使用した蓋然性が高いが「a」は「b」と高さは同じであるが形状が異なっており、ペアで使用するために同時期に打ち込まれた蓋然性が低いことから推定できた。また、「絵馬 A」を L 字型金具「a」「b」に掛けた場合、右側の「g」「h」に掛けられた「絵馬 C」と、拝殿における対称性をなさないが、L 字型金具「b」「c」に掛けると、拝殿正面が全体として左右対称の均衡を得ることから推定できた。

「絵馬 B」は現在と同じ L 字型金具「e」「f」に掛けられていたと考えられた。これは「絵馬 B」が、他のどの L 字型金具とも形状、および打ち込み位置が異なるペアの L 字型金具「e」「f」によって適切な幅を開けて支持されていた点から推定できた。また前述のように、「3」の釘は直径 2.0mm 程度の細釘で、小屋梁前面からわずかに 1.1cm の、辺にごく近い上面に斜めに打ち込まれていた。このことから、「3」の釘は大きな重量負荷を想定して打ち込まれたものではなく、軽量の絵馬を固定する目的で打ち

込まれた釘と推定でき、小型の「絵馬B」を固定するという用途に合致した。

「絵馬C」も現在と同じL字型金具「g」「h」に掛けられていたと考えられた。これは「絵馬C」が、形状が同じペアのL字型金具「g」「h」によって適切な幅を開けて支持されていた点、L字型金具「g」「h」ペアの打ち込み位置の高さが他のどのL字型金具の高さとも異なっていた点から推定できた。「4」の部分には、小屋梁上面の中央部に直径2.5～3.0mmの太釘2本が打ち込まれていた。同2本には複数の針金が幾重にも巻き付けられた上、釘の根元がほぼ直角に折り曲げられていた。このことから、「4」の部分の釘は、「3」の釘とは対称的に、大きな重量負荷を想定して打ち込まれたものとみられた。これらはの状況は全て、大型の「絵馬C」を固定するという用途に合致した。

続いて、神馬像が拝殿に固定された際の推定状況を記す。

神馬像を掲げるに当たって、「絵馬A」「絵馬B」「絵馬C」が外され、上小屋梁の「1」と「2」の部分に釘が打ち込まれた。また、針金を結び付けるために神馬像右後脚腿部の被覆材が切開され³⁴、内部の骨組み用木材が露出させられた。

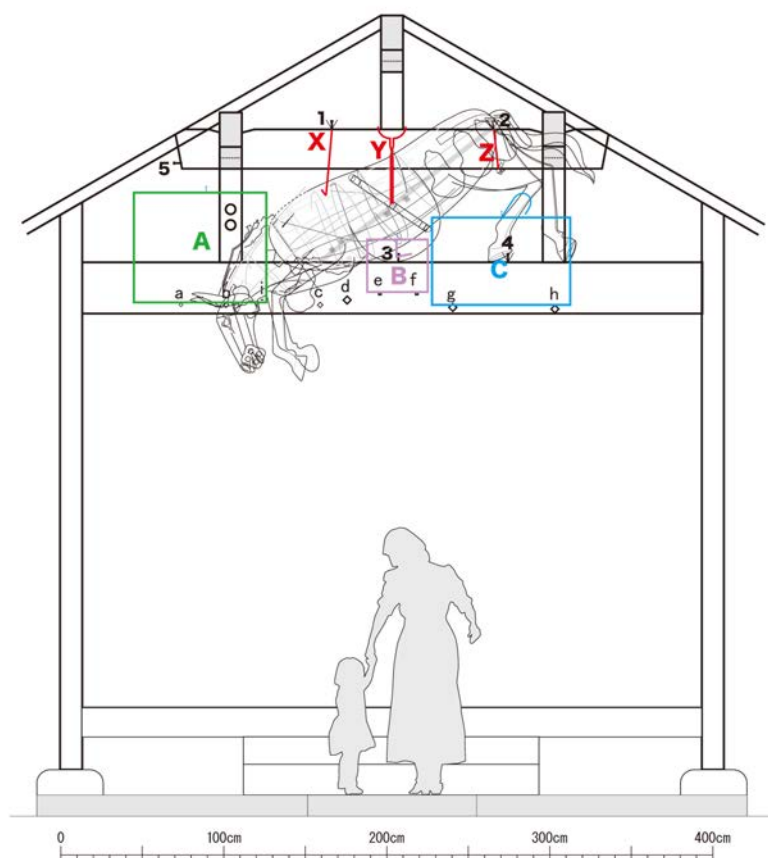


図2-1-7 神馬像奉納後の絵馬の状況

続いて、「固定用針金Y」の一端が、神馬像の胴体を上下に貫通する竹筒と胴体を前後に貫通する「軸木材」の交点に結び付けられ、下小屋梁付近まで持ち上げられた。そして同針金の他の一端が、拝殿

の上小屋束と結びつけられた。これにより神馬像は小屋梁の中央部に吊り下げられるかたちとなった。

続いて拝殿に向かって右側の「固定用針金Z」により、右後脚腿部がやや持ち上げられるようにして「2」の釘に固定された。これにより神馬像は揺動がなくなり、安定した。

続いて拝殿に向かって左側の「固定用針金X」により神馬像前半身が固定された。しかし既に「固定用針金Y」と「固定用針金Z」により、神馬像は安定した状態となっていたので「固定用針金X」は付属部品の竹材に軽く引っ掛けられるだけにとどまった。

その後、「絵馬A」、「絵馬B」、「絵馬C」が取り付けられた。神馬像を設置したことにより「絵馬A」は、元の位置に掛けることができなくなり、参拝者から向かって左側へ約40cmずれた位置に掛け替えられた。そのため新しいL字型金具「a」がL字型金具「b」と水平の位置に打ち込まれた。

「絵馬B」はサイズが小さかったことから、容易に元通り「3」の釘と結び付けられた。「絵馬C」は大型であったため、神馬像の左右後脚の間に差し入れられるようにして固定された。同絵馬は両後脚に挟まれることで安定したため、「絵馬C」の針金は「4」の部分の釘に固定されず、神馬像の右後脚の管に巻きつけられた。その結果、本来「絵馬C」を固定するために打ち込まれていた「4」の部分の釘は、同釘に元々巻き付けられていた針金とともに放棄された。この状況を写真2-1-8に示す。



写真2-1-8 放棄された「4」の部分の釘と針金

神馬像を外す直前の目視観察によると、「絵馬B」の左上端の角が神馬像の左前脚の付け根付近に食い込んでいた。また、「絵馬C」の左上端の角が胴体下部に食い込んでいた。この状況を写真2-1-9に示す。



写真2-1-9 神馬像腹部に食い込む「絵馬B」と「絵馬C」

同状況の発生は、長い時間を経るに従い神馬像が徐々に降下した結果だと考えられ、胴体に大きな陥没痕を残しているものとみられた。しかし、搬出作業実施者から「絵馬は神馬像に食い込んでいたが容易に取り外せた」との証言を得た。また、搬出後の神馬像の観察によると、絵馬が食い込んでいた部位に陥没の痕跡は認められなかった。以上より、絵馬の神馬像への食い込みは、当初考えたように、躯体構造に重大な瑕疵をもたらすものではなかったと分かった。

また拝殿小屋梁に打ち込まれた釘のうち、神馬像の重量負担にほとんど寄与していなかった「1」の釘に、多数の針金が巻きつけられていた。この状況を写真2-1-10に示す。

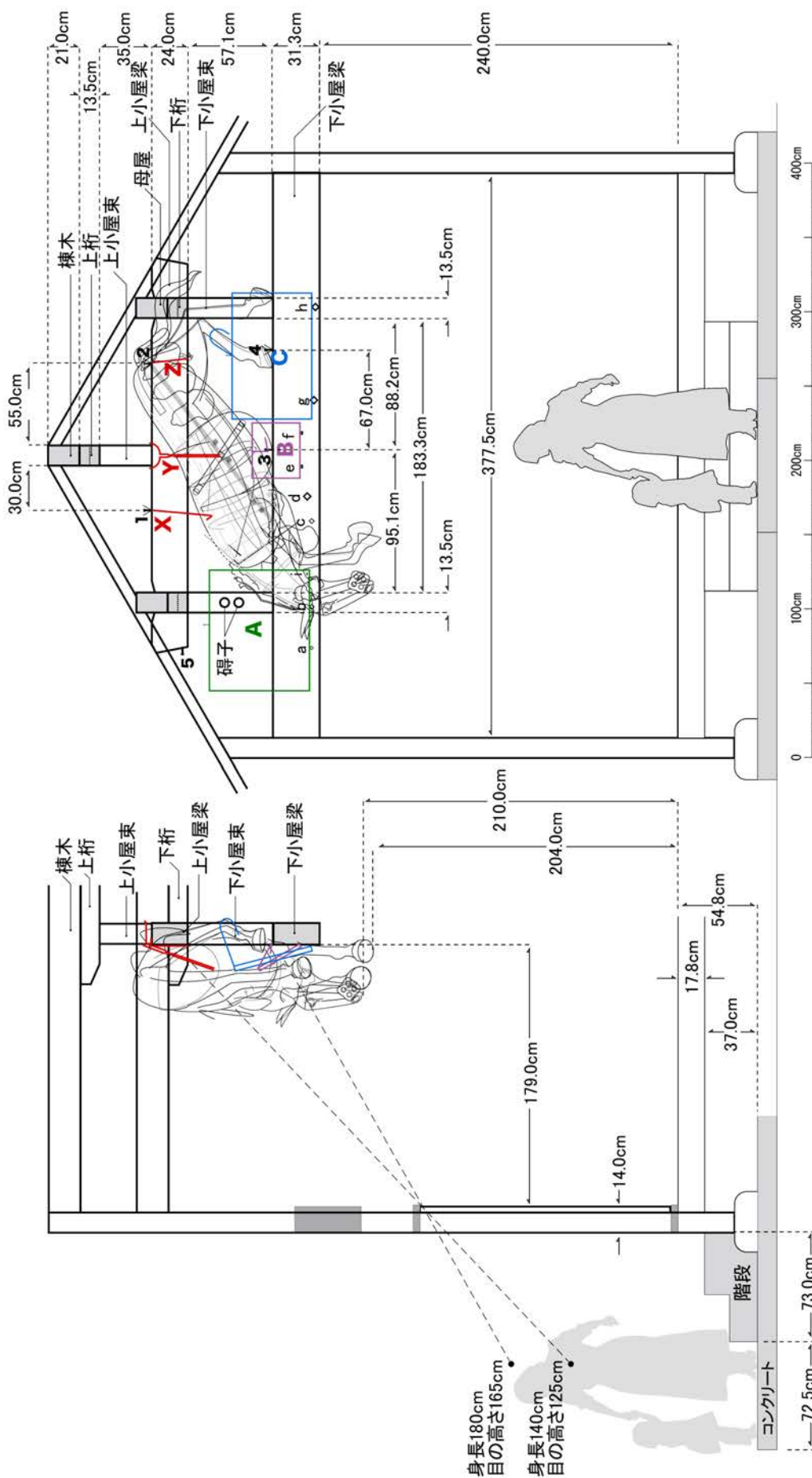


写真2-1-10 多数の針金を伴う「1」の釘

これは、神馬像を固定する直前に大きな負荷を想定して、あらかじめ準備された「固定用針金X」の残滓とみられた。「固定用針金Y」と「固定用針金Z」により神馬像が安定し、不用となったため放棄されたものと考えられた³⁵。

以上が、神馬像搬出作業の検証や小屋梁の釘などから明らかとなった、神馬像の固定状況である。神馬像は、「固定用針金Y」で重量のほとんど全てを支持され、さらに揺動を抑える「固定用針金Z」に補助されることによって、長期間にわたり安定的に設置され続けていたと分かった。

最後に、拝殿における神馬像設置状況をまとめた正面図と側面図を示す。



2-2 躯体構造調査

本節では、宇賀神社神馬像の躯体構造について記す。

神馬像を調査対象にする前提として、馬体の部位を正確に記述するために、各名称を明確にした。『競走馬臨床ハンドブック・I』（日本中央競馬会・競走馬総合研究所）および『馬の跛行・その原因、症状及び治療』（日本中央競馬会弘済会）および1988年版『日本大百科』（小学館）の「馬」の項を参照して、本稿での説明に必要な部位を中心にまとめた³⁶。これを図2-2-1に示す。

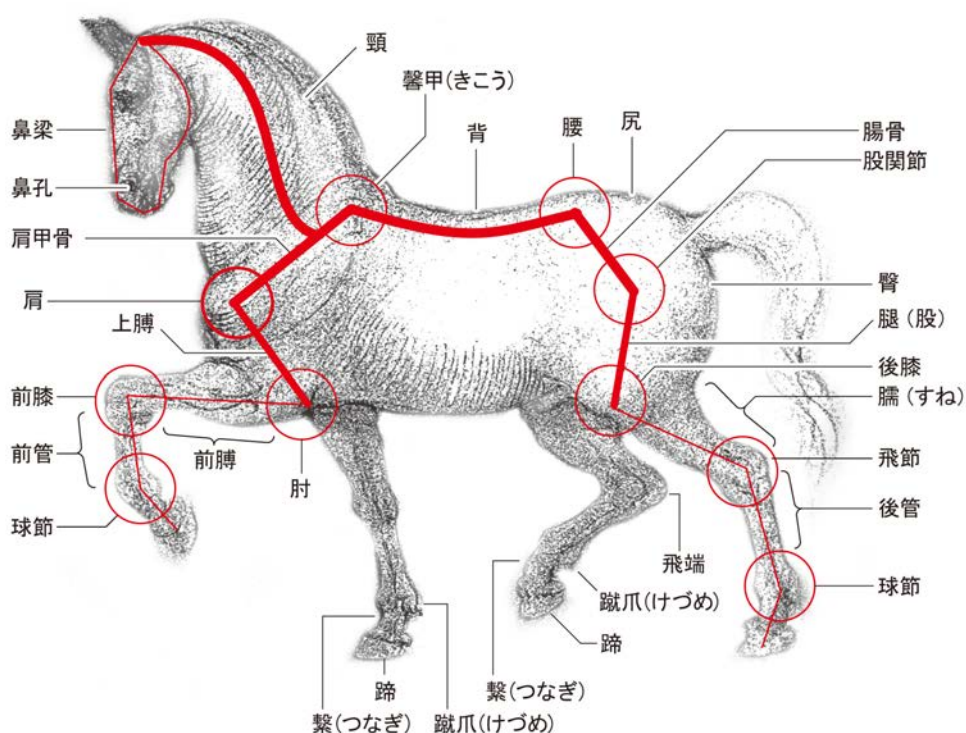


図2-2-1 馬の各部分名称³⁷

主な関節を円で囲んで示した。外観からは捉えにくい、馬体の構造理解に寄与する骨も示した。図2-2-1に示したものの以外の部分は、一般名詞を用いた。

「タテガミ」と「尾」以外の、体全体を覆う短毛を「被毛」と呼ぶ。「被毛」のうち、白い斑をなす部分を「白斑」という。頭部鼻梁付近にある場合を「頭部白斑」、四肢にある場合を「肢部白斑」という³⁸。

続いて、空間内の位置や方向を表す用語を、馬体との関係から定めた。

胴体の中心部からみて、背側方向を「上」、腹側方向を「下」とした。馬の頭の方向を「前」、尾の方向を「後」とした。

通常、対象を6面図に表す場合、正面図、背面図、左側面図、右側面図、平面図、底面図で表すが、

神馬像の場合、尾側を描く図を背面図、背中側を描く図を平面図と呼ぶこととなり紛らわしい。よって本稿では、正面図を「前面図」、背面図を「後面図」、平面図を「上面図」、底面図を「下面図」とよび換えた。「左側面図」、「右側面図」はそのまま用いた。

また、空間における馬体部位の位置を正確に言い表すため、相互に直交するx軸、y軸、z軸を設定した。神馬像の尾の付け根部分を原点として胴体の体幹軸と平行する水平な直線をy軸とし、原点から前方向をプラス、後方向をマイナスとした。x軸はy軸と直交する水平な直線とし、神馬像の右方向をプラス、左方向をマイナスとした。z軸はx軸およびy軸と直交する垂直な直線とし、神馬像の上方向をプラス、下方向をマイナスとした。

以上の前提に基づいて神馬像の寸法測定を行い、正投影図法・第三角法による神馬像の6面図を制作した。

ここで、宇賀神社の拜殿から搬出された神馬像が、社務所に安置された状況を、図2-2-2に示す。

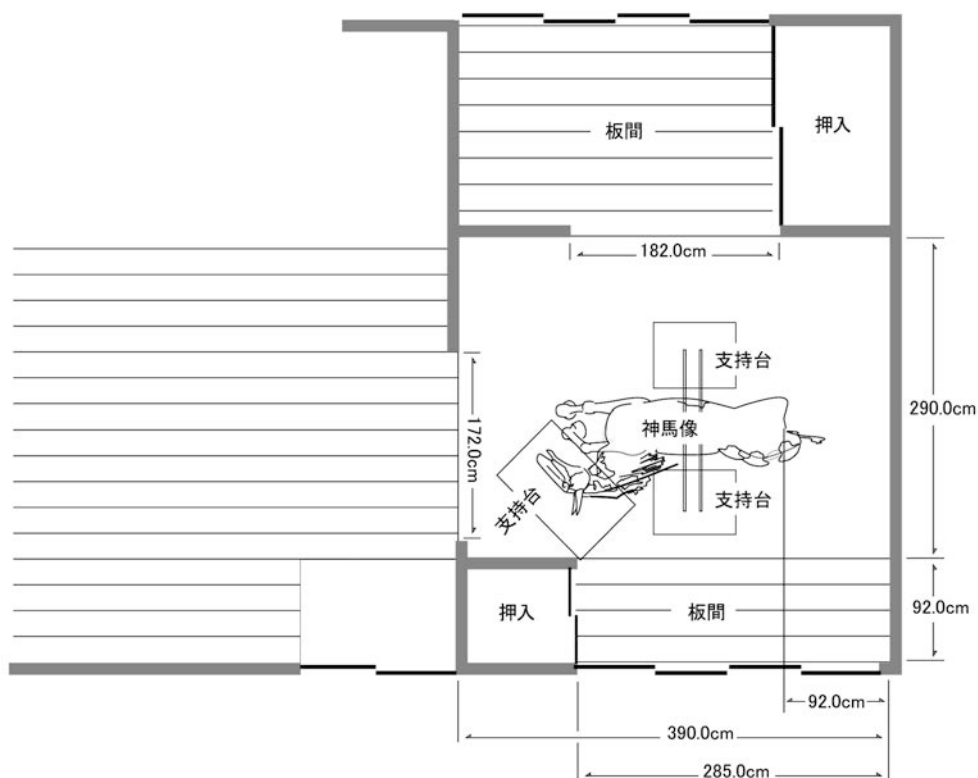


図2-2-2 社務所の間取りと神馬像の安置状況

神馬像を保管した社務所の部屋は6畳の広さの部屋（x方向に約290.0cm、y方向に約390.0cm、z方向に約230.0cm）であった。神馬像左側には約1.5畳の板間（x方向に92.0cm、y方向に285.0cm）が隣接した。右側には約3畳の板間があり幅182.0cmの開口部で接していた。前方は約8畳の板間が

あり幅 172.0cm の開口部で接していた。

胴体後方の、神馬像と壁との間隔は、尾の付け根の原点からは 92.0cm、左足の最後部からは 88.0cm であった。また、神馬像を支持する脚立などの支持台が多く、の死角を作っていた。従って神馬像の観察は、限られた方向の至近距離からしか実施できなかった。

神馬像の正確なプロポーシヨンの把握を企図して、写真撮影を行った。撮影した左側面の写真を写真 2-2-1 に示す。

取得した画像データを複数枚組み合わせることにより、構造の把握ができるものと期待した。しかし、限られた方向、かつ至近距離からの撮影となったため、写真画像は視差や湾曲を多く含み、構造材の状況理解に資するデータとはならなかった³⁹。

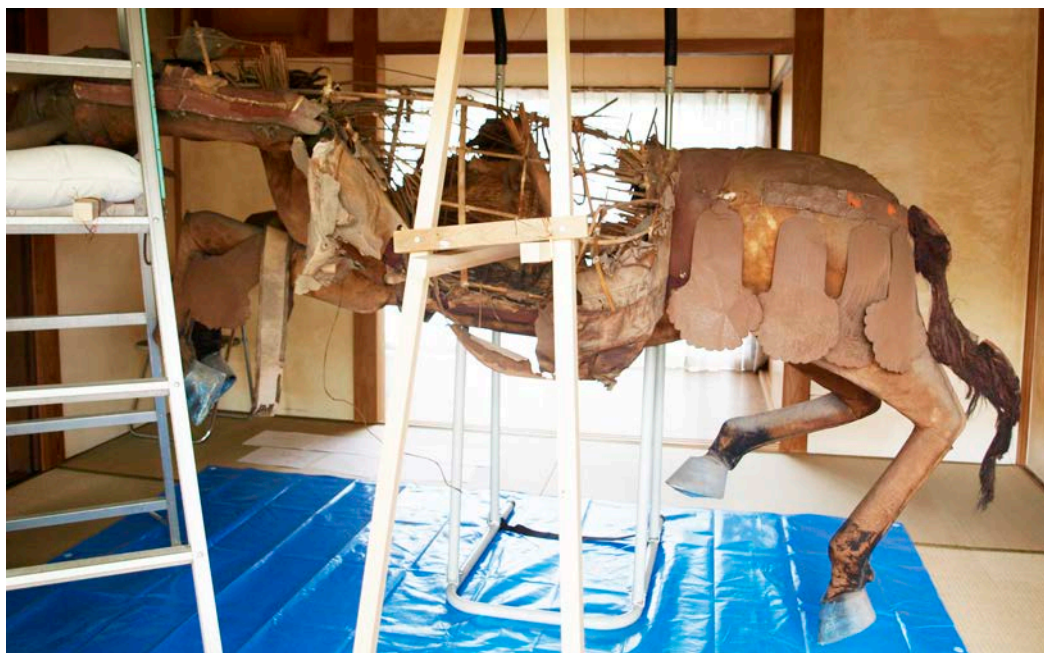


写真 2-2-1 写真撮影による神馬像の特徴の把握（左側面）

このため、メジャーを用いて測定し、手描きで投影図を制作することとした。まず、観察とスケッチを繰り返すことにより、神馬像の造形的特徴を効果的に表現できる部分を選出した。これらは四肢の関節の頂点や突出した竹材の先端など、造形上の特徴を反映する点で、本稿では「実測ポイント」とよんだ。作業途中の左側面のスケッチを図2-2-3に示す。

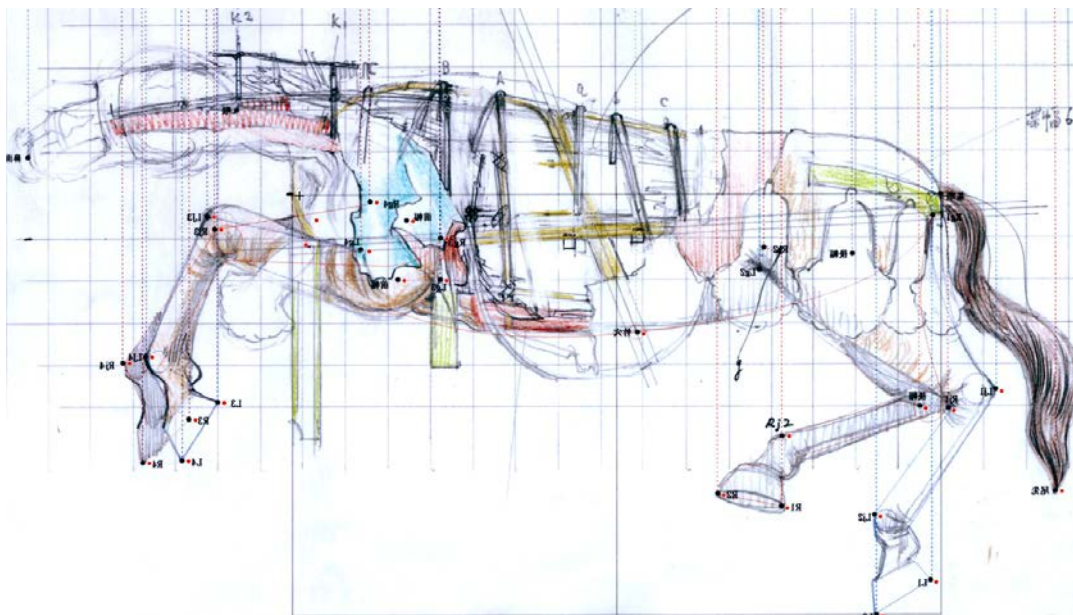


図 2-2-3 手描きスケッチによる神馬像の特徴の把握（左側面）

以上のような観察とスケッチにより、総計124カ所の「実測ポイント」を選出した。「実測ポイント」にはポストイットでマーキングを行った。

作業状況を写真2-2-2に示す。



写真2-2-2 「実測ポイント」マーキング⁴⁰

続いて、「実測ポイント」の位置を測定するため、投影面や基準線の設定を行った。

「実測ポイント」の位置測定のため、神馬像の下方と上方に平行して存在する、床面および天井面を「実測ポイント」の投影面として利用することとした⁴¹。

まず神馬像の馬体に、基準となる軸線を設定した。堅牢な構造を保っている後半身の最後部、尾の付け根を「後部基準点」とした。この「後部基準点」を、先にx軸、y軸、z軸を設定する際に定めた原点と一致させた。続いて「後部基準点」と高さが同一な胴体最前部の中央部に「前部基準点」を定め、両基準点を結んだ線分を「基準線」とした。「基準線」は胴体のほぼ中央部を前後に貫通する概念上の水平な線分である。この「基準線」をy軸と一致させた。

以上の設定によって尾の付け根の「後部基準点」を原点とし、y軸が「基準線」と一致するx軸、y軸、z軸が一義的に決まった。「実測ポイント」の位置は、このx軸、y軸、z軸による座標で表した。単位はcmとした。

測定の準備として、馬体上に設定した「後部基準点(原点)」と「前部基準点」の床面への投影を行った。

「後部基準点」および「前部基準点」から、先端に重りを付けた糸を垂下させ、重りの先端が床に接した部分をポストイットでマーキングした。これによって「後部基準点」と「前部基準点」の床面への投影点を得た。両投影点を結ぶ線分に沿って金属製メジャーを固定し、「基準線」つまり y 軸を床面に投影した線を得た。

同作業の状況を写真 2-2-3 に示す。



写真 2-2-3 「基準線」を床面に投影した線にメジャーを固定⁴²

続いて各「実測ポイント」の床面への投影を行った。

「実測ポイント」から、重りをつけた糸を垂下させた。重りの先端が床面と接した部分を「投影ポイント」としてポストイットでマーキングし、金属製メジャーから「投影ポイント」の y の数値（「実測ポイント」の y の数値に等しい）を得た。また、金属製メジャーに当てた直角定規から「投影ポイント」の x の数値（「実測ポイント」の x の数値に等しい）を得た。さらに「実測ポイント」から垂下させた糸と重りの長さから床面と「実測ポイント」の間の垂直距離を得た。この数値を床面と原点の間の垂直距離から差し引くことで「実測ポイント」の z の数値を得た。

同作業では、神馬像の「実測ポイント」のうち下半身のみだけが投影可能であった。下半身の「投影ポイント」生成に寄与した「実測ポイント」の数は 42 カ所であった。

続いて天井面への投影を行った。重りを付けた糸を天井から垂下させ、「後部基準点」および「前部基準点」に一致した状態で、天井と糸の接点に針を刺してマーキングした。

同作業の状況を写真2-2-4に示す。

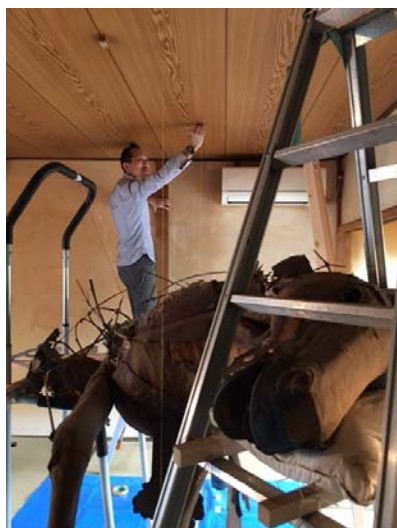


写真2-2-4 「基準線」を天井面に投影した線を設定⁴³

以上の作業を通じて得た、両基準点の天井面への投影点を結ぶ線分に沿って金属製メジャーを固定し、「基準線」つまりy軸を天井面に投影した線を得た。

続いて天井から、神馬像の馬体上に設けた「実測ポイント」に、重りをつけた糸を垂下させた。「実測ポイント」と重りの先端が一致した状態で、糸と天井の接点に針を刺して「投影ポイント」とし、金属製メジャーから「投影ポイント」のyの数値（「実測ポイント」のyの数値に等しい）を得た。また、金属製メジャーに当てた直角定規から「投影ポイント」のxの数値（「実測ポイント」のxの数値に等しい）を得た。さらに天井から「実測ポイント」直上まで垂下させた糸と重りの長さから天井面と「実測ポイント」の間の垂直距離を得た。この数値を天井面と原点の間の垂直距離から差し引くことで「実測ポイント」のzの数値を得た。

同作業では、神馬像の「実測ポイント」のうち上半身の分だけが投影可能であった。上半身の「投影ポイント」生成に寄与した「実測ポイント」の数は82カ所であった。

以上の測定により神馬像の、総計124カ所のポイントのx、y、zの実測値を得た。この一覧表を図2-2-4および図2-2-5に示す。

同図中1列目の「番号」は、124カ所の「実測ポイント」の通し番号である。2列目の「ポイントの呼称」は、各「実測ポイント」の位置の特徴を表現した名称である。同呼称中に用いたアルファベットは、神馬像の躯体構造をなす竹材の名称で、本節の後半で説明する。また、同呼称中の色と数字は、作業効率化のためにポストイットに付けた便宜的目印である。3～5列目の「x」、「y」、「z」の数値は、後部基準点からのx、y、z各軸上の距離をcm単位で表したものである。なお、各「実測ポイント」の馬体上の具体的位置は、本節後半に掲載する「宇賀神社神馬像6面図」の各図面内に示す。

番号	ポイントの呼称	x	y	z
1	茶9・喉	-28.7	165.6	20.0
2	左耳(下)の先端	-70.5	177.7	9.0
3	右眼窩中心・角膜付近	-45.0	186.0	27.0
4	額の中央・鉢巻との境目	-52.0	186.0	17.5
5	茶8・右頬後ろのエラのヘリ	-37.8	166.0	28.5
6	緑7・首背中側のたてがみテープの途中突出部	-56.5	143.0	15.5
7	緑⑥・首のタテガミテープの末端	-49.0	121.5	11.0
8	緑⑤・首脊髓NS0の後ろ破損端	-27.8	92.5	19.0
9	黄-赤3・NS2の後方の破損端	-41.0	131.9	27.3
10	茶6・NR1の曲がり目	-40.8	118.5	23.2
11	黄-赤5・NR1の和紙結び目でNSR2との交点付近	-20.8	133.0	28.0
12	青10・NR2の破損端	-42.0	150.5	36.2
13	赤6・NR2のNS1との結び目	-47.2	142.9	20.0
14	黒9・NR2が喉の和紙に潜り込む部分	-17.5	154.0	23.0
15	黄-緑12・NSR3のNR2との交点	-28.8	146.5	29.0
16	黒4・NR2の曲がり目	-49.8	142.2	24.5
17	青10・NS2の前方の破損端	-41.0	161.1	35.5
18	黄-緑16・NR3の結び目	-44.4	159.4	27.0
19	NR3の背中側の曲がり目	-52.7	158.5	23.0
20	NR3の喉側の曲がり目	-28.3	161.5	27.0
21	上唇先端	-20.9	210.9	10.0
22	下唇先端	-17.1	203.0	9.5
23	前脚根元の横角材(左後)の上辺後角	-8.5	119.5	-18.0
24	前脚根元の横角材(左前)の上辺後角	-7.2	129.0	-18.0
25	茶3・左前側の角材上面前面角	-16.0	88.9	-9.0
26	黒6・左後側の角材上面前面角	-15.6	74.0	-7.5
27	黒1・S0と和紙の境目。FR3との交点	-11.8	134.3	26.5
28	茶7・竹の芯の背中側の中心	-3.8	90.9	21.5
29	赤5・S0の最高部分	-11.7	129.0	27.0
30	赤4・竹の芯の直後でS0とRR1の交点結び目	-5.3	85.6	21.1
31	青3・背中で腰部の上面	-2.6	30.4	13.2
32	黒2・S0の腰部で和紙との境目部分S-0	-3.8	58.9	13.0
33	黄-赤7・肋骨竹の曲がり目RR3	-2.4	64.3	17.2
34	緑8・RR3の左脇SL1とSL2の間やや下寄り	-12.2	59.0	-3.0
35	黄-緑14・左脇竹の欠損部先端RR3	-11.1	65.0	13.0
36	茶2・RR2がアオリの和紙とぶつかる所。最下端	-14.5	70.0	-11.5
37	黄-赤2・左脇の竹交点RR2-SL1	-11.5	73.9	7.9
38	赤11・左脇の竹交点RR2-SL2	-13.4	68.2	-6.5
39	緑③・左脇下から突出端	-19.1	79.8	-10.0
40	紫10・左脇の竹交点RR1-SL1	-12.8	86.2	10.2
41	黄-緑15・左脇RR1の破損端	-18.6	87.5	-3.0
42	青5・左脇下から突出のRR1の破損端	-26.7	84.0	-4.0
43	黒3・FR1の背側曲がり目で縦軸との交点	-8.2	102.3	24.0
44	青4・SL1とFR1の交点	-15.2	100.5	10.2
45	赤3・SL2とFR1の交点	-16.0	99.5	-1.8
46	黄-赤1・SL2にアオリの曲線竹が結びつけられる	-17.5	108.0	-1.0
47	黄赤8・SL2とFR2の結び目と和紙	-15.5	117.9	0.7
48	青11・SL1のFR2付近	-16.0	115.2	12.0
49	黄緑18・SL2とFR3の交点	-17.1	133.5	13.5
50	ナシ・SL3上で黄赤2の真下	-8.0	77.0	-23.5
51	ナシ・SL3上でFR1との交点で青2の近く	-7.0	103.0	-20.0
52	赤12・FR2の曲がり目	-15.0	114.5	26.0
53	青9・右脇前方竹交点SR1のFR3付近	1.1	134.5	23.5
54	黄-赤10・右前方のSR1のFR2のと交点付近	4.6	122.4	22.1
55	紫2・右脇SR1の破損端	18.1	76.4	5.9
56	黄-緑17・右脇の腰付近SR1の破損端	13.4	74.3	12.0
57	黄-緑20・右脇の腰付近RR3のSR1との結び目	11.9	66.3	11.0
58	黒5・右脇NS3の末端	11.8	83.7	17.0
59	紫1・右脇RR1とSR1の結び目	14.0	90.2	9.2
60	紫3・右脇RR2とSR1の結び目	15.3	83.4	9.2
61	赤13・右脇腹の竹交点RR1-SR1右角材の間	26.4	79.1	-15.7
62	黄-緑11・右脇SR2のFR3後方斜め竹との交点付近	18.0	130.8	9.7

図2-2-4 「実測ポイント」と実測値一覧(1~62)

63	赤1・右のFR3のSR2との交点	14.0	133.9	9.4
64	黄-緑13・SR2とFR2の交点	21.9	125.0	9.5
65	黒8・右脇腹下部の竹交点SR3-RR3	22.8	62.8	-15.2
66	赤10・右脇FR1の途中でSR1の近く	6.4	106.6	16.4
67	黄-緑19・右脇FR1下方和紙との境目で結び目痕	16.7	111.7	7.0
68	紫4・右脇下からの竹先端FR2	19.5	117.8	20.4
69	赤14・右脇上からの竹先端FR2	12.6	122.2	18.4
70	赤9・右脇竹と和紙の境目RR4	20.7	65.9	-1.0
71	緑②・RR2の左側から伸びて来た右側の破損端	5.5	79.0	11.0
72	茶10・右脇腹RR2下から出た破損端	2.0	82.5	20.2
73	茶1・背中飛び出した竹先端	3.3	61.0	19.9
74	黒10・右前脚付け根付近胸幅最大部	28.0	121.3	-9.3
75	赤2・右後ろ脚の付け根のウエスト細い部分	18.9	43.8	-12.8
76	前脚根元の横角材(右後)の上辺前角	23.2	120.3	-6.5
77	前脚根元の横角材(右前)の上辺後角	19.0	125.0	-7.5
78	軸角材の胸側最先端中央上面	10.2	139.0	-9.2
79	赤7・右前側の角材上面前面角	24.7	87.8	-9.2
80	青6・右後ろの角材上面前面角	20.5	72.7	-9.0
81	RR3左下から突出した破損端	-11.0	60.5	14.5
82	NR2の喉側から突出した破損端	-36.0	145.0	34.0
83	尻尾の付け根(後部基準点)	0.0	0.0	0.0
84	胸の中心(前部基準点)	0.0	152.7	0.0
85	蹄・右後脚の後	10.0	37.6	-73.5
86	蹄・右後脚の前	7.2	52.4	-70.5
87	蹄・右前脚の後	20.0	176.9	-52.8
88	蹄・右前脚の前	17.8	188.1	-63.0
89	脚関節・右後脚の上・最後部頂点、左右中点	24.5	-2.0	-50.5
90	脚関節・右後脚の下・最先端頂点、右外側	20.3	38.3	-57.0
91	脚関節・右前脚の上・最先端頂点、右外側	23.7	171.0	-8.0
92	脚関節・右前脚の下・最先端頂点、右外側	21.6	192.4	-39.5
93	右および左後脚・肛門部	4.7	1.9	-5.0
94	右後脚・脇腹のくぼみ、胸最細部の幅	19.1	41.7	-12.5
95	右前脚・脇腹のくぼみ、胸部分の幅	27.3	117.9	-10.0
96	右前脚・付け根、右外側	26.7	134.4	-1.6
97	前半身幅・最大部	27.0	123.7	-6.0
98	後半身幅・最大部	28.4	0.7	-50.0
99	蹄・左後脚の後	-13.7	2.5	-90.9
100	蹄・左後脚の前	-13.7	15.7	-99.0
101	蹄・左前脚の後	2.8	170.4	-48.8
102	蹄・左前脚の前	2.2	178.7	-62.5
103	脚関節・左後脚の上・左右中点最後部頂点	-9.4	-13.4	-46.0
104	脚関節・左後脚の下・最先端頂点、左外側	-17.8	15.7	-75.5
105	脚関節・左前脚の上・最先端頂点、左外側	-16.9	172.7	-5.0
106	脚関節・左前脚の下・最先端頂点、左外側	-5.9	187.3	-38.0
107	後脚・脇腹のくぼみ、胸最細部の幅	-13.6	42.7	-17.7
108	前脚・付け根後、左外側・脇腹のくぼみ、胸部幅	-15.5	117.9	-20.0
109	前脚・前半身の最外側・付け根前、左外側	-18.0	136.6	-12.8
110	前半身幅・最大部・前脚・前半身の最外側	-19.5	129.2	-20.0
111	後半身幅・最大部・後脚・太ももの左側最厚部	-22.2	23.0	-14.0
112	尻尾の先端	-10.4	-26.9	-70.0
113	下腹部の竹芯の穴の中心	9.0	71.7	-32.5
114	軸角材・胸	9.8	145.7	-12.0
115	軸角材・尻	2.5	0.0	-4.0
116	胸の釘・左の穴	-2.4	151.2	-11.5
117	胸の釘・右の穴	10.0	148.7	-5.8
118	右太腿の角材外側の中心	23.2	13.5	-27.5
119	横腹貫通の補助角材・右前・胸(前方)側上辺	28.2	86.5	-9.9
120	横腹貫通の補助角材・右後・胸(前方)側上辺	27.7	70.2	-9.5
121	横腹貫通の補助角材・左前・胸(前方)側上辺	-19.0	90.0	-8.8
122	横腹貫通の補助角材・左後・胸(前方)側上辺	-19.1	73.1	-7.2
123	首と頭部の付け根	-27.9	165.4	20.0
124	左のあおりの下辺	-18.5	80.0	-42.0

図2-2-5 「実測ポイント」と実測値一覧(63~124)

以上124カ所の「実測ポイント」の数値データを、Adobe Illustratorに入力してグラフ機能を用いて描画した。グラフ機能は「棒グラフ」を使用し、棒グラフ先端の左隅の角が座標位置と一致するように配慮して作製した。左側面、右側面、上面、下面、前面、後面の各方向の図を図2-2-6に示す。

グラフは対応する部位に応じ、描線の太さを変えて作図した。重なり合う部分が多く、混乱を生じる場合、頭部および頸部を胴体と分離して作画した。

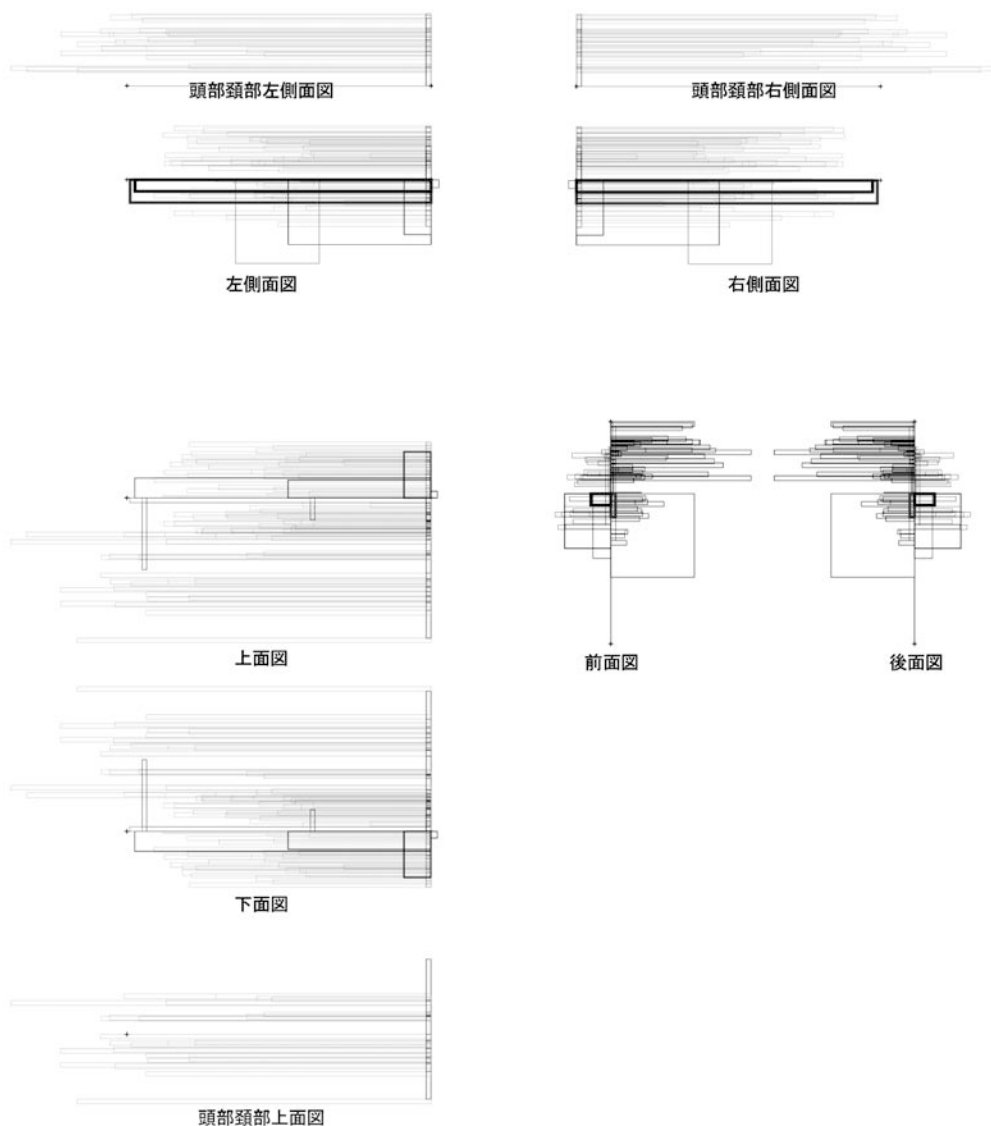


図2-2-6 Illustratorのグラフ機能を用いた描画

続いて、棒グラフ先端の左隅の角に点を置いて、「実測ポイント」を記し、それぞれに「ポイントの呼称」を記入した。これを図2-2-7に示す。

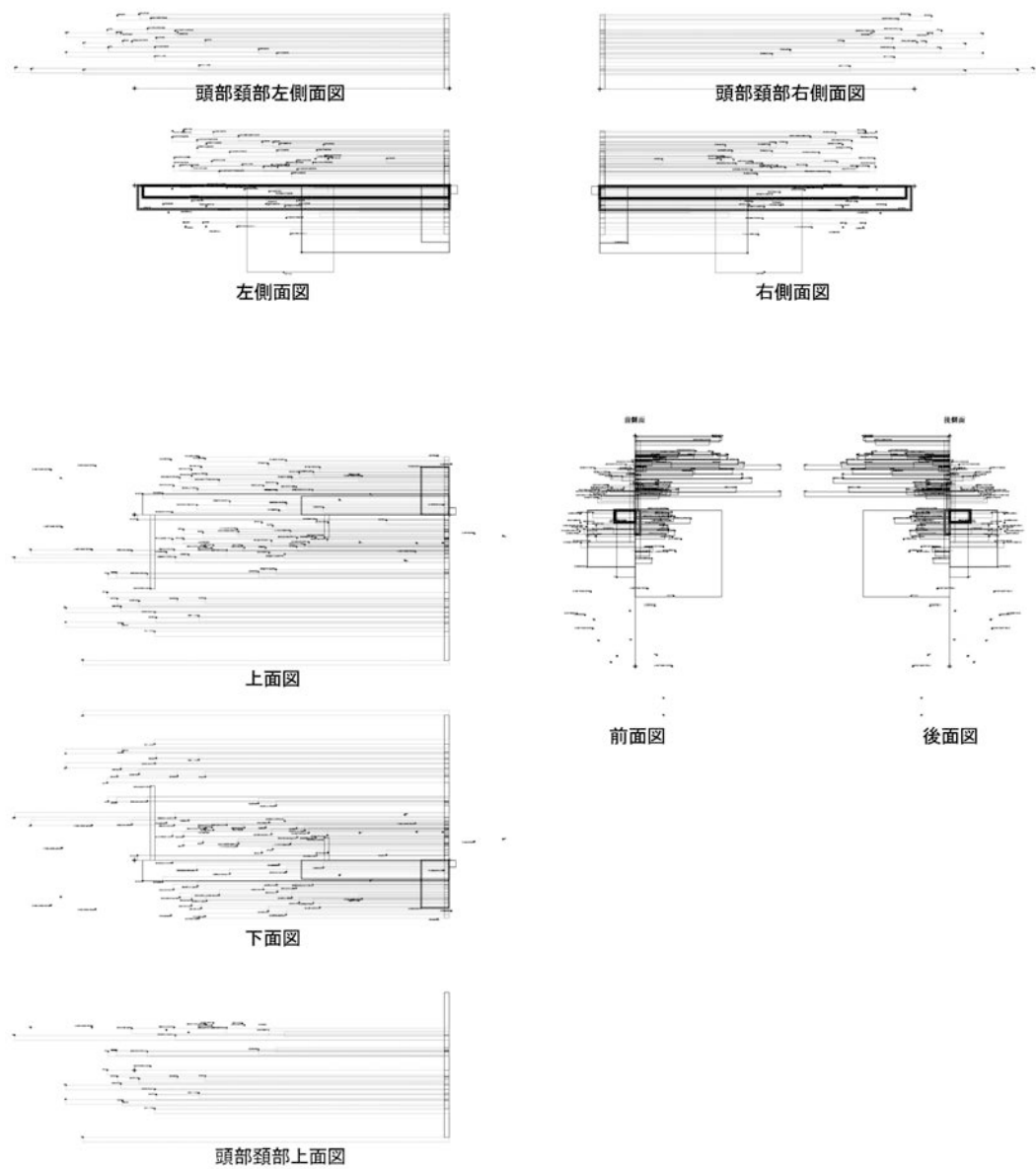


図2-2-7 「実測ポイント」と「ポイントの呼称」を記入

図2-2-7を実物の5分の1のスケールで紙に印刷し、整合性のある立体物として結像するように「実測ポイント」を手描きでつなげ、図面を描き起こした。この図面を再びAdobe Illustrator に下絵として配置し、ベジエ曲線でトレースした。これを図2-2-8に示す。

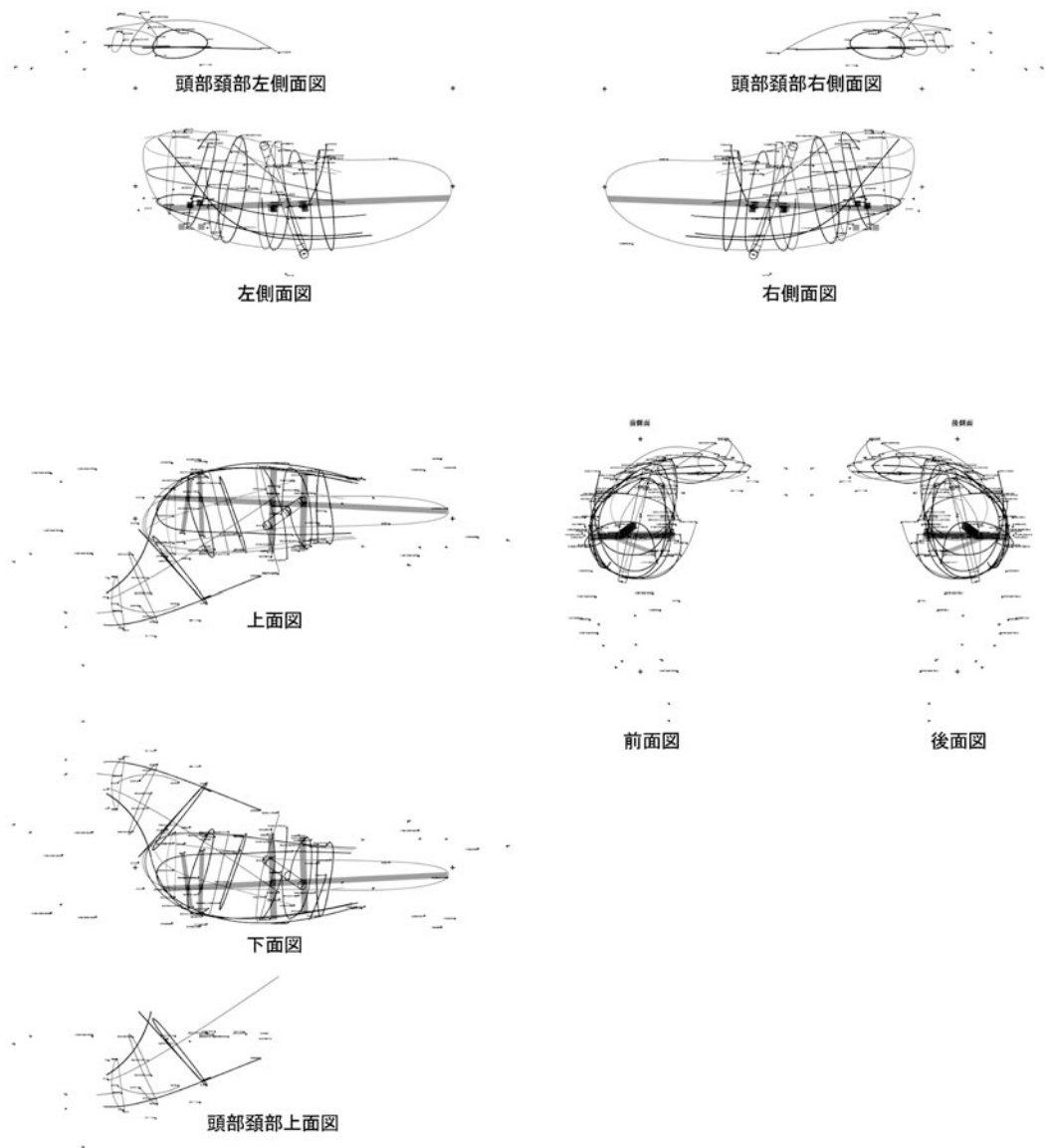


図2-2-8 「実測ポイント」を手描きでつなげてベジエ曲線でトレース

さらに、スケッチと写真を参照しながら Illustrator で神馬像のシルエットを描いた。これを図2-2-9に示す。

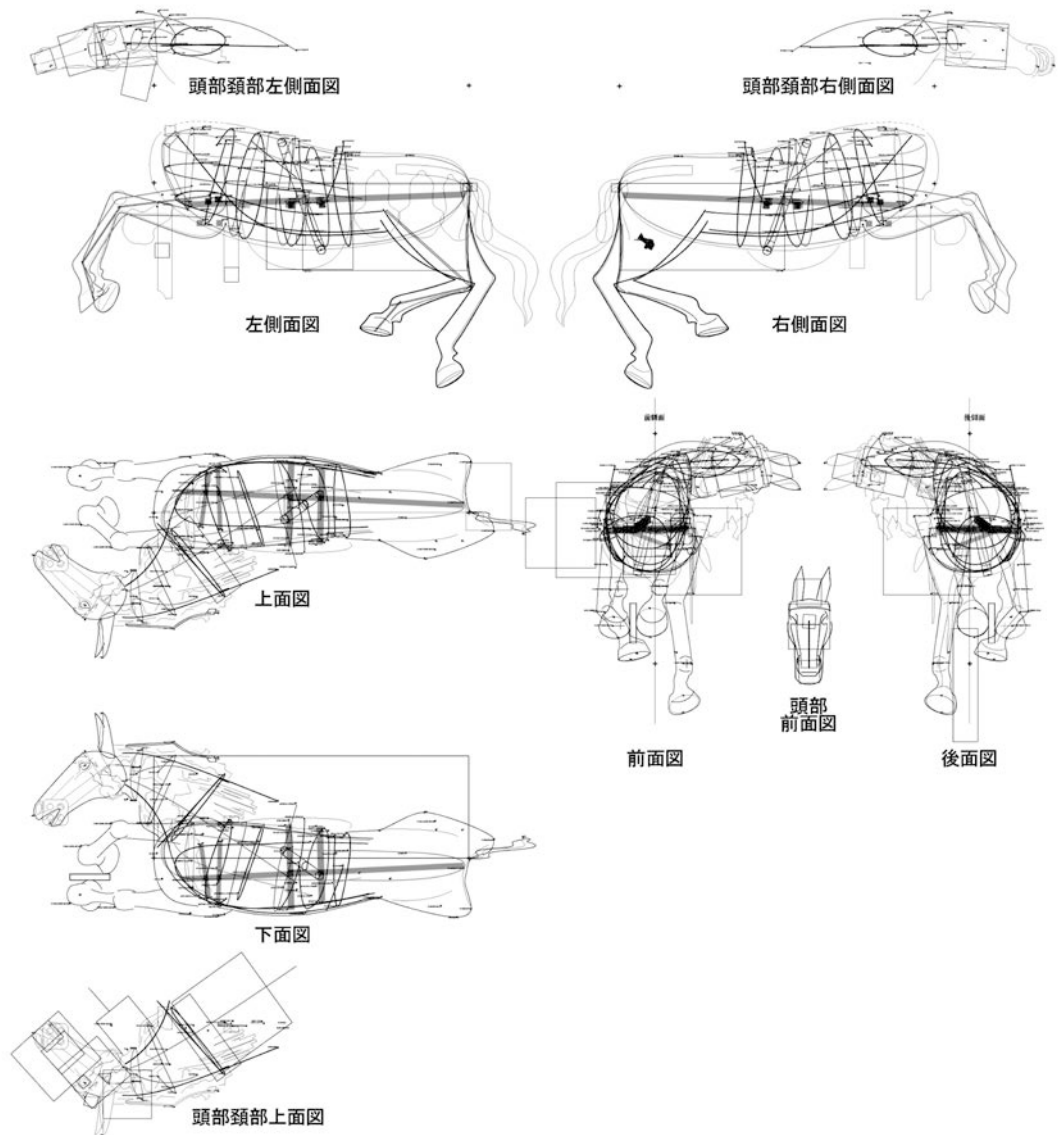


図2-2-9 神馬像のシルエットを描画

さらに、図2-2-9を印刷して実物の神馬像と再度照合し、実物と齟齬をきたさないように、細部の加筆・修正を手描きで行った。この模様を写真2-2-5に示す。

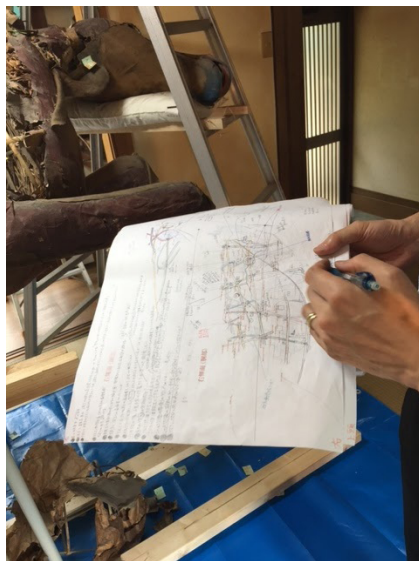


写真2-2-5 図面と実物を再度照合⁴⁴

以上のような作業の結果、図2-2-10に示すようなベジエ曲線による6面図を得た。

実際の神馬像の竹材の大部分は、稲藁の充填材や紙の被覆材に覆われているため目視して確認することはできない。図面の竹材の曲線は、視認可能な範囲で測定した「実測ポイント」を通過し、かつ実物と齟齬をきたさないベジエ曲線で滑らかにつないだ結果である。つまり視認できない部分における竹材は、推定によって描き出された形状である。

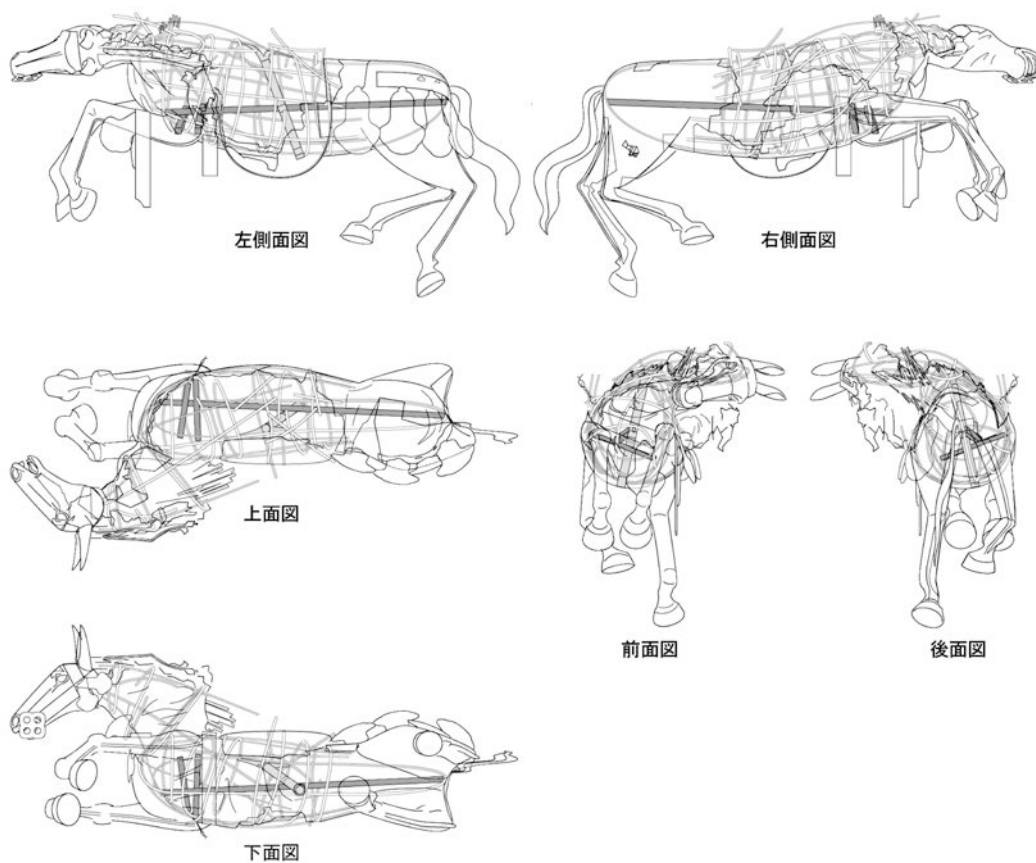


図2-2-10 ベジエ曲線による6面図

図2-2-10のような、定量的な手法だけで描いた図面では表現できない立体感や質感を表現するため、また構造材の配置を簡明に把握できるようにするため、ベジエ曲線による6面図に対応する細密画⁴⁵を制作した。これを図2-2-11に示す。

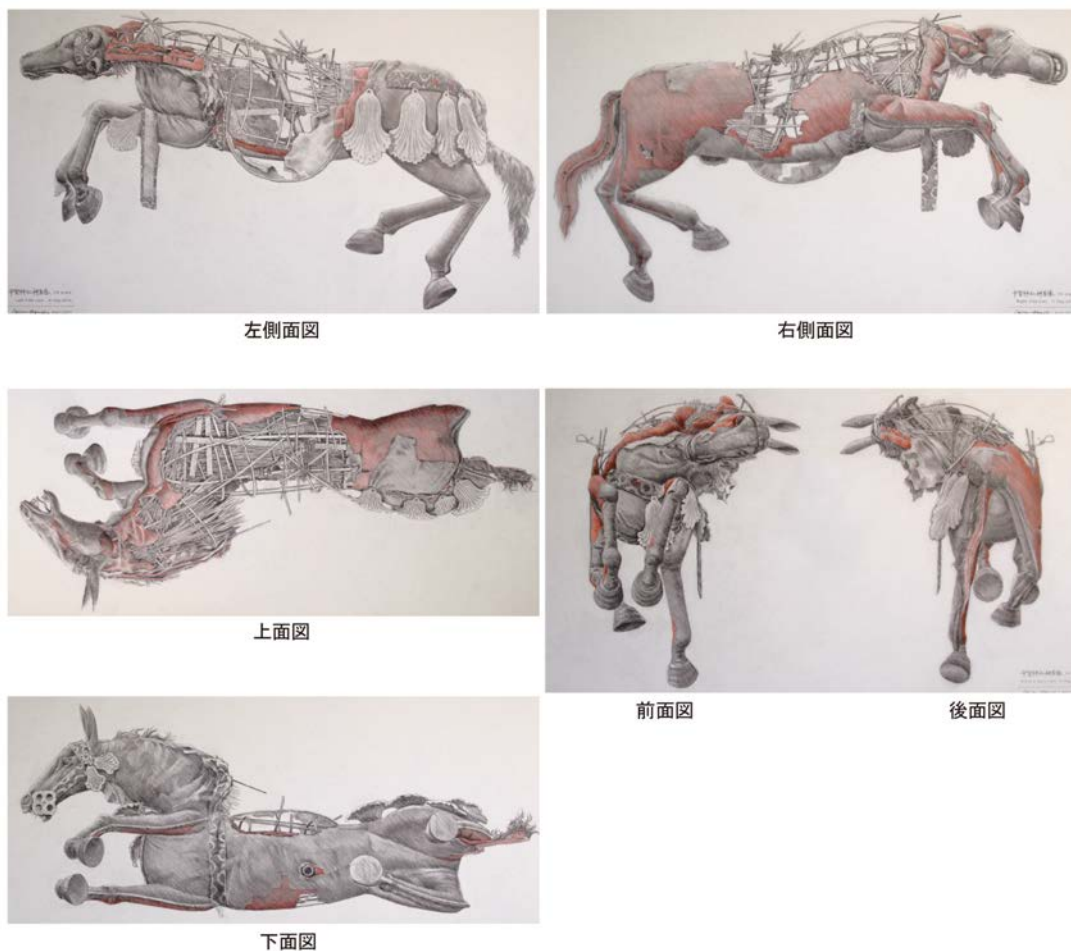
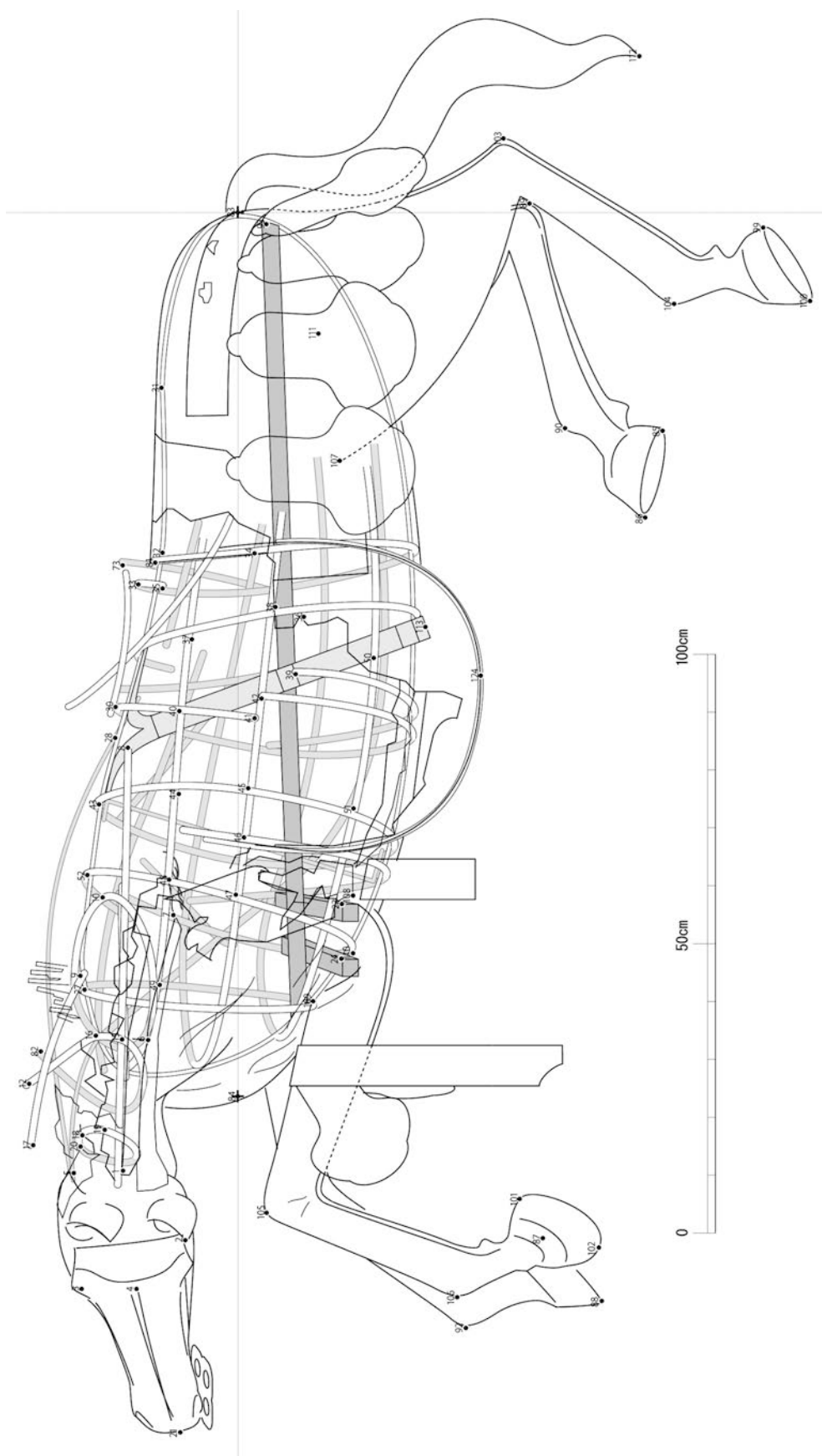


図2-2-11 細密画による6面図

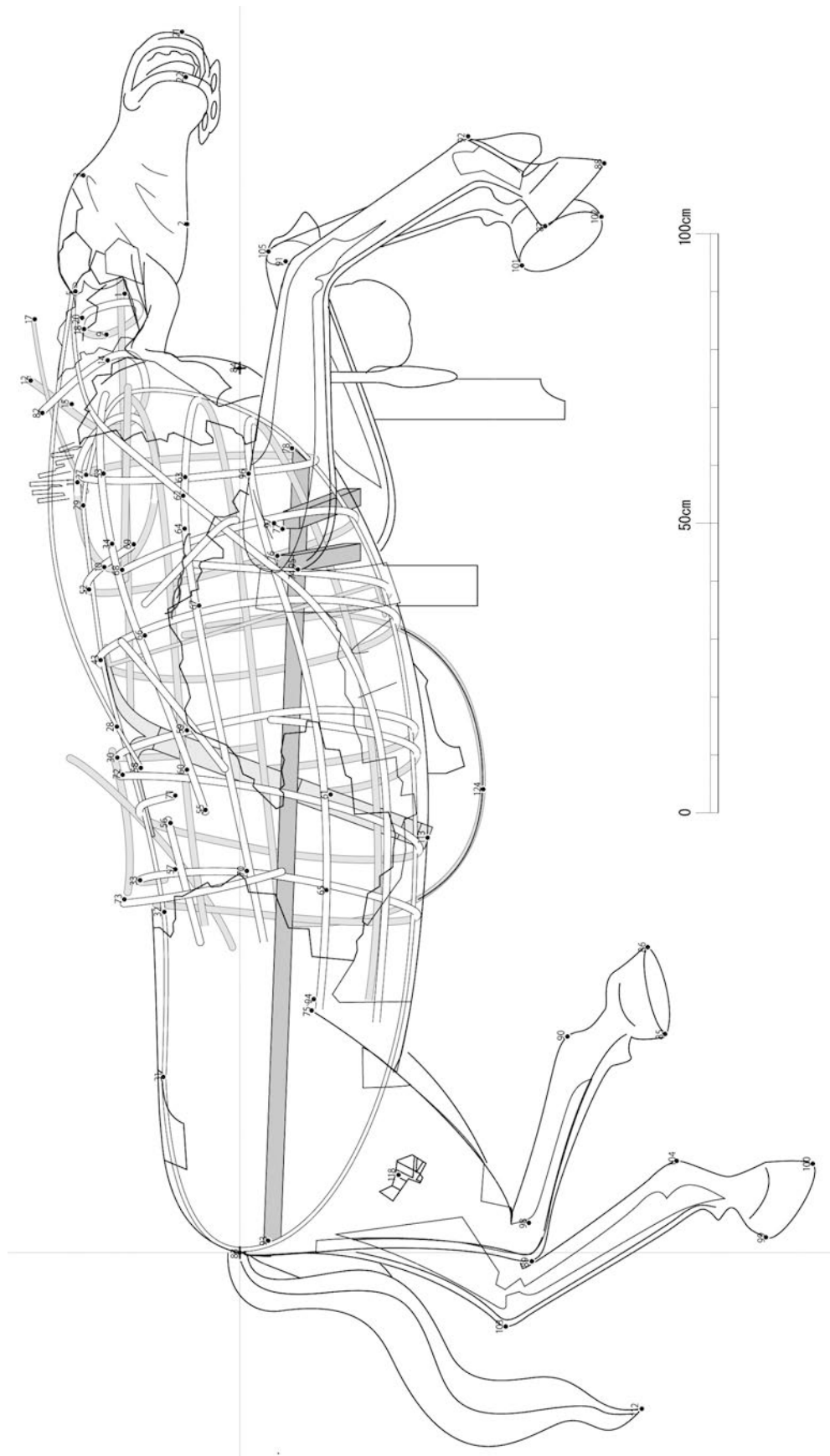
以上のようにして正投影図法・第三角法による、ベジエ曲線の6面図と、細密画の6面図を得た。
 次頁よりベジエ曲線の図と、細密画を、それぞれ「左側面図」「右側面図」「前面図」「後面図」「上面図」「下面図」の順で示す。

ベジエ曲線の図中の黒点は「実測ポイント」の位置を表し、数字は同ポイントの番号を表す。

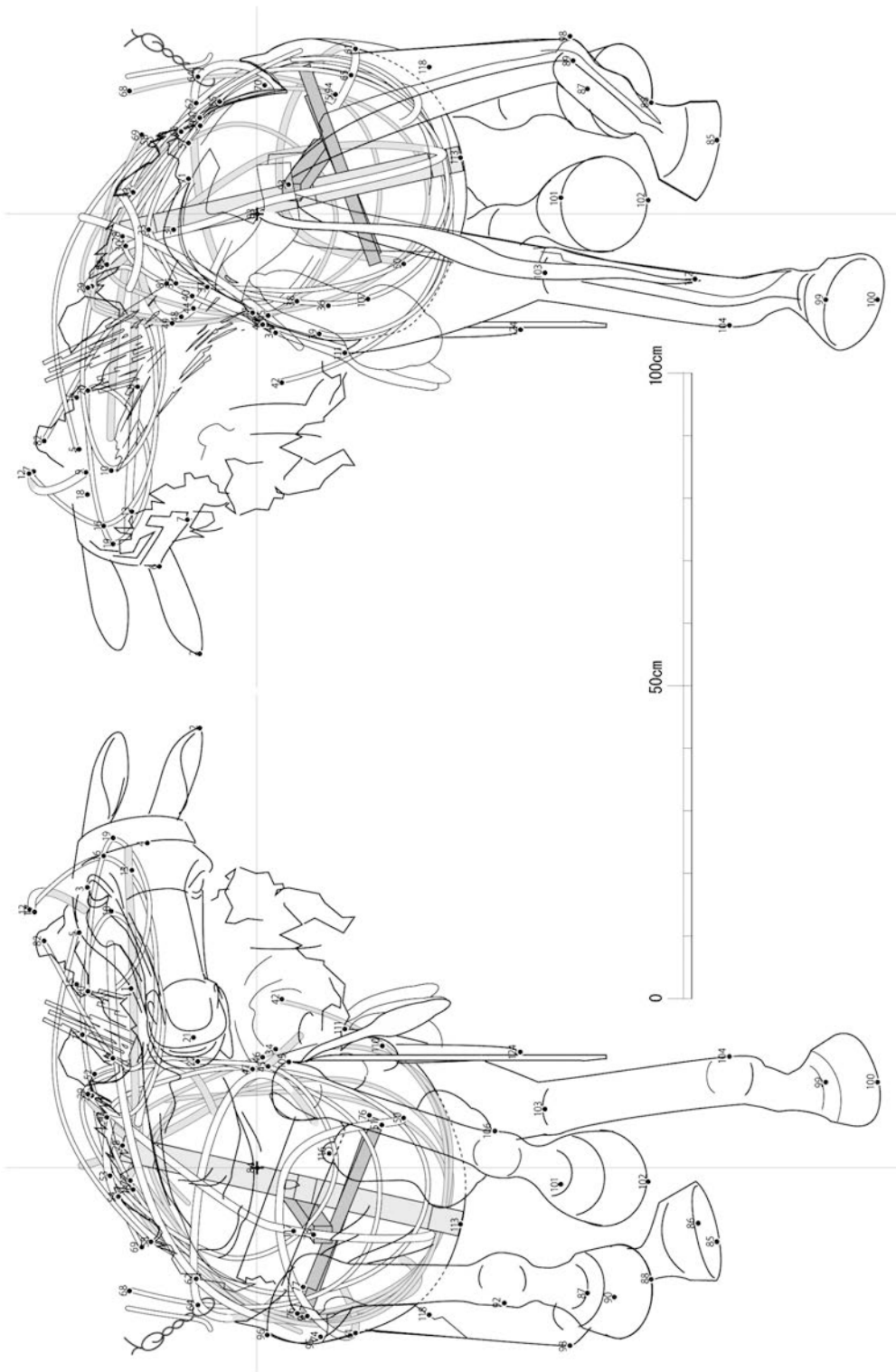
細密画中の赤く着色した部分は、表面に布製の被覆材が貼られておらず、下貼り紙の塗装面が露出している部分を示す。

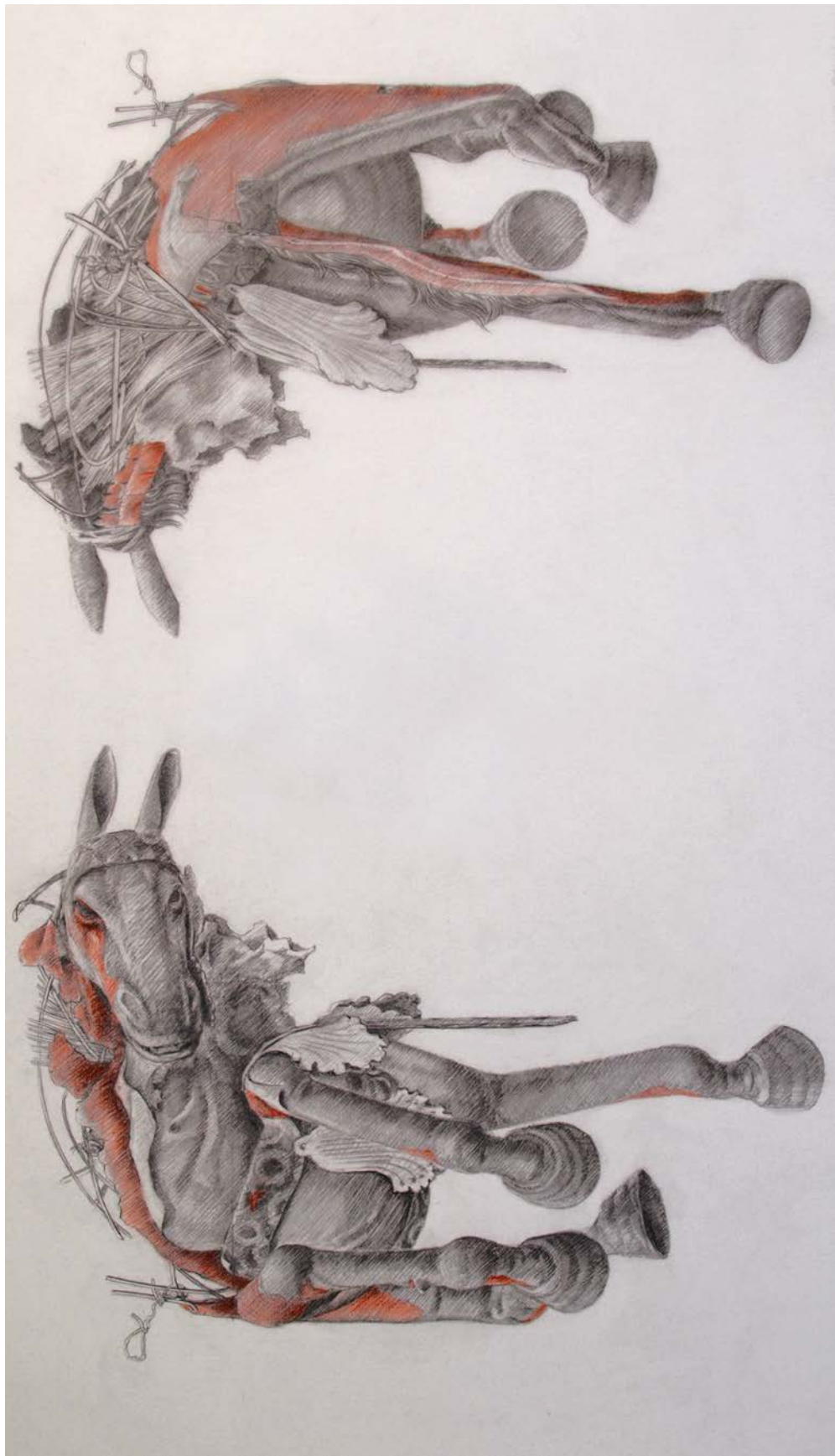


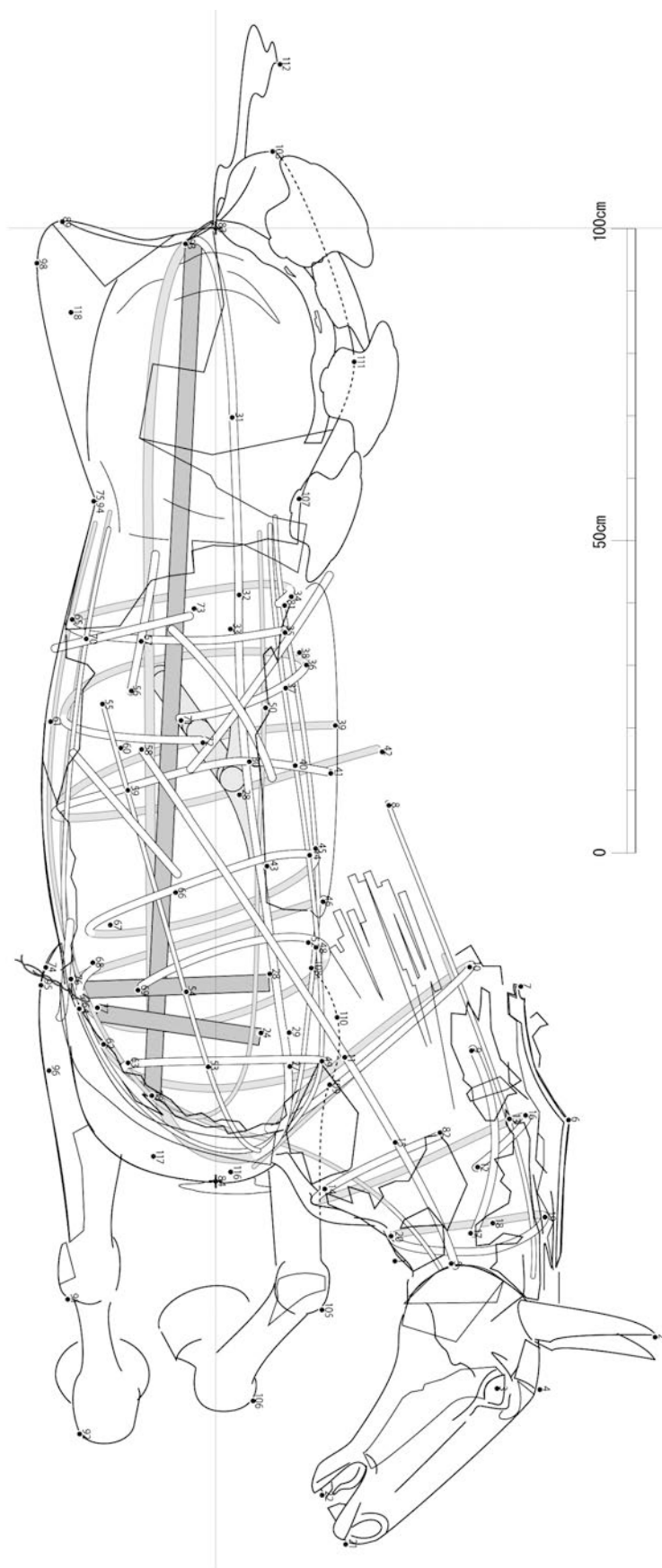


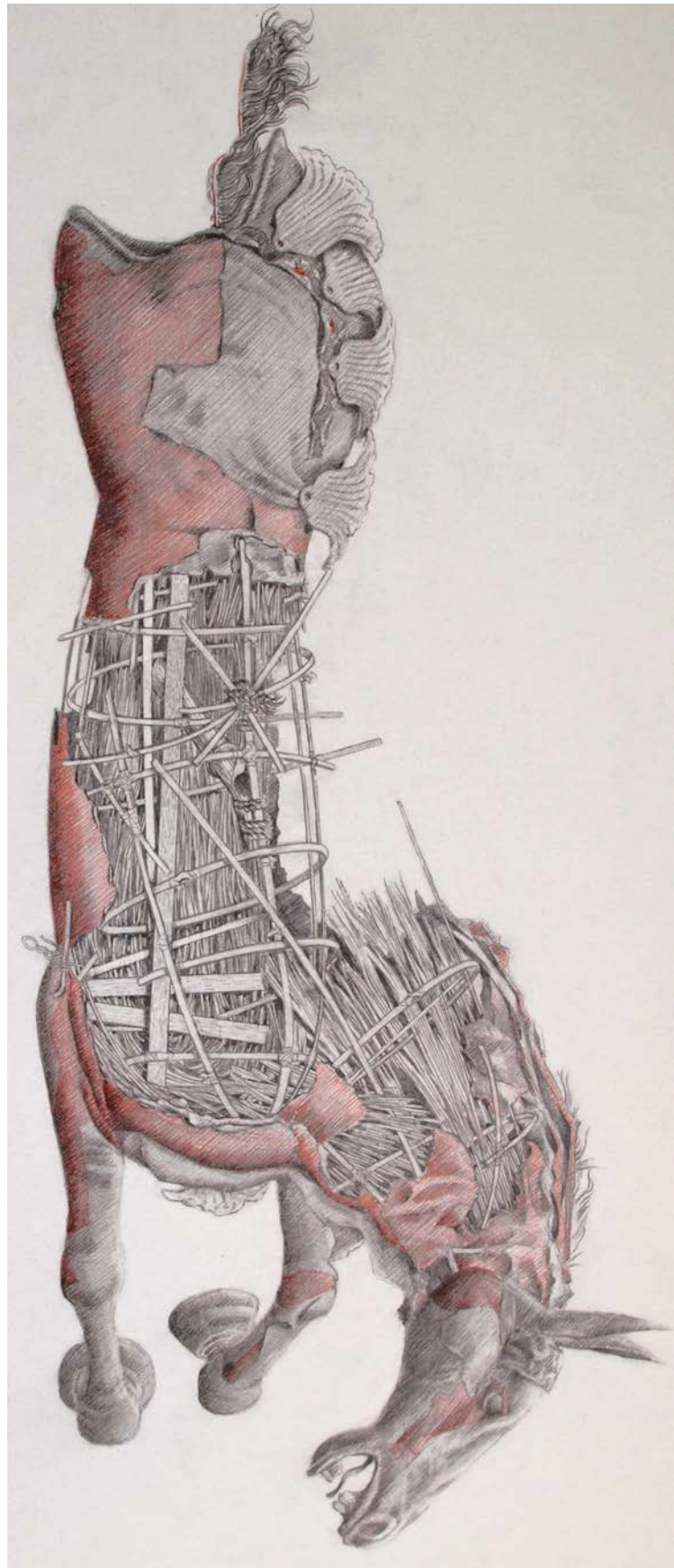


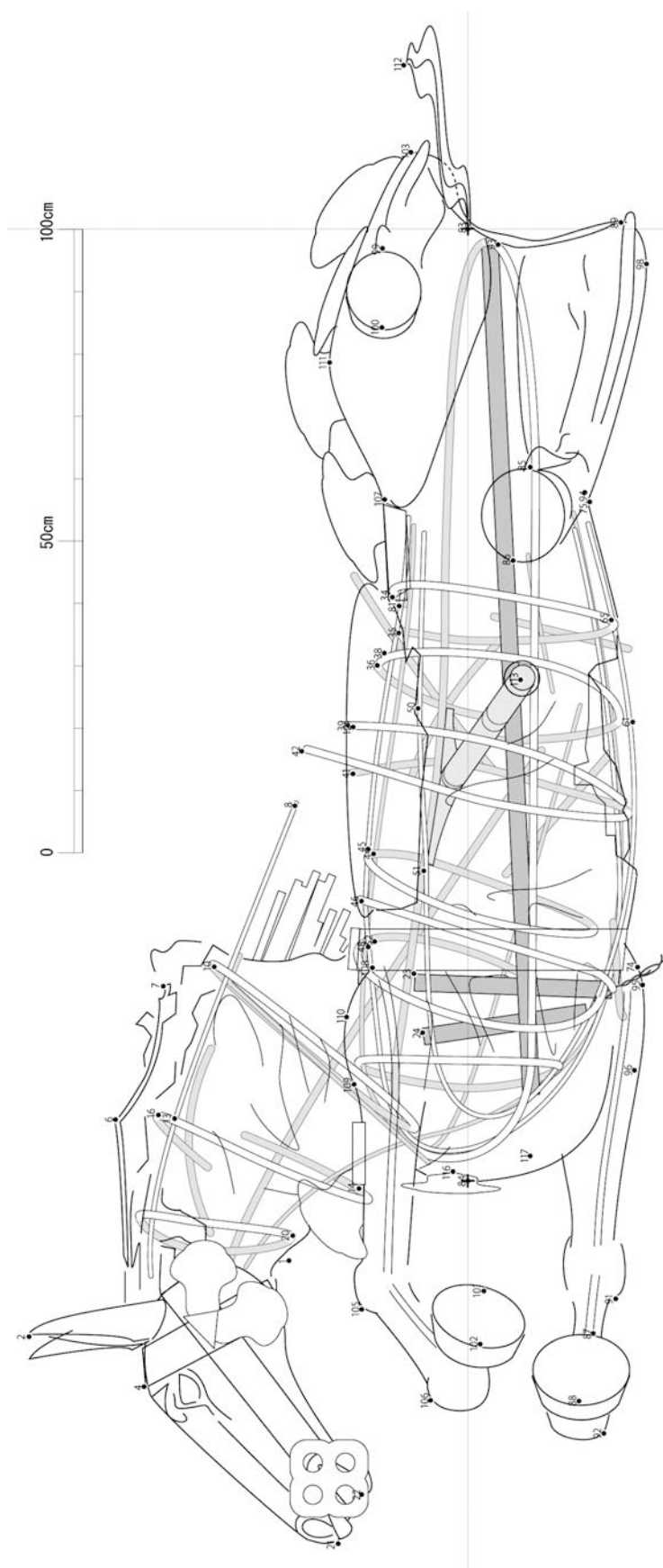














ベジエ曲線図および細密画を示し、6面図の図面ごとに説明する。

「左側面図」について記す。

「肩」から「臀（でん）」に至る胴長は152.7cm⁴⁶、上唇の先端から尾の先端までの全長は237.8cm⁴⁷であった。胴体の「実測ポイント」のうち、上下幅の最大値は59.0cm⁴⁸であった。四肢のうち、もっとも下方方向に伸びた左後脚の蹄前端までを含めると上下幅の最大値は125.5cm⁴⁹であった。胴体の左側面にあるU字型の竹材は馬具の「障泥（あおり）」⁵⁰を表現しているが、胴体と一体化して制作されていた。

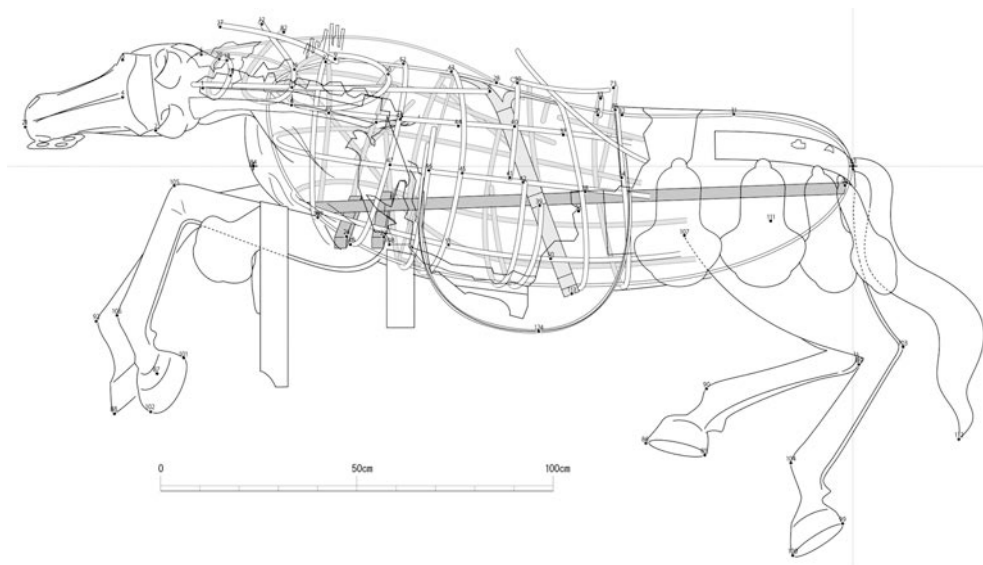


図2-2-12 左側面・ベジエ曲線図



図2-2-13 左側面・細密画

「右側面図」について記す。

胴体を上下に貫通する竹筒を「竹芯」とよんだ。「竹芯」の下端は神馬像胴体の下部表面に露出していた。「竹芯」の竹筒部分は、直径4.5cmで、節のある太い部分は直径5.3cm、長さは55.0cmであった。上端は幅約1.0~1.5cm幅に細かく割られ、胴体上部の背骨様の竹材に結束されていた。また、「竹芯」の下端は胴体下部を通過する竹材に縄で結び付けられていた。「竹芯」の上部は、z軸からy軸の正の方向（神馬像前方）へ20.2°傾いていた。また左右幅2.7cm、上下幅2.9cm、長さおよそ1.5mの直方体様の木材が胴体を前後に貫通していた。この木材を本稿では「軸木材」とよんだ⁵¹。右脚腿部には被覆材が切開された開口部があり、内部にある木材と竹材が露出していた。

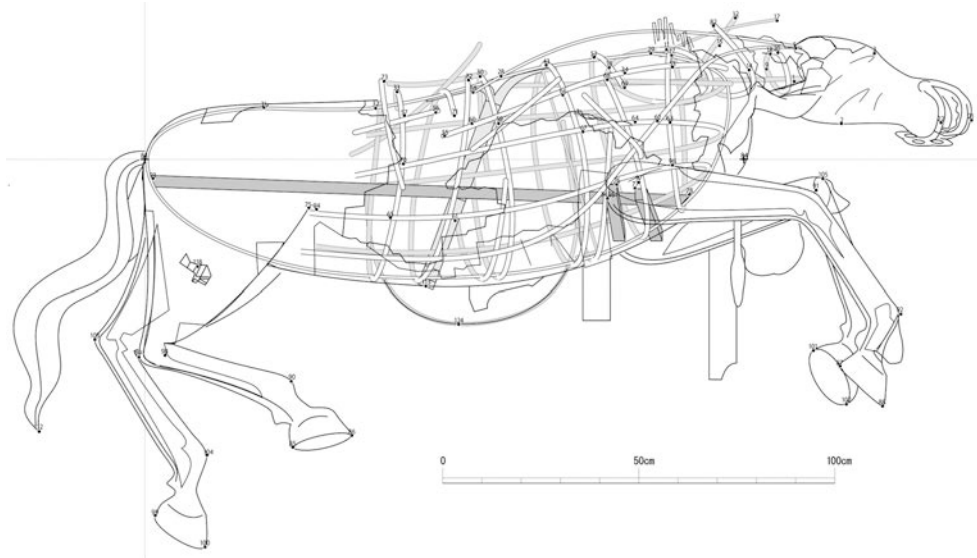


図2-2-14 右側面・ベジエ曲線図

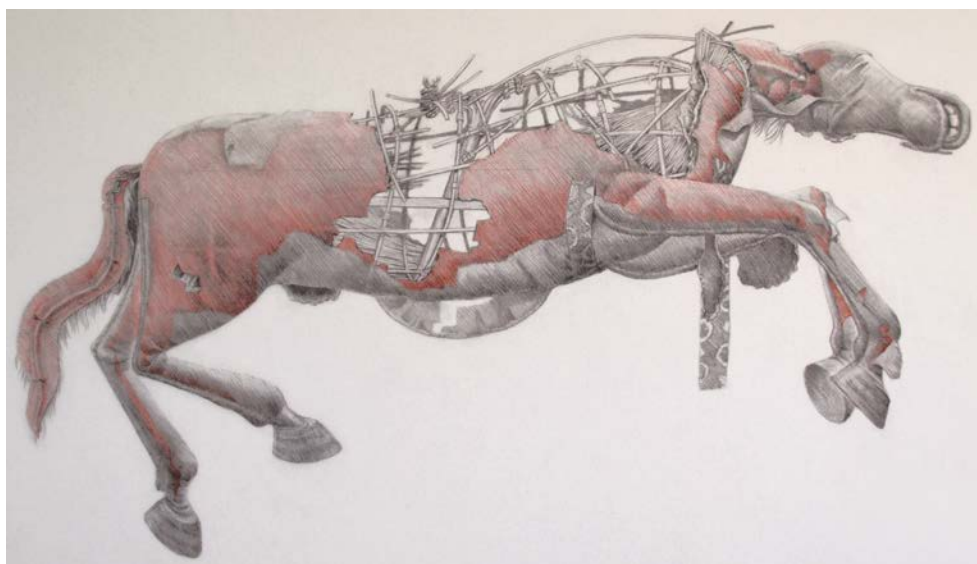


図2-2-15 右側面・細密画

「前面図」「後面図」について記す。

前面図に示した頭部の左右最大幅は23.0cm、上唇先端から頭蓋後部までの長さは55.0cmであった。

頸部は根元から左方向に転倒していた。後面図から分かるように、タテガミの部分には頸椎に相当する竹材があり、同竹材を調べたところ、頸部はz軸からx軸の負の方向(神馬像左側方向)へ89.0°転倒していた。また、胴体を上下に貫通する「竹芯」の上部は、z軸からx軸の負の方向へ12.6°傾いていた。

胴部の左右最大幅は50.2cmであった⁵²。

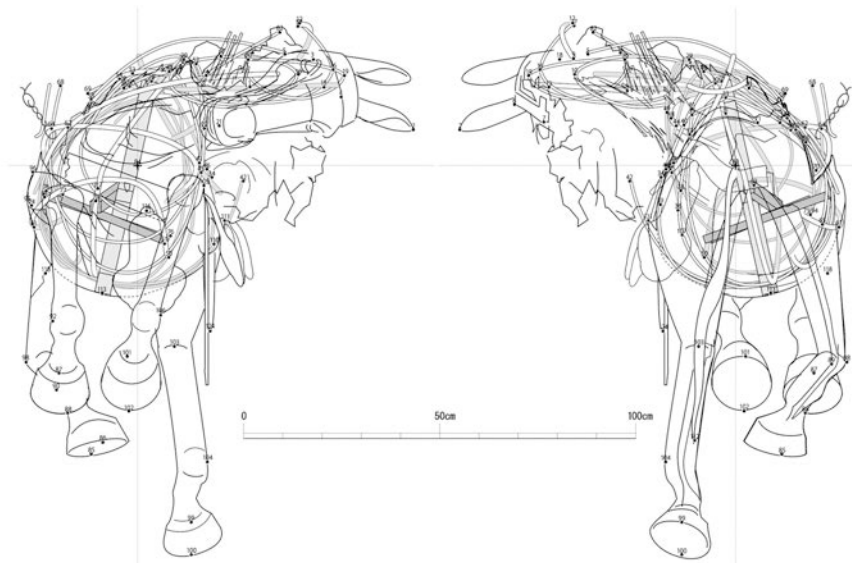


図2-2-16 前面と後面・ベジエ曲線図

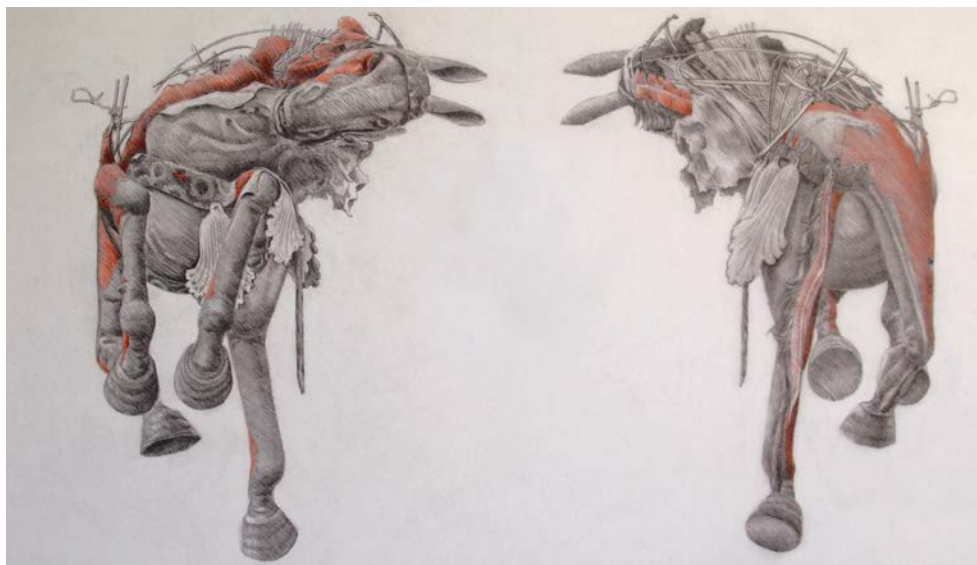


図2-2-17 前面と後面・細密画

「上面図」について記す。

口には「馬銜（はみ）」⁵³が装着されていたが、「上面図」においては口唇部描写の都合上これを略した。

頸部の転倒の結果、胴体上部が開き、内部構造が露出していた。これによって、稲藁の充填材を目視できた。頸部を支える骨組み用木材は見当たらず、頸部と胴部は、稲藁の充填材、竹材、および表面被覆材の紙と布によりつながっていた。頸部と胴部の接続、および頸部形状の保持には、頸部を取り巻く大量の稲藁が寄与していたものとみられた。

四肢は強固に形状を保持し、右腿部の開口部に木材が露出していたことから、内部に骨組み用の木材が存在するものと推定できた。前脚の付け根に、「軸木材」と直交して固定された2本の直方体様の木材があり、前膊内部に存在している木材に接合されていると推定された。

神馬像は胴体を前後に貫通する「軸木材」と、胴体を上下に貫通する「竹芯」を核として、体表面に細い竹材を周回させることで、躯体構造体が形成されていた。

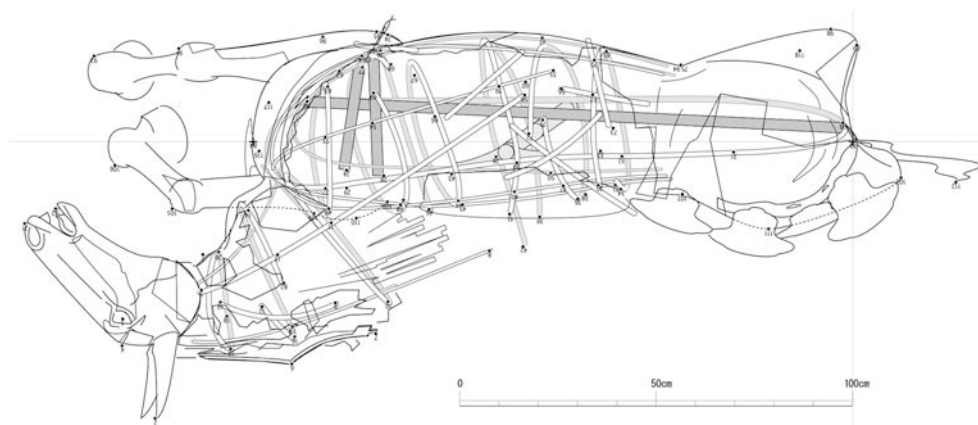


図2-2-18 上面・ベジエ曲線図

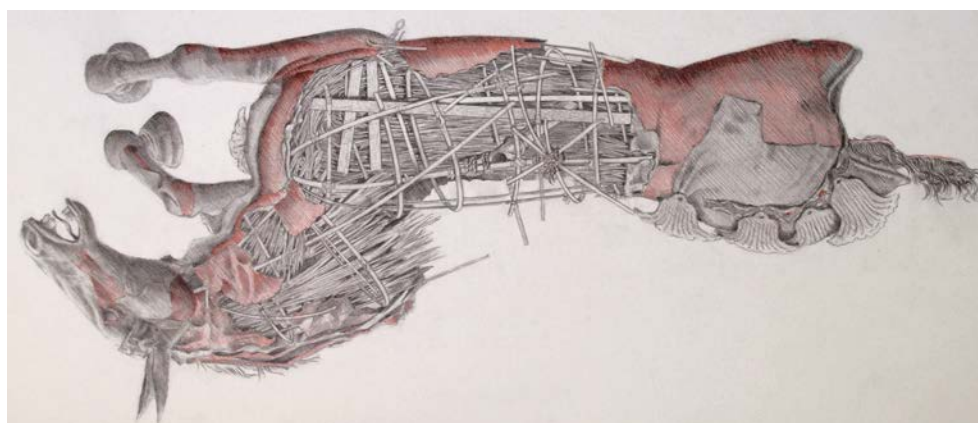


図2-2-19 上面・細密画

「下面図」について記す。

被覆材に覆われているため、内部の躯体構造体はほとんど視認できなかった。中央部には、胴体を上下に貫通する「竹芯」の下端が露出した。頸部は、左方向への転倒のため表面の被覆材に多数のシワが見られた。

また、頭部左側面には馬具の「馬銜（はみ）」、「厚総（あつぶさ）⁵⁴」、および「面繫（おもがひ）⁵⁵」が装着されていた。「面繫」として「額革」、および「頬革」を確認できた。「頬革」が装着されていたのは頭部左側面だけであった。耳介後部のうなじ部分には「項革（うなじかわ）」が付けられていたとみられる痕跡はあったが「項革」自体は残っていないかった。同じく「咽革」も残存していなかった。「額革」と「頬革」の交差部分に小型の「厚総（あつぶさ）」をかたどった金属板2枚が釘で留められていた⁵⁶。

また前脚・肘の後方には「腹帯（はるび）」が装着され、残存していた。

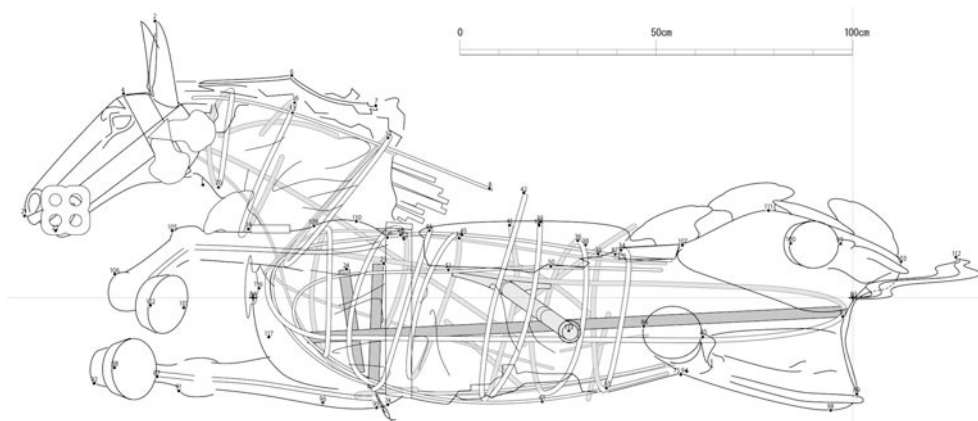


図2-2-20 下面・ベジエ曲線図



図2-2-21 下面・細密画

続いて、神馬像の頸部と胸部前半身の、竹材、木材のみを表示した6面図を図2-2-22に示す。被覆材に覆われていたため確認できなかった、脚部および胴部後半身に存在するとみられる竹材および木材は表示されていない。

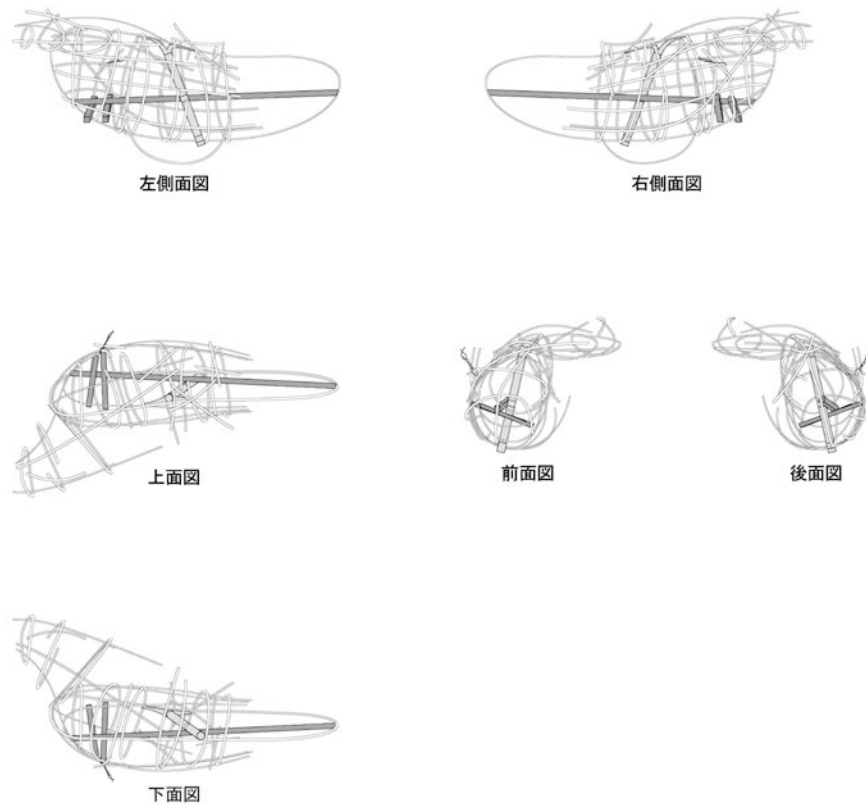


図2-2-22 躯体構造材のみの神馬像6面図

図2-2-22中の左側面図を図2-2-23に示す。

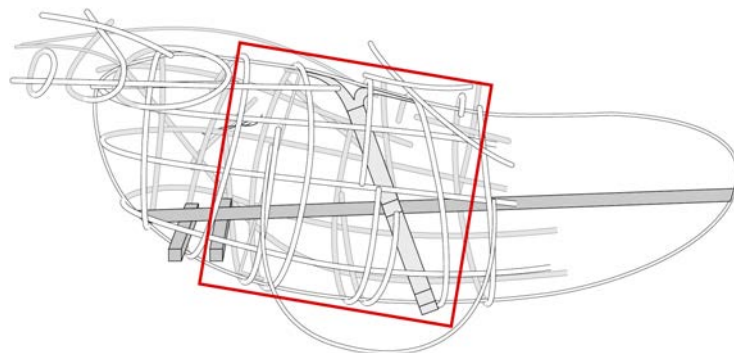


図2-2-23 躯体構造材のみの神馬像左側面図

図2-2-23に記した四角形の範囲に対応する部位の写真を、写真2-2-6に示す。神馬像の胴部の左側面中央部を左側やや前方から撮影したものである。画面手前が神馬像胴体左側、画面奥が神馬像胴体右側である。



写真2-2-6 神馬像の胴部左側面中央部

画面の右手前から奥に向けて貫通している2本の木材は、神馬像を拝殿から搬出するために利用した「移送用補助木材」である。胴体の中心部を画面左右方向に貫通しているのが「軸木材」である。写真2-2-6には画面左右方向を向いた木材が2本写っているが、画面奥側、つまり胴体右側にあるのが「軸木材」である。同木材に平行して画面手前にある木材は、神馬像を拝殿から搬出するために取り付けられた「移送用補助木材」のひとつである。

胴体中心部を上下方向に貫通している竹筒が「竹芯」である。「竹芯」の上端は細かく割られ、格子状に組まれた細い竹材と結束されている。「竹芯」の下端は割られていないが、同じく格子状に組まれた細い竹材と、縄で結び付けられている。

この垂直方向の「竹芯」と水平方向の「軸木材」がなす十字形の骨組みを拠り所として、細い竹材が組まれている。水平方向の竹材は、胴体の前方と後方を經由して周回する。垂直方向の竹材は、胴体の上方と下方を經由して周回する。これら水平・垂直2方向を周回する竹材によって、馬体の表面が形成される。竹材が交差する部分には、シワの寄ったテープ状の和紙に糊が付けられて巻きつけられ、固定されている。

以上のように神馬像の躯体構造は、「竹芯」と「軸木材」などからなる内部構造材と、細い竹材からなる体表面の構造材によって成り立っている。

続いて、周回する細い竹材を個別に識別するため、視認できる範囲で竹材の呼称を定めた。

胴体の前方と後方を經由して周回する竹材を本稿ではSpine（Spine：脊椎）とよんだ。Spineは複数存在するため、上から順に番号を付け、S0、S1、S2、S3、S4とよんだ。「竹芯」と「軸木材」のなす十字形の構造材の4つの端点をつなぐように周回する竹材は、神馬像胴体上部においては背骨のような役割を果たす。これをS0とよんだ。S0のうち上側をS0-U（U：Upper）、下側をS0-B（B：Bottom）とよんだ。

胴体右側のSpineと左側のSpineが断裂し、連続していない部分もあったため、右側面と左側面のSpineを分けて呼称をつけた。胴体右側に関してはSR1、SR2、SR3、SR4（R：Right）とよび、胴体左側に関してはSL1、SL2、SL3、SL4（L：Left）とよんだ。

SR1とSL1は前方で断裂しているが、元来ひと続きの円弧をなしていたと推定できた。SR2とSL2はひと続きの円弧を形成していた。SR3とSL3、SR4とSL4もそれぞれひと続きの円弧を形成していた。

胴体の上方と下方を經由して周回する竹材を本稿ではRib（Rib：肋骨）とよんだ。

「竹芯」を境として前方のRibをFR（Front Rib）とよび、「竹芯」に近い方から順にFR1、FR2、FR3とよんだ。

「竹芯」を境として後方のRibをRR（Rear Rib）とよび、「竹芯」に近い方から順にRR1、RR2、RR3とよんだ。

S0とRibがなす交点を調べると、全ての交点でS0が胴体の内側方向にあった。これはつまり、初めにS0が作られ、その後に全てのRibが外側から巻きつけられたことを意味していた。

胴体から独立した頸部のRibをNR（Neck Rib）とよび、胴体に近い方から順にNR1、NR2、NR3とよんだ。NRに直交する頸部の竹材をNS（Neck Spine）とよび、タテガミのある側から順にNS1、NS2、NS3、NS4とよんだ。NS1は、実物の馬における頸椎に相当する。

頸部、および胴部の躯体をなす竹材の名称を、左側面図、右側面図、上面図の順で、図2-2-24に示す。

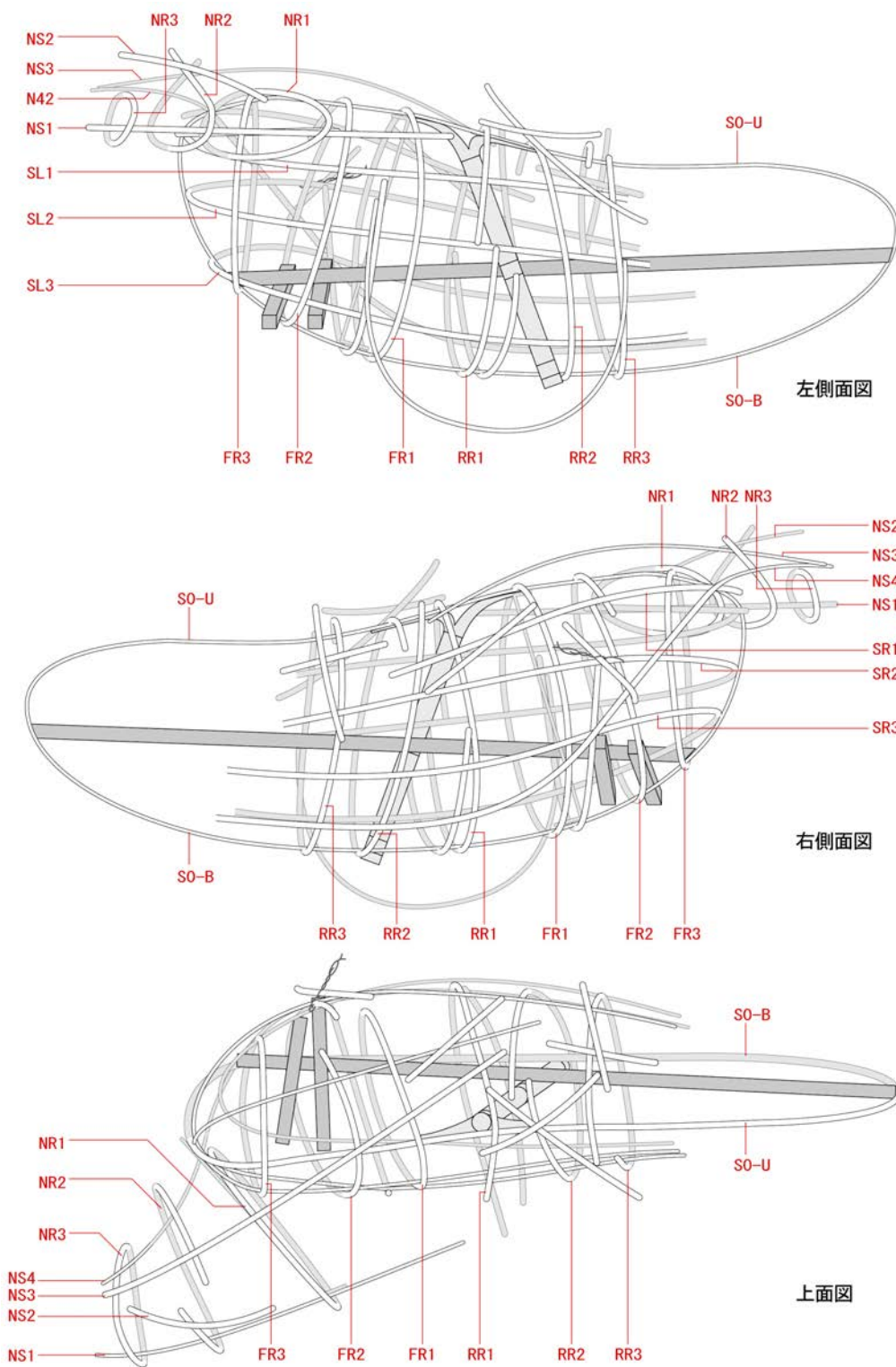


図2-2-24 竹材名称

頸部、および胴部の軀体をなす竹材の名称を、前面図、後面図の順で、図2-2-25に示す。

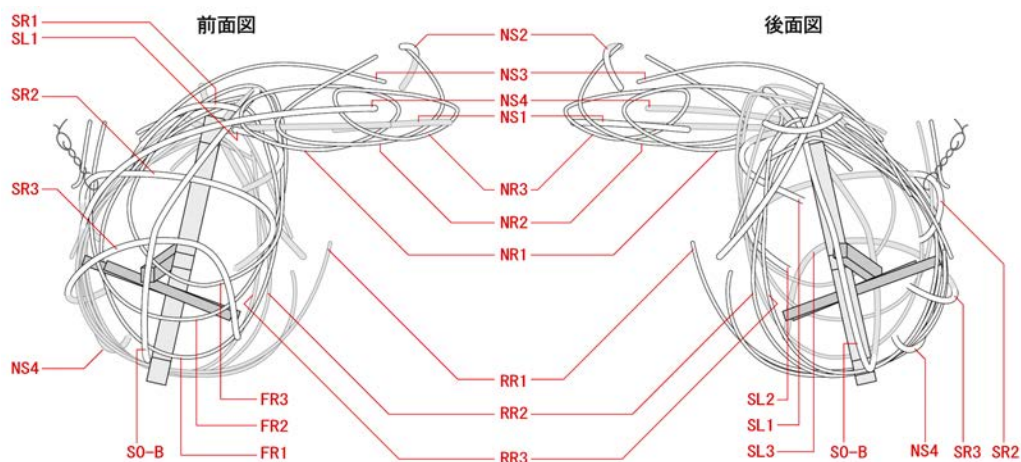


図 2 - 2 - 25 竹材の名称

続いて、神馬像の四肢の構造材について述べる。

腿部は、その表面を被覆した下貼り紙の凹凸から、内部に竹材の構造体が存在するものと推定できた。右腿部には拝殿の小屋梁に固定する針金を結び付けるため、被覆材が切開されている開口部があった。開口部の写った右後脚腿部の写真を写真 2 - 2 - 7 に示す。



写真 2 - 2 - 7 右後脚腿部

穴の大きさは5×9cm程度のいびつな四角形型で、そこから1本の木材と3方向に向いた3本の竹材が露出していた。木材は幅（前後幅）3.7cm、厚さ（左右幅）1.4cmの直方体様の木材であった。材質は胴体内部を前後に貫通する「軸木材」と同一と見られた。臍（すね）、後管、蹄に至る後脚の形状は、左右ともに強固であり、内部には木材による骨組みが設けられていることは確実とみられた。

前脚の形状も、左右ともに強固であり、前膊、前管、蹄にかけて、内部には木材による骨組みが設けられていることは確実とみられた。前脚の付け根付近の胴体内部には、「軸木材」と直交する2本の木材が存在し、交差部分で「軸木材」と接合されていた。幅、厚さとも3.0cmの直方体様の木材で、

材質は「軸木材」と同一とみられた。稲藁の充填材に覆われており、目視不可能であったが、2本の木材の両端は、前脚内部の骨組み用木材と接合されていると推定できた。

2-3 構造材乖離状況調査

本節では、神馬像の竹材を固定するテープ状和紙の剥離による、竹材同士の乖離の状況について記す。

前節「2-2 躯体構造調査」で確認した通り、神馬像の体表面は、縦横に周回する細い竹材で形成されていた。交差する竹材同士は、糊を付けたテープ状の和紙を巻き付けることによって結合されており、躯体の損壊は主にテープ状和紙が剥がれて、竹材同士の結び付きが無くなることで発生していた。従って損壊の程度は、竹材同士の乖離の距離で表すことができた。そこで、テープ状和紙による接合部を調べて、乖離した部分を抽出し、乖離距離をx軸方向、y軸方向、z軸方向の成分別の距離として測定した。

竹材、および竹材の固定方法について述べる。

竹材、および竹材を固定するテープ状和紙の状況を、写真2-3-1、および写真2-3-2に示す。



写真2-3-1 和紙による竹材同士の固定 写真2-3-2 剥離したテープ状和紙と乖離した竹材

神馬像に用いられている竹材の幅は概ね10mm程度であった。これにはバラツキがあり、細いもので約7mm程度、幅広いもので約15mm程度であった。竹材の厚みは約2~4mm程度であった。シワの寄ったテープ状和紙の幅は約10~15mm程度であった。

テープ状和紙は、竹材同士が交差する部分、または円弧を作るために竹材の両端を結束する部分に用いられていた。

テープ状和紙の一部は接着力を失って剥離しており、その耐久力の乏しさから、でんぷん糊のようなものを使ったと考えられた⁵⁷。テープ状和紙が剥離し、竹材同士が乖離した部分を写真2-3-2に示す。同写真では、水平方向に向いた竹材にほどけたテープ状和紙が残存しており、垂直方向の竹材はテープ状和紙が剥がれた結果、本来固定されていた位置よりも画面左方向へずれている。

神馬像の損壊は、テープ状和紙の剥離により竹材同士の結合が失われた部分に、重力による負荷がかかった結果、引き起こされたものと考えられた。

乖離状況の調査について記す。

まず、視認可能な全てのテープ状和紙の結束部分を挙げた。その中から、剥離や乖離などの異常が見られた部分を抽出した。

テープ状和紙結束部は、視認可能な部分だけで60カ所であった。このうち25カ所は和紙の結束状態が堅牢であり、残る35カ所に異常が認められた。精査の過程で行ったスケッチを図2-3-1～図2-3-5に示す。図中に記した1～25までの番号の部分が、結束状態が堅牢であった部位を表す。○印で囲んだ1～35までの番号の部分が、異常を確認した部位を表す。

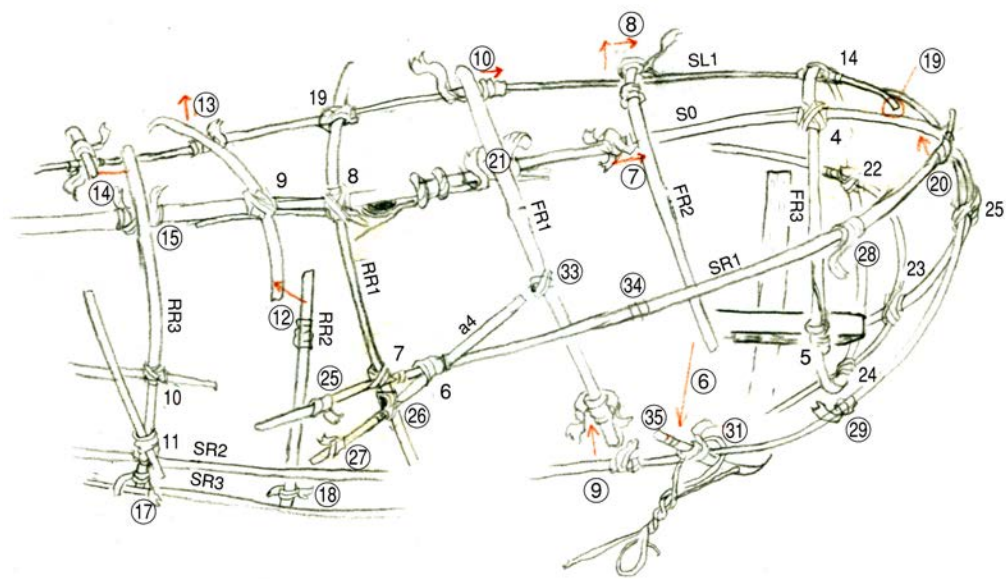


図2-3-1 乖離状況スケッチ（胴部・上面）

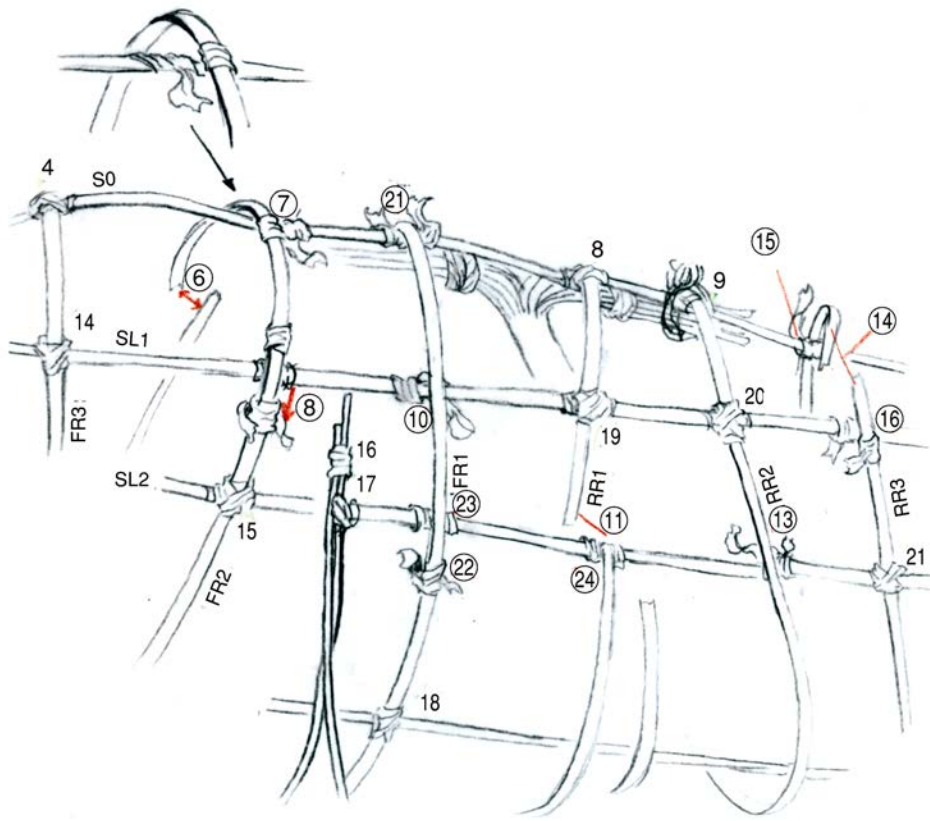


図 2 - 3 - 2 乖離状況スケッチ (胴部・左側面)

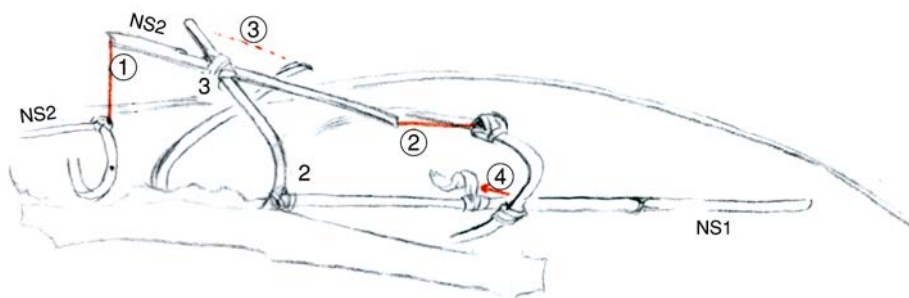


図 2 - 3 - 3 乖離状況スケッチ (頸部・左側面)

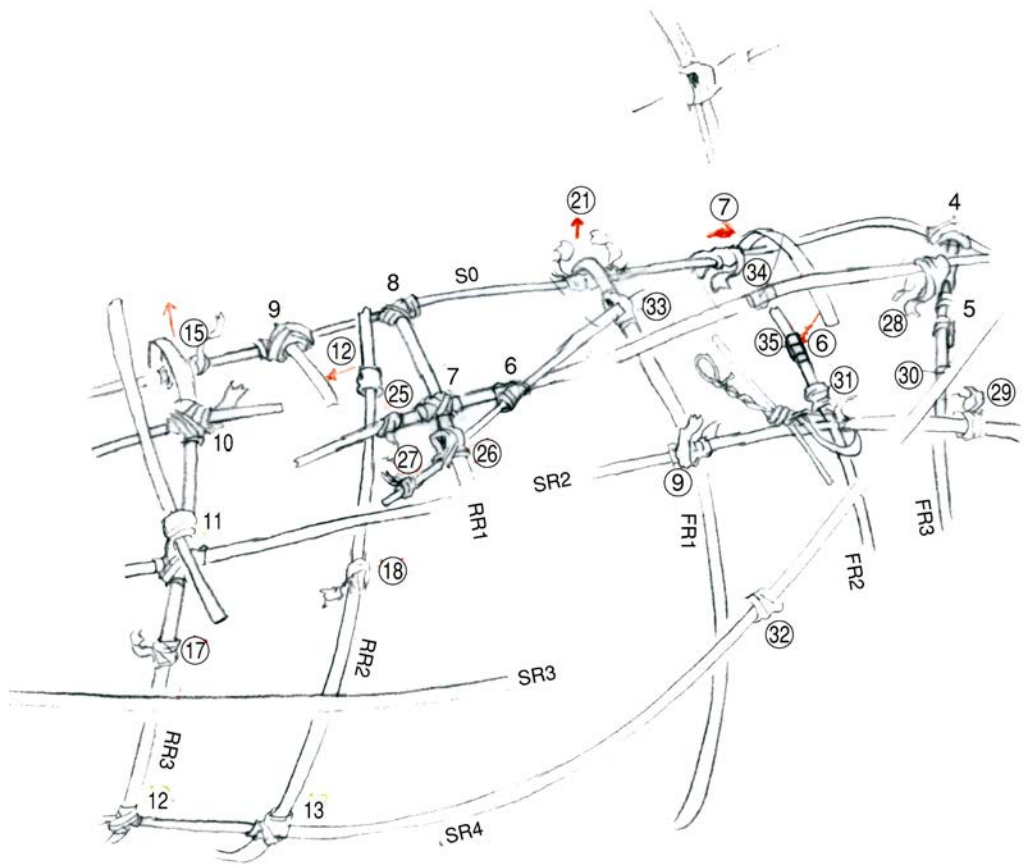


図 2 - 3 - 4 乖離状況スケッチ (胴部・右側面)

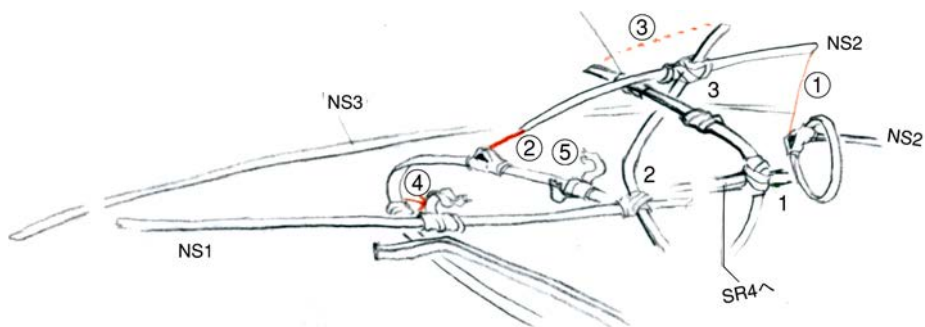


図 2 - 3 - 5 乖離状況スケッチ (頸部・右側面)

番号	部材	部材	状況	要因	概要
1	NS2	NS2	空隙・乖離	伸展	双方の断面と結束痕が一致し、前方のNS2は後方のNS2に対しZ約-7.0cm、x方向に約-3.0cm乖離
2	NS2	NR1	空隙・乖離	伸展	NR1にNS2との結束和紙が残る。NS2はこの結束痕に対しx-8.0cm,y方向に約9.0cm乖離している
3	NR2	NR2		伸展	前方のNR2破断部は後方破断部に残る和紙結束部に対しx-10.0cm、y8.0cm乖離している
4	NR1	NS1	剥離・乖離	牽引	NR1と結束されていたNS1の和紙がy方向に2.0cm乖離している
5	NR1	NS3	剥離・乖離	伸展	NS3と結束されていた和紙がNR1に残っており、Z方向に約-4.0cm乖離する
6	FR2	FR2	剥離・乖離	伸展	前方の破断部は後方破断部の結束和紙痕に対しx方向に-5.0cm,y方向に5.0cm乖離している
7	FR2	S0U	剥離・乖離	牽引	FR2の結束和紙痕はS0Uの和紙結束痕よりx方向に-5.5cm乖離している
8	FR2	SL1	剥離・乖離	牽引	FR2の結束和紙痕はSL1の和紙結束痕よりx方向に-2.0cm、y方向に1.0cm、z方向に-3.0cm乖離する
9	FR1	SR2	剥離・乖離	牽引	SR2と結束されていた和紙がFR1に残っており、x方向に-5.0cm乖離している
10	FR1	SL1	剥離・乖離	牽引	FR1と結束されていたSL1の和紙結び目が破断し、y方向に約1.0cm乖離している
11	RR1	RR1		伸展	S0Uと強固に結束されたままS0が左に曲がった結果、RR1が破断している
12	RR2	RR2		伸展	S0Uと強固に結束されたままS1が左に曲がった結果、RR2が破断している
13	RR2	SL2	剥離・乖離	牽引	和紙が破断し、RR2はSL2からx方向に-1.0cm乖離している
14	RR3	RR3		伸展	S0が左に曲がった結果、RR3が破断している
15	RR3	S0U	剥離・乖離	伸展	RR3と結束されていたS0Uの和紙がx軸方向へ-2.0cm,z軸方向は-2.0cm乖離している
16	RR3	SL1	剥離・乖離	伸展	SL1と結束されていたRR3の和紙がx軸方向へ-1.5cm、y軸方向へ-1.0cm乖離している
17	SR3	RR3	剥離・乖離		RR3に破断した結束和紙が残るが用途は不明
18	RR2	不明	剥離・乖離		斜め方向の空隙がある和紙結束痕がRR2に残るが、結束対象竹材が遺失し、用途不明
19	SL1	S0U		伸展	SL1の先端部がS0Uの和紙結束部からx-2.0cm、y-0.5cm、z-2.0cm乖離する
20	SR1	S0U	剥離・乖離	伸展	SR1の和紙結束痕がS0Uの和紙結束部からx4.0cm、y5.0cm、z8.0cm乖離する
21	FR1	S0U	剥離・乖離	伸展	結束和紙が破断し、FR1がz方向にS0Uから0.1cm乖離している
22	FR1	不明	剥離・乖離		破断した和紙の結束痕がFR1に残るが結束対象の竹材は不明
23	SL2	不明			和紙の結束がSL2に残るが用途は不明
24	SL2	不明			和紙の結束がSL2に残るが用途は不明
25	SR1	不明	剥離・乖離		破断した和紙の結束痕がSR1に残るが結束対象の竹材は不明
26	RR1	不明	空隙・遺失		独立した竹材SR1.5と結束するRR1上の和紙に空隙が残るが、結束対象の竹材は不明
27	a4	不明	剥離・乖離		独立した竹材SR1.5に結束和紙が残るがその用途は不明
28	SR1	FR3	剥離・乖離	牽引	SR1に破断した和紙が残り、結束されていたらしいFR3がx方向に-2.0cm、y方向に2.0cm乖離する
29	SR2	FR3	剥離・乖離	牽引	SR2に破断した和紙が残り、結束されていたらしいFR3がx方向に-1.0cm、y方向に-1.5cm乖離する
30	FR3	不明			結束和紙がFR3に残るが用途は不明
31	FR2	SR2	剥離・乖離		FR2とSR2の結束和紙は破断している。しかし独立した竹材(a3)と共に針金により結束されている
32	SR4	不明			結束和紙がSR4に残るが用途は不明
33	FR1	a4	空隙・遺失		空隙のある結束和紙痕がFR1に残る。(a4)が貫入していたと推定できるが対象の竹材は不明
34	SR1	不明			結束和紙がSR1に残るが用途は不明
35	FR2	不明			結束和紙がFR2に残るが用途は不明

図2-3-6 乖離部位の一覧

結束部に異常が見られた35カ所について精査した結果を、一覧表にして図2-3-6示す。

左から1列目に「番号」を、2列目と3列目の「部材」に、乖離に関与した竹材の名称を記した。4列目にテープ状和紙の「状況」を、5列目に「状況」の「要因」を記した。6列目に「概要」として、竹材の乖離などの異常の状態を文章で説明した。

「番号」は、図2-3-1～図2-3-5に示した○印で囲んだ1～35までの番号に対応する。

「状況」について説明する。「状況」とは残存しているテープ状和紙やその部位の状況を表す。糊の接着力が喪失して、テープ状和紙が剥離し、竹材同士が乖離した状況を「剥離・乖離」とした。テープ状和紙は剥離していないが、結束対象の竹材が失われ、巻き付けたテープ状和紙に空隙が残っており、かつ、結束対象の竹材が離れた場合に存在した場合は「空隙・乖離」とした。また、テープ状和紙は剥離していないが、結束対象の竹材が失われ、巻き付けたテープ状和紙に空隙が残っており、かつ、結束対象の竹材が見当たらなかった場合は「空隙・遺失」とした。

「剥離・乖離」部位は20カ所²⁸⁾であった。「空隙・乖離」は2カ所²⁹⁾であった。「空隙・遺失」は2カ所³⁰⁾であった。

残る11カ所には、竹材に巻きつけられたテープ状和紙だけが残っていた。同部位はテープ状和紙の用途や本来の状況を推定する事ができなかったため空欄とした。

「要因」について説明する。「要因」には、各部位に生じた竹材の乖離の、推定要因を記した。「要因」を推定できず空欄とした部位は14カ所で、そのうちの9カ所^{a)}は「概要」欄に「用途不明」と記した部分で、テープ状和紙の用途を特定できなかった部分である。また番号「31」は、針金によって固定してあったため、竹材同士の乖離が僅少で、乖離要因を推定できなかった。残る4カ所^{b)}は「概要」の欄に「対象の竹材は不明」と記した部分で、検討対象の竹材を特定できなかった部分である。

残る21カ所は、乖離の要因を推定できた部分である。

乖離の要因となった力として、以下の2種類が考えられた。ひとつは湾曲させられた竹材が本来の直線形に戻ろうとする「伸展力」である。もうひとつは神馬像自らの重み、つまり重力によって生じる「牽引力」である。

先に示した図2-3-1～図2-3-5のスケッチをAdobe Illustratorによる図面に清書した。図2-3-7～図2-3-10に示す。

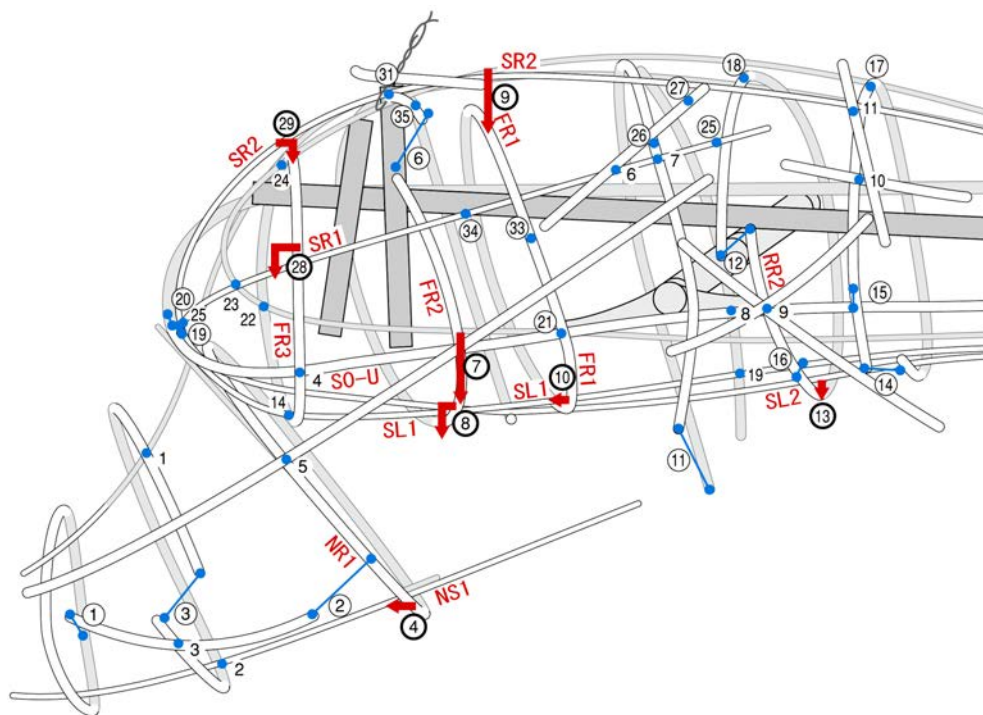


図2-3-7 乖離状況（上面）

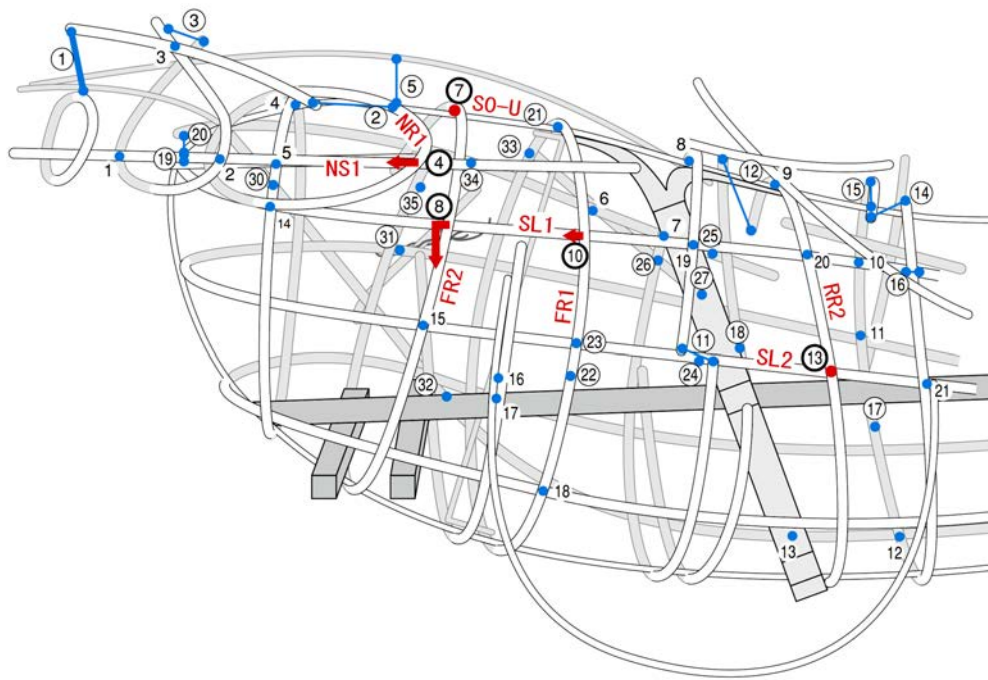


図2-3-8 乖離状況 (左側面)

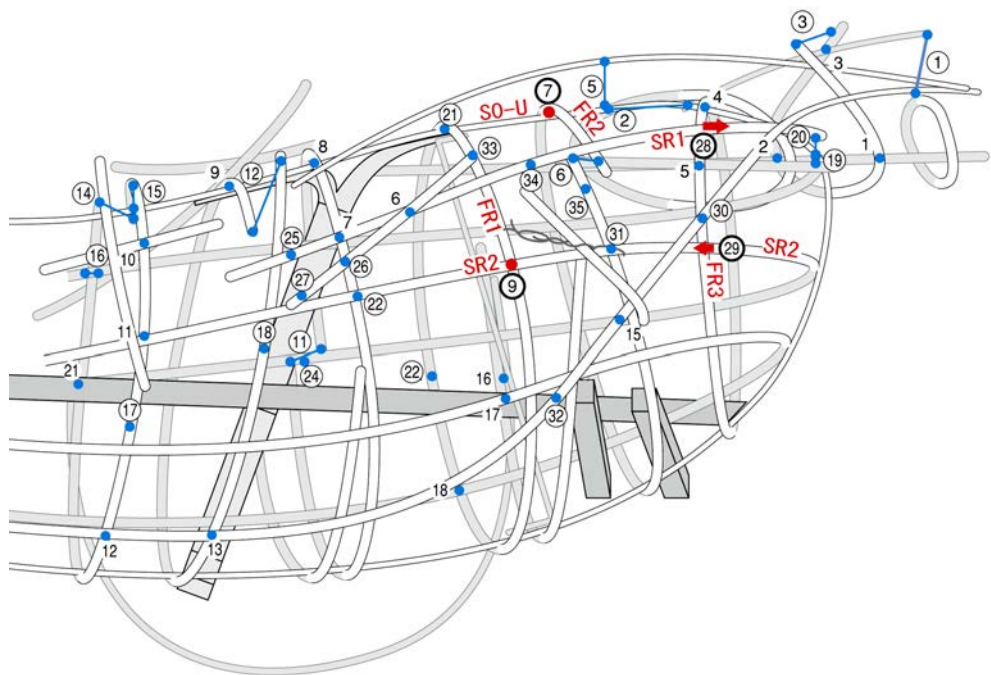


図2-3-9 乖離状況 (右側面)

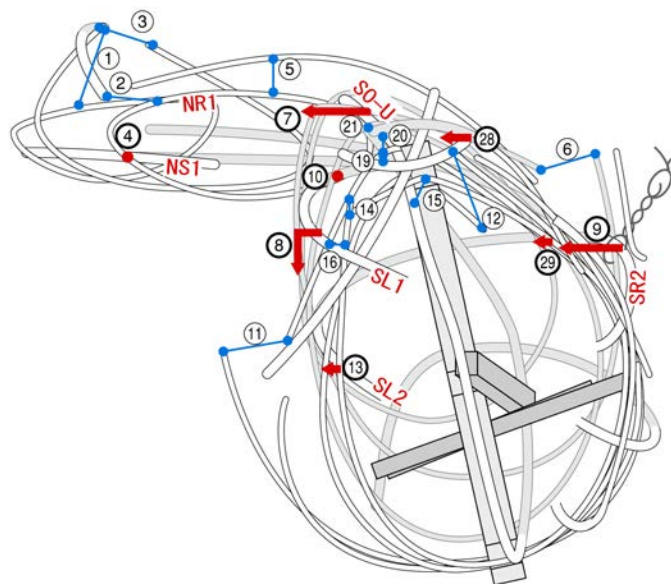


図 2 - 3 - 10 乖離状況 (後面)

図中の点はテープ状和紙の結束部位、またはテープ状和紙の剥離による竹材の乖離部位を表す。乖離の距離が大きい場合は、乖離した双方の竹材同士を線分で結んだ。各図面内に記した番号は図 2 - 3 - 1～図 2 - 3 - 5 のスケッチと同一の通し番号である。

1～25 までの番号と点の部分は、結束状態が堅牢であった部位を表す。○印で囲んだ 1～35 までの番号と点の部分は、何らかの異常を確認した部位を表す。

○印のうち、細線による○印で囲んだ番号の部分は、乖離要因が「牽引」以外であった部位を表す。つまり、竹材の「伸展」の結果、乖離が生じたと見られる部位、または竹材にどのような力が働いたか推定できなかった部位を表す。同部位は 27 カ所であった。

○印のうち、太線による○印で囲んだ番号の部分は、図 2 - 3 - 6 の 5 列目の、推定される乖離の「要因」が「牽引」であった部位を表す。同部位は 8 カ所⁶³であった。

神馬像の前半身は損壊しており、堅牢に原型を維持していたのは後半身であった。従って、前半身の損壊は、前半身が後半身から遠ざかり乖離してゆくプロセスであるとみなすことができた。そこで重力の「牽引」による 8 カ所の損壊を、乖離してゆく距離と方向を表すベクトルとして表記した。

乖離してゆく距離を、x 軸、y 軸、z 軸の各成分別にメジャーで測定して表にまとめた。図 2 - 3 - 11 に示す。

番号	部材	部材	状況	要因	x軸距離	y軸距離	z軸距離	乖離距離
4	NR1	NS1	剥離・乖離	牽引	0.0	2.0	0.0	2.0
7	FR2	S0U	剥離・乖離	牽引	-5.5	0.0	0.0	5.5
8	FR2	SL1	剥離・乖離	牽引	-2.0	1.0	-3.0	3.7
9	FR1	SR2	剥離・乖離	牽引	-5.0	0.0	0.0	5.0
10	FR1	SL1	剥離・乖離	牽引	0.0	1.0	0.0	1.0
13	RR2	SL2	剥離・乖離	牽引	-1.0	0.0	0.0	1.0
28	SR1	FR3	剥離・乖離	牽引	-2.0	2.0	0.0	2.8
29	SR2	FR3	剥離・乖離	牽引	-1.0	-1.5	0.0	1.8
平均値					-2.1	0.6	-0.4	2.9

図 2 - 3 - 11 乖離距離の一覧⁶⁴

左から1～5列目は前出の図2-3-6と同一である。6～8列目には、それぞれx軸、y軸、z軸の各成分別の乖離距離を記した。単位はcmである。9列目には「乖離距離」として、x軸、y軸、z軸の各成分を合成したベクトルの大きさの絶対値を記した。単位はcmである。

各軸方向の乖離距離の平均値はx軸方向でマイナス2.1cm、y軸方向でプラス0.6cm、z軸方向でマイナス0.4cmであった。これらの値が示す乖離の方向は神馬像の左前方であり、これは拝殿に設置された状態で、転倒した頸部の重みにより生じる牽引の方向に合致していた。

各部位における乖離の状況を、図2-3-7～図2-3-10に示した太線による○印で囲んだ番号に従って説明する。

番号「4」における乖離は、転倒した頸部内部におけるNS1のNR1に対するy軸プラス方向（神馬像前方）の2cmの乖離で、頭部の重みにNS1が引かれて生じたものと推定できた。

最大の乖離距離を確認したのは、番号「7」におけるFR2のS0-Uに対するx軸マイナス方向（神馬像左方向）の5.5cmの乖離であった。この歪みは、本来、円弧をなしていた同FR2の結束を断ち切り、番号「6」における「伸展」の乖離を引き起こしていた。また、同じくFR2の番号「8」におけるSL1に対する乖離距離3.7cmの乖離も引き起こしていた。これらの相互に連絡する乖離を引き起こした要因は、頸部の左方向への転倒であると推定できた。

また、番号「9」においてFR1のSR2に対するx軸マイナス方向（神馬像左方向）の5.0cmの乖離を確認した。同乖離も、頸部の左方向への転倒によって引き起こされたと推定できた。

番号「28」におけるSR1のFR3に対するx軸マイナス方向（神馬像左方向）2.0cm、y軸プラス方向（神馬像前方）2.0cmの乖離も、頸部転倒に伴う、S0-Uの左方向への捻転に連動してよって発生したと推定できた。また同S0-Uの捻転がRR2へと波及し、番号「13」におけるRR2のSL2に対するx軸マイナス方向（神馬像左方向）1.0cmの乖離を引き起こしていると推定できた。

以上のように、テープ状和紙の剥離と頸部転倒によって生じた牽引によって、最大の5.5cmの乖離がFR2において引き起こされ、これに次ぐ5.0cmの乖離がFR1において引き起こされていた。頸部の直下に生じた、これらの乖離による歪みが、これに連絡する周辺の竹材に波及して、3.7～1.0cmの乖離をもたらしたと分析できた。

2 - 4 頸部転倒状況調査

本節では、神馬像損壊の主因である、頸部の転倒状況について記す。

写真2-4-1は、神馬像の胴体前部と転倒した頸部を上方から下向きに撮影したものである。同写真から分かるように、神馬像の頸部は左方向へほぼ90°転倒しており、馬体上部が大きく開放され、内部構造が露出していた。



写真2-4-1 頸部の転倒状況

まず、神馬像の頸部転倒状況を詳しく分析する。

図2-4-1に示すように、xz面すなわち後面図で見ると、「竹芯」の上部はz軸からx軸の負の方向（神馬像左方向）へ12.6度傾いていた。胴体の背骨に相当する部位を通して周回するS0は、胴体を縦に貫通する「竹芯」の上端および下端部分で、同「竹芯」と、縄により頑丈に結束されていた。従ってS0は、xz面すなわち後面図で見ると、「竹芯」の傾斜に連動してz軸からx軸の負の方向（神馬像左方向）へ12.6度傾いている。

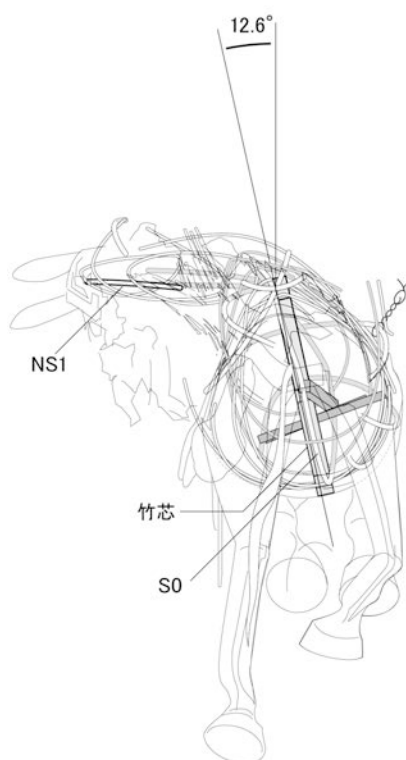


図2-4-1「竹芯」とNS1 (後面図)

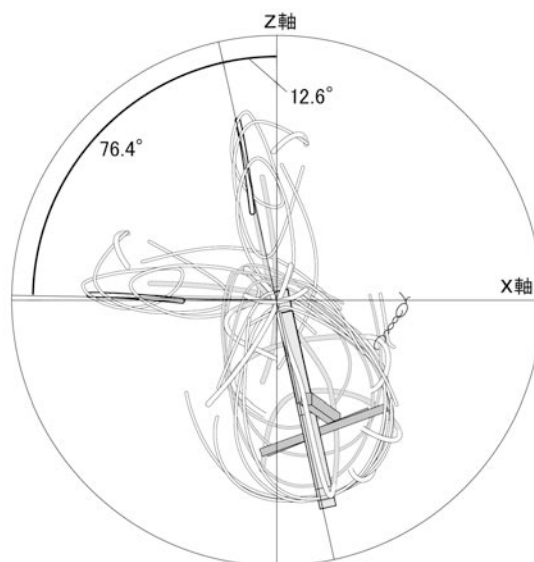


図2-4-2 NS1の右回転によるS0との一致 (後面図)

頸部にはタテガミを表現した棕櫚製の毛が、幅4.5cm、長さ約52.0cmのテープ状の厚紙に配列されて接着されていた。タテガミに平行して頸部内部に配置された竹材NS1は、図2-4-2に示すように、z軸からx軸の負の方向(神馬像左方向)へ89.0°傾いていた。しかしタテガミは本来、胴体の背骨のラインと連続性をなしていたはずであり、従ってNS1も制作当時は、背骨に相当するS0と連続する線上にあったと推定できる。この推定に基づくと、図2-4-2に示すように、NS1は神馬像右側方向に76.4°回転させることで、転倒前の状態に復元できる。

図2-4-2で示した躯体に、馬体表面の被覆材を加筆し、肉付けを行ったのが図2-4-3である。頸部の構造材であるNR1、NR2、NR3は、いずれもNS1より右側に偏っている。しかし、頸部の左側面に充填された稲藁を考慮すると、NS1を中心に左右対称の量感を持つ頸部復元図が得られる⁶⁵。

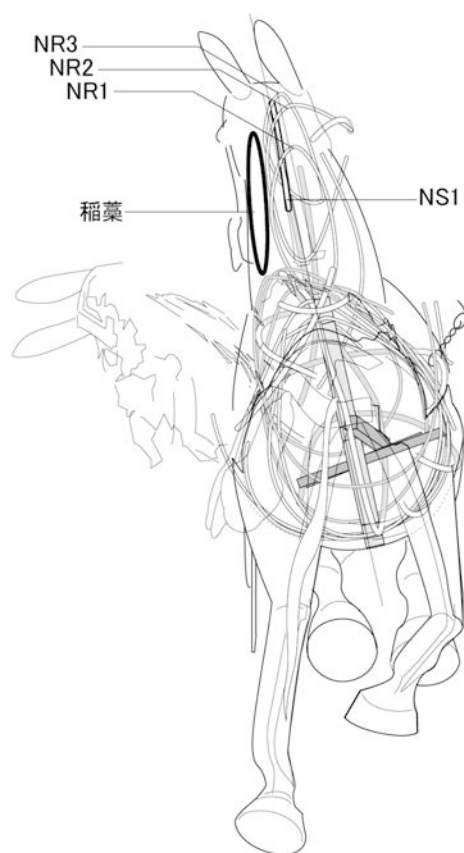


図2-4-3 頸部の推定復元（後面図）

ここまでの検証からも分かるように、頸部の転倒は、頸部の回転運動とみなすことができる。そこで、その回転運動の中心となる部位を探したところ、回転の中心と言える部位を特定できた。同部位には頸部と胴部を接続するテープ状和紙が2つ残存した。同部位付近の写真を写真2-4-2に示す。



写真2-4-2 頸部 - 胴部の接合部

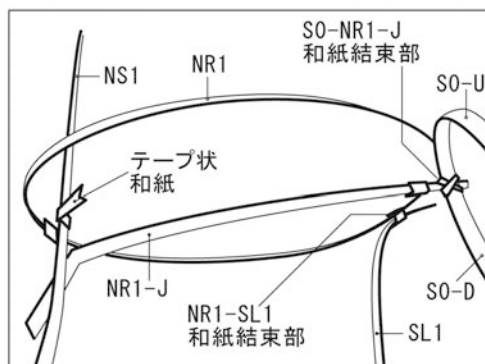


図2-4-4 写真2-4-2の説明図

同写真は頸部構造材NR1付近を神馬像の後方からカメラを前方に向けて撮影したものである。写真に写った部材が識別できるように説明図を図2-4-4に示す。

写真2-4-2および図2-4-4の中央部にある横長の楕円形の竹材がNR1である。NR1の長軸に沿って直線状の竹材が添えられていた。この部材をNR1-J (J: joint) とよんだ。NR1-Jの一端は直角に曲げられており、他の一端はS0-Dとテープ状和紙で結び付けられていた。この部分を「S0-NR1-J和紙結束部」とよんだ。屈曲部付近のNR1およびNS1には破断したテープ状和紙が残存しており、NR1-Jの屈曲部は本来この和紙によって、NR1およびNS1と結束されていたと推定できた。

また、NR1は胴部の構造材であるSL1と接しており、テープ状和紙で結び付けられていた。同部位を「NR1-SL1和紙結束部」とよんだ。

「S0-NR1-J和紙結束部」および「NR1-SL1和紙結束部」付近の模式図を提示しながら説明する。まずNR1-Jを図2-4-5に示す。

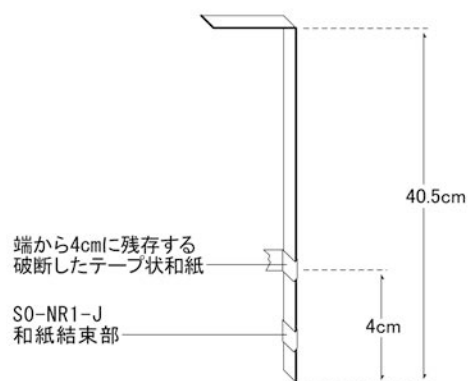


図2-4-5 部材NR1-J

屈曲部と反対側の端に巻かれたテープ状和紙が、S0と結束されていた。同和紙が「S0-NR1-J和紙結束部」の和紙である。同部位側の端から約4cm離れた位置に、破断した別のテープ状和紙が残存していた。

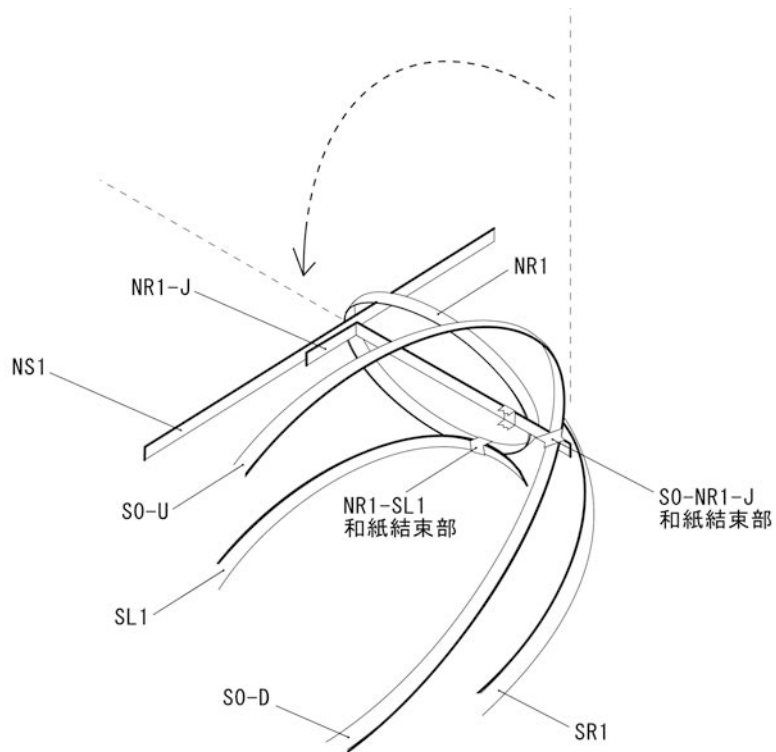


図 2 - 4 - 6 頸部転倒時の頸部・胸部接合部の竹材

頸部転倒の状況を示す模式図を図 2 - 4 - 6 に示す。

同図に点線で示した円弧と矢印が、頸部の左方向への転倒を表す。頸部の転倒に従って、NR1 - J も左側へ転倒している。「SO - NR1 - J 和紙結束部」は頸部転倒の回転運動の中心にあたる。

前述のように、タテガミと背骨の関係から、本来 NS1 は SO - U と連続する位置にあったものと考えられる。従って、この位置にまで、「SO - NR1 - J 和紙結束部」を回転の中心として、矢印と逆向きに回転させることで、頸部を元の位置に復元できると考えられた。

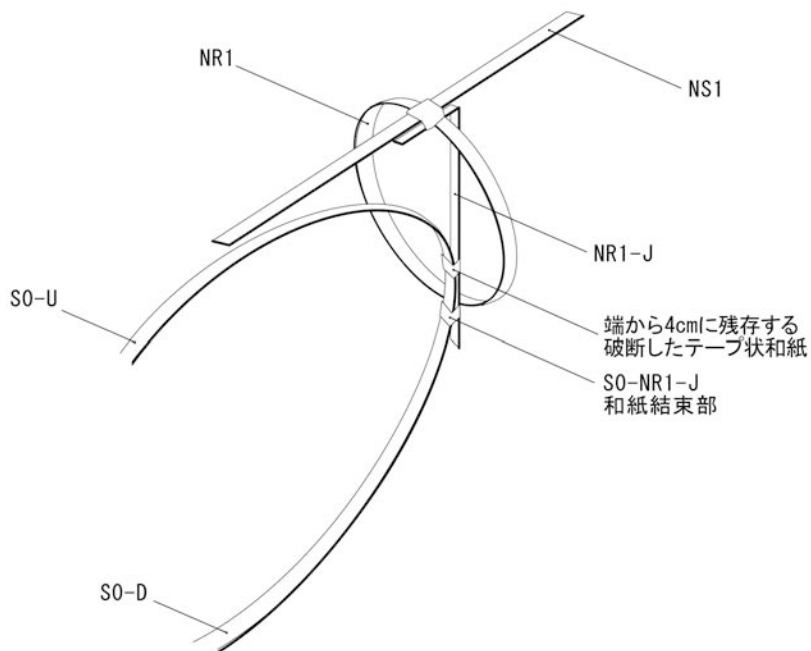


図2-4-7 頸部復元時の頸部・胸部接合部の竹材（推定）

推定復元図を図2-4-7に示す。

先に図2-4-2で示した、頸部を神馬像右方向へ76.4°回転させた状態の図である。回転の結果、NS1はS0-Uと連続性をなす位置にくる。

この場合、図2-4-5に示したNR1-Jの端から4cmの位置に残存していた破断したテープ状和紙は、S0-Uと結束可能な位置にくる。同和紙の結束対象となり得る竹材はS0-U以外に見当たらなかった。

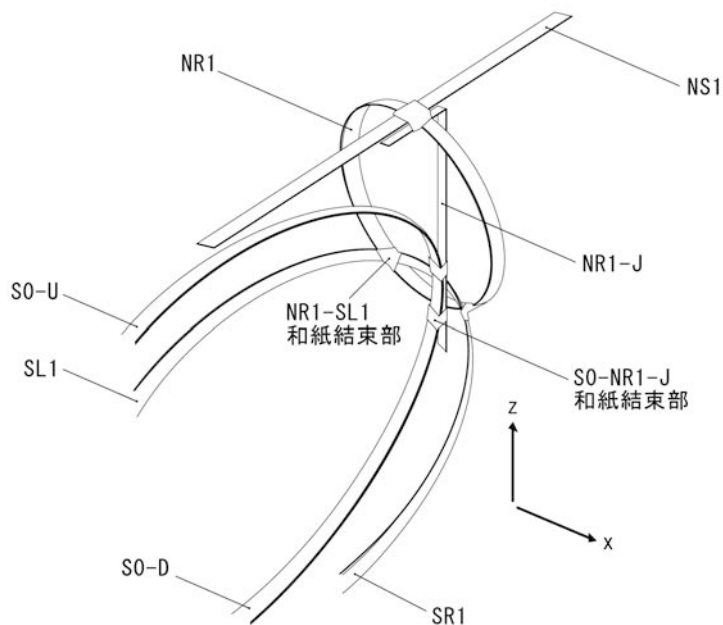


図2-4-8 頸部復元時の頸部・胸部接合部の竹材（推定）

図2-4-8は、図2-4-7にSL1とSR1を加筆したものである。

SL1は「NR1-SL1和紙結束部」でNR1に接合されていることから、図2-4-6から図2-4-7に至る回転運動に伴って、位置が変化する。上記の回転運動を行うと、SL1の前方先端部は図2-4-8に矢印で示すx軸でプラス方向、z軸でプラス方向に移動する。その結果、推定によるとSL1の前方先端部は図2-4-8のように、SR1と接続する位置にくる。

図2-4-8に示した状況は、NS1とS0-UとS0-Dが、同一平面上に並んでいることから、先に図2-4-2および図2-4-3で示した状態にも一致する。

以上より、頸部は、「S0-NR1-J和紙結束部」を回転の中心として、神馬像右方向へ76.4°回転させて起立させることで、合理的に復元できると考えられた。

2 - 5 付属部品調査

本節では、神馬像の馬体に装着された、種々の「付属部品」について記す。

宇賀神社神馬像を構成する竹材には、馬体表面に孤立して装着されており、躯体構造の形成に寄与しないものがあった。本稿ではこれらを「付属部品」として扱った。この他、使用目的不明の工作物、馬具を模した工作物があった。本節では、これらを種類別に分類し、素材や構造を分析した。

「付属部品」は以下の3種類に分類できた。

- (a) 躯体構造体に付与された竹材
- (b) バスケット状の工作物
- (c) 馬具を表現した工作物

はじめに「(a) 躯体構造体に付与された竹材」について記す。「(a) 躯体構造体に付与された竹材」として、以下の4つが存在した。

- (a1) 十字に交差させて結び付けられ、さらにS0-UおよびRR2に結び付けられた竹材
- (a2) RR3に固定された竹材
- (a3) FR2とSR2の交点に結び付けられた針金に結び付けられた竹材
- (a4) RR1およびSR1に固定された竹材

(a1)～(a4)の4つの付属部品は図2-5-1に示すように、馬体の上部および右側面に固定されていた。

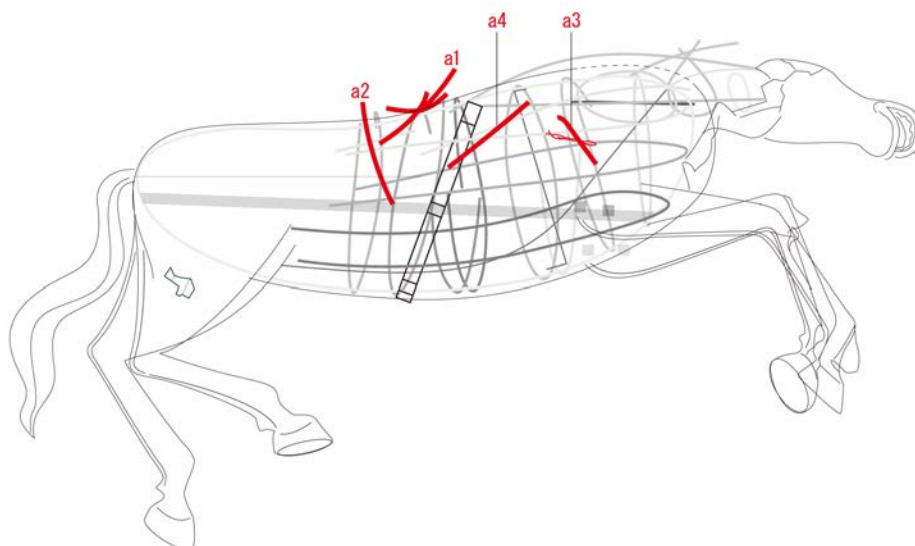


図2-5-1 「(a) 躯体構造体に付与された竹材」(右側面図)

(a1)、(a2)、(a3)、(a4) を描写した細密画の上面図を図 2 - 5 - 2 に示す。

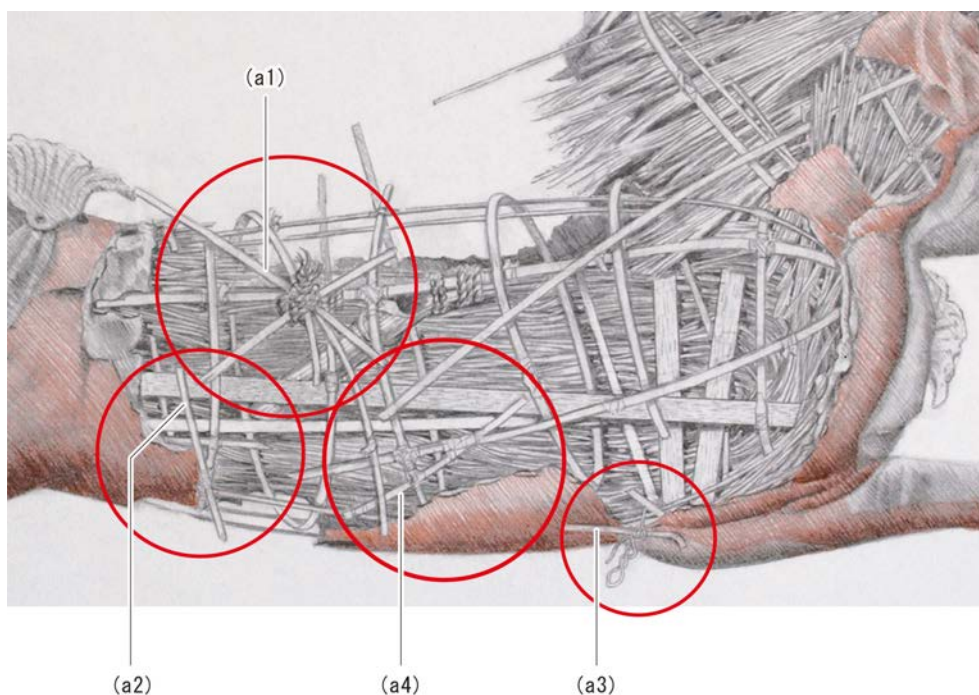


図 2 - 5 - 2 上面図中の付属部品 (a1) (a2) (a3) (a4)

(a1) について、神馬像の上方から撮影した写真を、写真 2 - 5 - 1 に示す。(a1) は長さ約 50cm の竹材が十字型に組まれた部材である。上方に向かって湾曲しており、馬の背中に装着する何らかの装飾品、または荷駄などを表現した工作物の痕跡と推定された。縄で頑丈に S0 と結び付けられていたことから、相応の容積の工作物であったと推定された。



写真 2 - 5 - 1 付属部品 (a1)



写真 2 - 5 - 2 付属部品 (a2)

(a2) について、神馬像の上方から撮影した写真を、写真 2 - 5 - 2 に示す。長さ約 40cm の直線状の竹材で、RR3 にテープ状和紙によって固定されていた。馬体の表面の曲線に沿っておらず、躯体構造

体から突出し、独立していた。使用目的は不明であった。

(a3) について、神馬像の上方から撮影した写真を、写真2-5-3に示す。(a3) は長さ約35cmの竹材で、針金によって馬体と結び付けられていた。FR2とSR2の交点はテープ状和紙が破断していたが、同部材に巻き付けられた針金で結び付けられていたため乖離はわずかであった。針金は両端に円が作られ、ひねられた状態で、図2-5-2および写真2-5-3に示すように、胴体右側に固定され、右上方に向かって約25cm突出していた。竹材(a3)の上端付近には用途不明のテープ状和紙が巻き付けられていた。下端は茶杓様に湾曲させられていた。(a3)も(a1)と同様、胴体に強固に固定されていた点、テープ状和紙が残存していた点から見て、何らかの工作物の痕跡と推定された。

(a4) について、神馬像の右側面のやや後方から撮影した写真を、写真2-5-4に示す。(a4) は長さ約40cmの竹材で、RR1およびSR1にテープ状和紙で固定されていた。先に示した図2-3-1の乖離状況スケッチから分かるように、(a4)とRR1を結び付けているテープ状和紙には、別の竹材が固定されていた痕跡が空隙として残っていた。(同図中の○印で囲まれた番号「26」)。

(a4)とSR1は、斜めに交差した状態で、テープ状和紙により固定されていた。(図2-3-1中の番号「6」)。また、(a4)の後端には剥離した和紙が残存していたが、その用途は不明であった。(図2-3-1の○印で囲まれた番号「27」)

(a1)～(a4)の装着部位は上面および右側面で、いずれも参拝者からは死角であった。

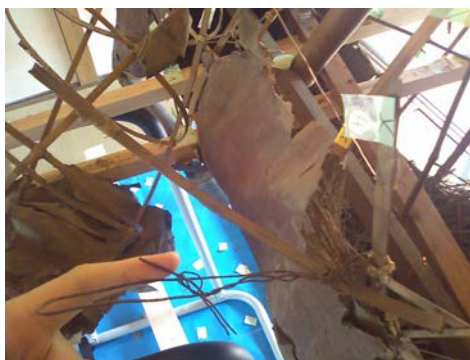


写真2-5-3 (a3) 付属部品



写真2-5-4 (a4) 付属部品

続いて「(b) バスケット状工作物」について記す。「(b) バスケット状工作物」として以下の2つを確認した。

- (b1) バスケット状工作物左
- (b2) バスケット状工作物右

これらはいずれも竹材で骨組みされ、紙で被覆されたもので、実際に物を入れることが可能な構造であった。社務所に安置された際に、神馬像を前方斜め上から撮影した写真を、写真2-5-5に示す。

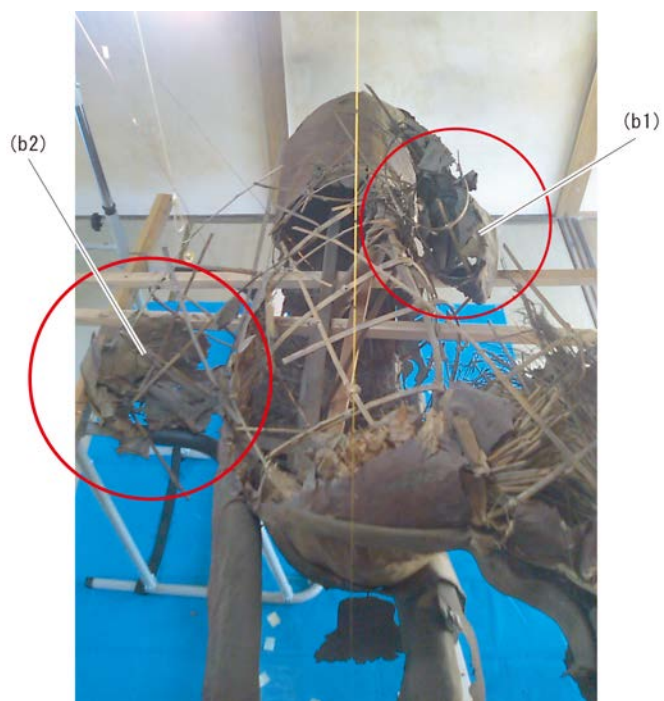


写真2-5-5 「(b1) バスケット状工作物左」と「(b2) バスケット状工作物右」

「(b) バスケット状工作物」が、左右に装着されていることが分かる。双方のバスケット状工作物上部の開口部はともに歪んだ楕円形であった。胴体から取り外した状態の「(b1) バスケット状工作物左」の写真を写真2-5-6に示す。



写真2-5-6 (b1) バスケット状工作物左

(b1) の口径は長直径 27.0cm、短直径 15.0cm でバスケット開口部の円周長は約 67.3cm であった⁶⁶。側面から見ると天地寸 37.0cm、最大横幅寸 30.0cm であった。

(b1) のバスケット開口部から突出する竹材は 4 本で、それぞれの突出部の長さは、写真 2-5-6 の画面左から 17.0cm、18.0cm、6.0cm、4.5cm であった。

続いて「(b2) バスケット状工作物右」の写真を写真 2-5-7 に示す。



写真 2-5-7 (b2) バスケット状工作物右 (内容物取り出し後)

(b2) の口径は長直径 26.0cm、短直径 20.0cm でバスケット開口部の円周長は約 72.6cm であった⁶⁷。従って開口部に関しては (b1) よりも (b2) の方がやや大きい。側面からみると (b2) は天地寸 38.0cm、最大横幅寸 24.0cm であり、天地寸 37.0cm、最大横幅寸 30.0cm の (b1) よりも縦長の形状をしていた。社務所に安置した際、神馬像後方から右側面を撮影した写真を、写真 2-5-8 に示す。



写真 2-5-8 (b2) バスケット状工作物右と内容物

(b2) は、バスケット開口部に長さ約 40cm の竹材が突出しており、これが胴体の竹材に結び付けられていた。同突出竹材は、SR1 上部の RR1 と RR2 の間から胴体内に入り、ほぼ直角に屈曲して外側に向かい、RR3 付近の SR1 にテープ状和紙で固定されていた。また写真 2-5-8 には (b2) に内容物が収納されている様子が写っている。

(b2) を神馬像から取り外し、内部を調べたところ、以下の 3 つを得た。丸められたボール紙と針金、そして折り畳まれた新聞紙であった。これらの内容物の写真を写真 2-5-9 に示す。



写真 2-5-9 (b2)バスケット状工作物右の内容物

折りたたまれた新聞紙は、1929 (昭和 4) 年 5 月 12 日 日曜付けの『福岡日日新聞』であった。拡大写真を写真 2-5-10 に示す。

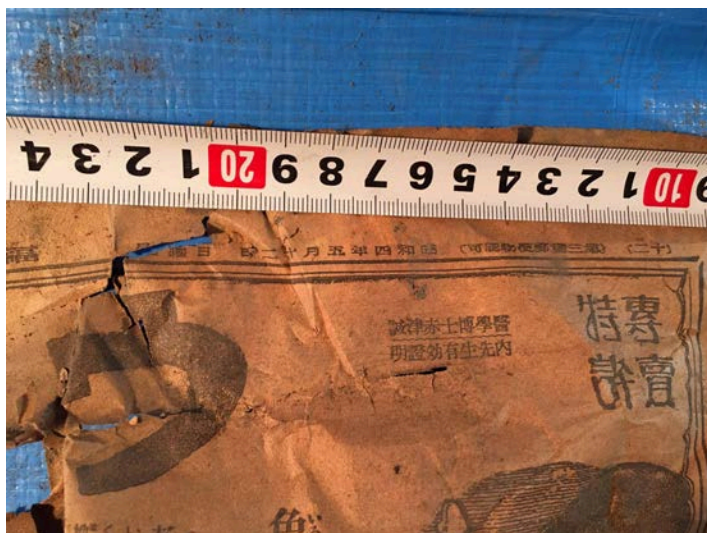


写真 2-5-10 (b2) 内部にあった昭和 4 年の新聞

(b2) は、拝殿の小屋梁に固定されていた時点から、参拝者からは死角となる右側面に装着されていた。その状況を写真2-5-11に示す。参拝者から見えない位置にまで付属部品を装着した意図は不明であった。また、(b2) が何を表現したものかも不明であった。



写真2-5-11 拝殿に固定されていた時の (b2)

続いて「(c) 馬具を表現した工作物」について述べる。

九州国立博物館・編『馬：アジアを駆けた二千年⁶⁸』、1988年版『日本大百科全書』（小学館）、1998年版『世界大百科事典』（平凡社）の「馬具」の項を参照した。

馬具に相当する宇賀神社神馬像の付属部品を図2-5-4に示す。

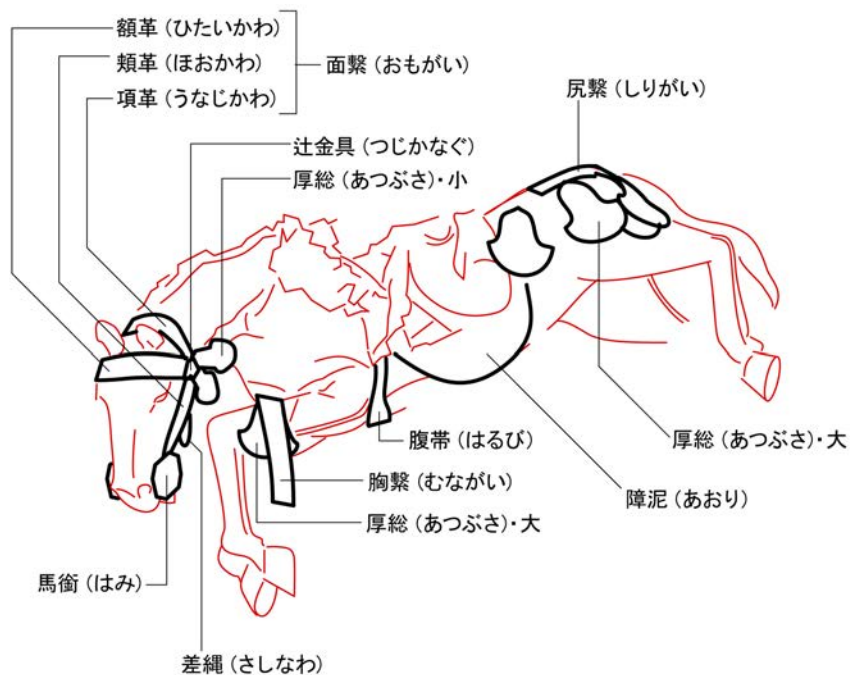


図2-5-4 馬具を表現した神馬像の付属部品

同図は、2016年4月15日時点での写真をトレースして作成したものである。

頭部には「馬銜 (はみ)⁶⁹」と「厚総 (あつぶさ)⁷⁰」と「辻金具」と「面繫 (おもがひ)⁷¹」が付けられていた。「面繫」は一般に「額革」「頬革」「項革 (うなじかわ)」「咽革」「鼻革」の部分からなるが、図2-5-4の元になる写真を撮影した時点では、額に「額革」、頭部左側面に「頬革」、後頭部に「項革」を確認できた⁷²。「額革」と「頬革」の交差部分に「辻金具」および小型の「厚総 (あつぶさ)」をかたどった金属板2枚が釘で固定されていた⁷³。「厚総」の金属板は14.0×10.5cmで、幅の広がった末端部分は、実物の房の末端を表現した点状のパンチ⁷⁴がなされ凹凸に加工されていた。幅の狭まった先端部分は釘で固定するための穴が開けられていた。「馬銜」の左右両端に付く金属製の装飾板は、角の丸い正方形に近い形状であった。4つの穴が明けられ、パンチによって半立体加工がなされていた。「馬銜」には「差縄」が付いていたが、拝殿から搬出された際に取り外された。また、手綱は既に外されて神馬像の胴体内部の空洞に入れられていた。

胴体に付ける馬具を表現した工作物は、右側面以外の部分に装着されていた。柄物の布を幅6.0～7.0cmの帯状に加工した「胸繫 (むながひ)」、「尻繫 (しりがひ：鞆)」、「腹帯 (はるび)」が残存し、「胸繫」には「厚総 (あつぶさ)」をかたどった大型の金属板が釘によって固定されていた。「胸繫」に付けられた「厚総」の写真を写真2-5-12に示す。



写真 2-5-12 「胸繫」と「厚総」

「胸繫」に付けられた「厚総」の金属板は大型で、 32.5×22.0 cmであった⁷⁵。同「厚総」は左側に2つ残存し、上端の穴に打たれた釘によって胴体に固定されていた。1つは胴体前面中央の「前部基準点」の左側約6cmの位置に固定されていた。他の1つはさらに数cm左側に固定され、左前膊の上にかけて側面に突出していた。胴体前面中央の「前部基準点」の右側約7cmの位置には同型の「厚総」を固定したとみられる釘穴が残存した。

神馬像の「厚総」はブリキ製とみられ、錆に覆われていた。幅の広がった末端部分に、パンチによる点刻がなされており、房の筋を表現するために暗褐色の塗料で幾筋かの線が描かれていた⁷⁶。

「尻繫」は尾の付け根から、胴体左側面の腿上部にかけて取り付けられていた。「尻繫」に沿って、4つの大型の「厚総」が釘で止められていた。「尻繫」に付けられた「厚総」の写真を写真 2-5-13 に示す。



写真 2-5-13 「尻繫」と「厚総」と接着痕

「尻繫」に付けられた「厚総」の金属板は大型で、32.5×22.0cmであった。

また、「胸繫」と「尻繫」に沿って固定された「厚総」の間には等間隔で、2.0×3.0cm程度の橙色の塗料の痕跡が残存していた。これらは鏡の背面に用いられる塗料とみられ、同部位に装飾用の鏡もしくは鏡様の小片が接着されていた残滓とみられた。

神馬像胴体の左側面には「障泥（あおり）⁷⁷⁾」が付けられていた。「障泥」は、泥はねを防ぐための馬具であるが、神馬像においては胴体と一体化して制作されていた⁷⁸⁾。竹材をU字型に曲げて縁取りし、新聞紙を貼って面を作る構造であった。神馬像胴体の左側面から撮影した「障泥」の写真を、写真2-5-14に示す。



写真2-5-14 「障泥」に貼られた新聞紙

仕上げ材による被覆や塗装などはなされておらず、新聞紙の下貼りの状態とどめられていた。新聞紙は黒く変色していたが、その変色にはムラがあり一様ではなかった。「障泥」に貼られた新聞紙は、その内容から、1929（昭和4）年1月20日日曜付けの『福岡日日新聞』であることが山下宜之氏によって確認された。

2-6 表面仕様調査

本節では、神馬像の表面の仕様について記す。

調査は、主として目視により行った。またマンセルHV/ (C) 基準色票を用いた測色調査を行った。

本節で扱う神馬像の表面とは、内部の躯体構造が露出している部分以外の部分の表層部を指す。

表面はその素材と状態によって以下の6種類に分けられた。

- (1) 下貼り……………下貼りの新聞紙や反故紙が貼られただけの状態の部分
- (2) 茶褐色塗装……………(1)の表面に茶褐色の塗装した部分
- (3) 布材……………(1)または(2)の表面に布材を被覆した部分
- (4) 厚紙……………尾およびタテガミ植毛の台紙に使われた型紙や、蹄を工作した厚紙
- (5) 棕櫚……………尾およびタテガミの棕櫚素材部分
- (6) その他の表面材……………青色系塗装の口唇、ピンク系塗装の外鼻、白色塗装の歯、ガラスの目

本稿では(1)(2)(3)を総称して、被覆材とよんだ。

「(1) 下貼り」は竹材の躯体の外側に貼った下貼り紙の部分で、被覆材の最下層部に当たる。新聞紙や反故紙からなる。完成段階では全て隠蔽されるべき部分である。右側面の胴体内部に、反故紙による下貼りを確認した。また新聞紙による下貼りを左側面の「障泥」、および左側面開口部分の周辺に確認した。

「(2) 茶褐色塗装」は、栗毛の被毛を簡便に表現するため、上記(1)の下貼りの紙の上に茶褐色の塗装を施した部分である。

「(3) 布材」は、栗毛の被毛をより写実的に表現するため、上記(1)または(2)の外側に布材を貼ったもので、被覆材の最上層部に当たる。

神馬像の表面は基本的に上記の被覆材を(1)(2)(3)の順で複層的に用いることで形成されていた。

(4)(5)は馬体の被毛部分以外の部分を造形するのに用いられていた。

「(4) 厚紙」は(1)(2)(3)の上層または隣接部に用いられた、厚紙の部分指す。尾の台紙、およびタテガミに模した棕櫚を植毛する台紙、および蹄の工作材料として用いられていた。蹄は(6)の口唇部と同じ青色系の塗装がなされていた。それ以外は(2)と同じ茶褐色の塗装がなされていた。

「(5) 棕櫚」はタテガミと尾の、毛を表現したものである。

「(6) その他の表面材」は、張り子づくりの頭部の光沢性塗料で塗装された部分、木製の歯、およびガラス製の眼球部分である。口唇部は青色系塗料で塗られ、外鼻部および口腔内部はピンク系塗料で、歯は白色塗料で塗られていた。ガラスは白色であった。

神馬像の頸部、胴部、および脚部の、被毛に覆われた部分の表面仕様について記す。

頸部、胴部、および脚部は、先に記した被覆材(1)(2)(3)のいずれかによって覆われていた。「(1) 下貼り」の部分は、先述の通り、左側面の「障泥」、および左側面開口部分の周辺にわずかに見られるだけであった。左側面の大部分は「(3) 布材」による被覆が行なわれていた。右側面は「(3) 布材」による被覆が行われず、大部分が「(2) 茶褐色塗装」であった。

「(2) 茶褐色塗装」と「(3) 布材」の分布状況を示した6面図を、図2-6-1に示す。

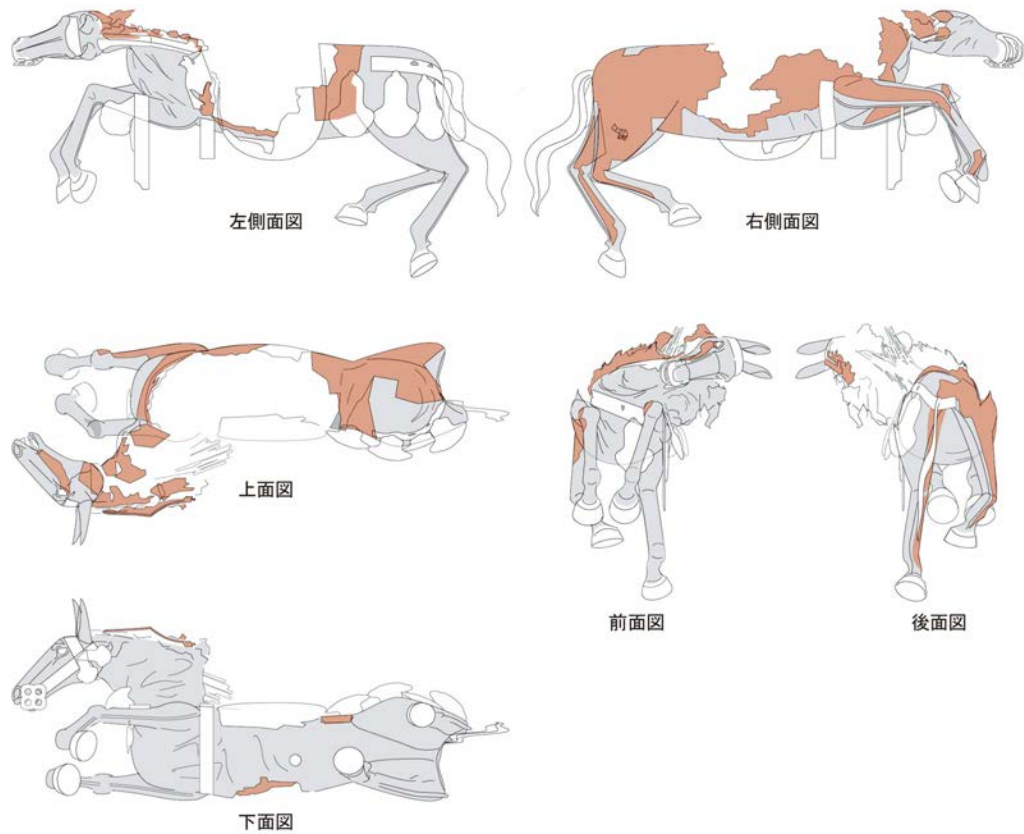


図2-6-1 「(2) 茶褐色塗装」と「(3) 布材」の分布状況

「(2) 茶褐色塗装」の部分を茶褐色で示した。「(3) 布材」の部分を灰色で示した。
 布材による被覆は神馬像の左側面、および下面を中心に行われており、右側面では行われていないことが分かる。

また、同図中の左側面図に「(1) 下貼り」および「(2) 茶褐色塗装」の部分が3カ所現れている。これらは、いずれも神馬像の損傷の結果、露出したものである。

図2-6-1の中から、左側面図のみを拡大して図2-6-2に示す。

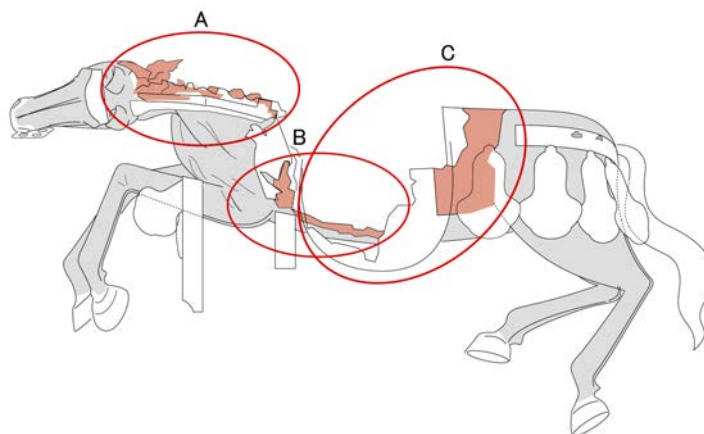


図 2-6-2 神馬像左側面の「(1)下貼り」および「(2)茶褐色塗装」の出現領域

同図中の「A」「B」「C」は、いずれも「(1) 下貼り」および「(2) 茶褐色塗装」が露出している領域である。

「A」は、頸部が左側にほぼ90度転倒しているため、頸部上面および右側面が現れている。本来の位置にまで頸部を起立させれば、頸部は図2-6-1の下面図に示される頸部のように見える。「A」の領域の「(1) 下貼り」および「(2) 茶褐色塗装」の部分は現れない。

また「B」における「(1) 下貼り」および「(2) 茶褐色塗装」の部分は、「腹帯」の剥落、および「障泥」の下貼り紙が破れた結果、露出しているものである。

また「C」における「(1) 下貼り」および「(2) 茶褐色塗装」の部分は、「下鞍（したぐら）」などの大型の布製装具が取り外された結果、露出しているものである。「C」の領域が大型の布製装具で覆い隠される仕様であったことは、「尻繫」が「C」の領域で途切れていること、また「障泥」が「(1) 下貼り」の状態とどめられていることから分かる。つまり「C」の領域が、覆い隠されることを前提とした粗い作りであることから分かる。

以上より、頸部の転倒が発生する以前、および大型布製装具が取り外される以前は、神馬像左側面に「(1) 下貼り」と「(2) 茶褐色塗装」の露出部分はなかったとすることができる。

「(3) 布材」について記す

被毛の表現として体表面に貼られた「(3) 布材」は、黄褐色に染色された木綿などの天然生地であるとみられた。布の表（外側）面は織り目処理であったが裏（内側）面は起毛処理であった。川崎氏によると、馬体表面の仕上げ材としてはネルが多く用いられたという。ネルは白色もしくは暗色なので、栗毛の馬の場合、馬体表面に白色のネルを貼り、塗装したという。また表（外側）面の起毛繊維は経年劣化で脱落したとみられるとの見解であった。

色彩調査について記す。

「(3) 布材」を測色する状況を写真2-6-1に示す。

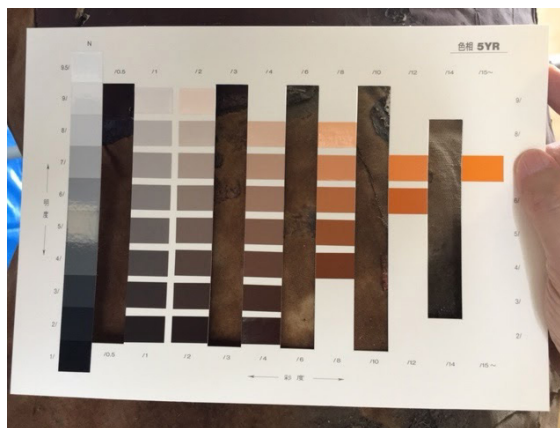


写真2-6-1 マンセル色票による測色

「(3) 布材」に対し、マンセル色票を用いた視感測色を行った。基準色票として「HV/ (C) 基準色票・20色相簡略版・MUNCELL SYSTEM COLOR ATLAS⁷⁹⁾」を使用した。

同被覆材のうち「厚総」の下に隠れていて褪色をまぬがれた部分は、色相5YR、明度5、彩度6であった。同色はPCCSの「d5」(du11 - orange : にぶい橙)に対応し⁸⁰⁾、慣用色名で「ローシェンナ」「代赭色」に相当した。「(3) 布材」のうち、変色・褪色した部分は色相10YR、明度7、彩度2であった。

馬の被毛色は、茶褐色の場合は「鹿毛(かげ)」、黄褐色の場合は「栗毛」とよばれることから、神馬像は栗毛の馬に近いと言えた。

続いて「(2) 茶褐色塗装」部分の色彩調査について記す。

茶褐色の塗料は、塗装面に厚みと被覆力があり、水気で容易に溶解することから、水性の不透明塗料であると分かった。塗料の固着力は脆弱であった。しかし雨滴などの痕跡は見られなかった。マンセル色票による測色によると、色相5R、明度4、彩度4であった。同色はPCCSの「g2」(gyayish - red : 灰みの赤)に対応し⁸¹⁾、慣用色名で「小豆色」に相当した。白っぽく褪色していた部分は、明度6に上昇、彩度1に低下していた。

続いて、頭部の表面仕様について記す。

頭部の左側面は「(3) 布材」が貼られているが、右側面では同材による被覆が省略されており、「(2) 茶褐色塗装」にとどまっていた。

「(6) その他の表面材」のガラス球について記す。

神馬像を拝殿から搬出する際、神馬像胴体から写真2-6-2に示す白色のガラス球が見つかった。

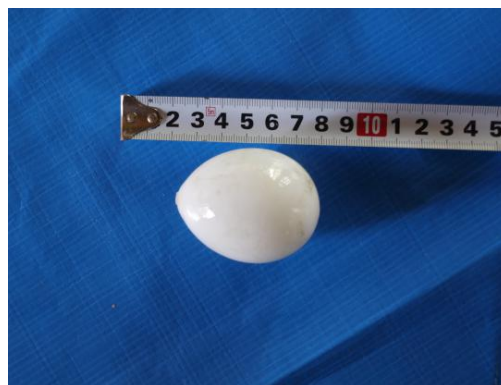


写真2-6-2 ガラス球

同ガラス球は塗装されたものではなく、ガラス自体が白色であった。眼球として用いられたものとみられた。右側面の眼窩開口部の大きさを測定したところ、長直径5.0cm、短直径3.5cmであった。同ガラス球は長直径6.0cm、短直径4.0cmで眼窩開口部よりやや大きく、眼球としての用途に適する寸法であった。

眼球となるガラス球は一つしか見つかっておらず、仕上げ用の布材が頭部左側面にしか貼られていなかった状況からみて、左側面用の眼球がひとつだけ発見されたものと考えられた。

「(6) その他の表面材」の外鼻部、および口腔内は、ピンク系色の塗料が用いられていた。色相10RP、明度7、彩度6であり、これはPCCSの「1t1」(light - purplish red : 浅い紫みの赤)に対応し⁸²、慣用色名で「ローズピンク」に相当した。白っぽく褪色した部分の明度は8に上昇し、彩度は4に低下していた。均質的に塗装されており、多色塗り分けによる陰影法は用いられていなかった。

木製の歯は、複製作業のために抜き去られていたため、測色できなかった。

「(6) その他の表面材」の口唇部、および「(4) 厚紙」で造作された蹄には青系色の塗料で塗装がなされていた。最も鮮やかな青色が残存していた右後脚の蹄の裏側の塗装をマンセル色票で測色した。この状況を写真2-6-3に示す。

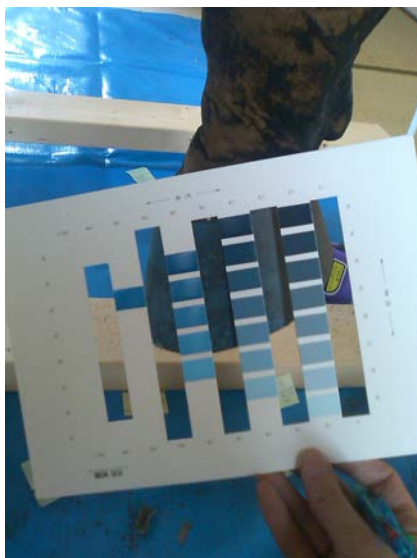


写真2-6-3 マンセル色票による測色

この蹄は、併設されていた「絵馬C」の影になっていたため、経年褪色が進まなかったとみられた。色相10B、明度5、彩度6であった。同色はPCCSの「sf17」(soft - blue : 柔らかい青)に対応し⁸³、慣用色名で「空色」「縹色」に相当した。左後脚の蹄は露光により変色・褪色しており、色相5BG、明度7、彩度1であった。

管の下部には、筆のかすれたタッチによる黒色塗装で泥ハネが表現されていた。黒色はN1.5のブラックで、変褪色した部分はN6の「明るい灰色」であった。蹄には同色によるかすれた筆のタッチで、爪の縞を表す文様が描かれていた。

「(4) 厚紙」のうち、蹄以外の部分である、タテガミと尾の台紙は、いずれも参拝者から見える側の面には「(5) 棕欄」が植毛され、それ以外の部分には「(2) 茶褐色塗装」がなされていた。

「(5) 棕欄」は大部分が黒色であるが、褐色の毛も混じっており、色相、明度、彩度ともばらつきがあった。マンセル色票によると色相10R~5Y、明度2~4、彩度2~4であった。

神馬像表面の塗装は、被毛、蹄、歯、口腔、外鼻などの部分を、明快に固有色⁸⁴で塗り分ける手法で塗装されていた。多色を用いて量感や質感を表現する陰影法などの技法はみられなかった。

2-7 充填材調査

本節では、充填材について記す。

宇賀神社神馬像の体表面被覆材の内側には、馬体の量感を調整する充填材が用いられていた。充填材として以下の2種類を確認した。

- (1) 稲藁
- (2) 鮑屑様の木薄片

「(1) 稲藁」について記す。

神馬像の胴体には、充填材として植物の茎が大量に使用されていた。この植物は、先端の穂の部分形状から、稲と推定された。本稿では同植物の茎を稲藁と記述した⁸⁵。

「(1) 稲藁」は竹材で作られた躯体の外周に当てられ、幾筋かの糸が巻かれて固定されていた⁸⁶。「(1) 稲藁」と糸の写真を写真2-7-1に示す。



写真2-7-1 「(1) 稲藁」を結束する糸

稲藁を結束した糸は、太さ約1.0mmであった。筆者が調査した時点でも堅牢で、強度を保っていた。色は一部に白色が残っていたが大部分が褐色であった。経年による汚れや色移りの結果とみられた。

「(1) 稲藁」の充填量は、神馬像の部位ごとに疎密があった。

後半身について記す。

後半身は、表面が被覆材で覆われていたため、「よか馬会」宮崎真理子氏が撮影した写真を参照させていただいた。同写真は、胴体左開口部からカメラを挿入し、後ろ方向に向けて撮影したものである。写真2-7-2に示す。

写真2-7-2 後半身の内部⁸⁷

同画面に向かっの左端手前の画面外の位置には「竹芯」がある。

画面右側、つまり神馬像胴体左側面には、充填材の「(1) 稲藁」が写っている。画面左側つまり神馬像胴体右側面には「(1) 稲藁」は存在せず、竹材と、反故紙による下貼りのみが写っている⁸⁸。画面下方には神馬像胴体下面の内側が写っており、胴体左寄りの方に「(1) 稲藁」が存在している。

胴体の中央部について記す。胴体の中央部は損壊により上面が開放されており、内部構造を目視できる状況であった。胴体中央部においては、下面に均等に「(1) 稲藁」の充填を確認できた。左右両側面には竹材しか存在しなかった。

胴体の前半身においては、前面と下面、および左右側面に「(1) 稲藁」の充填を確認できた。

続いて、頸部の「(1) 稲藁」の状況が分かる写真を写真2-7-3に示す。



写真2-7-3 稲藁の充填状況

頸部において「(1) 稲藁」は、左側面および前面を中心に充填されていた。頸部右側面の「(1) 稲藁」は胴部前面の右側面に起立した状態で残存していた。頸部右側面、および後面は損壊が著しく、竹材しか存在しなかった。

頸部の稲藁は、充填材としてだけでなく、頸部を直立させ、胴体と接合させる役目も果たしていた。「2-2 躯体構造調査」で明らかにしたように、神馬像の胴体には前後に貫通する「軸木材」があり、右後脚腿の開口部には脚部の形状を強固に保持している骨組み用木材を確認できた。しかし、頸部にはこれらに相当する木材は存在せず、主に「(1) 稲藁」によって形状が保持される仕組みであった。頭部は、頸部の「(1) 稲藁」の束の先端に、かぶせて接合する構造であったことから、角度の変更が可能であった⁸⁹。

続いて「(2) 鮑屑様の木薄片」について記す。

同充填材は神馬像右側面前方の肩付近で確認した。「(2) 鮑屑様の木薄片」が写った写真を写真2-7-4に示す。



写真2-7-4 「(2) 鮑屑様の木薄片」

「(2) 鮑屑様の木薄片」は、下貼紙の紙と、その外側の被覆用紙の間に充填されていた。露出部位の観察だけでは、木薄片をどのような方法で充填したのか、推定できなかった⁹⁰。同木薄片は、経年劣化によって飴色に変色していたが、木質は堅牢であった。

2-8 姿態調査

本節では、宇賀神社神馬像の姿態について記す。

馬の四肢のなす形状は、馬の歩行または走行の際、一定の規則に従って変化する。つまり馬の四肢の形状を分析することにより、歩行中か、走行中かといった、馬の状態を特定することができる。この考えに基づき、宇賀神社神馬像が馬のどのような姿態を表現したのかを分析した。

近藤誠司『ウマの科学⁹¹』、近藤 誠司『ウマの動物学⁹²』、キャロライン・デイヴィス『図説馬と人の歴史全書⁹³』、荒木雄豪・編『クセノボーンの馬術・ヨーロッパ馬術小史』を参照した。

馬の歩行あるいは走行の様態は「歩法（ほほう）」とよばれる⁹⁴。馬の各種歩法における四肢の形状を図2-8-1に示す。

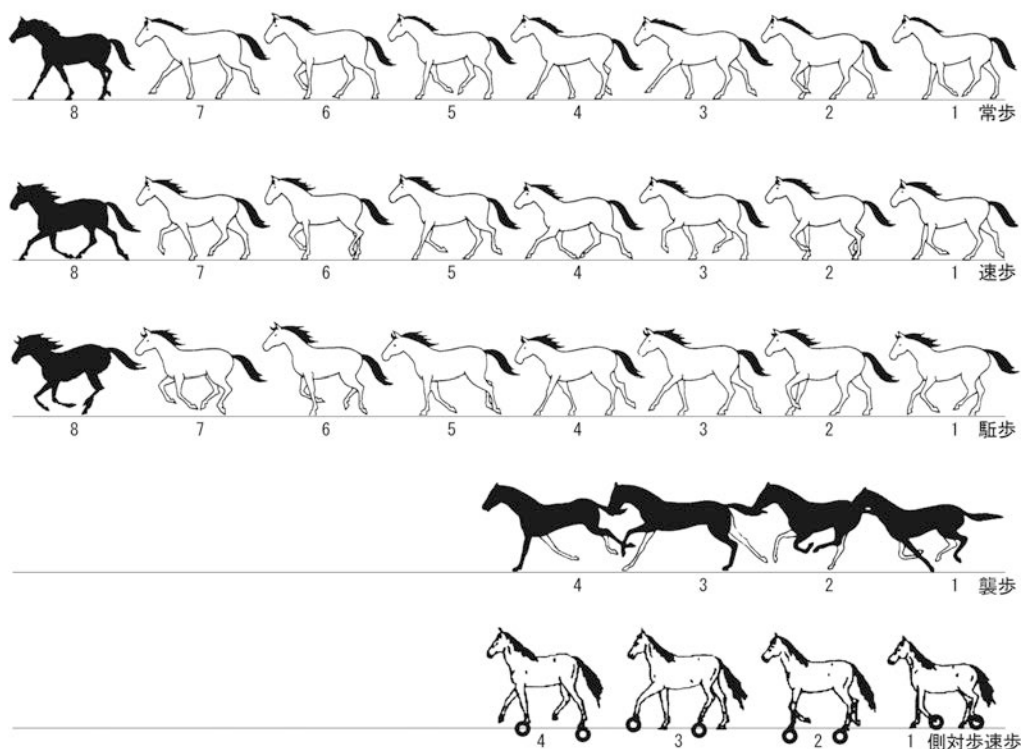


図2-8-1 上から「常歩」「速歩」「駈歩」「襲歩」「側対歩速歩」⁹⁵

馬の「歩法」には、主なものとして図2-8-1に示す5種類があった。上から常歩（じょうほ）、速歩（そくほ）、駈歩（くほ）、襲歩（しゅうほ）、側対歩速歩（そくたいほそくほ）である。それぞれ図内の番号順で四肢の形状が変化する。

それぞれの歩法の特徴は、以下の通りである。

(1) 常歩 (じょうほ・なみあし) : walk

四肢を右前、左後、左前、右後のように動かす4拍子の動作である。

(2) 速歩 (そくほ・はやあし) : trot

右前と左後、左前と右後の組み合わせで動かす2拍子の動作である。

(3) 駈歩 (くほ・かけあし) : canter

後脚、続いて別の後脚とその対角線に位置する前足を動かし、最後に残りの前足を動かす、3拍子の動作である。

(4) 襲歩 (しゅうほ・かけあし) : gallop

速い駈歩で、4拍子の動作である。右後、左後、右前、左前の順で着地し、その後一瞬、宙に浮き、再び右後、左後、右前、左前の順で着地することを繰り返す。

(5) 側対歩速歩 (そくたいほそくほ・じみち) : pace⁹⁶

右の前後脚の組み合わせ、左の前後脚の組み合わせを同時に動かす2拍子による変則的な速歩である。馬種によって遺伝的に備わる歩法であるとされる。

また例外として、英国産のハクニー種⁹⁷は図2-8-2に示すような、前足膝、後脚飛節を高く上げる独特の歩法を見せる。



図2-8-2 ハクニー種の歩法

一般的に知られる馬の歩法は、例外的なハクニー種の歩法まで含めると、以上の6種類である。ここで、比較のために宇賀神社神馬像の左側面図を図2-8-3に示す。

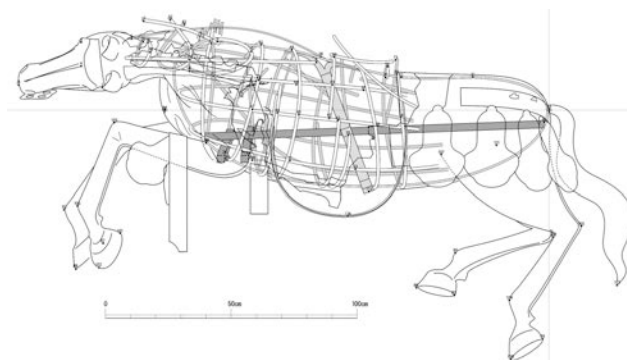


図2-8-3 神馬像の脚の形状 (左側面図)

図2-8-1と図2-8-2に示した歩法に現れる脚の形状と、図2-8-3に示した神馬像の脚の形状を比較すると、図2-8-1「駈歩」の「1」「7」および「襲歩」の「1」における後脚の形状に、神馬像と類似する要素を見出せる。しかし「駈歩」の「1」も「7」も「襲歩」の「1」も、前脚の形状は著しく異なる。

神馬像の場合、両前脚を揃えて前方に突き出した形状に特徴がある。この点において、どの歩法の姿態とも一致しない。

続いて、馬術に関する基本文献を検討した。

日本における乗馬の技術は、約1500年前、5世紀の弥生時代末期に大陸から伝わったとされる。しかし乗馬技術は、そのさらに1000年前の紀元前5世紀には大陸において既に完成され、ギリシアで成文化もされていた。この文献がクセノポーン⁹⁸著『馬術について』である。同書は、欧州の馬術書の定本とされ、19世紀以降においても、英国、ドイツ、フランス各国の馬術教本の典拠とされた⁹⁹。日本においても1944（昭和19）年に『騎兵隊長・馬術』として翻訳され、馬術教練の近代化に供せられた。

本稿は同書の改訂翻訳版である『クセノポーンの馬術・ヨーロッパ馬術小史』（恒星社厚生閣）を参照した¹⁰⁰。

図2-8-4に示すのは、1833年にシャルル・オーブリーによって制作されたリトグラフ「クセノポーン」である¹⁰¹。



図2-8-4 クセノポーン Charles Aubry (1833) 『Die Spanische Hofreitschule』

同リトグラフの四辺には、騎馬運用の様々な局面が描かれ、中央部に馬を御するクセノポーンが描かれている。同図で、クセノポーンが馬に対してとらせている姿勢は、「ルヴァード (levade)」もしくは「クールベット (courbette)」とよばれるものである¹⁰²。「ルヴァード」は同図の状態のように前脚を宙に浮かせ、後脚だけでバランスをとりながら立ち、場合によっては数歩後退を行うものである。「クールベット」は前脚を宙に浮かせて後脚だけで立ち、前方へ数回跳躍するものである¹⁰³。いずれも両前脚は揃えて前方に突き出し、後脚は飛節を曲げて管および蹄を前方に出し、体重を支える。

「ルヴァード」もしくは「クールベット」に見られるこれらの特徴は、宇賀神社神馬像の四肢の形状の特徴に一致する。

「ルヴァード」と「クールベット」の動作の定義について述べる。フランス近衛軽騎兵隊の調教長モンフォコン・ド・ローグルが1751年に著し、1778年に出版した『馬術論』には「ルヴァード」（同書ではフランス式に「プサード」と記されている。またウィーン乗馬学校での呼称に従い「レヴァーデ」とも記されている）および「クールベット」（同書ではフランス式に「クルベット」と記されている）は以下のように定義されている¹⁰⁴。

「プサード」……………前肢を縮めて後肢で立ち上がり、犬がちんちんをするように不動の姿勢

「クルベット」……………レヴァーデの姿勢で、前駆を地面に降ろすことなく続けざまに数度跳ねながら前進する。カンガルーの跳躍とよばれている。ラ・ゲリニエールはこの運動を荒々しくなく、優雅な跳躍で、良好な腰角を示し…騎手の姿勢をよく見せる運動と表現している。そのため、すべての起立動作中、最もよく行なわれている

上記の定義から、「ルヴァード」は静的な起立姿勢、「クールベット」は「ルヴァード」を動的にした姿と理解できる。後脚は基本的に、馬体を支えるために左右揃えて地面を踏みしめるが、跳躍の途中には通常歩法の動作が表れて、しばしば後脚の左右の動きがずれる。この瞬間に、宇賀神社神馬像の脚の形状が出現する。

クセノポーンの時代にアテナイに建立されていたパルテノン神殿の、西面レリーフにある騎馬像を写真2-8-1に示す¹⁰⁵。



写真2-8-1 パルテノン神殿の西側レリーフにある「クールベット」

2頭の騎馬の姿態は、ともに「クールベット」の姿態に相当する。同レリーフに彫られた馬と、胴体の傾きが一致するように、宇賀神社神馬像を斜めに傾けたものを図2-8-5に示す。

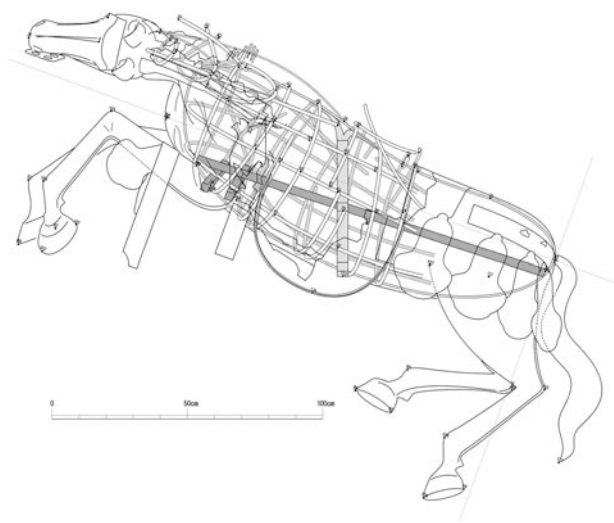


図2-8-5 写真2-8-1に合わせて胴体を傾けた神馬像の左側面図

図2-8-5に示した神馬像の四肢の形状には、写真2-8-1の馬の四肢の形状と類似する要素を見出せる。双方とも前脚上膊を前方へ突き出し、前膝をほぼ直角に曲げる。後脚は飛節を大きく曲げ、片方の後管は胴体とほぼ平行をなす。

以上の分析から、宇賀神社神馬像の四肢の形状は「クールベット」で飛翔した瞬間に相当すると結論できる。

2-9 造形表現調査

本節では、宇賀神社神馬像の造形表現について記す。

神馬像の馬体の全体的な造形については、「2-2 躯体構造調査」、「2-4 頸部転倒状況調査」、「2-8 姿態調査」において諸特徴を記述済みである。本節では、上記以外の、神馬像の部分的細部の造形表現の特徴について述べる。口唇部、外鼻部、耳介、そして脚部と蹄、タテガミと尾の各部分を観察し、特徴を記す。

神馬像の頭部の写真を写真2-9-1に示す。



写真2-9-1 頭部右側面

頭部右側面は、参拝者から死角となるため、布材による被覆は完全には行われず、粗い仕上げにとどまっていた。しかし、眼窩周辺、外鼻部、口唇部の凹凸の細工は丁寧になされており、塑像としての造形は左側面と同様に美麗であった。

眼窩の穴を通して頭部の内側が空洞であることは分かったが、詳細な内部構造は調査できなかった。紙の重ね貼りによる張り子のような手法で制作されたものとみられた。

博多人形師・川崎修一氏からの聞き取り調査によると、博多祇園山笠の「飾り人形」の場合、工房には人物や馬の頭部の陶製の祖型があり、これに紙を重ね貼りして張り子の造形を制作したという¹⁰⁶。この陶製祖型からは、右向き用、左向き用の別なく、馬の頭部全体を型どりした。頭部全体を張り子の手法で制作した後に、博多山笠の「山」に飾り付ける向きに応じて、左向き用、もしくは右向き用に表面の仕上げが行われた。

宇賀神社神馬像の場合、頭部右側面が参拝者から死角となることから、表面仕上げは粗雑な状態にとどめられていた。しかし張り子の立体造形としては、右側面も、左側面と同様に丁寧に作られていた。神馬像の頭部が陶製祖型を用いた張り子の手法で作られたと考えれば、死角となる右側面も、立体造形が美麗であることに説明がつく。

続いて、口腔、口唇部、外鼻部周辺の写真を写真2-9-2および写真2-9-3に示す。



写真2-9-2 口腔の歯列



写真2-9-3 口唇部と外鼻部周辺

写真2-9-2には歯列が写る。歯は木製で、1本ずつ独立して造形され、白く塗装され、歯茎に挿入されていた。神馬像が宇賀神社拝殿に固定されていた調査開始の時点では、上切歯4本、下切歯1本が残存していた。

写真2-9-3には口唇部と外鼻周辺が写る。同写真撮影時点で、歯は複製制作作業のため抜き取られていた。口腔内は和紙の重ね貼りや桐塑（とうそ）¹⁰⁷によるとみられる塑造により、立体的に表現されていた。歯を挿入する穴は上歯茎に4カ所、下歯茎に4カ所作られていた。従って上切歯同様、下切歯も4本が存在したことは確実であった。

実物の馬の歯は切歯12本、臼歯24本の計36本からなる¹⁰⁸。切歯と第一臼歯の間には広い間隔「歯槽間縁」があり、ここに「馬銜（はみ）」を噛ませる。

神馬像の切歯は、上下合計8本であり、実物の12本より4本少なくする省略が行われていた。切歯と第一臼歯の間にある「歯槽間縁」は適切に表現されていた。

歯茎と同じく舌も、塑造により、立体的に表現されていた。和紙の重ね貼りや桐塑によって造形されているとみられた。

外鼻の複雑な形状も、和紙の重ね貼りや桐塑によるとみられる塑造により、立体的に表現されていた。実物の外鼻は、内部の鼻腔に通じる鼻孔があるが、神馬像には鼻孔の表現は省略されており、レリーフのように平坦であった。これを補うには多色を用いた陰影法による描画が有効であるが、「2-6表面仕様調査」でみたように、「ローズピンク」で均質的に塗装されているだけであった。

続いて、耳介について述べる。頭部を前面から撮影した写真を写真2-9-4に、頭部を後面から写した写真を写真2-9-5に示す。

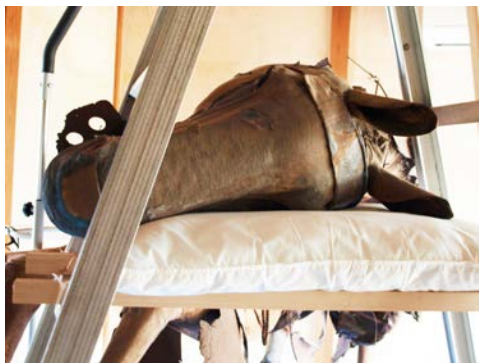


写真2-9-4 頭部前面



写真2-9-5 頭部後面と頸部タテガミ部分

耳介は、別途に制作したものが、頭部に取り付けられていた。その形状は、斜めに切れ目の入った幾何学的な円筒形であり、扇形様の紙を巻くことで作られていた。実物の耳介内部にある毛や、付け根の筋肉は無視されており、見立てに基づく簡略化がなされた造形であった。

タテガミについて記す。

タテガミには棕櫚が使用されていた。ただし調査時点では、ほとんどが剥落していた。同状況を上掲写真2-9-5に示す。わずかに残った棕櫚は、幅4.5cm、長さ約53.0cmのテープ状をなす厚紙に配列され、接着されていた。残存していた棕櫚の毛の長さは約10~15cmであった。

続いて、尾の写真を写真2-9-6に示す。



写真2-9-6 尾の造形

尾にも棕櫚が使用されていた。尾を表現した棕櫚の毛の長さは4～8cm程度であった。尾の房をかたどった型紙の片面を、これらの棕櫚の短毛で覆うことで表現していた。型紙は厚紙で作られており、屈曲した三日月様で、類型化された尾のイメージをなぞったものであった。実物の馬の尾は、根元から先端までひと続きの長い毛が束になって房を形作るが、神馬像はこれを短毛の集合体で表現していた。参拝者から見えない右側面には、真鍮製とみられる補強用の針金が当てられ、その上からテープ状の紙が接着され、固定されていた。尾の型紙の補強用針金には、胴体後部から突出した針金が巻きつけられて胴体と接合されていた。

続いて脚部および蹄について記す。前脚を写真2-9-7、後脚を写真2-9-8に示す。



写真2-9-7 前脚

写真2-9-8 後脚

写真2-9-7で確認できるように、前脚は膝のふくらみから前管を経て球節にいたるフォルムが、実物の馬の前脚に即して再現されていた。また、蹴爪（けづめ）も実物に即した造形がなされていた。蹴爪から肘に至る前脚の後面にはひと続きの筋状の突起が設けられていた。この筋状突起は、実物の馬の「浅屈腱」に相当した。ただし、実物の「浅屈腱」は肘まで連続してはいないため、筋ばった外観を見立ててによって誇張した表現と言えた。

写真2-9-8で確認できるように、後脚も、後管から球節のふくらみにかけて、実物の馬の後ろ脚のフォルムを実物に即して再現していた。臍（すね）から腿にかけては、ひとつの大きな三角形として単純化されており、従って後膝関節の表現は省略されていた。前脚と同様、蹴爪は実物に即した造形がなされていた。そして前脚と同様に、蹴爪から臀に至る後脚の後面全体に、ひと続きの筋状の突起が設けられていた。実物の馬の「浅屈腱」とは異なるが、筋ばった外観の特徴を強調して表現していた。

蹄は、前脚、後脚ともに様式化され、円錐台型の幾何学的形態で表現されていた。厚紙で工作され、鏢色に塗装され、黒絵具で筆のかすれを利用して様式的な爪の縞を表す文様が描かれていた。蹄の底面も同色で塗装された平面で、筆のタッチで同心円が描かれており、実物の蹄の様態を無視した形式的表現がなされていた。

実物の蹄の上端は繫（つなぎ）に生える被毛で覆われているはずであるが、神馬像の蹄は繫からの自然な上下関係と連続性が無視され、繫は極度に細く作られ、その下に円錐台型の蹄が接合されているような造型となっていた。

以上のように神馬像には、独特な造形表現がみられた。代表的な事例として、以下の5点を挙げる

ことができた。

- (1) 耳介が円筒形で表現されていた。
- (2) 尾が短毛の集合体で表現されていた。
- (3) 尾が屈曲した三日月様の形で表現されていた。
- (4) 四肢の後面にひと続きの筋状突起が付与されていた。
- (5) 蹄が円錐台型の幾何学的形態で表現されていた。

以上のように、宇賀神社神馬像は写実表現を基調としながらも、細部においては単純形態への見立てに基づく、誇張され、類型化された造形表現が用いられたと分かった。

第3章 博多山笠「飾り人形」の物的特徴調査

本章では、第2目的である博多山笠「飾り人形」の物的特徴の明確化のために行った調査について記す。

まず、博多祇園山笠の「山」の構造、およびその変遷について概要を整理した。続いて「飾り人形」について博多人形師・川崎修一氏から聞き取り調査し、その構造、および制作手法を明確化した。さらに、宇賀神社神馬像が制作されたとみられる昭和初期の、馬の「飾り人形」の大きさを当時の写真から計測した。また同「飾り人形」の、細部の造形表現について特徴を分析した。

博多祇園山笠とは、博多総鎮守・櫛田神社¹⁰⁹の祇園大祭に奉納する神事である¹¹⁰。伝統的に毎年6本、またはそれ以上の数の山鉾を制作する。博多祇園山笠の祭礼を略して山笠と称する場合があり、またその祭礼に用いる山鉾自体を山笠と呼ぶ場合もある。本稿では、祭礼としての博多祇園山笠に対しては「博多祇園山笠」または「博多山笠」と記す。祭礼に用いる山鉾に対しては「山」と記す。

以下のように要素別に4つの項目を設定して調査を行った。項目ごとに節を設けた。

- 3-1 博多山笠「山」の概要調査……………「山」の構造、およびその変遷について理解する。
- 3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査……………「飾り人形」の構造、および伝統的制作手法について理解する。
- 3-3 昭和初期の馬の「飾り人形」の大きさ調査……………昭和初期の馬の「飾り人形」の大きさを調べる。
- 3-4 昭和初期の馬の「飾り人形」の造形表現調査……………昭和初期の馬の「飾り人形」の細部の造形表現を分析し、その特徴を理解する。

3-1 博多山笠「山」の概要調査

本節では、博多祇園山笠の「山」の概要について記す。

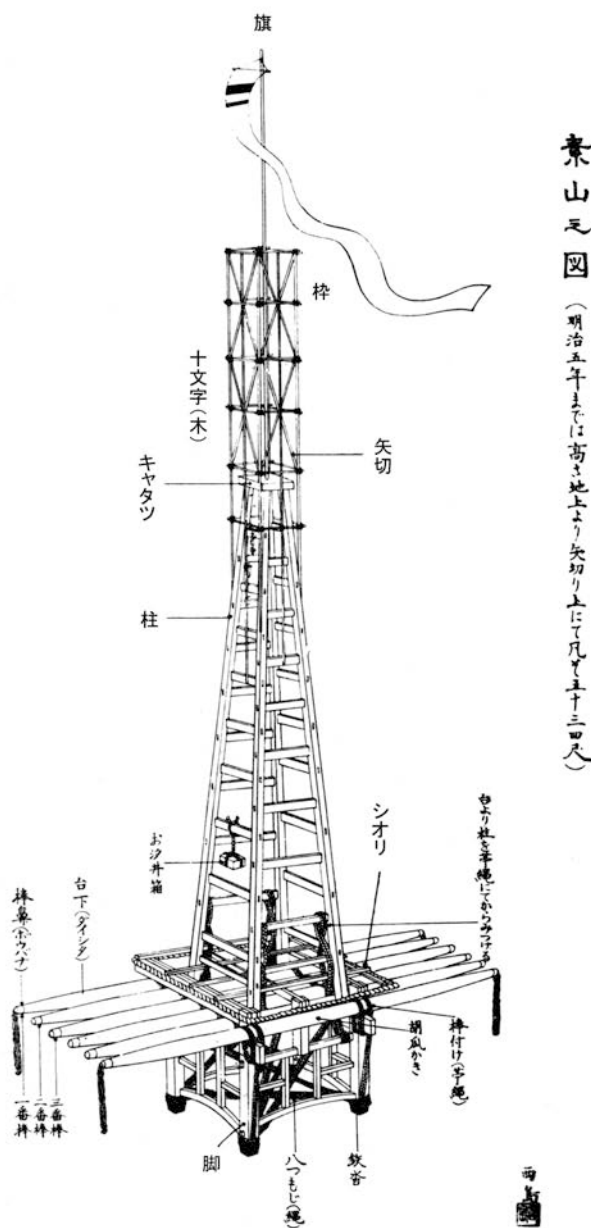
「山」の全体構造、およびそれに付随する「飾り」の構造を包括的に理解するため、過去の制作手法についても記す。

落石栄吉¹¹¹1961年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会)、保坂晃孝¹¹²2013年『博多祇園山笠大全』(西日本新聞社)などの文献を参照した。また、「山」制作を手掛ける名越正志氏¹¹³から聞き取り調査を行った。

博多祇園山笠は700年以上の歴史を持つ伝統行事である。毎年、高さ10数mに達する複数本の「山」が制作される。

博多祇園山笠の「山」は、基礎構造をなす「素山」と表層構造をなす「飾り」からなる。

「素山」の構造を図3-1-1に示す。同図は落石栄吉『博多祇園山笠史談』に掲載された「素山之図」で、「高い美事な“素山” 高さ約16米」の説明文が付けられている¹¹⁴。図中の一部の文字は、読みやすい書体に改変した。



素山元図 (明治五年までは高さ地より矢切り上にて凡々五十三四尺)

図3-1-1 素山の構造と部分名称

図中「シオリ」より下の部分を「台」といい、「台」だけの状態を「から山」とよぶ。「シオリ」とは4本の「脚」の上に水平に置く部材である。木材で縁を設けて内側を竹材で編んで作られたが、現在は板張りである¹⁵⁾。

「から山」の上に4本の「柱」を立て、「柱」の頂点には「キヤタツ」を取り付ける。その上にさらに「矢切」を組む。「矢切」は「十文字」および「梓」とよばれる部材で補強・固定される。「矢切」の上部には「旗」を立てる。

こうしてできた構造物全体を「素山」という。

元来、この「素山」を用いて「山」を制作したが、1897 (明治 30) 年から博多の市街地に電信線、

電灯線、路面電車架線が整備されるに伴い、「山」の構造が変化した。高さの低い「山」が作られるようになり、最終的に1910（明治43）年、「山」は高さ約12mの「飾り山」と高さ4.5m¹¹⁶の「昇き山」に分化した¹¹⁷。従来の、高さ10mを超える「山」は観賞用として市中に固定される「据え山」となり「飾り山」とよばれるようになった¹¹⁸。本稿で扱う昭和初期以降の「山」は、「飾り山」に相当する。「飾り山」は「据え山」であるため、基礎構造が、図3-1-1に示した旧来の「素山」の構造から変化している¹¹⁹。

現在の「飾り山」は、屋根と側面壁からなる大型構造物「山小屋」の内部空間に木材を組んで作られる。組まれた木材は、「こうがい」とよばれる横木で「山小屋」に接続している。現在では「素山」から、「柱」と「矢切」の区別がなくなり、「山小屋」内部に組んだ木材全てが「矢切」とよばれている¹²⁰。

上記のような基礎構造体に「飾り」が装着される。「飾り」とは歴史絵巻などの場面を表現する「山」の装飾用造形物である。「飾り」には、「屋形」、「岩」、「波」など、いくつかの種類がある。

「飾り人形」は「飾り」の一種で、人物などを表現した立体造形物である。「飾り人形」は「はね木」とよばれる木材を介して「矢切」に固定される。「はね木」は断面寸法約3.6×6.6cm、長さ約2~4m程度の木材で¹²¹、「飾り人形」の背面に挿入され、内部の構造材と接合される。「飾り人形」の背面から突出した「はね木」は「素山」を貫通するようにして「表」側と「見送り」側¹²²の2本の「矢切」の横棒に掛けられ、同2カ所が「矢切」と結び付けられることによって固定される。「はね木」を用いて「飾り人形」内部の構造材を支持することで、長さ数mの大型の「飾り人形」であっても、宙に突出させて固定することが可能となる。

「はね木」によってほぼ全重量が支持されるが、補助的に複数の針金をかけ、「矢切」に結び付けることで、「飾り人形」の揺動は抑えられ、安定する。

この固定作業を、多人数を動員して組織的に行うことを「飾り付け」という。「飾り付け」によって「山」は完成する。「山」は、7月1日から同月15日にかけて行われる博多祇園山笠の祭礼行事に供され、それが終了すると、直ちに解体される。

解体された「山」のうち、「素山」の部材は、基本的に翌年の祭礼まで保存される。

「台」の「脚」などは、鉋を掛けるなどして、真新しい表面をもつ木材として翌年の「素山」の組み立てに用いられる。

「飾り」は原則的に毎年、棄却される。

「山崩し」といい、「飾り」は昇き手たちによって取り外される¹²³。落石栄吉『博多祇園山笠史談』は、祭礼行事を締めくくる「追い山」を終えると、昇き手たちは「祝い芽出度」を歌いながら「山ゆすり」をして「飾り」を全部取り外し、「山笠の飾り物は、災難除けとして軒頂に下げる」と記す¹²⁴。

また博多山笠の祭礼行事は、博多市街地の町々が交代で運営にあたったが、当番の町以外の町が「加勢町¹²⁵」として祭事運営に協力する場合があった。この返礼として、「飾り」の一種である「岩¹²⁶」を、この「加勢町」に譲ったとの記述が博多祇園山笠振興会・編『博多山笠記録』にみられる¹²⁷。「飾り」の材料に用いた金襴など的高级布地は、山笠終了後、取り外されて再利用に供された。同書には、「人形の衣裳が済んですぐ処分して、胸かけと一緒に町内に配る。それでお守り袋が作られた¹²⁸」との証言が収録されている。

3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査

本節では博多祇園山笠の「飾り」の、特に「飾り人形」の制作手法について記す。

博多祇園山笠の「飾り」について、体系的に説明した文献は見当たらないため、博多人形師・川崎修一氏から聞き取り調査を行った。川崎氏は、竹材と紙を主体とする「飾り」の伝統的制作手法を用い、毎年、千代流をはじめ、各地の「山」の制作を手掛けている¹²⁹。筆者は2017年1月から6月にかけて、川崎氏の工房を訪ね、「飾り人形」の制作プロセスの実際を確認しながら写真撮影と聞き取り調査を行った¹³⁰。

図3-2-1および図3-2-2に「飾り山」の全体の構成を示す。

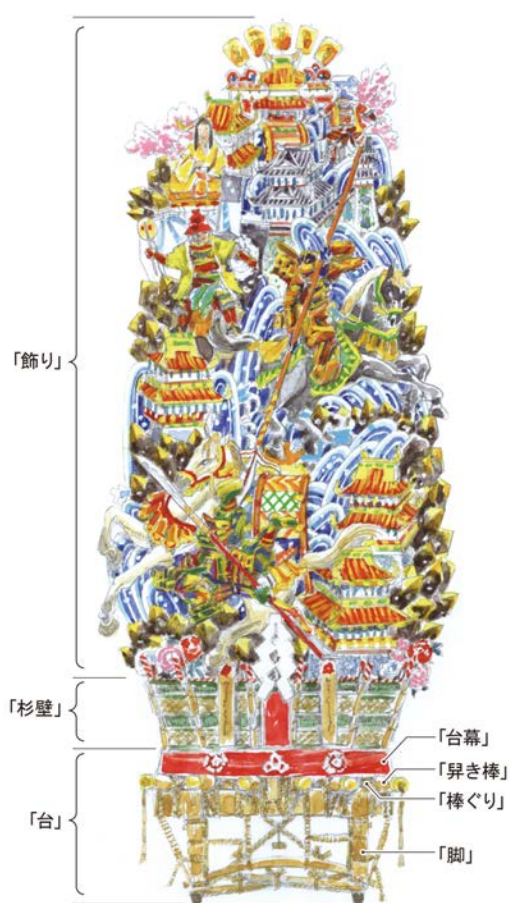


図3-2-1 「飾り山」全体の構成



図3-2-2 「飾り」の主な種類

図3-2-1は、2014年の六番山笠・千代流「飾り山」表「軍師官兵衛」をもとに描いた説明図である¹³¹。図3-2-2は図3-2-1の「飾り」を種類別に区分けしたものである。

図3-2-1は「山」の全体構成を表す。前節で記述し、図3-1-1にも示したように、「シオリ」より下の部分を「台」とよぶ。「シオリ」は「脚」の上に水平に置く部材で、図3-2-1においては「台幕」の上辺部分に位置する。「台」は「山」を支持するための「舁き棒¹³²」、「舁き棒」がずれないための凹みが設けられた「棒ぐり」などの部材からなる。「シオリ」の上には2段の「杉壁¹³³」が巡らされる。「杉壁」の上辺より上が「飾り」の部分である。「台」と「杉壁」の様態は、毎年変化しないが「飾り」の部分は扱う題材に応じて毎年変化する。「飾り」が扱う題材の名を「標題」という。

「山」の進行方向の面を「表（おもて）」とよび、その反対の面を「見送り」という。「飾り」は「表」と「見送り」の2面に作られ、それぞれが独立した題材を扱う。

「飾り」は概ね以下のような種類に分類できる。

- (1) 飾り人形
- (2) 屋形・橋・道
- (3) 岩
- (4) 波
- (5) 木・牡丹

「3-1 博多山笠「山」の概要調査」でも触れたように(1)の「飾り人形」とは、「飾り」に登場する人物などの立体像形物である。一般に「飾り」は、人口に膾炙した伝説や故事英雄譚の場面を題材として、その状況を立体として再現するので、登場人物である武将や賢者、姫、騎馬、その他の動物や空想上の生き物が「飾り人形」として制作される。中でも騎馬武者は多くの場面で登場するため、馬の像は「飾り人形」の定番といえる。伝統的な「飾り人形」は体表面に細い竹材を周回させ、その外側に紙を貼って作られる。内部には骨組み材として木材やイ草の束が用いられる。博多市街地近郊に水田があった昭和30年代まではイ草ではなく稲藁が用いられた¹³⁴。

(2)の「屋形・橋・道」は木材や紙を主な材料として制作された立体物である。

「屋形」は精巧に作られた城郭や神社仏閣などの建造物の模型である。対象となる建造物の特徴に即した造型がなされるが、一定の様式を踏襲する。城郭は黒と銀色を基調とし、神社仏閣は朱と金色を基調として彩色するよう定められている。軒の部分には多数のアルミ板小片を吊り下げ、また瓦屋根などに多数の鏡の小片を貼り付けることで、絢爛に仕上げる。また、正面から見ても、建造物の正面と側面が同時に見えるように、あらかじめ斜めに歪められた状態で制作されている¹³⁵。斜めに歪んだ造形を行うために、断面が菱形の特殊な形状の木材を用いて制作される。

「橋」および「道」は、同じく橋や道を表現した造作物である。「屋形」と同じく、正面から見ても、斜めから見た効果が出るように、あらかじめ歪められた状態で造形されている。朱や碧や金を基調に彩色して型の決まった木目紋様を描くなど、様式化されている。

(3)の「岩」は、岩や地面を表現する部材で、平面的に造形される「平岩」と、立体的に造形される「岩コブ」の2種類がある。「平岩」は竹材の縁取りに紙を貼り、面を作った五角形のパネルである。一定の手順に従って制作することにより、規格に合った造形を量産できる。黒色と金色を基調に彩色を施し、定まった紋様を描く。同色彩と紋様は岩肌や苔を表現している。数枚を扇様にずらしながら並べ、大小の岩や地面を表現する。「岩コブ」は同じく竹材の枠組に紙を貼り、面を作った立体である。9つの面を持ち、黒色と金色を基調に彩色を施し、定まった紋様を描く。同色彩と紋様は岩肌や苔を表現している。複数個をブロック状に組み合わせることで、大小の岩や地面を表現する。

(4) の「波」はパネル状の部材で、川、滝、海などの表現に使われる。

(5) の「木・牡丹」は植物を表す造作物である。「木」には「松」「紅梅」「雑木（ぞうき）」などがある。

「松」「紅梅」は、それぞれの実物を模した立体造形である¹³⁶。

「雑木」は雑多な樹木を様式化させて表現した造形である。定型化された幾何学模様を描いた直径20cm程度の3枚の円盤を組み合わせて木材の柄に取り付け、団扇のような形状の部材として仕上げたものである。この団扇様の部材を複数個ずらしながら配置することで、大小の雑木林などを表現する。

「牡丹」は牡丹の花、茎、葉を模した立体造形である。「山」の伝統に従い、飾りの「標題」に関わりなく全ての山に必ず飾られる¹³⁷。

上記のような「飾り」を制作する主要な材料は、青竹を割り、内側を削って薄くした竹材である。このような竹材を「割り竹」という。「割り竹」の説明図を図3-2-3に示す。

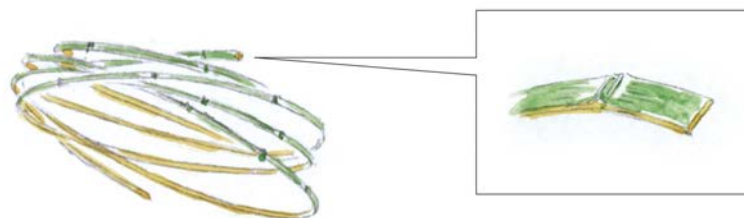


図3-2-3 割り竹

本調査で調べた「割り竹」は、幅約10～15mm程度、厚さ約2～4mm程度であった。「飾り人形」作りに適当な、強度と弾力性をもつ。

「割り竹」は糊を付けたテープ状和紙を巻いて固定する。同テープ状和紙は、幅約20～30mm程度に切った和紙の短冊を、手で絞りを入れながらしごき、適度のシワをよせることで作られる。シワを寄せることでテープとしての強度が増す。この適度にシワの寄ったテープ状和紙を「しごき紙」とよぶ¹³⁸。「しごき紙」の幅は約10～15mm程度である。

「飾り」のうち、最も基本的な構造物の制作例として「波」について記し、続いて「飾り人形」について記す。

「波」は1本の割り竹を決まった手順に従って曲げることで量産することができる。「割り竹」を図3-2-4の番号「1」～「6」の順で屈曲させながら周回させ、要所を、糊を付けた「しごき紙」で固定する。同図の番号「1」が「割り竹」の端で、番号「3」の屈曲部までがひと尋（ひろ）（1.5～1.8メートル程度¹³⁹）である。この形状を拠り所として、さらに番号「4」～「6」を作ることで一定の大きさの「波」の外形パーツを作ることができる。「割り竹」が交錯する部分は、波濤の重なりを表す段差として生かされる。この「割り竹」の骨組みに、紙を下貼りし、面を作る。昭和期までは新聞紙や反故紙が用いられたが、現在は耐水・耐久性に優れる「筋紙（すじがみ）」が用いられる。「波」の裏面は鑑賞者から見えないので粗い仕上げにとどめられる。この状態を図3-2-5に示す。

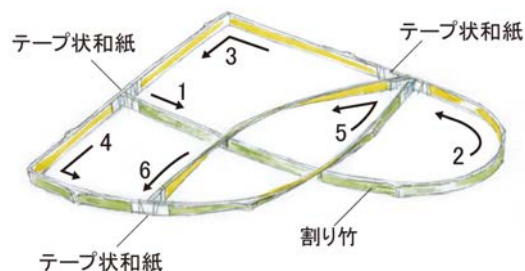


図3-2-4 割り竹で組んだ波の骨格

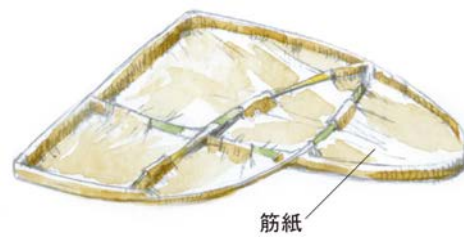


図3-2-5 筋紙の下貼り（裏面）

鑑賞者から見える「波」の表側の面には仕上げ用の白い紙を貼り、美しく仕上げる。彩色にあたっては、青色系塗料による様式化された塗装を施す。仕上げに白い絵具の飛沫をとばす技法を用いる。同技法を「しぶき」という。完成した「波」は図3-2-6のようなものとなる。

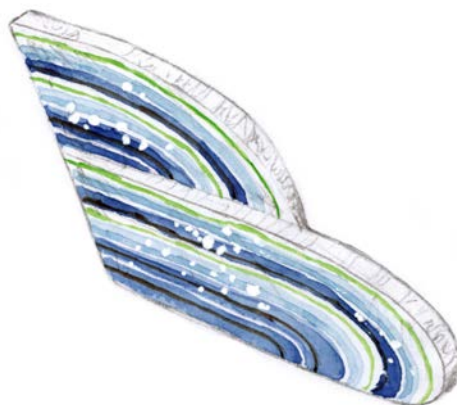


図3-2-6 完成した波（表面）

図3-2-6のように2段の波濤を表したものの他、図3-2-4の番号「1」から「3」を経て「1」へ戻って終了する工程で作られる1段波濤の「波」もある。これらの「波」をずらしながら複数枚並べることによって、小川、大河、滝、海など、様々な水流を表現する。

続いて、「飾り人形」の制作手法について述べる。

「飾り人形」は、上記の「波」でみた基本的な制作手法を用いながら、人体の形状に即した立体造形を行う。「飾り人形」を制作する上での特徴は、同人形を、垂直に立てられた「芯棒」に据え付けて制作することである。

図3-2-7に示したのは、昭和中期まで用いられた伝統的な「芯棒」である。「芯棒」は1本の木材で、土台となる板の上に添え木により直立させられ、固定されている。土台の板の上に、重しとなる石を載せて全体を安定させたという¹⁴⁰。「芯棒」上端に、「飾り人形」の竹製の中核部材が接続される。本稿では、この竹製中核部材を「竹芯」と呼ぶ。「竹芯」は直径約5cmの竹筒で、上端部分が細かく割られて「割り竹」の状態になっている。同部分の「割り竹」は、他の「割り竹」と、糊を付けた「しごき紙」で結び付けられ、あるいは縄で結束されて「飾り人形」の躯体構造材の一部として組み込まれる。

しかし、同方式の場合、「竹芯」の竹筒部分が割れると「飾り人形」が安定的に固定できなくなることから、図3-2-8のような塩化ビニール製パイプの「芯棒」に移行した。同移行は昭和中後期以降からなされたとみられる¹⁴¹。

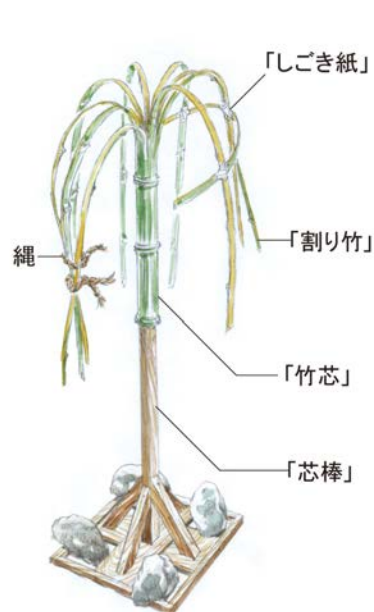


図3-2-7 以前用いられた伝統的な芯棒

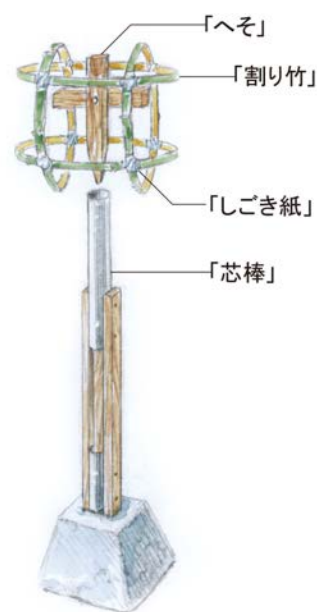


図3-2-8 現在の芯棒

「芯棒」の方式が、図3-2-7から図3-2-8へ移行する過程において、「芯棒」接合部分のオスメスの関係が反転している。それまでは木材であった「芯棒」が筒状の塩化ビニール製のパイプとなり、逆にそれまで筒状であった「竹芯」が木材製の「へそ」に変わっている。塩化ビニール製パイプは強靱で、竹筒のように割れる心配が少ないため、近年の「飾り人形」の大型化や負荷の増大に対応している¹⁴²。

現在の塩化ビニール製パイプの「芯棒」に「棒」の名称が残っていることは、かつての「芯棒」が「筒」ではなく1本の木の「棒」であったことを裏付けている。これは同時に、「飾り人形」内部に、「棒」の接合対象となる筒状の「竹芯」が存在したことを裏付けている。

現代の「芯棒」は図3-2-8のように、コンクリート製の土台に、添え木を組み合わせることで塩

化ビニール製パイプが立てられている。この上端に「へそ」とよばれる十字組みの木材の下端を挿入して「飾り人形」を固定する¹⁴³。

この「へそ」とよばれる十字組み木材と井桁型に組まれた割り竹が、近年の「飾り人形」の中核部材である。「へそ」と井桁型の「割り竹」は木ネジなどで相互に固定されている。「飾り人形」の「へそ」は、塩化ビニール製パイプの「芯棒」に刺してあるだけなので、完成後に人形を上へ持ち上げることで容易に取り外し、移動させることができる。

図3-2-9に示すように、「へそ」の上端に「飾り人形」の頭部が取り付けられる。

頭部は、陶製の祖型に紙を重ね貼りする張り子の手法で制作される。和紙の重ね貼りや桐塑による肉付けの外側に、胡粉を塗って紙ヤスリで磨き、さらに胡粉を塗って磨く。これを繰り返すことで滑らかな人肌を表現する。

眼球は、白色のガラス球に瞳を描いて作る。瞳は同心円で表現されるなど、様式化された誇張がなされている。眼窩開口部の内側に同ガラス製眼球をはめ込んで、紙で裏貼りし、固定する。

続いて「へそ」を抛り所にして、「イ草の束」および骨組み用の木材が取り付けられる。

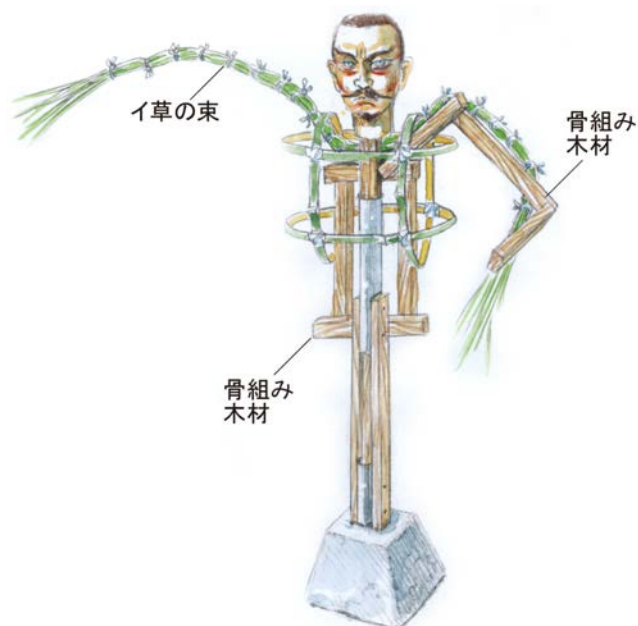


図3-2-9 骨組み構造

図3-2-9に示すように、肩から腕にかけて「イ草の束」が装着される。「イ草の束」は針金を芯としてイ草を束ねて紐で結束したもので、形状を自由に変えることができ、かつ、その形状を固定することができる。これによって、人形の腕の位置を、試行錯誤の後に決定することができる。

また、「山」に掲げられる「飾り人形」は、下方向から鑑賞されるため、死角になる肩が見えにくくなる。川崎氏の場合は、下方向からの鑑賞でも人形の威勢が損なわれないよう、肩を極端にいからせて造形する誇張を行っている。

続いて「イ草の束」の形状を目安にして、木材を配置して木ネジなどで固定する。さらに背、腰、下肢にあたる部分に木材を付け足して木ネジで固定し、全身の骨組みを決める。この木材には規格材の「胴縁」が多く用いられる。「胴縁」は断面寸法が1.8×4.5cmや2.1×4.5cmのものが主である。使用部位に応じて細い木材も用いられる。

続いて、「イ草の束」や骨組み用木材を抛り所として「割り竹」を周回させ、さらにその外側に「筋紙」を下貼りして体表面を作ってゆく。また四肢の先端部に、別途制作した手足を接合する。

この段階を図3-2-10に示す。



図3-2-10 割り竹、下貼り、充填材

「割り竹」を周回させることにより体表の躯体構造体を形成する。「割り竹」を周回させる方向や、「割り竹」の密度は、人形の形状、負荷の大きさと耐久性、また人形師の制作手法により相違が生じる。「割り竹」の交差した部分は、「波」の場合と同じように、糊を付けた「しごき紙」で固定してゆく。武者の場合は、甲冑の大袖を支持するための長方形型の「割り竹」を肩部分に突出させるなどの工夫を行う。

四肢先端部に接合させる手足は、頭部と同じく張り子細工の手法などを用いて別途制作される。この状況を図3-2-11および図3-2-12に示す。

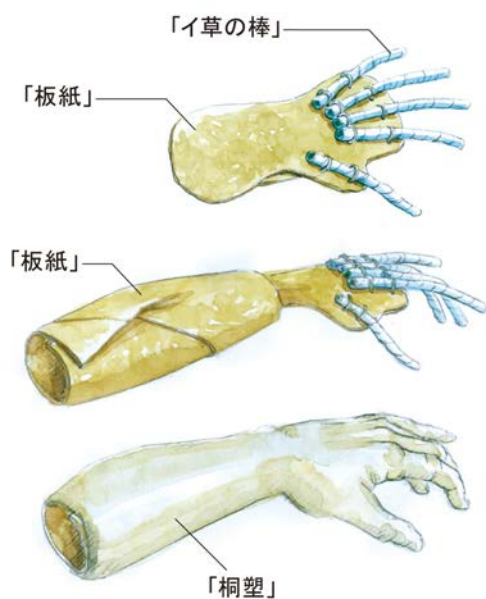


図3-2-11 手の制作



図3-2-12 足の制作

針金を芯としてイ草を束ね、外側に和紙を用いて直径7.0～10.0mmの太さに巻き上げたものを「イ草の棒」とよぶ。先述の「イ草の束」と同様、形状を自由に変形でき、かつ形状を保持できる。これを図3-2-11の上段に示すように、指の芯として用い、「板紙(厚紙)」で型取りした手の甲に配列し、固定する。続いて、図3-2-11の中段に示すような、「板紙」を巻いて作った腕に接合する。この構造体の外側に、図3-2-11の下段に示すように桐塑で肉付けを行う。さらに胡粉を重ね塗りしてヤスリで磨く。

手を木材から彫刻して制作する手法もあるが、上記のような「イ草の棒」を芯に用いて作ることににより、完成後でも指先の変形が可能となる。「飾り人形」に刀槍や手綱を握らせる場合などに、形状の微調整に対応できる¹⁴⁴。

仕上げとして手袋や足袋などを表現する着彩を施す。足袋の着彩を行った場合を、図3-2-12に示す。布地の固有色で均質的に塗り、布地の模様を筆で書き加える。

胴体制作の説明に戻る。

「割り竹」の躯体構造が組み上がり、四肢末端部への手足の接合が完了すると、紙の下貼りを行い、体表面をつくる。昭和期までは新聞紙や反故紙が用いられたが、現在は耐水・耐久性に優れる「筋紙(すじがみ)」が用いられる。

続いて、下貼り紙の外側に充填材を張り付け、筋肉の量感を調整する。図3-2-10に示すように、鮑屑様の木薄片を紙袋に封入したものが充填材として用いられる。この鮑屑様の木薄片は「木綿(もくめん)」とよばれる。「木綿」の張り付けが終わると、さらに外側に「筋紙」を貼って覆い、体表面を滑らかにする。

以上のように、体表面を美しく仕上げてゆくが、鑑賞者から見えない背面側には充填材や被覆材を用いず、開口部を設ける。

背面側の開口部を図3-2-13に示す。



図3-2-13 背面の開口部

この開口部から手を入れて内部の「へそ」などの骨組み用木材をつかむことで、「飾り人形」全体を支持し、移動させることができる。内部の木材を容易につかめるようにするため、開口部に現れた「割り竹」は切除される。

続いて別途制作した衣装、鎧兜、および装身具を装着する。この段階を図3-2-14に示す。



図3-2-14 衣装、鎧兜

武士の装束としては用いられないような極彩色の布地の衣装、光沢のある装身具が装着される。

衣装は、金欄などの生地を縫製して制作され、下貼りの段階で設けた背面側の開口部をふさがないように装着される。

衣装の上から、鎧兜や武具、装身具が装着される。これらは、実物に近い光沢や質感が表現されているが、材料には主に紙が用いられており軽量である。現在は合成樹脂素材も利用される。鎧兜や武具、装身具には金銀の細工が施されるが、金属素材は用いられず、金紙、銀紙で被覆することで表現される。光沢感を誇張するため、鏡の小片が接着される場合もある。

下方向から鑑賞しても、人物の威勢が損なわれないよう、鎧兜の装着においても肩の盛り上がり強調されている。甲冑の大袖は、先述の突出した長方形型「割り竹」に支持されて、跳ね上がり、静止した状態で造形される。

制作中の「飾り人形」は中核部材の「へそ」が芯棒によって支持されているだけである。完成後は背面側の開口部から手を入れて内部の構造材をつかみ、上に持ち上げることで容易に「芯棒」から取り外し、移動させることができる。

「飾り人形」は、以上のような、「割り竹」の躯体と、紙の被覆材による中空構造により、大型化と同時に、軽量性を実現している。

ただし同構造のため、「飾り人形」の表面の強度は十分ではない。「飾り人形」の運搬は、「へそ」や骨組み用木材などの、内部構造材を持って行う。

「3-1 博多山笠「山」の概要調査」でも説明したが、「飾り人形」は背面から挿入された「はね木」によって「山」に固定される。「はね木」は「飾り人形」の内部構造材と接合されるが、「はね木」の先端部の上面には窪みが彫られている。この窪みに「飾り人形」内部の「へそ」の下端が挿入されることによって、「飾り人形」は「はね木」に対して、ずれないように接合される。

3-3 昭和初期の馬の「飾り人形」の大きさ調査

本節では、宇賀神社神馬像が制作されたとされる昭和4年頃の馬の「飾り人形」の、大きさについて記す。写真3-3-1は現在の馬の「飾り人形」の制作状況である。

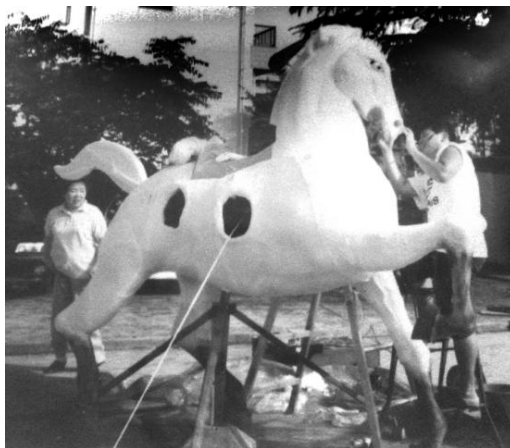


写真3-3-1 現在の馬の「飾り人形」¹⁴⁵

胴体側面の2つの穴は、2本の「はね木」を挿入するために設けられている。

同「飾り人形」の胴体最前部から胴体最後部までの胴長は約2.0mである。これに対し、宇賀神社神馬像の胴長は1.527mであった。神馬像は、写真3-3-1の馬の「飾り人形」に対して、長さの比率で約76%、容積比では約58%にすぎない。つまり現在の馬の「飾り人形」と宇賀神社神馬像を比較した場合、両者は大きさの上から、規格の異なる人形ととらえられる。

神馬像が制作されたと考えられる昭和初期において、博多山笠の「飾り山」は、毎年、6本が建てられ、従って「表」と「見送り」で12標題の「飾り」が制作された。それぞれの「飾り」は、細工人形師¹⁴⁶、際物師¹⁴⁷、博多人形師など、様々な職業的背景を持つ人形師により制作された。

これらの「飾り」に用いられる「飾り人形」の数や大きさは、相互に違和感を生じない一定の様式に従っていた。川崎修一氏からの聞き取り調査によると、現在の「飾り人形」は、標題ひとつにつき概ね5体程度が登場するが、戦前の「山」には7体程度が用いられたという。つまり「飾り人形」一休当たりの大きさは、現在のものよりもやや小振りであった¹⁴⁸。

川崎氏の見解によると、宇賀神社神馬像の胴長1.527mつまり約1.5mという大きさは、戦前の「山」の下段に据えられた馬の「飾り人形」の規格寸法であったとのことであった¹⁴⁹。

宇賀神社神馬像が制作されたと考えられる昭和4年頃の馬の「飾り人形」が、どの程度の大きさで作られたかを確認するために、昭和初期の写真に写っている同人形の大きさを調べた。

画質が最も鮮明な写真を所蔵する榎田神社「博多歴史館」の「祇園山笠写真帖」を調査対象とした¹⁵⁰。同写真帳は、大正期から昭和初期にかけての「飾り山」を、正面から撮影したモノクローム写真を収録したものである。台紙1面あたりに3枚、表裏あわせて6枚の写真が貼られている。

昭和4年に近い時代の写真の閲覧を希望し、1923（大正12）年、1925（大正14）年、1926（大正15）年、1927（昭和2）年、および1928（昭和3）年の写真を観察した。1929（昭和4）年以降の写真は見当たらなかった。

これらのうち、昭和4年に最も近く、画質鮮明な馬の「飾り人形」のサンプルとして、1928（昭和3）年の写真を検討した。台紙2面分が存在し、1面には右から「金瓢武運基」、「犬土義勇譽」、「神威輝異邦」の3枚の写真が貼られ、他の1面には右から「英雄侂儷契」、「肝胆相照義勇譽」、「夢廻無問境」の3枚の写真が貼られていた。これらのうち馬の「飾り人形」が写っていたのは「金瓢武運基」、「神威輝異邦」、および「英雄侂儷契」の3枚であった。

「英雄侂儷契」に写っていた馬は、被毛が黒色系¹⁵¹で周囲の影に埋没していたため、輪郭を判別することが困難であった。よって、「金瓢武運基」と「神威輝異邦」の2枚を分析対象とした。

まず、「金瓢武運基」を写真3-3-2に示す。



写真3-3-2 昭和3年「金瓢武運基」

検討対象とする馬の「飾り人形」は、右中段に写っている。騎乗していた武者が転落する場面である。同写真中の必要な部位を識別しやすくするために、描画ソフト Adobe Illustrator で輪郭線抽出を行った。輪郭線抽出を行った線画を図3-3-1に示す。

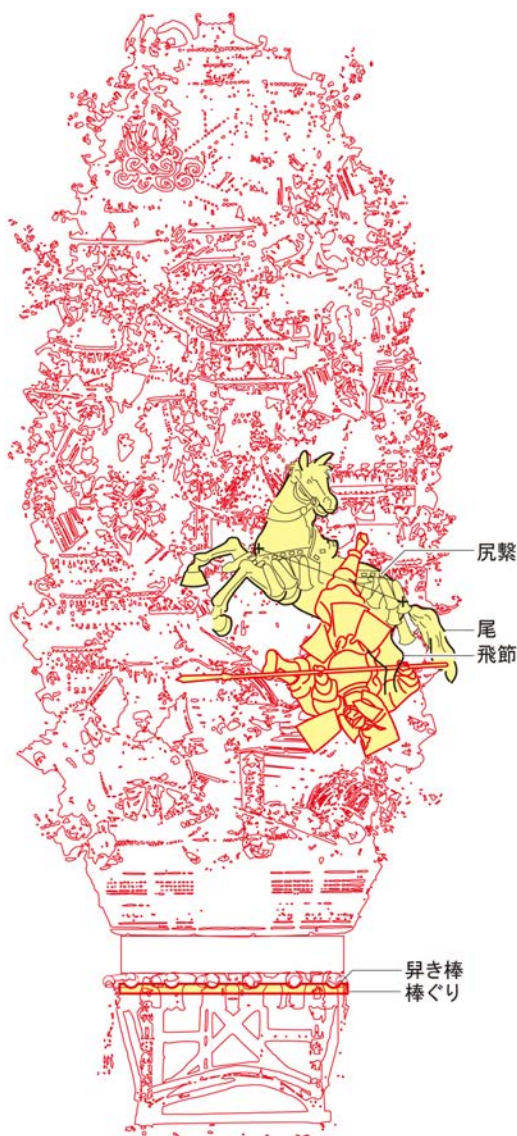


図3-3-1 昭和3年「金瓢武運基」の線画

輪郭線抽出は Adobe Illustrator の自動加工により行っているが、馬と武者、「昇き棒」と「棒ぐり」は自動加工の描線を手作業でトレースして強調している。「棒ぐり」は写真手前に突出した「昇き棒」の根元の、等間隔で削られている凹みから妥当な形状を描出できた。

馬の「飾り人形」の大きさを推計するため「山」部材との比較を行った。「台」の部材のうち、水平方向を向き、大きさが最大のものとして「棒ぐり」を取り上げた。落石栄吉 1961 年『博多祇園山笠史

談』(博多祇園山笠振興会)によると「棒ぐり」の長さは伝統的に7尺(2.12m)と定められている¹⁵²。
検討対象とする1928(昭和3)年の「山」も、この規格に準拠して作られているとみてよい。

馬の寸法推計は、姿態による値の変化が少ない胴体部分で行った。

胴体最前部に当たる「肩」から最後部に当たる「臀(でん)」までの距離を胴長とした。

「金瓢武運基」の馬の「肩」付近は写真3-3-2で明確に確認できた。「臀」は馬具の「厚総」に隠れていたが、左後脚の「飛節」から「臍(すね)」を経て、「尻」に至る曲線から、位置を特定できた。

以上のようにして作成した図3-3-1を用いて、馬の「飾り人形」の胴長を、先の「棒ぐり」の寸法との比率から計算した。

その結果、「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の胴長は1.43mであった。



写真3-3-3 昭和3年「神威輝異邦」

続いて、「神威輝異邦」を写真3-3-3に示す。

「山」の右下段に写っている黒色系の馬の胴長の推計を試みた。推計に当たっては、同じく描画ソフト Adobe Illusutator による輪郭線抽出を行った。輪郭線抽出を行った線画を図3-3-2に示す。

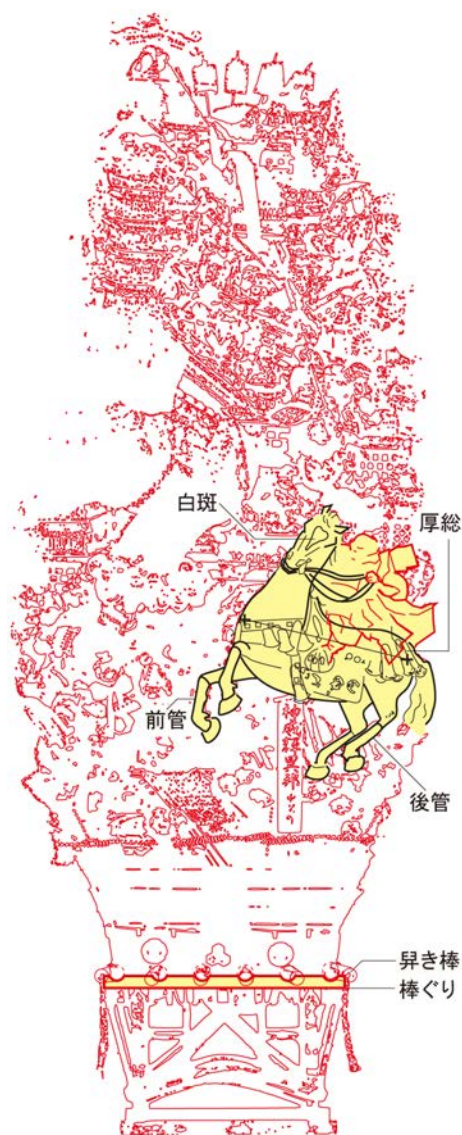


図3-3-2 昭和3年「神威輝異邦」の線画

輪郭線抽出はAdobe Illusutator の自動加工により行っているが、馬と武者、「舁き棒」と「棒ぐり」は自動加工の描線を手作業でトレースして強調している。「棒ぐり」は写真手前に突出した「舁き棒」の根元の、等間隔で削られている凹みから妥当な形状を描出できた。

「神威輝異邦」の馬は黒色系のため、馬体の輪郭が暗部に埋没している部分がある。しかし頭部鼻梁には「頭部白斑」が表現されており、顔面の中心線を明瞭に捉えることができた¹⁵³。また、画像加工ソフト Adobe Photoshop の明度調整を行うことで、肉眼で見えにくい口腔や切歯、「馬銜」の位置を特定できた。これにより頸部をひねった姿態が明確となった。また写真から確認できる後脚の「肢部白斑」により、「後管」の長さや位置を明確に捉えることができた。これに加え、馬具の「尻懸」、および「尻懸」から垂らされた「厚総」を手がかりとすることにより、左後脚の「飛節」、「臑(すね)」、「臀」の位置を特定できた。

以上のようにして作成した図3-3-2を用いて、馬の胴長を「棒ぐり」の寸法との比率から計算した。

その結果、「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の胴長は1.47mであった。

以上の結果を記す。

「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の胴長……………1.42m

「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の胴長……………1.47m

上に示した胴長は、写真平面から単純に推計した値である。写真に写った馬の「飾り人形」は、やや斜めを向いているように見えるため、同人形の実際の胴長は、単純に推計した上記の胴長よりもわずかに長いと思われる。従って上に示した胴長を特に「写真上での胴長」とよんだ。

「写真上での胴長」は写真上での馬体の前端と後端の間の距離を推計した値なので、推定し得る胴長の最小値であるといえた。

「金瓢武運基」と「神威輝異邦」の馬の実際の胴長を知るためには、双方の馬の「飾り人形」が「山」の正面に対してどれくらい傾いているか、つまり「矢切」の横棒に対して、何度傾いているか検討する必要がある。

「山」の「飾り」を上面から見た模式図を図3-3-3に示す。

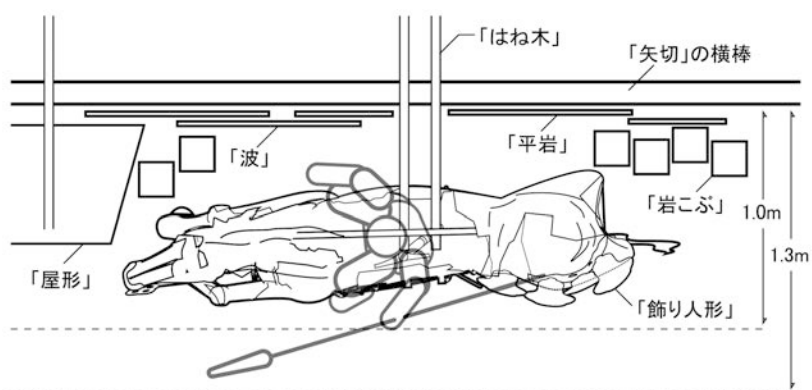


図3-3-3

「山」は、その側面を覆う「山小屋」の内部に設置され、「表」と「見送り」という2つの正面を持つ。また「屋形」や「橋」があらかじめ斜めに歪んだ状態で制作されていたことから分かるように、「飾り」は「山」の正面から鑑賞されることを前提にしており、基本的に「矢切」に対して平行に固定される¹⁵⁴。

「3-1 博多山笠「山」の概要調査」、および「3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査」で示したように、「飾り」は、「はね木」を「飾り」の内部構造材に接合し、「はね木」の反対側の端を「矢切」の横棒に接合することで固定される。「波」や「平岩」などのパネル状の「飾り」が矢切に近い部分に背景として固定され、その前面に「屋形」や「岩こぶ」などの立体状の「飾り」が固定される。そして「矢切」から最も離れた宙、つまり鑑賞者に最も近い空間に「飾り人形」が固定される。

筆者が2017年12月に、実際の「飾り山」を測定したところ、武具などの突起は「矢切」から約1.3m

の範囲まで突出していたが¹⁵⁵、図3-3-3のように、「飾り」は概ね「矢切」から1mの範囲内で設置されていた¹⁵⁶。

続いて、馬の「飾り人形」が「矢切」の横棒に対して角度を付けて固定された場合の想定図を、図3-3-4に示す。

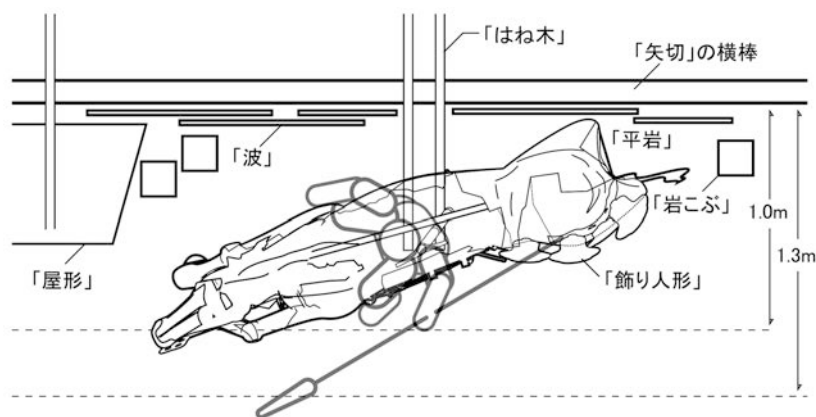


図3-3-4

図3-3-4のように上から見て斜めに設置した場合、馬の「飾り人形」の頭部は「矢切」から1mの設置範囲を超えて、前面に突出し始める。さらに角度を大きくすると、馬の前半身右側面に隙間を生じ、「飾り」の全体としての一体感が失われ始める。

別途計算したところによると、胴長150cm、胴幅50cmの馬の「飾り人形」を設置する際、「矢切」から1mの範囲から突出させずに傾け得る角度は $18.0\sim 18.5^\circ$ であった¹⁵⁷。従って、やや大きく見積もって 20° が、「矢切」に対して馬の「飾り人形」を傾け得る最大の角度であると判断した。 20° の傾きがある場合の「写真上での胴長」と実際の胴長との関係を表す模式図を図3-3-6に示す。

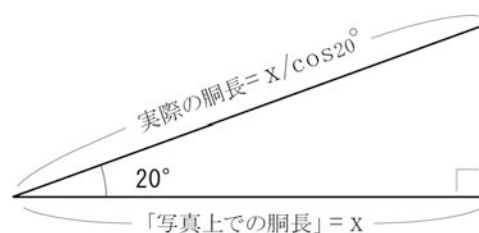


図3-3-6

「写真上での胴長」を「x」とすると、馬の「飾り人形」の実際の胴長は、「写真上での胴長」の「x」よりも $\cos 20^\circ$ の逆数倍大きい。 $\cos 20^\circ$ は0.9397であるから、実際の胴長は「写真上での胴長」の1.0642倍である。

従って、正面に対し 20° 斜めに取り付けた場合、「金瓢武運基」と「神威輝異邦」それぞれの馬の実際の胴長は計算上、以下ようになる。

「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の実際の胴長……………1.51m

「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の実際の胴長……………1.54m

この数字は「飾り」を20°斜めに取り付けるという極端な仮定に基づくものなので、想定し得る実際の胴長の、最大値と考えてよいと思われる。

つまり「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の実際の胴長は、上記の最小値と最大値の間、つまり1.42～1.51m程度ということができる。また、「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の実際の胴長は、およそ1.47～1.54m程度ということができる。

「金瓢武運基」の馬の推定胴長が「神威輝異邦」の馬の推定胴長よりも4cm程短いのは、制作作業の過程で発生し得る個体差と考えることができる。あるいは、「金瓢武運基」を作った人形師と「神威輝異邦」を作った人形師の、作風の違いによるものと捉えることもできる。また「山」は、遠近法を利用して視覚効果を高めるため、下段から上段にゆくにしがって「飾り人形」を小さく作る工夫を行う。「金瓢武運基」の馬が、「山」の中段用であったことから、下段用の「神威輝異邦」の馬よりもやや小さく制作されたと考えることもできる。

以上のように、推計から得られた、最小1.42m、最大1.54mという数値は、当時の馬の胴長の概数を示していると捉えることができる。

先述したように、「飾り」に用いられる「飾り人形」の数や大きさは、「山」が違っても相互に違和感を生じない一定の様式に従っていた。また、「飾り人形」の頭部は、陶製の祖型をもとに張り子の手法で制作された。毎年作られる馬の頭部は定まった大きさであり、胴体も頭部の大きさに準じるがゆえに、同程度のサイズで制作せざるを得ない。従って、胴長1.42～1.54mという寸法は、昭和初期の馬の「飾り人形」の大まかな規格として継承され、通用したものと推定できる。

以上の結論は、本節冒頭に示した川崎修一氏の見解と一致する。

3-4 昭和初期の馬の「飾り人形」の造形表現調査

本節では、宇賀神社神馬像が制作されたとされる昭和4年頃の馬の「飾り人形」の、造形的表現の特徴について調査する。

画質が最も鮮明な写真を所蔵する榎田神社「博多歴史館」の「祇園山笠写真帖」を調査対象とした¹⁵⁸。前節と同じく、昭和4年に最も近く、良好な馬の「飾り人形」のサンプルを得られるものとして、1928（昭和3）年の写真を選出した。馬の「飾り人形」が写っていたのは「金瓢武運基」、「神威輝異邦」および「英雄伉儷契」の3枚だが、「英雄伉儷契」の馬は黒色系で、周囲の影に埋没していたため、細部の特徴を観察することが困難であった。「金瓢武運基」は白色系の馬で、外観の特徴を観察することができた。しかし後脚が他の「飾り」によって隠されていたため、後脚に関しては「神威輝異邦」の馬をサンプルとした。「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の写真写真3-4-1に、「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の写真を写真3-4-2に示す。

なお、川崎修一氏の証言によると、博多祇園山笠の馬の「飾り人形」は、見栄えが良いという理由で、ほとんどが写真3-4-1のような白色系の馬として制作された。次いで多く制作されたのが、写真3-4-2に示すような黒色系の馬で、白色系と好対照をなす毛色として多用された。地味とみなされた鹿毛（茶褐色）や栗毛（黄褐色）の馬はごく少数の例外として制作されたという。

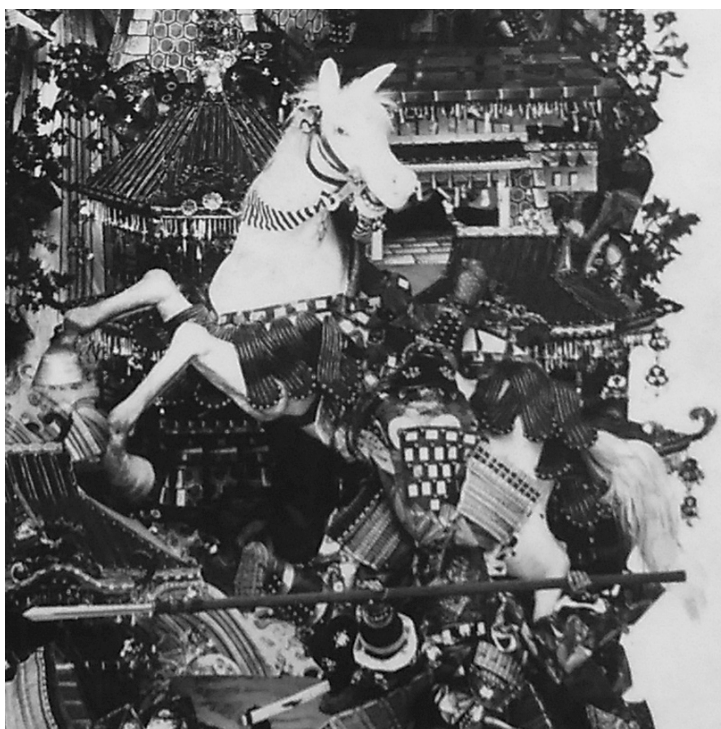


写真3-4-1 「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」



写真3-4-2 「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」

写真から確認できる、造形的特徴を述べる。

写真3-4-1の「金瓢武運基」を参照する。

頭部、頸部について記す。

口腔内部に、舌が造形されているのがわかる。歯は1本ずつ独立して造形されているとみられる。下顎に5本の歯列を確認できる。写真では不明確だが「馬銜（はみ）」との関係から「歯槽間縁」も表現されているとみられる。

外鼻は、画像が不鮮明で、造形手法の特徴をとらえることができない。

耳介についても、写真から造形手法の特徴をとらえることができない。

タテガミについても、毛のような素材が用いられていることは分かるが、造形手法の特徴をとらえることができない。

尾について記す。

タテガミと同じ毛のような素材が用いられているとみられる。実物の馬の尾は、根元から先端までひと続きの長い毛が束になっているが、同写真によると、尾の途中部分に毛の塊りの穂先が見え、一部が下方に垂れ下がっていることを確認できる。従って、尾は短毛を型紙のような土台に植毛することで表現したものと推定できる。この型紙のような土台は屈曲した三日月様で、類型化された尾のイメージをなぞったものと言える。

続いて前脚について記す。

前膝と球節のふくらみ、および蹴爪が、実物に即して造形されている。蹴爪から肘に至る前脚の後面には筋状の突起が設けられている。同筋状突起は、実物の馬の「浅屈腱」に相当する。ただし、実物の「浅屈腱」は肘まで達してはいないため、筋ばった外観を見立てによって誇張した表現と言える。

写真3-4-2「神威輝異邦」における同部位をみると、前膝と蹄の間の部分を確認できる。蹴爪は実物に即した造形がなされており、「金瓢武運基」と同様に、蹴爪から前膝に至る管の後面部分にひと続きの筋状の突起を確認できる。

後脚について記す。

写真3-4-2「神威輝異邦」によると、蹴爪と飛節の間の部分を確認できる。蹴爪は実物に即した造形がなされており、蹴爪から飛節に至る管の後面部分にひと続きの筋状の突起を確認できる。後脚の筋状突起の付与は、前脚の同部位と同様の表現である。

四肢の蹄について記す。

写真3-4-1「金瓢武運基」の前脚、および写真3-4-2「神威輝異邦」の前脚、後脚の蹄は、いずれも円錐台型の幾何学的形態で表現されている¹⁵⁹。実物の蹄の上端は繫（つなぎ）に生える被毛で覆われているはずであるが、「金瓢武運基」および「神威輝異邦」の馬の蹄は繫からの自然な上下関係と連続性が無視され、繫は極度に細く作られ、その下に円錐台型の蹄が接合されているような造型となっている。

続いて、馬具について記す。

写真3-4-1「金瓢武運基」の頭部には「馬銜（はみ）」と「面繫（おもがひ）」の「頬革」を確認できる。また「手綱」、「差繩」を確認できる。胴体には「胸繫（むながひ）」「尻繫（しりがい：鞅）」を確認できる。「胸繫」と「尻繫」には複数の「厚総（あつぶさ）」が付けられている。尾の付近にも複数の「厚総」が存在する。「厚総」は暗色で塗装されており、明色で線と点が描画されている。また「胸繫」には5個以上、「尻繫」には3個以上の長方形の鏡もしくは鏡様の小片が、等間隔で接着されているのを確認できる。この他、「鞍」を確認できる。

写真3-4-2「神威輝異邦」の頭部には「馬銜」、「面繫」、および手綱を確認できる。胴体には「胸繫」、「腹帯（はるび）」を確認できる。「胸繫」と胴体後部付近には複数の「厚総」が付けられている。「厚総」は暗色で塗装されており、明色で点が描かれている。また「胸繫」には4個以上の、「腹帯」には2個以上の、長方形の鏡もしくは鏡様の小片が、等間隔で接着されているのを確認できる。この他、「鞍」、「鐙（あぶみ）」、「障泥（あおり）」を確認できる。

以上述べたように、昭和3年の博多祇園山笠の「山」の馬の「飾り人形」には、短毛を屈曲した三日月様の土台に植毛した尾、四肢の後面に付与された筋状の突起、円錐台として表現された蹄など、特徴的な造形表現を確認できた。また馬具の「胸繫」、「腹帯」または「尻繫」に、長方形の鏡もしくは鏡様の小片を等間隔で接着するという、特徴的な装飾手法が共通してみられた。

第4章 神馬像と「飾り人形」の類似性・非類似性分析

本章では、第3目的である宇賀神社神馬像と博多祇園山笠「飾り人形」の類似性および非類似性の明確化について記す。

第2章では、宇賀神社神馬像の物的諸特徴を確認した。

第3章では、博多祇園山笠の「飾り人形」の物的諸特徴を確認した。

以上の調査結果を比較して、本章では宇賀神社神馬像と、博多祇園山笠の馬の「飾り人形」の、類似性と非類似性の要素を抽出した。

以下の2つの節を設けた。

4-1 調査結果まとめ……………第2章と第3章の調査結果を記す。

4-2 神馬像と「飾り人形」の類似性・非類似性……調査結果から類似性・非類似性を記す。

4-1 調査結果まとめ

これまでの調査結果を記す。

第2章では、第1目的である宇賀神社神馬像の物的特徴の明確化のために、以下の9項目について調査した。その項目を列挙する。

- 2-1 設置状況調査
- 2-2 躯体構造調査
- 2-3 構造材乖離状況調査
- 2-4 頸部転倒状況調査
- 2-5 付属部品調査
- 2-6 表面仕様調査
- 2-7 充填材調査
- 2-8 姿態調査
- 2-9 造形表現調査

各調査項目の結果を記す。

2-1 設置状況調査

神馬像の胴体内部には、中央部を上下に貫通する「竹芯」と、前後に貫通する「軸木材」があり、これらの構造材の交差部分に結びつけられた1本の針金が、拝殿の小屋束に結び付けられ、ほぼ全ての重量を負担して神馬像を支持していた。さらに右後脚腿部に露出した骨組み用木材に結びつけられた2本目の針金が、上小屋梁に打ち込まれた釘に結び付けられて、後半身を支持し、揺動を抑えて全

体を安定させていた。3本目の針金は神馬像の付属部品に引っ掛けられていただけで、重量負担に寄与していなかった。従って、神馬像は内部構造材の1点で支持されることで固定され、2点目の支持で揺動が抑えられ、安定的に固定されることが分かった。

2-2 躯体構造調査

胴長は152.7cm、上唇の先端から尾の先端までの全長は237.8cmであった。胴体中央部を上下に、直径4.5cm、節部分直径5.3cm、長さ55.0cmの「竹芯」が貫通していた。同「竹芯」はz軸からy軸の正の方向（神馬像前方）へ20.2°傾斜しており、上部は幅約1.0～1.5cm幅に細かく割られ、胴体上部の背骨様の竹材に結束されていた。また、胴体中央部を前後に、断面寸法2.7×2.9cm、長さ約1.5mの直方体様の「軸木材」が貫通していた。これら「竹芯」と「軸木材」を拠り所として、細い竹材を周回させることで、体表面の躯体構造体が形成されていた。竹材同士が交差する部分は、シワの寄ったテープ状和紙が巻かれ、糊付けされて固定されていた。右後脚腿の開口部に断面寸法1.4×3.7cmの直方体様の木材が露出していた。四肢はいずれも強固であったことから内部に骨組み用の木材が存在するとみられた。前脚の付け根付近の胴体内部には、「軸木材」と直交する、断面寸法3.0×3.0cmの直方体様の木材2本が存在し、交差部分で「軸木材」と接合されていた。同木材は前脚内部の骨組み用木材と接合されているとみられた。以上のように神馬像の躯体構造は、「竹芯」と「軸木材」などの木材からなる内部構造材と、細い竹材からなる体表面構造材によって成り立っていることが分かった。

2-3 構造材乖離状況調査

体表面の躯体構造をなす竹材の幅は、概ね1.0cm程度であった。これにはバラツキがあり、細いもので約0.7cm程度、幅広いもので約1.5cm程度であった。竹材の厚みは約0.2～0.4cm程度であった。シワの寄ったテープ状和紙の幅は1.0～1.5cm程度であった。竹材の交差部を固定しているテープ状和紙は、糊の劣化により一部で剥離しており、同部位では竹材同士が乖離していた。テープ状和紙が剥離し、頸部転倒により生じた牽引力により竹材が乖離した8カ所の部位の乖離の距離を、x軸、y軸、z軸の3方向の成分として測定した。各軸方向の乖離の平均値はx軸方向でマイナス2.1cm、y軸方向でプラス0.6cm、z軸方向でマイナス0.4cmであった。これらの値が示す乖離の方向は神馬像の左前方であり、拝殿に設置された状態で、転倒した頸部の重みにより生じる牽引の方向に合致していた。ベクトル成分を合成した乖離の直線距離「乖離距離」はFR2において最大値の5.5cm、FR1においてそれに次ぐ5.0cmであった。従って左方向への頸部転倒は、その直下にある胴体前部に対して5.5～5.0cmの歪みをもたらしており、この歪みが、周辺に連絡する竹材に波及して、3.7～1.0cmの乖離をもたらしていると分かった。

2-4 頸部転倒状況調査

「竹芯」の上部はz軸からx軸の負の方向（神馬像左方向）へ12.6°傾いていた。胴体の背骨部分を通って前後に周回するS0は、胴体を縦に貫通する「竹芯」の上端および下端部分で縄により頑丈に結束されていることから、「竹芯」の傾斜に連動して傾いており、「竹芯」と同様にz軸からx軸の負の方向（神馬像左方向）へ12.6°傾いていた。タテガミに平行して頸部内に配置された竹材NS1は、z軸からx軸の負の方向（神馬像左方向）へ89.0°傾いていた。胴体の中心軸が、12.6°傾いていることから、頸部そのものの傾斜は76.4°と分かった。この頸部転倒は、頸部の左方向への回転運動と

みなすことができたため、その回転の中心を探したところ「S0 - NR1 - J 和紙結束部」を見出した。同結束部位のテープ状和紙は、剥離せずに頸部と胴部を接続させていた。よって頸部は、同結束部位を中心として、右側へ76.4°回転させ起立させることで、合理的に復元できると分かった。

2-5 付属部品調査

「付属部品」は3種類に分類できた。「(a) 躯体構造体に付与された竹材」は、躯体構造体の形状維持に寄与しない、用途不明の部材で、神馬像上面1カ所と右側面3カ所に存在した。参拝者から見えない上面と右側面に装着した意図は不明であった。また同竹材が何を表現したものかも不明であった。神馬像に装着された何らかの工作物が切断・除去され、胴体に接合された部分だけが残存したものとみられた。「(b) バケット状の工作物」は神馬像胴体左右に装着されていた。左側面に装着されていた(b1)は口径長直径27.0cm、短直径15.0cm、開口部円周長67.3cm、天地寸37.0cm、最大横幅寸30.0cmであった。右側面に装着されていた(b2)は口径長直径26.0cm、短直径20.0cm、開口部円周長72.6cm、天地寸38.0cm、最大横幅寸24.0cmであった。(b2)内部から1929(昭和4)年5月12日日曜付けの『福岡日日新聞』を発見した。参拝者から見えない右側面にまで付属部品を装着した意図は不明であった。また同工作物が何を表現したものかも不明であった。「(c) 馬具を表現した工作物」として「馬銜」、「面繫」、「胸繫」、「尻繫」、「腹帯」、および「厚総」が残存していた。これらは馬体の前面、左側面、後面、下面のみに装着されていた。「厚総」は金属製で14.0×10.5cmの小型が合計2枚、32.5×22.0cmの大型が合計6枚装着されていた。「胸繫」と「尻繫」に沿って固定された「厚総」の間には等間隔で、2.0×3.0cm程度の橙色の塗料の痕跡が残存していた。同塗料は鏡の背面塗料とみられ、装飾用の鏡もしくは鏡様の小片が接着されていたとみられた。また、胴体左側面に設けられた「障泥」に1929(昭和4)年1月20日日曜付けの『福岡日日新聞』が使用されていることを確認した。

2-6 表面仕様調査

新聞紙による下貼りを、左側面の「障泥」と左側面の開口部周辺に確認した。また反故紙による下貼りを、胴体右側面内部に確認した。神馬像の仕上げ用布材による表面被覆は、馬体の左側面を中心に行われていた。同布材はネルであるとみられ、表(外側)面に起毛繊維はなく、経年劣化で脱落したとみられた。「HV/ (C) 基準色票・20色相簡略版・MUNCELL SYSTEM COLOR ATLAS」を用いた視感測色によると、色相5YR、明度5、彩度6であった。PCCSの「d5」、「ローシェンナ」「代赭色」に相当した。変色・褪色部分は色相10YR、明度7、彩度2であった。同布材の色は、黄褐色に類することから、神馬像は栗毛の馬に近いといえた。右側面は布材の被覆がなく、下貼りの紙に茶褐色の水性塗料を塗装しただけにとどまっていた。茶褐色塗装の部分は、色相5R、明度4、彩度4であった。同色はPCCSの「g2」、「小豆色」に相当した。褪色部分は、明度6に上昇、彩度1に低下していた。外鼻部、および口腔内の塗装は、色相10RP、明度7、彩度6であり、これはPCCSの「1t1」、「ローズピンク」に相当した。褪色部分の明度は8に上昇し、彩度は4に低下していた。口唇部、および蹄の塗装は、色相10B、明度5、彩度6であった。同色はPCCSの「sf17」、「空色」「縹色」に相当した。褪色した部分は、色相5BG、明度7、彩度1であった。塗装はいずれも、明快に固有色で塗り分ける手法で行われていた。多色を用いて量感や質感を表現する陰影法などの技法はみられなかった。全ての色に対して塵埃と経年劣化による変色がみられ、明度は1~2上昇、彩度は2~4下降していた。

2-7 充填材調査

馬体の量感を調節する充填材として、稲藁と匏屑様の木薄片が使用されていた。稲藁の充填材は、馬体の前面、左側面、および下面を中心に用いられていた。頸部に、骨組み用の木材は存在せず、頸部を起立させて胴部と接合させるために、充填材の稲藁の束が構造体として利用されていた。頭部はその稲藁の束の先端にかぶせるようにして固定されており、角度を変えることが可能であった。また、匏屑様の木薄片の充填材を、胴体前方の破損部に確認した。同木薄片は、下貼り紙と被覆用紙の間に挟まれる状態で充填されていた。

2-8 姿態調査

神馬像の四肢の形状の特徴は、前脚上膊を前方へ突き出し前膝をほぼ直角に曲げ、後脚飛節を大きく曲げ、片方の後管が胴体下面とほぼ平行をなしていることにあった。神馬像の四肢の形状を、実物の馬の姿態と比較して検討したところ、馬術用語にいう「ルヴァード (levade)」、もしくは「クールベット (courbette)」の際に現れる四肢の形状に類似した。同姿態は馬が前脚を上げて後脚だけで立つ、いわゆる棹立ちの姿勢を指す。「クールベット」は「ルヴァード」を動的にした乗馬法で、後脚で起立し、かつ跳躍前進する。跳躍の際、左右の脚の形状にはズレが生じるが、これが神馬像の後脚の形状の特徴に一致した。宇賀神社神馬像の四肢は、実物の馬が「クールベット」の姿態をとった際に現れる四肢に相当すると分かった。

2-9 造形表現調査

神馬像の細部の造形表現の特徴を分析した。耳介は、斜めに切れ目の入った円筒として表現されており、見立てに基づく簡略化がなされていた。尾は、尾の房をかたどった厚紙の土台に、長さ4~8cmの棕櫚の短毛を植毛することで表現されていた。土台は屈曲した三日月様で、類型化した尾のイメージをなぞったものであった。蹴爪から前管、前膊を経て肘に至る前脚の後面には、ひと続きの筋状の突起が設けられていた。同筋状突起は、実物の馬の「浅屈腱」に相当したが、実物の「浅屈腱」は肘まで連続していないため、筋ばった外観を見立てによって誇張した表現と言えた。同様の筋状の突起は後脚にも設けられていた。蹄は繋からの自然な上下関係と連続性が無視され、円錐台型の幾何学的形態で表現されていた。蹄の底面は縹色で塗装された平面で、同心円が描かれており、実物の蹄の形態と異なる形式的表現がなされていた。神馬像の細部には単純形態への見立てに基づく、誇張と類型化がなされた造形表現が行われていた。

続いて第3章では、第2目的である博多祇園山笠「飾り人形」の物的特徴の明確化のために、以下の項目について調査した。その項目を列挙する。

- 3-1 博多山笠「山」の概要調査
- 3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査
- 3-3 昭和初期の馬の「飾り人形」の大きさ調査
- 3-4 昭和初期の馬の「飾り人形」の造形表現調査

各調査項目の結果を記す。

3-1 博多山笠「山」の概要調査

博多祇園山笠の「山」は、基礎構造をなす「素山」と、表層構造をなす「飾り」から構成されている。「飾り」とは歴史絵巻などの場面を表現する「山」の装飾用造形物である。「飾り人形」は「飾り」の一種で、人物などの立体造形である。「飾り人形」は「はね木」とよばれる木材を介して「素山」を構成する「矢切」に固定される。「はね木」は「飾り人形」の、鑑賞者からは死角となる背面に挿入され、内部の構造材と接合される。「飾り人形」の背面から突出した「はね木」は「素山」を貫通するようにして「山」の「表」側と「見送り」側の2本の「矢切」の横棒に掛けられ、結び付けられ、固定される。「はね木」を用いて「飾り人形」内部の構造材を支持することで、長さ数mの大型の「飾り人形」であっても、宙に突出させて固定することが可能となる。「はね木」によってほぼ全重量が支持され、さらに補助的に針金をかけて「矢切」に結び付けることにより「飾り人形」は揺動を抑えられ、安定的に固定される。

3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査

「飾り人形」は、垂直に立てられた「芯棒」に据えて制作される。核となる「竹芯」または「へそ」の上端に、張り子の手法で作った頭部を接合し、さらに「イ草の束」や木材を接合して骨組みを作る。同木材には規格材の「胴縁」が用いられる。「胴縁」は断面寸法1.8×4.5cmや2.1×4.5cmが主である。これらの骨組みを抛り所として、細い竹材を周回させることで体表面の躯体構造を作る。この竹材を「割り竹」とよぶ。「割り竹」は一本の青竹を割って内側を削って薄くした幅約1.0～1.5cm、厚さ約0.2～0.4cmの竹材である。「割り竹」は糊を付けたテープ状和紙を巻いて固定される。同テープ状和紙は、幅2.0～3.0cm程度に切った和紙の短冊を、手で絞るようにしごき、適度のシワをよせることで作られる。「しごき紙」という。「しごき紙」は幅1.0～1.5cm程度の幅である。四肢の末端部に、張り子細工の手法などで別途制作した手足を接合する。着彩は陰影法などを用いず、固有色による簡明で均質な塗装を行う。続いて、竹材の躯体構造体の外側に下貼り紙が貼られ、体表面が形成される。昭和期までは新聞紙や反故紙が用いられたが、現在は耐水・耐久性に優れる「筋紙（すじがみ）」が用いられる。その外側に筋肉の量感を調整する充填材が添付される。「木綿（もくめん）」とよばれる鮑屑様の木材薄片を、紙袋に封入したものが用いられる。充填材の外側にさらに被覆用紙が貼られる。人体が完成すると、金欄などの布地を縫製した衣装を装着する。また、厚紙などを用いて実物を精巧に模した甲冑や装身具を装着する。鑑賞者から見える表側の面は美麗に仕上げるが、背面側は粗いつくりにとどめ、「はね木」を挿入する開口部を設ける。

3-3 昭和初期の馬の「飾り人形」の大きさ調査

宇賀神社神馬像が制作されたとみられる1929（昭和4）年に近い資料として、1928（昭和3）年の「飾り山」の写真を分析した。「金瓢武運基」と「神威輝異邦」に写った馬の「飾り人形」の胴長を、「棒ぐり」の寸法との比率から推計した。馬の「飾り人形」が正面に対して斜めに取り付けられている場合を考慮し、想定される最大角度を20°として推計した。その結果「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の胴長は1.42～1.51m、「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の胴長は1.47～1.54mであった。「金瓢武運基」の馬の推定胴長が「神威輝異邦」の馬の推定胴長よりも4cm程短いのは、作業上発生する個体差や、制作した人形師の作風の違い、あるいは「山」の中段用、下段用の作り分けの結果とみら

れた。博多山笠の「飾り人形」の頭部は陶製の祖型をもとに張り子の手法で制作されたことから、毎年同一サイズ制作され、従って胴体も毎年、同程度のサイズで制作された。胴長1.42～1.54m程度というサイズは昭和初期の馬の「飾り人形」のサイズとして継承され、通用したものと推定された。

3-4 昭和初期の馬の「飾り人形」の造形表現調査

画質が比較的良好であった1928（昭和3）年の「金瓢武運基」と「神威輝異邦」の写真をサンプルとした。「金瓢武運基」によると、尾は途中部分に毛の塊りの穂先が見え、一部が下方に垂れ下がっていたことから、短毛を土台に植毛したものと推定できた。尾の毛を植毛した土台は、屈曲した三日月様で、類型化した尾のイメージをなぞったものとみられた。四肢の後面には筋状の突起が設けられていた。同筋状突起は、実物の馬の「浅屈腱」に相当したが、実物の「浅屈腱」は肘まで達してはいないため、筋ばった外観を見立てによって誇張した表現と言えた。蹄は「金瓢武運基」、「神威輝異邦」とともに、繋からの自然な上下関係と連続性が無視され、円錐台型の幾何学的形態で表現されていた。また、「金瓢武運基」と「神威輝異邦」の馬には「馬銜」、「面繫」、「手綱」、「差繩」、「胸繫」、「腹帯」、「尻繫」などの馬具が装着され、「胸繫」と「尻繫」には複数の「厚総」が付けられていた。また「胸繫」、「腹帯」、「尻繫」などには複数個の長方形の鏡もしくは鏡様の小片が、等間隔で接着されていた。

4-2 神馬像と「飾り人形」の類似性・非類似性

以上、第2章の2-1から2-9において宇賀神社神馬像に関する物的特徴をまとめた。

また、第3章の3-1から3-4において博多祇園山笠「飾り人形」に関する物的特徴をまとめた。

これらを比較して、双方の類似性として指摘できる要素を抽出した。9項目を図4-2-1に示す。

番号	博多山笠「飾り人形」と共通する神馬像の要素	要素を提示した節	
		宇賀神社神馬像	山笠飾り人形
1	構造材の1点支持で設置可能。2点支持で安定する	2-1	3-1
2	幅0.7～1.5cmの竹材が周回して体表面の躯体構造をなす	2-2、2-3	3-2
3	シワの寄った幅1.0～1.5cmのテープ状和紙に糊を付けて巻き竹材を固定する	2-2、2-3	3-2
4	竹材の躯体に新聞紙や反故紙を下貼りして体表面を形成する	2-2、2-6、2-7	3-2
5	「竹芯」が内部に存在する	2-2、2-3	3-2
6	鑑賞者側は美しく仕上げるが、背面側は粗い仕上げにとどまる	2-5、2-6、2-7	3-2
7	鮑屑様の木薄片の充填材を、下貼り紙と被覆用紙の間に用いる	2-7	3-2
8	昭和3年の馬の「飾り人形」の胴長1.42～1.54mに近似する	2-2	3-3
9	円錐台で蹄を作るなど誇張と類型化を伴う表現を行う	2-9	3-4

図4-2-1 博多山笠「飾り人形」と共通する神馬像の要素

1列目は「番号」を記した。2列目は「博多山笠「飾り人形」と共通する神馬像の要素」を記した。3、4列目は共通する要素を指摘した節を記した。3列目に神馬像側の要素、つまり第2章の節を記した。4列目に博多山笠「飾り人形」側の要素、つまり第3章の節を記した。

以下、図4-2-1の番号に従って内容を説明する。各文頭の（ ）に記した数字は、同図の番号である。

(1) 「構造材の1点支持で設置可能。2点支持で安定する」

「2-1 設置状況調査」において、宇賀神社神馬像の拝殿内における設置方法を明らかにした。同像は内部構造材に結び付けられた針金で吊り下げられて拝殿に固定されていた。1点ではほぼ全重量が支持され、2点目の支持により揺動が抑えられて安定するものであった。一方、博多祇園山笠の「飾り人形」は、「3-1 博多山笠「山」の概要調査」でみたように、「はね木」によって「山」の「矢切」に固定された。「はね木」ではほぼ全重量が支持され、補助的に針金をかけて「矢切」に固定することで揺動が抑えられた。従って神馬像および山笠「飾り人形」は、ともに内部構造材を1点支持することで設置が可能で、2点目の支持により安定的に固定されるものであった。同構造的性質は双方に共通する。

(2) 「幅0.7～1.5cmの竹材が周回して体表面の躯体構造をなす」

神馬像は、縦横に竹材を周回させることによって体表面の躯体構造を形成していた。竹材は幅0.7～1.5cm、厚さ0.2～0.4cmであった。同竹材に類似する竹材は、現在も、博多山笠「飾り人形」の伝統的制作手法で用いられており、「割り竹」とよばれていた。「割り竹」は幅1.0～1.5cm、厚さ0.2～0.4cmであった。従って、神馬像と博多山笠「飾り人形」で使用される竹材は、サイズ、使用方法、使用部位において一致している。神馬像には現在の「割り竹」よりも細い、幅0.7cmほどの竹材も散見されたが、これは昭和初期において、径の細い穂先部分の竹まで原材料として使われた結果と考えられる。

(3) 「シワの寄った幅1.0～1.5cmのテープ状和紙に糊を付けて巻き竹材を固定する」

神馬像の竹材同士が交差する部分は、糊をつけたテープ状和紙が巻き付けられ、固定されていた。同テープ状和紙にはシワが寄っており、幅1.0～1.5cmであった。同様のテープ状和紙は現在も博多山笠「飾り人形」の制作に使用されており、「しごき紙」とよばれていた。「しごき紙」の幅は1.0～1.5cmであった。和紙の短冊を手で絞るようにしごいてシワを寄せ、テープとしての強度を増した上で糊を付け、竹材の交差部分に巻き付けて固定する。神馬像と山笠「飾り人形」の双方に使用されたテープ状和紙は、サイズ、外観、使用方法、および使用部位が一致する。

(4) 「竹材の躯体に新聞紙や反故紙を下貼りして体表面を形成する」

神馬像と博多山笠「飾り人形」は双方とも、組み上げた竹材の躯体表面に紙の下貼りを行い、体表面が形成された。神馬像には新聞紙と反故紙が使用されていた。博多山笠「飾り人形」の場合、現在は耐水・耐久性に優れる「筋紙」が使用されているが、川崎氏の証言によると、昭和期には新聞紙と反故紙が用いられた。(同証言を補強する写真を本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」4-4 昭和初期の博多山笠「飾り人形」の諸資料」の写真4-4-1および写真4-4-4に示した)。従って神馬像と昭和期の博多山笠「飾り人形」は双方とも、体表面を形成する手法、および材料が一致する。

(5) 「竹芯」が内部に存在する」

神馬像の胴体中央部には「竹芯」が存在し、上下に貫通していた。「竹芯」の上端は幅10.0～15.0mmの幅に割られ、湾曲されて束ねられ、体表面を形成する他の竹材に結束されていた。同手法は、「3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査」の聞き取りで得られた博多山笠「飾り人形」の「竹芯」に関する川崎氏の証言に一致した。「飾り人形」の「竹芯」は昭和中期までは用いられたが、その後、「芯

棒」に竹筒や塩化ビニール製パイプを用い、「竹芯」部分に「へそ」とよばれる木材が用いられる方式に移行した。しかし、現在も「芯棒」に「棒」の名称が残っていることは、かつて「飾り人形」内部に接合対象となるべき筒状の「竹芯」が存在したことを裏付けている。(同証言を補強する写真を本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」[4-4 昭和初期の博多山笠「飾り人形」の諸資料]の写真4-4-1および写真4-4-5に示した)。従って「竹芯」の存在は、神馬像と博多山笠「飾り人形」に共通すると言える。

(6) 「鑑賞者側は美しく仕上げるが、背面側は粗い仕上げにとどまる」

神馬像は、被毛を表現する布材により表面被覆が行われていた。同被覆は馬体の左側面を中心に行われており、右側面は茶褐色の塗装だけにとどまっていた。また、稲藁の充填も胴体の前面、左側面、および下面を中心になされていた。また「面繫」、「胸繫」、「尻繫」、「厚総」などの馬具や装身具も馬体の前面、左側面、後面、下面のみに装着されていた。一方、博多山笠「飾り人形」においても、鑑賞者から見える面は美しく仕上げるが、鑑賞者から死角となる背面側は粗いつくりにとどまった。「はね木」を挿入する必要から、背面側には開口部を設け、仕上げ材の金襴の被覆や甲冑の装着は省略された。以上のような、鑑賞される側のみを美しく仕上げ、装飾を施す手法は、神馬像と博多山笠「飾り人形」の双方に共通する。

(7) 「鉋屑様の木薄片の充填材を、下貼り紙と被覆用紙の間に用いる」

神馬像には筋肉の量感を調整する充填材として鉋屑様の木薄片が使用されていた。同木薄片は、下貼り紙と仕上げ用被覆用紙の間に、挟まれるようにして充填されていた。一方、現在の博多山笠「飾り人形」の制作においても、同様の鉋屑様の木薄片が充填材として使用されていた。同木薄片は「木綿(もくめん)」とよばれていた。紙袋に詰めて下貼り紙の外側に貼り、さらに外側から被覆用紙を貼って仕上げる。これによって「木綿」は、下貼り紙と被覆用紙の間に挟まれた部位に充填される。従って、神馬像と博多山笠「飾り人形」に用いられている充填材は、その素材、様態、および充填部位が一致する¹⁶⁾。

(8) 「昭和3年の馬の「飾り人形」の胴長1.42~1.54mに近似する」

宇賀神社神馬像が制作されたとみられる1929(昭和4)年に近い、1928(昭和3)年の「飾り山」の写真から馬の「飾り人形」の胴長を推計した。「金瓢武運基」の馬の推定胴長は1.42~1.51m、「神威輝異邦」の馬の推定胴長は1.47~1.54mであった。「金瓢武運基」の馬の推定胴長が「神威輝異邦」の馬の推定胴長よりも4cm程短いのは、作業上発生する個体差や、制作した人形師の作風の違い、あるいは「山」の中段用、下段用の作り分けの結果とみられた。また、博多山笠の「飾り人形」の頭部は陶製の祖型をもとに張り子の手法で制作されたことから、毎年同一サイズ制作され、従って胴体も毎年、同程度のサイズで制作された。胴長1.42~1.54m程度という大きさは昭和初期の馬の「飾り人形」のサイズとして通用したものと推定された。宇賀神社神馬像の胴長は1.527mであり、上記のサイズに近似する。

(9) 「円錐台で蹄を作るなど誇張と類型化を伴う表現を行う」

本稿「2-9 造形表現調査」において、神馬像の特徴的な造形表現として、下記の5点を挙げた。(1) 耳介が円筒形で表現されていた。(2) 尾が短毛の集合体で表現されていた。(3) 尾が屈曲した三日月

様の形で表現されていた。(4) 四肢の後面に筋状突起が付与されていた。(5) 蹄が円錐台型の幾何学的形態で表現されていた。1928 (昭和 3) 年の写真から、馬の「飾り人形」の造形表現の特徴を検討したところ、上記 5 点のうち (1) は写真が不鮮明だったため確認できなかったが、(2) ～ (5) は同様の表現が用いられていたことを確認した。従って、これらの独創的表現は、宇賀神社神馬像と博多山笠「飾り人形」の双方において、共通して用いられている。

続いて、宇賀神社神馬像と博多祇園山笠「飾り人形」の間の、非類似性について検討する。

宇賀神社神馬像の物的特徴について、本稿の第 2 章で多くを明らかにした。これらの中には、博多山笠の「飾り」として、例外的と言えるものがあった。これを宇賀神社神馬像と、博多祇園山笠の馬の「飾り人形」の非類似性を表す要素として提示する。図 4-2-2 にまとめた。

番号	博多山笠「飾り人形」として例外的な神馬像の要素	要素を提示した節	
		宇賀神社神馬像	山笠飾り人形
1	「厚総」が金属製	2-5	3-1、3-2、3-4
2	鑑賞者から見えない側にも付属部品	2-5	3-1、3-2
3	地味な栗毛	2-6	3-4

図 4-2-2 博多山笠「飾り人形」として例外的な神馬像の要素

1 列目は「番号」を記した。2 列目は「博多山笠「飾り人形」として例外的な神馬像の要素」を記した。3、4 列目は例外的要素であることを指摘した節を記した。3 列目に神馬像側の要素、つまり第 2 章の節を記した。4 列目に博多山笠「飾り人形」側の要素、つまり第 3 章の節を記した。

以下、図 4-2-2 の番号に従って内容を説明する。各文頭の () に記した数字は、同図の番号である。

(1) 「厚総」が金属製

「3-1 博多山笠「山」の概要調査」で示したように博多山笠の「山」は一連の行事を終えると分解され、基本的に廃棄された。そのための永続的な耐久性は考慮されなかった。川崎修一氏からの聞き取り調査によると、「厚総(あつぶさ)は通常、ボール紙で作る。金属板で作って叩き出しをするのは聞いたことがない」とのことであった¹⁶⁾。「3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査」で述べたように、「飾り人形」の装身具は紙で制作され、金属の質感が必要な場合は表面を金や銀の紙で被覆した。「3-4 昭和初期の馬の「飾り人形」の造形表現調査」の写真 3-4-1 および写真 3-4-2 に示した「厚総」にはいずれも暗色の塗装がなされていた。仮にこれらの「厚総」が金属製であれば、その質感、および光沢感を隠蔽する暗色の塗装を施すことは不合理である。従ってこれらの「厚総」も金属製ではないと推定できる。一方、宇賀神社神馬像に取り付けられた「厚総」は金属製であり、山笠の「飾り人形」の付属品として異例である。

(2) 「鑑賞者から見えない側にも付属部品」

神馬像胴体の上面 1 カ所と右側面 3 カ所に、用途不明の「躯体構造体に付与された竹材」が装着されていた。これらは神馬像に装着された何らかの工作物が切断・除去された残滓とみられた。「バスケット状の工作物」は胴体の左右対象に装着されていた。参拝者から見えない右側面にまで付属部品を

装着した意図は不明であった。博多山笠「飾り人形」は鑑賞者から見える側の面は美しく仕上げるが、鑑賞者から死角となる背面側は粗いつくりにとどまった。背面側は、「はね木」を挿入するための開口部が設けられ、金襴の衣装の被覆も省略された。神馬像を博多山笠の「飾り人形」とみると、鑑賞者から死角となる右側面に、上記のような複数の付属部品を装着することは不自然である。

(3) 「地味な栗毛」

神馬像の被毛が地味な栗毛である点も、「飾り人形」としては例外的であった。川崎氏によると、博多祇園山笠の馬の「飾り人形」はほとんどが白色系の馬として制作され、これと好対照をなす毛色として黒色系の馬が制作された。従って栗毛の馬はほとんど制作されなかったという。宇賀神社の神馬像は栗毛の馬であり、博多山笠の「飾り人形」でないことを決定づける要件ではないが、「飾り人形」としては異例な部類に入る。

第5章 総括と考察

本章では、本調査報告の総括と考察を記す。まず、総括を記す。

第2章で宇賀神社神馬像に対して、目視観察、写真撮影、寸法測定、コンピューター作図による分析を行い、第1目的である同像の物的特徴の明確化を行った。そして、(1) 設置状況、(2) 躯体構造、(3) 構造材の乖離状況、(4) 頸部転倒状況、(5) 付属部品、(6) 表面仕様、(7) 充填材、(8) 姿態、(9) 造形表現の9つの観点から諸特徴を示した。

第3章では博多祇園山笠「飾り人形」について文献調査、聞き取り調査、および写真分析を行い、第2目的である同「飾り人形」の物的特徴の明確化を行った。

第4章では上記の結果を照合し、第3目的である宇賀神社神馬像と博多祇園山笠「飾り人形」の間の類似性と非類似性の明確化を行った。そして、神馬像と博多山笠「飾り人形」との間に、基本構造、使用材料、寸法規格、制作手法において、9項目の類似点があることを指摘した。

以上の結果から、宇賀神社神馬像は、博多祇園山笠の「飾り人形」として制作された蓋然性が高いと考えられる。

また神馬像には、その材料として1929（昭和4）年1月20日日曜付けの『福岡日日新聞』が使用されており、付属部品内部からは同年5月12日日曜付けの同新聞紙が発見された。従って宇賀神社神馬像は、1929（昭和4）年に近い時期に制作されたものと推定できる。

一方、宇賀神社神馬像には、博多祇園山笠「飾り人形」との間に3項目の非類似的要素があることを指摘した。これらは、神馬像を博多山笠「飾り人形」とみるには不自然と考えられる要素である。同要素は、宇賀神社神馬像が、博多山笠「飾り人形」以外の用途に転用された可能性を示唆している。

続いて考察を記す。

宇賀神社神馬像を、制作時の状態にまでさかのぼって推定復元する。

頸部が転倒した状態の神馬像の左側面図を図5-1に示す。

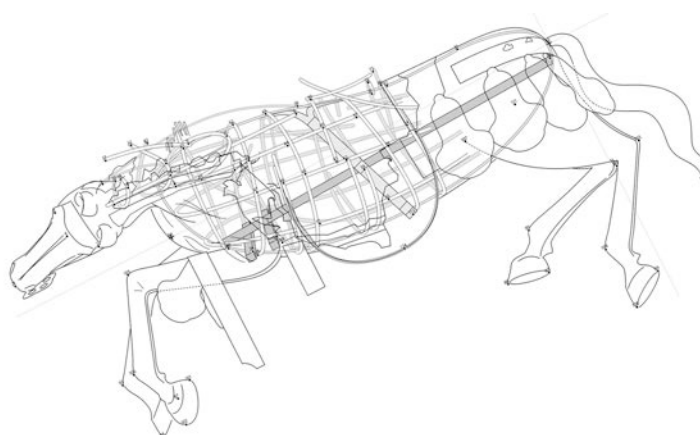


図5-1 頸部転倒角度が最大時の神馬像(拝殿固定時の状態で表示)

図5-1の神馬像は、同像が宇賀神社拝殿の小屋梁に固定してあった状態の、前傾姿勢で表示している。同図の頸部は、社務所に安置されていた際のもので、転倒角度が最大時の状態で表示している。神馬像の頸部転倒は「S0-NR1-J和紙結束部」を中心とする頸部の左方向への回転運動により引き起こされているとみなせたことから、同結束和紙が破損しないように右方向に回転させて頸部を起立させることで原型を復元できるとみられた。転倒した頸部を起立させた推定復元図を図5-2に示す。

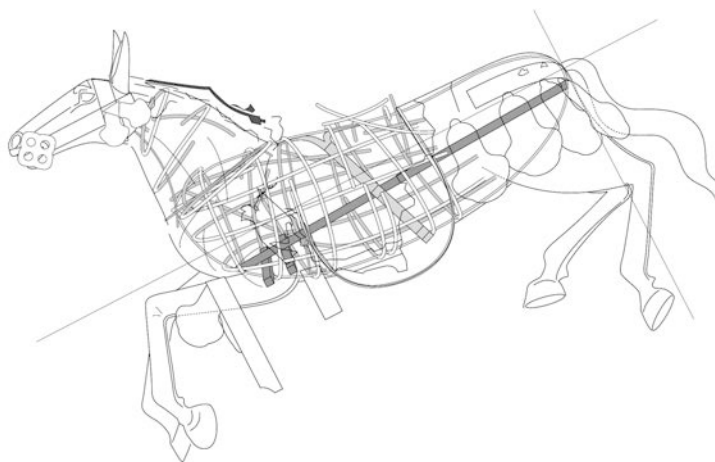


図5-2 神馬像の頸部推定復元図（拝殿固定時の状態を表示）

上図が頸部を起立させた状態の推定復元図である。胴体の前傾姿勢は、拝殿の小屋梁に固定されていた際のものである。従ってこの状態が、神馬像が拝殿小屋梁に固定された際の、最初期の状態を表していると考えられる。

続いて、神馬像が拜殿に掲げられる以前の状態について考える。

博多山笠「飾り人形」内部の「竹芯」は、同人形を制作する際、垂直の支持材「芯棒」に接合して人形を固定するために利用される。つまり胴体内部の「竹芯」が垂直となる状態が、宇賀神社神馬像の制作時の姿であったと言える。そこで「竹芯」が垂直になるように神馬像を起立させた状態を図5-3に示す。

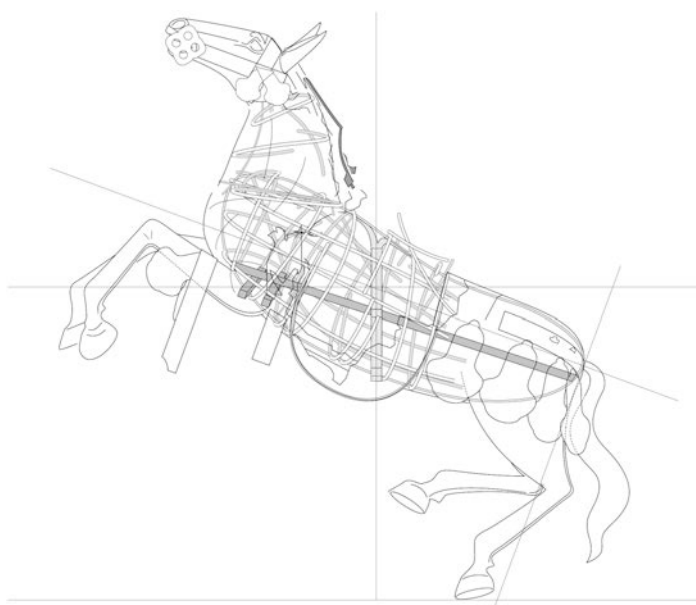


図5-3 図5-2の神馬像の「竹芯」を垂直にした状態

上図は神馬像の「竹芯」が垂直になった状態である。この場合、馬が竿立ちした姿となり、「クールベット」の形状をなす四肢とも調和する。従って、この状態が制作時の神馬像の姿態であったと言える。

ただしこの場合、頭部は天を向き不自然な姿態となる¹⁶²。

本稿「2-7 充填材調査」に記したように、頭部は骨組み用木材で接合されておらず、頭部の向きを変更することが可能な構造であった。

そこで、顎を喉元に引き付けるように、図面上で頭部の向きを変えると、図5-4のようになる。

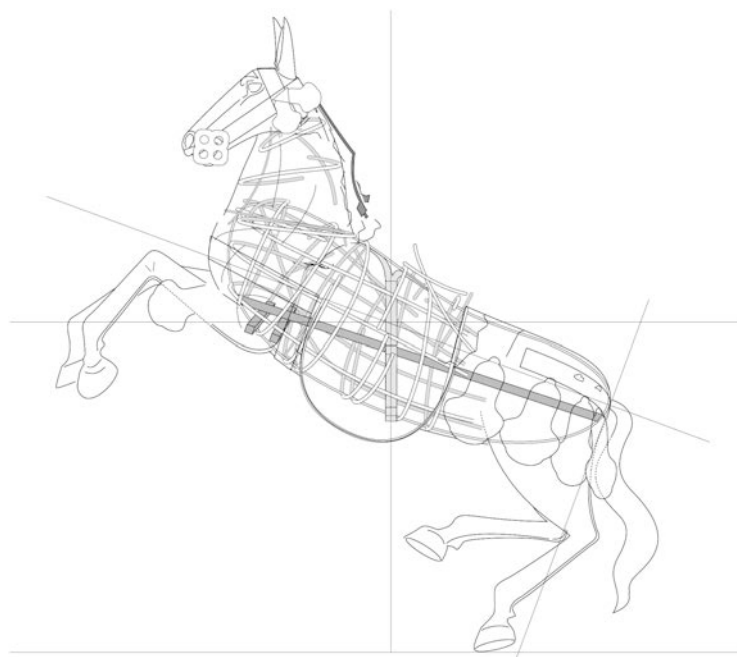


図5-4 図5-3の神馬像の頭部を動かして顎を引いた状態

同図の馬の姿態は「クールベット」の典型的な姿である。
実物の馬が「クールベット」の姿態をとった場合の写真を写真5-1に示す。



写真5-1 クールベットの姿態の馬¹⁶³

以上の考察に基づき、宇賀神社神馬像の制作当時の推定復元図を図5-5に示す。左が左側面図、右が前面図である。

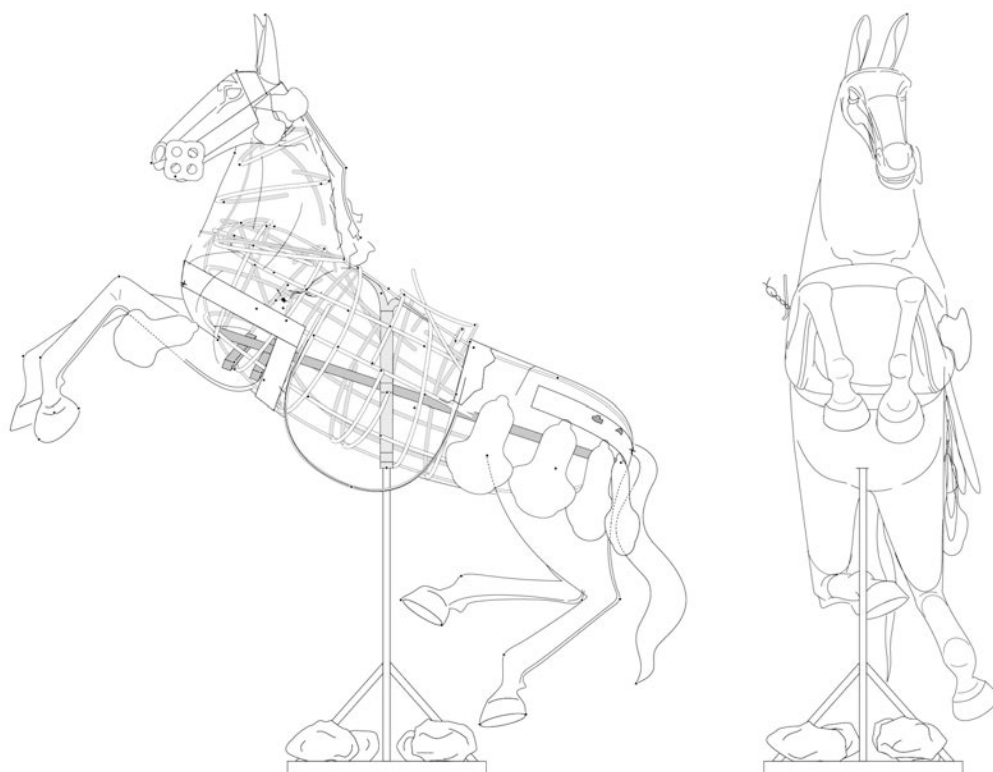


図5-5 神馬像の制作当時の推定復元図（左：左側面図、右：前面図）

上に示した推定復元図にいう「制作当時」とは、1929（昭和4）年頃を指す¹⁶⁴。

宇賀神社神馬像は当初、図5-4および図5-5に示したような、「クールベット」の姿態の像として、制作に着手された¹⁶⁵。博多祇園山笠の「飾り人形」と類似する9項目の要素を備えることから、神馬像は博多祇園山笠「飾り人形」として制作された蓋然性が高い。

後に、図5-3のように頭部の向きを変更され、走行する姿態の像として何らかの用途に供された¹⁶⁶。その際、博多山笠「飾り人形」としては例外的な、金属製の「厚総」が装着され、胴体上面および右側面に、何らかの工作物が装着されたとみられる¹⁶⁷。この時点でバスケット状工作物も、胴体左右対象の位置に装着されたものと考えられる¹⁶⁸。

その後、胴体上面および右側面の工作物は、胴体との接合部位のわずかな竹材を残して切断・除去されたとみられる¹⁶⁹。また、金襴など高級布地の装具も撤去され¹⁷⁰、図5-2のような状態で宇賀神社拝殿の下小屋梁に固定されたとみられる¹⁷¹。

この固定状態で長期間にわたり拝殿に設置され、経年劣化と褪色が進行した。

その後、骨組み用木材の用いられていない脆弱な構造の頸部が左側に転倒し始めた¹⁷²。糊の劣化によるテープ状和紙の剥離と、頸部転倒によって生じた牽引によって、頸部直下の竹材FR2に5.5cm、FR1に5.0cmの乖離を引き起こした。これらの歪みが、周辺の竹材に波及して、6カ所における3.7～1.0cmの乖離をもたらした¹⁷³。2013年頃から修復を要する状況が顕在化し、調査・修復・保存に向け

た活動が始まった。2016年に拝殿から搬出され、社務所に安置された時点では頸部傾斜角度は最大の76.4°となり、図5-1の状態となった¹⁷⁴。

本調査結果から考察できる、宇賀神社神馬像の変遷過程は、以上の通りである。

第6章 調査後の経過

本章では、宇賀神社神馬像の調査後の経過について記す。

本稿に記した宇賀神社神馬像に対する調査は、2016年7月3日（日）の第15回目をもって終了した。調査で得たデータは「宇賀神社神馬像調査・中間報告書」としてまとめ、同年7月18日（月）に高宮公民館で発表した。同日から博多人形師・川崎修一氏による修復・補強作業が開始され、27日（水）まで行なわれた。このうち7月18日（月）～22日（金）と25日（月）～27日（水）までの8日間は社務所での神馬像修復・補強作業にあてられ、24（土）、25（日）の2日間は川崎氏自宅工房での部品制作にあてられた。

以上の修復・補強の記録、拝殿への再奉納の記録、および放送局などによる映像撮影・放送の記録を、それぞれに節を設けて記す。

- 6-1 修復・補強作業記録 ……川崎氏からの聞き取りに基づき、修復・補強作業の内容を記す。
- 6-2 再奉納記録 ……川崎氏からの聞き取りに基づき、拝殿への再奉納について記す。
- 6-3 映像記録 ……本調査とは別に行われた映像記録について記す。

6-1 修復・補強作業記録

宇賀神社神馬像の修復・補強作業は、博多山笠「飾り人形」の伝統的制作手法に通暁する川崎修一氏に一任された¹⁷⁵。同作業は、神馬像の既存部材を可能な限り残しつつ修復し、馬体の損壊が再発しないように補強するという、「よか馬会」の要望決議に沿って行われた。

竹材は、経年劣化により弾力性を失っていたことから、断裂して乖離した部分を寄せ合わせて再接合させることは困難であった。このため、オリジナルの躯体の外側から新しい竹材を巻いて、包み込むようにして締め付け、損壊・開放部位を閉じる工法がとられた。同工法により、元来用いられていたオリジナルの竹材、およびそれらを接合させていたテープ状和紙「しごき紙」は、2016年の調査時点の状態のまま、内部に包み込まれて保存された。傾斜した頸部を復元するために頭部、頸部、胴部に、新しい骨組み用木材が挿入され、相互に木ネジで接合された。これによって傾斜した頸部は復元され、頭部、および頸部の形状は強固に保持されるようになった。

充填材の稲藁は、頸部そのものを形作るほど大量に充填されていたため、これを取り出して新しい稲藁に交換することは困難であった。そのためオリジナルの稲藁は、経年劣化していたが、そのまま内部に残された。

竹材が露出していた胴体上面、および胴体左右側面には、耐錆性に優れるステンレス製の金網と、ビニール引きの布が被覆材として新たに取り付けられた。これは鳥虫害等を防ぐため、胴体の開口部を全て閉鎖する措置がとられたことによる。結束は全てステンレス製針金で行なわれた。

また、神馬像の馬具、装身具は元々取り付けられていたオリジナルの様式を踏襲して新たに制作された。錆により黒変が著しかった金属製の「厚総」は、真鍮板を用いて再現された。元々装着されていた「厚総」の輪郭線を、真鍮板に写し書きして切り抜き、パンチによりオリジナルを模した点刻が

施された¹⁷⁶。

タテガミには棕櫚が用いられていたが、大半が剥落していたため新たに植毛する必要があった。現在の博多山笠「飾り人形」で馬のタテガミを制作する場合、麻が用いられるが、素材のオリジナル性を踏襲するため、棕櫚製のタテガミが装着された。入手可能な棕櫚の種類が限られたため、腰の強い直毛の棕櫚で修復された。

蹄部分を造形した厚紙は、糊が劣化して剥離していた。厚紙自体が経年劣化で脆弱化していたため、糊を補充して再度接着させることは困難であった。そのため蹄部分は4脚とも厚紙で新たに制作された。オリジナルの蹄に用いられていた手法を踏襲して、縹色に塗装され、黒色の塗料で爪の縞を表す刷毛目が付けられた。

糊の劣化により、被覆材の布が剥離している部分もあった。しかし川崎氏によると、オリジナルの下貼りの新聞紙や反故紙は、水分が付くと溶解するほど劣化していたため、剥離部分に糊を補充して再度接着させることは難しい作業であった。今後はさらに劣化が進み、不可能になるであろうとの見解であった。

神馬像に装着されていた付属部品のひとつである「(b) バスケット状の工作物」の修復について記す。川崎氏は、同工作物を、福の神・大黒天が持つ「宝袋」の、内部構造材であったと推定した。大黒天は毎年5月3、4日の「博多どんたく¹⁷⁷」で行われる伝統行事「博多松囃子¹⁷⁸」の行列に登場する三福神のうちの一である。三福神は騎乗して練り歩くが、大黒天の馬には装飾品として福袋が積まれる。同福袋は金襴の生地で作られ、充填材により膨らまされている。

宇賀神社神馬像の胴部右側面に装着されていた「(b2) バスケット状工作物右」の開口部の円周長は約72.3cmであり¹⁷⁹、金襴の規格寸法である幅・約72cmの布地で作る袋の口径にほぼ一致した。このことは、「バスケット状工作物」を福袋の内部構造材とみる推定に合致した。新たに作られた緑色の金襴製の袋の内部には、「(b2) バスケット状工作物右」がそのまま内部構造材として入れられた。赤色の金襴の布で新たに作られた同寸の袋には、新しい発泡スチロール製充填材が入れられた。

胴部上面および右側面に装着されていた用途不明の「(a) 躯体構造体に付与された竹材」は、神馬像の修復・補強に寄与しなかったため取り外され、社務所に保管された¹⁸⁰。

以上のように、川崎修一氏による宇賀神社神馬像の修復・補強作業は、材料の極度の経年劣化という、困難な条件下で行われたが、既存部材の保存と馬体損壊の再発防止策を講じるという、所期の目的を達した。同作業は、博多祇園山笠「飾り人形」の伝統的な制作手法の延長上にある技術で完遂された。従って、宇賀神社神馬像には、博多祇園山笠「飾り人形」の技術継承物としての一貫性が保たれている。

6 - 2 再奉納記録

2016年7月30日、午前10時から約30分間の作業により、神馬像は拝殿の小屋梁に再固定された。

当初「竹芯」と「軸木材」の交点に結びばれていた、オリジナルの針金Yに相当する針金は、補修終了後は体表面を覆う補強用竹材に結びつけられた。これは、新しい竹材による補強を行った結果、体表面の躯体が十分な強度を持つに至ったことによる。

右後脚の大腿部に露出された木材に結び付けられた針金（オリジナルの針金Zに相当）は上小屋梁の「釘(B)」の位置に新たに打ち込まれた4本のヒートンに結び付けられた。「釘(B)」は錆びていた

ためそのまま放棄された。

神馬像は、頭部と頸部および胴部が新たな骨組み用木材で補強され、さらに体表面が新たな竹材で覆われたため、重量が増加した。そこで前半身を支えるために胴部前方右側面の補強竹材に結び付けられた新たな針金（オリジナルの針金Xに相当）が上小屋梁に固定された。さらに馬体左側面の「障泥」の裾が針金により下小屋梁の「絵馬B」を支えていたL字型金具「e」に結び付けられた。

尾は拝殿の天井に沿って参拝者側に曲げられた。

神馬像の固定位置は従来よりもやや低くなるように配慮された。以前よりも、前半身は約20cm、後半身は約30cm低い位置に固定された。これによって神馬像は、以前よりも容易に参拝者の視界に入るようになった。最も低い位置にある左前脚の蹄は、参拝位置にある高さ165cmの視点から仰角 18° の位置にあったが、約20cm低い位置に設置されたことにより、同部位は仰角 14° で見えるようになった。

神馬像の固定位置が変わったことにより、「絵馬B」は下小屋梁の中央から右端に掛け替えられた。「絵馬C」は拝殿左奥の壁に移された。

6 - 3 映像記録

本調査とは別に行われた映像記録について記す。本報告書では細部が伝わりにくい神馬像搬出の状況などが、映像により確認可能である。「よか馬会」ブログ (<http://yokaumakai.blogspot.jp/2016/>) を参照して、判明した分を記した。

「よか馬会」による「馬降ろし」の作業の記録が動画サイト「You Tube」にアップされ、公開されている。

<https://www.youtube.com/watch?v=Y8uQmM5TL1U>

<https://www.youtube.com/watch?v=o87HF4doHZc>

<https://www.youtube.com/watch?v=AnD1Lgq9GOQ>

<https://www.youtube.com/watch?v=Q2mvGFclEDQ>

<https://www.youtube.com/watch?v=QFK7PKpG4s8>

<https://www.youtube.com/watch?v=pQa01N7LHL8>

<https://www.youtube.com/watch?v=IUuhVS1RsVE>

以下は当時のテレビ放送の記録である。

2016年4月20日(水) 16:00 (J - COMテレビ)

ニュース報道番組「デイリーニュース」の中で扱われた。

2016年4月23日(土) 11:00 (J - COMテレビ)

ニュース報道番組「デイリーニュース ダイジェスト」の中で扱われた。

2016年7月27日(水) 18:15 (FBS 福岡放送)

ニュース報道番組「めんたいプラス」(取材・ディレクター・松原健介氏)の中で扱われた。

2016年8月1日(月) 5:20 (FBS 福岡放送)

ニュース報道番組「バリはヤッ！」(取材・ディレクター・松原健介氏)の中で扱われた。

2016年9月3日(土) 10:25 (TNC テレビ西日本)

ニュース報道番組「土曜ニュースファイルCUBE」の中で、「85年ぶり『馬』が甦る」

(取材・撮影・ディレクター・本村 博氏)が放送された。

同短縮版は2016年11月、「九州放送映像祭」において準グランプリを受賞した。

2016年9月4日(日) 6:30 (TNC テレビ西日本・FNS 九州・沖縄8局)

「ドキュメント九州・馬の記憶 ～ビルの谷間の神社のヒミツ～」

(取材・撮影・ディレクター・本村 博氏)が放送された。

(同番組は2017年5月7日(日)に再放送された)

2017年5月28日(日) 27:40～28:25 (TNC テレビ西日本)

「馬の記憶 ～ビルの谷間の神社のヒミツ～」(上記「ドキュメント九州」の再編集版)が放送された。

■謝辞

宇賀神社神馬像調査を行い、本書「宇賀神社神馬像調査総合報告書」を書くにあたって、多くの方々より、あたたかい御支援を賜りました。ここに記し、感謝の意を表します。

榑田神社宮司・阿部憲之介氏より、本調査に対する深い御理解を賜り、榑田神社「博多歴史館」の「祇園山笠写真帖」の閲覧、および写真撮影を許可して頂きました。厚く御礼申し上げます。

博多祇園山笠振興会・副会長・名越正志氏より、博多祇園山笠の「飾り山」の構造に関する、貴重な御教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

博多人形作家協会会員・伝統工芸士の川崎修一氏より、博多山笠「飾り人形」の構造、および制作手法に関する、貴重な御教示を数多く賜りました。厚く御礼申し上げます。

西日本新聞社・保坂晃孝氏より、博多祇園山笠の祭礼、および博多旧地名に関する、貴重な御教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

公益財団法人馬事文化財団 馬の博物館館長・末崎真澄氏より、本調査「中間報告書」に関する貴重な御意見を賜りました。心より感謝申し上げます。

熊本市現代美術館・主査・学芸員・富澤治子氏より、本調査「資料編」記述の「生人形」に関し、貴重な御教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

福岡市史編集委員会事務局・加峰三枝子氏ならびに福岡市博物館市史編さん室嘱託員・八嶋義之氏より、福岡藩6代藩主・黒田継高公の時代に関する記述について、お力添えと貴重なご教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

宇賀神社役員・下假正徳氏より、本調査に対する深い御理解と、数多くのお力添えを賜りました。心より感謝申し上げます。

また、宇賀神社役員総代・森田満氏、那の川町内会長・西村光正氏、高宮公民館主事・諸藤京子氏をはじめとする地域の皆様から、あたたかい御支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

「よか馬会」宮崎真理子氏に、全15回にわたる本調査において助手を務めていただきました。また「よか馬会」議事録などの資料提供を賜り、貴重な写真の掲載も快諾していただきました。同氏は、今回の修復プロジェクトの中心人物として計画全体を牽引し、完遂させました。心からの敬意と感謝の意を表します。

「よか馬会」山下宣之氏より、1998年発行『福岡市の絵馬・図録1』に関する情報と昭和4年1月20日日曜付け『福岡日日新聞』発見に関するご教示を賜りました。また、昭和初期の新聞に掲載された博多祇園山笠の記事に関する貴重なご教示を賜りました。心より感謝申し上げます。

西日本新聞社元編集委員・川上弘文氏より、博多祇園山笠および博多文化に関する助言を賜りました。厚く御礼申し上げます。

九州大学名誉教授・長崎総合科学大学特任教授・竹田仰氏より文化財保全に関するご意見を賜りました。厚く御礼申し上げます。

九州大学大学院芸術工学府デザイン基盤センター工作工房技術専門員・津田三朗氏より文化財修復に関する専門のご意見を賜りました。厚く御礼申し上げます。

福岡建設専門学校・建築学科教員・松尾有平氏より、昭和初期の宇賀神社に関する資料の提供と御教示を賜りました。厚く御礼申し上げます。

長きにわたり、多くの方々から御支援を賜りました。すべての皆様に、心から感謝の意を表します。

そして、宇賀神社神馬像修復の必要性を最初に訴え、その完成を見ずに急逝された井田久枝氏に、心からの敬意と哀悼の意を捧げます。

■注

参照の便に資するため、重複する記述がある。

¹ 「よか馬会」は、宇賀神社神馬像の調査・修復・保存に関心をよせ、同活動に参加する人々の市民グループ。趣旨に賛同した地域住民、専門技術者、研究者、マスコミ関係者らが参加した。第1回会議の主な参加者は以下の通り。博多人形師・川崎修一氏、高宮公民館館長・下假正徳氏、宇賀神社役員代表・森田満氏、大宮1丁目1区町内会長・三宅喬氏、大宮2丁目1区町内会長・徳久修身氏、九州大学名誉教授・長崎総合科学大学特任教授・竹田仰氏、九州大学大学院・芸術工学府デザイン基盤センター工作工房技術専門員・津田三朗氏、福岡建設専門学校・建築学科教員・松尾有平氏、株式会社タクト・文化財IPM関連業務チームリーダー・学芸員・下川可容子氏、西日本新聞社・元編集委員・川上弘文氏、西日本新聞社・出版部・郷土史研究家・保坂晃孝氏、西日本新聞社・記者・山本敦文氏、VSQ（ビデオ・ステーション・キュー）報道カメラマン・本村博氏、山下宣之氏、宮崎真理子氏。

² 30ページからなるレポート。記述内容は本報告書と基本的に同一。「よか馬会」によって、福岡市内の新聞社、放送局などの報道機関および学術機関に配布された。他に、報告会参加者のための4ページからなる「中間報告書・抄訳版」も制作した。

³ 福岡市教育委員会編1998年『福岡市の絵馬・図録1～東区・博多区・南区・中央区・城南区』（福岡市教育委員会）

⁴ 福岡県西方沖地震（ふくおかけんせいほうおきじしん）は、2005年（平成17年）3月20日午前10時53分に福岡県北西沖の玄界灘で発生したマグニチュード7.0、最大震度6弱の地震。震源に近い福岡市西区の玄界島で住宅の半数が全壊する被害となったのをはじめ、同区能古島、西浦、宮浦、東区志賀島などの沿岸地区で大きな被害となった。福岡市および志摩町・前原市（現・糸島市）と周辺市町村を中心に被害が発生した。死者1名、負傷者約1200名、住家全壊約140棟。

（<https://ja.wikipedia.org/wiki/福岡県西方沖地震>などからまとめ）

⁵ 境内入口の明治11年建立石製鳥居が壊れた。同鳥居は分解され、本殿裏の境内敷地の隅に横たえられた。2008（平成20）年3月、同鳥居の跡に朱塗りの樹脂製鳥居が建てられた。明治11年建立石製鳥居については、本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」2-5宇賀神社所蔵史料（3）写真」に記す。

⁶ 当時、社務所に居住。1972（昭和47）年から宇賀神社・囑託管理者。2013年5月に宮崎真理子氏に神馬像の修復の必要性を訴え、「よか馬会」発足のきっかけをつくった。2015年12月9日に急逝。

⁷ 西日本新聞社・編集委員。（当時。以下、本書における役職は基本的に2016年の調査当時のもの）。

⁸ 西日本新聞社・データベース資料部・部長。

⁹ 宇賀神社役員・高宮公民館・前館長。

¹⁰ 博多人形師。博多人形作家協会会員・福岡県美術協会会員・伝統工芸士。博多祇園山笠千代流を中心に山笠飾り制作に携わる。平成24年・博多人形新作展「勝れる宝」内閣総理大臣賞、平成25年・同展「蘭陵王長恭」内閣総理大臣賞、平成26年・同展「天翔ける」内閣総理大臣賞、他受賞多数。福岡県美術展審査委員。平成13年、福岡市より技能優秀者表彰。平成15年・第1回博多マイスター認定。

¹¹ 大日本神祇会福岡県支部・編1988年『復刻・福岡県神社誌・上・中巻』（防長史料出版社）（1944年初版の復刻版）

¹² 福岡市教育委員会編1998年『福岡市の絵馬・図録1～東区・博多区・南区・中央区・城南区』（福岡市教育委員会）。なお神馬像を目撃した証言のうち、確実性が高く、かつ古いものとして、井田久枝氏の証言がある。井田氏は1972（昭和47）年に宇賀神社境内の社務所に委託管理者として居住し始めた際、拝殿に神馬像があることを印象的に記憶したという。同証言は「よか馬会」山下宣之氏が井田久枝氏から聞き取り調査したものである。

¹³ 福岡県博物館協議会、福岡県立美術館・編2000年『福岡県の絵馬・第四集・福岡市内篇』（福岡県博物館協議会、福岡県立美術館）

¹⁴ 東アジアで考案された鞍の付属品で、馬の脇腹の下、鞍の左右にさげて、乗り手の脚に泥がかかるのを防ぐ。本稿「2-5付属部品調査」で説明する。

¹⁵ 第2次大戦前、福岡で発行されていた有力地方紙。前身は1877年3月創刊の《筑紫新聞》だが、同紙は9月廃刊。78年12月《めざまし新聞》として再興、79年《筑紫新報》、80年《福岡日日新聞》と改題した。福岡地方初の日刊紙で、自由民権主義の機関紙だったため、政争にからみ受難の時代もあったが、征矢野半弥（そやのはんや）社長時代（1891-1912）にその積極政策により全国屈指の地方

紙に発展した。1901年地方紙で初めてマリノニ輪転機を採用、明治末から各県に切替版を発行して九州全土に部数を伸ばし、21年から朝夕刊制を実施している。(世界大百科事典 第2版)。1877(明治10)年に和装本型新聞『筑紫新聞』創刊。同年廃刊。1878(明治11)年、タブロイド版新聞『めさまし新聞』を創刊。1879(明治12)年『筑紫新報』に改題。さらに1880(明治13)年『福岡日日新聞』に改題。1942年(昭和17年)、太平洋戦争下の新聞統制により『九州日報』を統合し、『西日本新聞』となった。(大串誠寿 2014年『筑紫新聞』第壹號の版式と文字に関する研究(九州大学・乙第08576号))

¹⁶ 2013年12月22日『西日本新聞』p.22「かるめんた一ふ 三太郎の福博見聞帖 宇賀馬人形を救おう」

¹⁷ 馬事文化財団・理事。2014年当時「馬の博物館」副館長。2018年現在館長。

¹⁸ 2014年3月31日に宇賀神社を訪れて視察。同年8月20日に「よか馬会」の宮崎真理子氏が「馬の博物館」を訪問した際、末崎氏から聞き取りを行った。聞き取りの内容を以下のように報告している。「馬人形のような神馬の奉納物は初見であり、馬具の洋鞍と十文字ハミの和洋折衷の組み合わせも珍しいと言及している。そのため貴重な制作物であるとし、後世に残すために躯体構造を計測、3Dでの復元を推奨した」(宮崎真理子「九州の文化・芸術 第1回 よみがえった馬人形～宇賀神社の取り組み」公益財団法人九州経済調査協会・編『九州経済調査月報2017年9月』収録p.47)

¹⁹ 富澤治子 2014年12月12日「絵馬調査」(「よか馬会」配布資料)

²⁰ 2014年12月26日付け『西日本新聞』p.27

²¹ 2016年4月15日付け『西日本新聞』p.20

²² 胴体内部を前後に貫通する長さ約1.5mの直方体様の木製角材。断面寸法2.7×2.9mm。「2-2 躯体構造調査」で説明する。

²³ 神馬像を拝殿から搬出するために用いた長さ約1.8mの角材。神馬像の横腹から左右に貫通させ、木ネジで固定した。「2-1 設置状況調査」で詳述する。

²⁴ 「よか馬会」による「馬降ろし」の作業の記録は以下の動画サイト You Tube に公開されている。

<https://www.youtube.com/watch?v=Y8uQmM5TL1U>

<https://www.youtube.com/watch?v=o87HF4doHZc>

<https://www.youtube.com/watch?v=AnD1Lgq9GOQ>

<https://www.youtube.com/watch?v=Q2mvGFc1EDQ>

<https://www.youtube.com/watch?v=QFK7PKpG4s8>

<https://www.youtube.com/watch?v=pQa01N7LHL8>

<https://www.youtube.com/watch?v=IUuhVS1RsVE>

²⁵ 神社本殿で、正面の柱間が一つのもの(大辞林)

²⁶ 写真提供：宮崎真理子氏

²⁷ 「i」「d」に掛けられていた絵馬は、「i」と「d」の間隔から考えて「絵馬A」または「絵馬C」と同程度の大きさがあったと推定できる。「d」「g」「h」が同型の金具であるので、おそらく「i」を含めて4本を同時に打ち込み、「i」「d」および「g」「h」に大型の額を拝殿左右に対称的に並べたと考えられる。その後、(おそらく「絵馬B」を掛けるために)「i」「d」に掛けた絵馬を左に移す必要が生じ、新たに「b」と「c」が打ち込まれた。「b」「c」に絵馬を掛けるにあたって「i」の位置にあったL字型金具がじゃまとなり抜き取った。以上のような推論により、同型L字型金具の存在と抜き取りの状況に説明がつく。

²⁸ 福岡県博物館協議会、福岡県立美術館・編 2000年『福岡県の絵馬・第四集・福岡市内篇』(福岡県博物館協議会、福岡県立美術館) pp.55-56に記された題名を記した。

²⁹ 「1-3 既存の調査・記録」で述べたように、神馬像の左側面に材料として昭和4年の新聞紙が使用されていたことから、昭和4年頃に制作され、その後奉納されたと推定された。

³⁰ 国広明宣氏、下假岳氏、瀬戸山隆氏、武内貫通氏、西村光正氏、八木秀倫氏、山口和一氏(アイウエオ順)

³¹ 胴体内部を前後に貫通する長さ約1.5mの直方体様の木製角材。断面寸法2.7×2.9mm。「2-2 躯体構造調査」で説明する。

³² 馬の脚部の部分名称。「2-2 躯体構造調査」で説明する。

³³ 写真提供：宮崎真理子氏

³⁴ 既に切開されていた可能性も当然ある。

- ³⁵ あるいは、神馬像固定に利用される以前に、神馬像以外の重量物を固定するために用いられたとも考えられる。
- ³⁶ 日本中央競馬会・競走馬総合研究所・編 1978 年『競走馬臨床ハンドブック・I』（日本中央競馬会・競走馬総合研究所）掲載の馬学 I - 5。J.R. ルーニー著、古川定石、多田恕・監修 1976 年『馬の跛行・その原因、症状及び治療』（日本中央競馬会弘済会）
- ³⁷ レオナルド・ダ・ヴィンチの素描を鏡像反転させた馬の図に、線や文字を加筆した。
- ³⁸ 日本中央競馬会・競走馬総合研究所・編 1978 年『競走馬臨床ハンドブック・I』（日本中央競馬会・競走馬総合研究所）掲載の馬学 I - 2 - 1 白斑より
- ³⁹ 仏像などの小型立体物の文化財を正確に計測する場合、X 線 CT スキャナの活用が考えられるが、神馬像は大型で、実施には多額の費用を要するため現実的ではなかった。
- ⁴⁰ 写真提供：宮崎真理子氏
- ⁴¹ 天井高は神馬像の前方および後方の基準点で測定し、いずれも 230.0cm であることを確認した。
- ⁴² 写真提供：宮崎真理子氏
- ⁴³ 写真提供：宮崎真理子氏
- ⁴⁴ 写真提供：宮崎真理子氏
- ⁴⁵ 図面は社務所に安置した状態の対象物を、実測値を元に 5 分の 1 スケールの正投影図法・第三角法で作図した。6 面を描いているが、前面図と後面図は 1 枚の紙に描いているので全 5 枚構成である。トレーシングペーパーに H、HB、2B、3B、7B の鉛筆、および一部を赤鉛筆で描画した。大きさは 1 枚当たりの作図部分の寸法およそ縦 35cm、横幅 55cm。同細密画は「宇賀神社神馬像六面図 (Uga-Jinja Shrine, Secred Horse)」(5 枚組作品) として、2017 年 9 月 16 日から同年 11 月 26 日まで熊本市立現代美術館「開館 15 周年記念・誉のくまもと展」にて展示された。
- ⁴⁶ 「実測ポイント」のうち「番号 84」と「番号 83」の間の y 値の差
- ⁴⁷ 「実測ポイント」のうち「番号 21」と「番号 112」の間の y 値の差
- ⁴⁸ 胴体の竹材 S0 上の「実測ポイント」のうち z の値が最大である「番号 27」と、z の値が最小となる「番号 113」の間の z 値の差。S0 については「2 - 2 躯体構造調査」の後半で詳述する。
- ⁴⁹ 胴体の竹材 S0 上の「実測ポイント」のうち、z の値が最大である「番号 27」と、左後蹄蹄前端「番号 100」の間の z 値の差。S0 については、「2 - 2 躯体構造調査」後半で詳述する。
- ⁵⁰ 東アジアで考案された鞍の付属品で、馬の脇腹の下、鞍の左右にさげて、乗り手の脚に泥がかかるのを防ぐ。本稿「2 - 5 付属部品調査」で説明する。
- ⁵¹ 「軸木材」はラワン材のように見受けられた。杉より組織が緻密で硬質。表面は毛羽立ち、鉋をかけたような滑らかさはない。表面が黒褐色に変色。
- ⁵² 胴部の「実測ポイント」のうち x の値が最大である「番号 74」と x の値が最小となる「番号 111」の x 値の差。
- ⁵³ 馬銜 (はみ) は日本では伝統的に轡 (くつわ) と呼ばれている。末崎真澄 2010 年「コラム 1 馬具 軌跡の銜」九州国立博物館・編『九州国立博物館開館 5 周年記念特別展 馬 アジアを駆けた 2 千年』(九州国立博物館) p. 66 収録
- ⁵⁴ 馬具で、面繫(おもがひ)・胸繫(むながひ)・尻繫(しりがひ)の各部につけた糸の総を特に厚く垂らしたもの。(大辞泉)
- ⁵⁵ 本稿「2 - 5 付属部品調査」で説明する
- ⁵⁶ 福岡市教育委員会編 1998 年『福岡市の絵馬・図録 1~東区・博多区・南区・中央区・城南区』(福岡市教育委員会) の写真には頭部側面「額革」と「頬革」の交錯部分に「辻金具」らしきものが見える。
- ⁵⁷ 2016 年時点で、「飾り」の下貼り紙の貼り込み作業に「でんぶん糊」が用いられていた。小麦粉と水から作られており、揮発性溶剤を含まず、濃度管理が容易である。テープ状和紙「しごき紙」の接着には、耐久性に優れる木工用ボンドが用いられていた。
- ⁵⁸ 番号 4~10、13、15~18、20~22、25、27~29、31
- ⁵⁹ 番号 1、2
- ⁶⁰ 番号 26、33
- ⁶¹ 番号 17、18、23、24、27、30、32、34、35
- ⁶² 番号 22、25、26、33
- ⁶³ 番号 4、7~10、13、28、29
- ⁶⁴ 「牽引」による乖離は 1 カ所を除いて、全て x 軸マイナス方向 (神馬像の左方向)、y 軸プラス方向

(神馬像の前方向)、z軸マイナス方向(神馬像の下方向)に向かって発生していた。唯一の例外は、番号「29」において、FR3がSR2に対してy軸マイナス方向(神馬像の後方向)に1.5cmずれていたことであった。このずれは、躯体の捻転の結果と考えられた。

⁶⁵ 頸部を制作する際、NS1に対してNR1、NR2、NR3を固定した後、左側面に稲藁の充填を行うと、必然的にNR1、NR2、NR3は右側へ押しやられ、図2-4-2のように偏る。

⁶⁶ 短半径7.5cm、長半径13.5cmで計算した理論値67.326…の小数点以下第2位を四捨五入。

⁶⁷ 短半径10.0cm、長半径13.0cmで計算した理論値72.563…の小数点以下第2位を四捨五入。

⁶⁸ 九州国立博物館・編2010年『馬：アジアを駆けた二千年』(九州国立博物館)

⁶⁹ 馬銜(はみ)は日本では伝統的に轡(くつわ)と呼ばれている。末崎真澄2010年「コラム1 馬具 軌跡の銜」九州国立博物館・編『九州国立博物館開館5周年記念特別展 馬 アジアを駆けた2千年』(九州国立博物館) p.66収録

⁷⁰ 馬具で、面繫(おもがひ)・胸繫(むながひ)・尻繫(しりがひ)の各部につけた糸の総を特に厚く垂らしたもの。(大辞泉)

⁷¹ 馬の口に轡(くつわ)をはめるため頭部にかはめる装具で、頭絡にあたる。騎馬、輓馬、耕馬、駄馬のいずれであっても、人間が馬を制御するための必需品である。本体は組緒、織緒、紵紐(くけひも)または革でつくられていて、頬と頭頂をめぐって轡をつける簡単なものから、額、咽喉、鼻、顎の部分にもわたすものなど、さまざまな型式があり、それぞれの交差個所に辻金具を使うことが多い。(世界大百科事典)。

⁷² 社務所安置時の調査によると、耳介後部に変褐色があり「項革(うなじかわ)」の痕跡とみられた。しかし「項革」自体は残存していなかった。同じく「咽革」も残存していなかった。

⁷³ 福岡市教育委員会編1998年『福岡市の絵馬・図録1〜東区・博多区・南区・中央区・城南区』(福岡市教育委員会)の写真には頭部側面「額革」と「頬革」の交錯部分に「辻金具」らしきものが見える。

⁷⁴ 「パンチ」とは、金属板を打刻してレリーフ加工すること。「ポンチ」、「叩き出し」。

⁷⁵ 馬の胸や尻に吊り下げる金属製の装飾品として「杏葉(ぎょうよう)」がある。九州国立博物館・編2010年『九州国立博物館開館5周年記念特別展 馬 アジアを駆けた2千年』(九州国立博物館) p.68によると「杏葉」には、葉型や剣先型など多様な形状がある。宇賀神社神馬像に付けられた「厚総」は金属板で作られていたため、初見では「杏葉」であるような印象を受けた。しかし形状が、典型的な厚総をかたどったものである点、および糸の集合体であることを表現した縦線模様が描かれていた点から、「杏葉」ではなく「厚総」を表現したものであることは明らかであった。

⁷⁶ 川崎修一氏によると、金色の塗料で描かれていたとの見解であった。塗料が黒変したと考えられる。

⁷⁷ 東アジアで考案された鞍の付属品で、馬の脇腹の下、鞍の左右にさげて、乗り手の脚に泥がかかるのを防ぐ。『貞丈雑記』の〈もとは雨天に衣服にはねつく泥を障る為のもの也、後には晴天にもこれをさして飾とする也、武用にはいらぬ物故、軍陣騎射などに用る事なし〉という記述が現在でも信用されている。画像石、銅鏡、明器、壁画などの表現によると、漢・三国・南北朝時代には長方形の障泥を鞍の下方にさげており、韓国の慶州天馬塚で出土した3例、金冠塚出土の陶質騎馬人物形容器、馬形埴輪、正倉院に残る熊皮の障泥も、この系統に属するが、唐代を境にして長方形から楕円形にかわった。(世界大百科事典 第2版)

⁷⁸ 宇賀神社神馬像の「障泥」は、同神馬像の胴体と一体化して制作されていたが、「障泥」を胴体として扱うことには難があるため、本義の通り馬具として扱った。

⁷⁹ (株) カラーアトラス発行

⁸⁰ 財団法人日本色彩研究所・編2004年『デジタル色彩マニュアル』(クレオ) p.231「PCCS区分図」およびp.28「図1-19PCCS色相環」、p.29「表1-10PCCSのトーン」より。PCCSはPractical Color Coordinate Systemの略で日本色彩研究所が1964年に開発した「日本色研配色体系」。色彩調和を目的とした実用的表色系カラーシステム。「色相」と「トーン」の2つの属性で表記する。

⁸¹ 財団法人日本色彩研究所・編2004年『デジタル色彩マニュアル』(クレオ) p.230「PCCS区分図」およびp.28「図1-19PCCS色相環」、p.29「表1-10PCCSのトーン」より。

⁸² 財団法人日本色彩研究所・編2004年『デジタル色彩マニュアル』(クレオ) p.235「PCCS区分図」およびp.28「図1-19PCCS色相環」、p.29「表1-10PCCSのトーン」より。

⁸³ 財団法人日本色彩研究所・編2004年『デジタル色彩マニュアル』(クレオ) p.233「PCCS区分図」およびp.28「図1-19PCCS色相環」、p.29「表1-10PCCSのトーン」より。

⁸⁴ 絵画用語。自然の物体それ自身の固有の色。他の物体の色の反映とか、隣接する物体の色の影響を受けることなく、平常の光線のもとで見られるその物自体の色。灰色の道に青々と茂った並木がある場合、強い陽光の下で道は青緑色に見える。このような色は仮象色であって、道の固有色は灰色である。印象派の画家たちは、自然を外光のもとにおける色彩現象として捉え、固有色を否定した。(ブリタニカ国際大百科事典)

⁸⁵ ハカタウツシとして博多祇園山笠の「飾り」の制作手法を継承する加布里山笠は、2016年の時点で、お囃子の奏者が不在であるとの理由から、「山」の制作と祭礼実施を中断していた。しかし将来の制作再開に備えて、倉庫に大量の稲藁が備蓄されていた。2016年6月10日の加布里現地視察において確認した。なお、昭和初期においては、博多周辺にも水田は多く、稲藁は容易に入手できた。

⁸⁶ 人形師・川崎修一氏は同糸を「畳糸」とみている。同糸を用いる状況を「畳糸で藁を持ち上げながら胴体にグルグル巻き付けて補強した」と説明している。

⁸⁷ 写真提供：宮崎真理子氏

⁸⁸ 画面左上には毛筆で書付けされた反故紙が写っている。末尾の文字は「預り」を読めることから借用書に類する書類と考えられる。

⁸⁹ 川崎修一氏からの聞き取り。

⁹⁰ 「3-2 博多山笠「飾り人形」の制作手法調査」で後述するが、「(2) 鉋屑様の木薄片」は現在の博多山笠「飾り人形」においても充填材として用いられる。現在は同木薄片の取り扱いを便利にするため、あらかじめ手のひら程度の大きさの紙袋に詰めて、木薄片入りの紙パックを準備する。そしてこの紙パックを下貼り紙の外側に糊付けし、さらに外側から仕上げの紙で被覆している。宇賀神社神馬像においては「(2) 鉋屑様の木薄片」のわずかな露出部分を観察しただけでは紙袋を識別できなかった。川崎修一氏によると、神馬像の「(2) 鉋屑様の木薄片」も現在の木薄片と同様、紙袋に入れて接着されたが、下貼り紙と仕上げの紙にはさまれて糊付けされた結果、紙袋と紙の層は一体化し、識別困難になったとの見解であった。

⁹¹ 近藤誠司 2016年『シリーズ家畜の科学6・ウマの科学』(朝倉書店)

⁹² 近藤誠司 2001年『アニマルサイエンス1・ウマの動物学』(東京大学出版会)

⁹³ キャロライン・デイヴィス 2005年『図説馬と人の歴史全書』(東洋書林)

⁹⁴ 近藤 誠司 2001年『アニマルサイエンス1・ウマの動物学』(東京大学出版会) p. 44

⁹⁵ 「常歩」「速歩」「駈歩」は1988年版『日本大百科全書』(小学館)「うま」の項の図版「ウマの歩法」から制作した。「襲歩」はキャロライン・デイヴィス 2005年『図説馬と人の歴史全書』(東洋書林) p. 97から制作した。「側対歩速歩」は近藤誠司 2016年『シリーズ家畜の科学6・ウマの科学』(朝倉書店) p. 74から制作した。いずれも宇賀神社神馬像の四肢の形状との比較を容易にするため、馬が右を向いている場合は、左向きとなるよう図版を鏡像反転した。

⁹⁶ 近藤誠司 2001年『アニマルサイエンス1・ウマの動物学』(東京大学出版会) p. 46。キャロライン・デイヴィス 2005年『図説馬と人の歴史全書』(東洋書林) p. 98では「側対歩」として「トルト」を挙げているが、図が示されず不明瞭なため、本稿では「側対歩」として「pace」を扱った。

⁹⁷ ウマの一品種。前足を高く上げて歩く姿が美しい。主に乗馬用・馬車用。イギリスのノーフォーク地方で在来種を改良したもの。ハックニー。(大辞林)

⁹⁸ 【Xenophon】BC426頃 - BC355頃。古代ギリシアの軍人、歴史家。アテナイの上層階級に生まれ、体育、騎馬、狩猟、軍事、修辭弁論などの優れた教育を享受し、とくにソクラテスを師と仰いでいた。ペロポネソス戦争終了後、テーバイ人の旧友の誘いに応じてペルシア王子キュロス(小キュロス)の軍に一人として参加した。クナクサの会戦(前401)においてキュロス王子が戦死した後、ギリシア人傭兵(重装兵約1万名)の頭目選ばれ、厳冬のアルメニア山中の退却行軍を指揮したが、その目撃体験談は自身の筆になる『アナバシス』に詳述されている。(世界大百科事典 第2版)。クセノポンは『アナバシス』の他、大著『ギリシア史』をはじめとする歴史、哲学、教育などの書を著した。『馬術について』は西欧で繰り返し復刻され続け、現在でも基本文献として通用している。(田中秀央・吉田一次・訳/荒木雄豪・編 1995年『クセノポンの馬術・ヨーロッパ馬術小史』(恒星社厚生閣) 巻頭・編者序 p. 21, p. 26)。なおクセノポンは一般にクセノフォンと読まれることが多いが、田中秀央・吉田一次・訳/荒木雄豪・編 1995年『クセノポンの馬術・ヨーロッパ馬術小史』の表記に準じ、本稿ではクセノポンを用いた。

⁹⁹ 『馬術について』フランス語版の註に「クセノポンの時代における馬術が、既に完全な段階に達していたことを示している」、「現在の馬術は、この当時よりも変化に富んでいるかもしれないが、それほど進歩はしていない」(田中秀央・吉田一次・訳/荒木雄豪・編 1995年『クセノポンの馬術・

ヨーロッパ馬術小史』(恒星社厚生閣) pp. 46 - 47) とある。

¹⁰⁰ 田中秀央・吉田一次・訳／荒木雄豪・編 1995 年『クセノポーンの馬術・ヨーロッパ馬術小史』(恒星社厚生閣)。同書は『クセノポーンの馬術』と『ヨーロッパ馬術小史』の 2 書を収録している。前者は 1944 (昭和 19) 年に田中秀央氏と吉田一次氏の共訳により出版された『騎兵隊長・馬術』を荒木雄豪氏が改訳・再編したもの。クセノポーン原著『馬術について』と『騎兵隊長』、および「クセノポーンの生涯と作品」を収録する。後者は 1958 (昭和 33) 年に南大路謙一氏が全訳したアロイス・ポダイスキー (Alois Podhajsky) 著『スパニッシュ宮廷乗馬学校 (Die Spanische Hofreitschule, 第 2 版 1954 年)』の中の「馬術の歴史 (Die Reitkunst)」の章を同じく荒木雄豪氏が改訳・再編したもの。同書によるとスパニッシュ宮廷乗馬学校は一般に「スペイン乗馬学校」と呼ばれ、クセノポーン以来の伝統がそのまま維持されているという。起立動作などの調教のために、常に 2 本の柱の間に綱を渡して繋ぎ止めるという。(エティエンヌ・ソレル吉川晶造・鎌田博夫・訳 2005 年 (原著は 1971 年著)『乗馬の歴史・起源と馬術論の変遷』(恒星社厚生閣) p. 280)

¹⁰¹ キャロライン・デイヴィス 2005 年『図説馬と人の歴史全書』(東洋書林) p. 243。田中秀央・吉田一次・訳／荒木雄豪・編 1995 年『クセノポーンの馬術・ヨーロッパ馬術小史』(恒星社厚生閣) 巻頭口絵 p. 3。図 1. クセノポーン Charles Aubry によるリトグラフ (1833) (『Die Spanische Hofreitschule (スパニッシュ宮廷乗馬学校)』より)

¹⁰² 今日では、ウィーンの「スペイン乗馬学校」やフランス国立乗馬学校「カドルノワール・ド・ソミュール」などで行われている。キャロライン・デイヴィス 2005 年『図説馬と人の歴史全書』(東洋書林) p. 244

¹⁰³ キャロライン・デイヴィス 2005 年『図説馬と人の歴史全書』(東洋書林) p. 244, 254。英語版 wikipedia の「Airs above the ground」を参照 https://en.wikipedia.org/wiki/Airs_above_the_ground

¹⁰⁴ エティエンヌ・ソレル吉川晶造・鎌田博夫・訳 2005 年 (原著は 1971 年著)『乗馬の歴史・起源と馬術論の変遷』(恒星社厚生閣) p. 273

¹⁰⁵ パルテノン神殿は紀元前 447 年に建設が始まり、紀元前 438 年に完工、装飾等は紀元前 431 年まで行われたとされる。(http://whc.unesco.org/en/list/404/)

¹⁰⁶ 最下層の 1 枚目は新聞紙を水貼りする。(これは陶製の祖型から外しやすくするためである) この上層に、糊をつけた和紙を 4 層ほど重ね貼りする。従って、完成した張り子の内部の面には新聞紙があるはずである。(川崎修一氏からの聞き取り調査)

¹⁰⁷ 桐材の鋸屑と正麩(しょうぶ)とを練り合わせた、粘着力の強い素材を用いて人形などを作ること。胡粉や繊維や粘土の微粉を加える場合もある。(大辞林)

¹⁰⁸ 牡馬には「歯槽間縁」の部分に 1 本ずつ、計 4 本の小さな犬歯が生えている。

¹⁰⁹ 福岡市博多区上川端町 1-41。757 (天平宝字元) 年創建。博多の総氏神として最古級の歴史があり、天照皇大神 (大神宮)、大幡主大神 (櫛田宮)、素戔鳴大神 (祇園宮) が祀られる。

¹¹⁰ 国指定重要無形民俗文化財。940 年頃 (天慶年間)、1124 (天治元) 年、1241 (仁治 2) 年、1432 (永享 4) 年の起源説があり、一般には 1241 (仁治 2) 年説がとられる。

¹¹¹ 博多祇園山笠振興会初代会長。落石栄吉 1961 年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) など著述多数。

¹¹² 西日本新聞社・出版部。郷土史研究家。保坂晃孝・監修『博多祇園山笠大全』(西日本新聞社)、日高三朗・保坂晃孝 2016 年『博多 旧町名歴史散歩』(西日本新聞社) など著書多数。

¹¹³ 博多祇園山笠振興会・副会長。名越工務店代表取締役。同工務店は「櫛田神社奉納飾り山笠」、「東流昇き山笠」、「東流飾り山笠」、「渡辺通飾り山笠」、「博多リバレイン飾り山笠」、「天神 1 丁目飾り山笠」の制作を手掛ける。

¹¹⁴ 落石栄吉 1961 年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) p. 10。また同書 p. 108 にも同じ図がある。

¹¹⁵ 落石栄吉 1961 年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) pp. 106 - 107

¹¹⁶ 「山」制作を手掛ける名越正志氏の説明による。標準的な「飾り山」の高さは 12m。「昇き山」の高さは 4.5m。

¹¹⁷ 博多祇園山笠振興会 1975 年『博多山笠記録』(博多祇園山笠振興会) p. 98。以下、経緯を記す。1872 (明治 5) 年までは地上約 52~53 尺 (約 16m) であった。(落石栄吉 1961 年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) p. 249)。1877 (明治 10) 年に電信線が初めて架設された。明治 16 年、明治 6 年以來 11 年ぶりに本格的山笠が再興したが電信線架設のため以前より低い山笠となった。明治 24 年に寄付金を募り、明治 25 年に電信局に申し立てをして電信線の柱を高くした。(落石栄吉 1961 年『博多

祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) p.255、p.260)。続く1897(明治30)年に電灯線架設が行なわれた。住民から高く架設することを要求されたが、同年に低い位置に架設された警察電話線を前例として、低い電灯線工事を強行し完成させた。これにより1898(明治31)年より台上9尺(約2.8m)の山笠がつくられるようになった。(落石栄吉1961年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) p.273-274)。1910(明治43)年3月11日の九州・沖縄八県連合共進会開会にあわせ路面電車が開通。地上5メートルの電車架線が設置された。その結果、台だけを引き出して別の低い飾り物を載せて昇く山笠がつくられるようになった。そして、現在の「飾り山」と「昇き山」に分化した。(落石栄吉1961年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) pp.288-289)。

¹¹⁸ 「上川端通」の「飾り山」は「走る飾り山笠」として「追い山ならし」と「追い山」で榎田入りと周辺地域の走行を行っている。1964(昭和39)年以来続けている。(保坂晃孝、日高三朗2017年『博多祇園山笠振興会・博多祇園山笠2017・ユネスコ無形文化遺産記念号』(博多祇園山笠振興会) p.46、p.53)

¹¹⁹ 博多は、中世以来繁栄する商都として周辺地域に大きな影響を与え続けて来た。影響を受けた地域が博多の町の習俗にならい、類似した行事を行うようになることを「ハカタウツシ」という。北部九州の各地に伝わる山笠行事は博多祇園山笠にならった「ハカタウツシ」の典型的な例であり、その数は100ヶ所以上にのぼるとされる。加布里山笠もそのひとつである。

(以上「ハカタウツシ博多を意識するところ」(福岡市博物館HPアーカイブスNo.153 <http://museum.city.fukuoka.jp/archives/leaflet/153/index.html> を参考に記述)。

博多祇園山笠の「山」の構造は、明治後期を境に変化を遂げたが、博多の西南西約23.5kmに位置する糸島市・加布里に伝わる加布里山笠の「山」には、4本の柱を用いる旧来の構造が継承されていた。2016年6月10日に「よか馬会」の森田満氏、下假正徳氏、西村光正氏、川上弘文氏、宮崎真理子氏、本村博氏、大串誠寿が現地視察を行った。以下、同現地視察調査、加布里行政区長・稗田與志人氏からの聞き取り調査、同氏からの手紙、および加布里山笠保存会1998年『前原市指定無形民俗文化財 奉納加布里山笠』(加布里山笠保存会)を参照して記す。加布里山笠は1750(寛延3)年に発祥し、1837(文久3)年以降、博多人形師を招いて「山」が制作されるようになった。(前掲書p.10)。「昔は、博多の本職の人形師に頼み、人形師は作業が終わるまで加布里に滞在して制作に当たった」と記される。(前掲書p.26)。同地の加布里天満宮に山笠の下絵13枚が奉納されているが、このうち昭和11年のものには、博多人形師の名前が確認できる。加布里天満宮拝殿に保存されている。明治4、23、30、32、43、大正5、9、13、昭和5年のものが各1枚ずつ、昭和11年のものが3枚、平成8年のものが1枚ある。昭和11年の奉納画のうち、「茶臼山智勇誉」に小島与一氏、「頼光断邪鬼」に小島吉三郎氏、「烈女武門誉」に原田嘉平氏の名前を確認できる。また、大正13年の「賤ヶ岳七本槍」には榎田神社の絵馬を明治25年～大正13年にかけて6面描いた博多の絵師・前崎春光の落款印章がある。(前掲書p.50)。博多では明治中後期の市街地の電線網整備以降、「昇き山」と「飾り山」に分化したが、加布里においては、1936(昭和11)年までは、古来の手法で制作された大型の「山」が巡行された。ただし、加布里山笠の「山」は博多山笠の「山」とは異なり、車輪付きの「曳く」方式のものであった。

「山」が通過する際には電線を一度切断し、通過後に再び接続したという。(2017年10月31日消印の稗田氏からの手紙)。1930(昭和5)年の写真には、高さ13mを超える「山」3本を確認できる。また、1936(昭和11)年の動画映像があり、当時の博多では行われなくなっていた「飾り山」に相当する大型の「山」を巡行させる様子を確認できる。同動画映像のオリジナルは16mmフィルムで、福岡市在住で加布里に親戚がいる人物によって撮影されたという。同人物はその後ハワイに移住。平成期になって前原市(当時)が同フィルムを一時的に借り、複製した。(稗田氏からの聞き取り)。また別に稗田氏は「1939(昭和14)年まで「大山笠」の奉納が行われたと聞いたことがある」と話された。(同年11月7日の電話聞き取り)。しかし前掲書pp.15-18の年表に従い1936(昭和11)年までとした。同年表によると、明治期に6回、大正期に4回、戦前の昭和期に2回の大型の「山」の奉納を確認できる。戦後1947(昭和22)年に「電話電灯線に差支えない程度の山笠三台奉納」とあり、博多の「昇き山」と似た経緯で、小型化した様子がうかがえる。1984(昭和59)年に「復古調の大山笠(据山)一台奉納」とあることから、博多の「飾り山」と同じく、大型の「山」は据え置き型になったと分かる。戦後の加布里山笠の「飾り山笠(据え山)」は、同年表によると1996(平成8)年までに7回奉納され、小型の「山」によるとみられる「山」が2回奉納されている。加布里山笠は子どもの小型「山」として1983(昭和58)年から1997(平成9)まで、ほぼ毎年奉納されていた。稗田與志人氏の手紙によると、さらに後年の2004(平成16)年まで続いたという。前掲書『前原市指定無形民俗文化財 奉納加布里山笠』には4本の「柱」を立てて、博多山笠の「から山」に相当する構造物を作る過程が記

述され、同構造物に「飾り人形」を飾る際の要点が記されている。同書は「飾り物はすべて、最大限に立体感を出すように飾り付ける」とし、以下の用語を記している。(前掲書 p. 36)

「人形立ち」……矢切における人形の高さを決めること

「切り貼り」……矢切に対する人形の方向や仰角を決めるための木材の取り付け調整

「胴押し」……人形などを前面空間に押し出すこと

川崎修一氏によると、博多の人形師の間で上記の用語を耳にしたことはないという。博多人形師を招いて「山」を制作した加布里においては、短期間で技術を習得して継承する必要上、上記のような用語を成文化して継承したものと推察される。

なお、博多山笠が周辺地域に及ぼした影響については、加布里山笠以外にも種々の事例が挙げられる。大分県日田の祇園祭では、過去、山鉦に用いる「飾り人形」や「飾り」を博多から借用していた時期があったとされる。また佐賀県東松浦郡一帯の山笠の人形師もかつては、博多人形師から譲り受けた「飾り人形」の頭型を用いて「飾り人形」を制作した。(「ハカタウツシ博多を意識するところ」(福岡市博物館 HP アーカイブス No. 153

<http://museum.city.fukuoka.jp/archives/leaflet/153/index.html>)。山笠の「飾り人形」は、県境を越えた需要があり、交流は広範囲に及んだ。川崎修一氏によると、盛時には毎年100体以上の飾り人形が制作されていたという。筆者は2017年、長崎県壱岐の郷ノ浦祇園山笠の飾りとして博多山笠の飾り人形が送られた事例を確認した。また同年、川崎氏は直方山笠の制作を行っている。

¹²⁰ 落石栄吉 1961年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) p. 56

¹²¹ 「山」制作を手掛ける名越正志氏の説明による。「はね木」の木材の長さは4mで、適宜必要な長さになり切り落として使う。強度を要する場合は複数本を用いる。

¹²² 「山」の進行方向の面を「表(おもて)」と呼び、その反対の面を「見送り」という。「3-2博多山笠「飾り人形」の制作手法調査」でも触れる。

¹²³ 宮崎真理子「九州の文化・芸術 第1回よみがえった馬人形～宇賀神社の取り組み」公益財団法人九州経済調査協会・編『九州経済調査月報2017年9月』収録 p. 46。「博多祇園山笠終了後、昇き山と飾り山の飾りを取り外すこと(本来は、疫・厄を祓うために「山」を崩し、破却した)」。同内容の説明は保坂晃孝氏からの聞き取り調査からも得た。

¹²⁴ 落石栄吉 1961年『博多祇園山笠史談』(博多祇園山笠振興会) p. 62

¹²⁵ 本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」4-2「宇賀神社周辺地区と博多山笠の関係性」で説明する。

¹²⁶ 岩や地面を表現する「飾り」の一種。「3-2博多山笠「飾り人形」の制作手法調査」で説明する。

¹²⁷ 「やぐら門は「恵比須流」に、普賢堂は「東町流」に加勢し、酒三升に山笠の「岩」などをもらった」博多祇園山笠振興会・編1975年『博多山笠記録』(博多祇園山笠振興会) p. 22

¹²⁸ 博多祇園山笠振興会・編1975年『博多山笠記録』(博多祇園山笠振興会) p. 20。「ハカタウツシ」として知られる「加布里山笠」に類似の慣習があり、高価な金欄などは「こだ市」という競りにかけられ、希望者に売却された。若者たちが町内に配って回ったという。(以下、加布里山笠保存会1998年『前原市指定無形民俗文化財 奉納加布里山笠』(加布里山笠保存会) p. 42より抜粋)「山笠の解体と「山笠曳きの最終日、定位置に戻った山笠はただちに山飾りを解く。飾り物は勿論のこと、解かれる際に出るものは縄のこま切れでも、天満様への供物の一部として粗末に扱わない。次回に使用する主要な部材や御殿、館などは山笠倉庫などに格納し、残りは山笠の標題札や造花の牡丹、人形の衣裳だった金欄など、縁起物あるいは記念品として自宅に飾られるものや、値打ちのあるものなど、通常はゴミとして扱うような物の二種類に分ける。竹材や縄屑などは、昼間の内に希望者に安く引き取られるが、値打ちのあるものは夜になってから、江戸時代の富籤に似た形で競りが行われた。この競り市のことを「こだ市」といい、競りにかかる飾り物などを「競りもん」と呼び習わした。競り落とされたものは青年達が町中を駆け回って配達した」

¹²⁹ 博多人形師。博多人形作家協会会員・福岡県美術協会会員・伝統工芸士。博多祇園山笠千代流を中心に山笠「飾り」制作に携わる。平成24年・博多人形新作展「勝れる宝」内閣総理大臣賞、平成25年・同展「蘭陵王長恭」内閣総理大臣賞、平成26年・同展「天翔ける」内閣総理大臣賞、他受賞多数。福岡県美術展審査委員。平成13年、福岡市より技能優秀者表彰。平成15年・第1回博多マイスター認定。2017年、千代流「飾り山」表「徳川四天王」見送り「がんばろう熊本」、同流「昇き山」「天晴継承響之鬼退治」、飯塚山笠「天下泰平礎」、櫛田神社奉納飾り山・表「素神宝剣之奇端」を制作。

¹³⁰ 同取材内容は『西日本新聞』に掲載された。大串誠寿 取材・執筆2017年6月13日から同年6月18日まで、全5回連載「ユネスコ無形文化遺産・博多山笠・山絵学」

¹³¹ 大串誠寿 2017 年 6 月 13 日『西日本新聞』連載「ユネスコ無形文化遺産・博多山笠・山絵学」より。「山」には毎年順番が割り振られ、奇数番号の「山」は「差し山」、偶数番号の「山」は「堂山」と呼ばれる。「差し山」には最上部に差し物が掲げられる。イラストの参考にした 2014 年六番山笠千代流れ「軍師官兵衛」は、偶数番号の「堂山」なので本来は最上部に差し物は存在しないが、説明図として用いるために加筆した。

¹³² 「棒」とも呼ぶ

¹³³ 「杉垣」とも呼ぶ

¹³⁴ ハカタウツシとして博多祇園山笠の「飾り」の制作手法を継承する加布里山笠は、2016 年の時点で、お囃子の奏者が不在であるとの理由から、「山」の制作と祭礼実施を中断していた。しかし将来の制作再開に備えて、倉庫に大量の稲藁が備蓄されていた。2016 年 6 月 10 日の加布里現地視察において確認した。なお、昭和初期においては、博多周辺にも水田は多く、稲藁は容易に入手できた。

¹³⁵ 川崎氏によると「山」の「飾り」は「やまと絵」を立体化したものである。「山」は鑑賞者が下から見上げるが、「屋形」や「橋」は、「やまと絵」の表現手法に従い、斜め上から見下ろしたような効果を与える形態として作られる。一般に、建物の模型を作る場合、断面が正方形の角材を使用するが、「屋形」や「橋」の場合、斜めに歪んだ形態を作るため、断面が菱形の角材が用いられる。

¹³⁶ 川崎氏によると「紅梅」は伝統的に「飾り山」には必ず飾られる。「昇き山」の場合は例外もある。

¹³⁷ (以下、唐津市ホームページより <https://www.city.karatsu.lg.jp/bunka/tanbo/shizen/botan.html>)

【切木のボタン(きりごのぼたん)・樹齢 400 年】切木のボタンは、東松浦半島南西部、唐津市肥前町切木の出直登氏宅の庭先にある。高さ約 50cm の石垣で囲まれた東西 5.6m、南北 6m の花壇にあふれんばかりに栄えているが、もとは 1 株であったといわれる。基幹は、現在、40 株ほどに分かれているが、それぞれの株はさらに 5~10 本程度に枝分かれしている。基幹周辺の株で、最大のものは、幹の径が約 6cm、高さが約 1.5m に及ぶ。今から約 380 年前、岸岳城(唐津市相知町・唐津市北波多)の城主であった波多三河守が豊臣秀吉の怒りにふれ、流罪となった際、家来たちは城を焼き払って立退き、三河守が大切にしていたボタンをこの切木に移し植えたという伝説がある。なお、近松寺のボタンは切木のボタンを株分けしたものである。【博多祇園山笠と切木ボタン】切木ぼたん(肥前町) 秀吉の怒りにふれ筑波山に幽閉された松浦領主、波多三河守。その後、焼け落ちた波多氏の居城、岸岳城跡(北波多)を訪れた家来の井手賢介が、主君の愛した牡丹の一株を見つけ、持ち帰って屋敷に植えたのが始まり、といわれている。また、三河守に同情した博多の人々は、博多祇園山笠に牡丹の花の飾り物を加えるようになったといわれている。また、中洲観光協会の HP には、以下のように記されている。【山笠と牡丹】昇き山笠、飾り山笠どちらにも牡丹(造花)が飾られている。どうして山笠に牡丹か? 「切木の牡丹」説というのがある。切木は佐賀県東松浦郡肥前町にある地名。ここの民家で育てられている牡丹は大輪で、佐賀県の天然記念物に指定されている。地元の言い伝えによると、この牡丹は今から約 400 年前、同地方を支配していた波多三河守が大切に育てていたものという。三河守が太閤秀吉の九州平定のおり町割りに参加せず怒りの触れ、城は焼き払われたが、その際、三河守の妻が重臣に依頼、ひそかに持ち出され切木に移し植えられた。三河守が参加しなかったのは、秀吉が三河守の妻「秀の前」に横恋慕したのが原因と言われている。博多人は三河守に同情、山笠に飾るようにしたというのだ。

¹³⁸ 2018 年 1 月 27 日、川崎修一氏から聞き取り。博多の発音では「すごきがみ」。

¹³⁹ 日本の慣習的な長さの単位。両手を左右に伸ばしたときの、指先から指先までの長さを基準にし、1 尋は 5 尺すなわち約 1.515 メートル、ないし 6 尺すなわち約 1.816 メートル。縄・釣糸の長さや水深に用い、水深の場合は 6 尺とされる。(大辞林)

¹⁴⁰ 川崎修一氏からの聞き取り調査に基づく推定図。

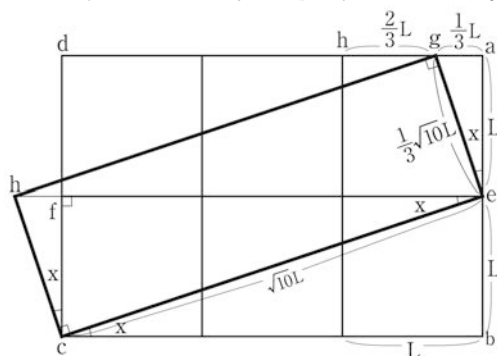
¹⁴¹ 本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」[4-4 昭和期の博多山笠「飾り人形」の諸資料]に示した写真 4-4-1 の 1960 (昭和 35) 年に撮影された川崎工房の写真には、木材製の「芯棒」が写っている。また、写真 4-4-2 の 1978 (昭和 53) 年から 1993 (平成 5) 年の間に撮影されたと思われる写真には、竹筒製の「芯棒」が写っている。

¹⁴² 本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」[4-4 昭和期の博多山笠「飾り人形」の諸資料]の写真 4-4-2 にあるように、塩化ビニール製パイプの代わりに竹筒を用いた「竹芯」も用いられた。

¹⁴³ 同仕様の説明は川崎修一氏の工房での調査に基づく。「飾り」は他の多くの人形師により制作されており、それぞれが独自の工夫のもとに制作を行っている。「芯棒」や「へそ」に関しては細部において異なる仕様が存在する可能性がある。これらのバリエーションについては別途の調査を要する。

¹⁴⁴ 川崎氏によると、木を彫刻して手を作る方法もあるという。ただし、形の変形は困難となる。

- ¹⁴⁵ 写真提供：川崎修一氏。1998（平成10）年撮影。
- ¹⁴⁶ 写実表現を用いる「細工人形」を制作する人形師。本書後半「宇賀神社神馬像調査・資料編」「4-4 昭和期の博多山笠「飾り人形」の諸資料」で触れる。
- ¹⁴⁷ 際物とは、その時期の行事に合わせ、時節の間際で作ることから名付けられたもの。5月の端午物、7月の七夕や盃蘭盆（うらぼん）の品々などの節物（せつもの）を指す。際物師はそれを作る職人。博多の際物師は、宮崎宮の年中行事・放生会のご神幸の子ども武者行列の甲冑の制作などを手掛けた。張り子の虎、博多提灯なども制作した。
- ¹⁴⁸ 2017年7月14日に聞き取り。
- ¹⁴⁹ 2017年7月14日に聞き取り。
- ¹⁵⁰ 博多総鎮守・櫛田神社境内「博多歴史館」所蔵。同神社宮司・阿部憲之介氏から許可を得て2017年10月17日に撮影した。同資料には以下の説明文が添えられていた。「137 祇園山笠写真帖」1冊 大正時代～昭和時代初期 台紙貼付 櫛田神社蔵 山笠絵馬の奉納は、大正13（1924）年が最後である。それ以降になると、写真の普及により山笠を建てる6つの流の当番町が、山笠写真を毎年奉納するようになる。」
- ¹⁵¹ 黒色系の馬の色は本来、以下のように表記される。黒鹿毛：全体に黒味がかかった赤褐色。眼の周辺、下腹、内股などは褐色。たてがみと尾は黒色（以上、大辞林）。青鹿毛：顔面や下腹にわずかに褐色を残しているだけでほとんど黒色。青毛：全身黒色。（世界大百科事典）。本稿では上掲のような細かな書き分けは行わず、全てを「黒色系」とした。
- ¹⁵² 落石栄吉1961年『博多祇園山笠史談』（博多祇園山笠振興会）p.106。2017年12月に測定した櫛田神社奉納山笠の「棒ぐり」の実測値は2.13mであった。
- ¹⁵³ 同白斑はその大きさと形状から「大流星鼻染白」に相当している。日本中央競馬会・競走馬総合研究所・編1978年『競走馬臨床ハンドブック・I』（日本中央競馬会・競走馬総合研究所）掲載の馬学I-2の白斑の例図表から
- ¹⁵⁴ 2正面ではなく、四方から鑑賞される様式もある。2017年の「山」で言えば、商業施設に設置された「九番山笠キャナルシティ博多」、「十一番山笠ソラリア」はこの様式である。
- ¹⁵⁵ 同「飾り山」は、最も大型の八岐大蛇を前方に突出させて強調する構成となっていた。同八岐大蛇は特殊な事例なので、一般的な「飾り」とは別物として扱った。
- ¹⁵⁶ 2017年12月10、14、15の3回にわたり櫛田神社の奉納飾り山「素神宝剣之奇瑞」を測定した。
- ¹⁵⁷ 一般的なケースを考えるため、図3-3-4の状況を模式化した図を示す。



一辺の長さがLの6つの正方形からなる長方形abcdを描き、辺abの中点をe、辺cdの中点をfとする。ceを一辺とし、辺ad上の点gに接する長方形gechを描く。長方形gechの対角線ehと線分cdの交点は、三角形eagと三角形cfhが合同であることから、中点fに一致する。また、角aegの角度をxとすると、余角との関係から角cehと角bceおよび角fchの角度もxとなる。ここで、三角形eagと三角形efcに注目すると、両三角形はひとつの角の角度xが等しい直角三角形なので、互いに相似形である。辺efと辺fcの比が3:1であることから、辺agの長さは1/3Lで表される。よって、辺geの長さは三角形eagの三平方の定理より、 $\frac{1}{3}\sqrt{10}L$ で表される。さらに三角形echに着目すると同三角形もひとつの角の角度xが等しい直角三角形であることから、三角形echと相似形である。従って、ecの長さは辺chの長さの3倍であることから $\sqrt{10}L$ で表される。

続いて、上記の角度xを求める。三角形cbeの余弦定理から

$$\cos x = 3L / \sqrt{10}L$$

$\sqrt{10} = 3.16227766017$ であるから

$\cos x = 0.9486388$

三角関数表によると $\cos 18.0^\circ = 0.9511$ 、 $\cos 18.5^\circ = 0.9483$ とあることから

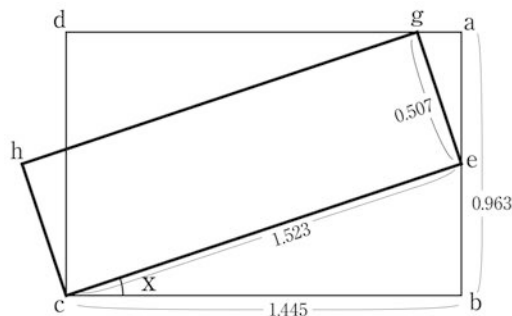
x は $18.0 \sim 18.5^\circ$ である

ここで、先の「写真上での胴長」の結果、

「金瓢武運基」の馬の「飾り人形」の「写真上での胴長」…1.42m

「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の「写真上での胴長」…1.47m

の 1.42m と 1.47m の間の値 1.445m が、3L の値であると考え、各辺の長さは別途計算した結果より、以下のように決まる。



(1) 長方形 abcd の辺 bc……………1.445m

(2) 長方形 abcd の辺 ab……………0.963m

(3) 長方形 gech の辺 ec……………1.512m

(4) 長方形 gech の辺 ge……………0.507m

これらの数字は、以下の実測値に一致または近似する。

(1) の 1.445m は先に写真から推計した 1.42m と 1.47m の中間の値に一致させた。

(2) の 0.963m は、背後に「波」や「平岩」などを置いて「飾り」を固定する際の奥行き 1m に近似する。

(3) の 1.523m は、宇賀神社神馬像の胴長 1.527m に近似する。

(4) の 0.507m は、宇賀神社神馬像胴部の最大横幅寸 0.506m に近似する。

つまりこの図は、図 3-3-4 のケースを模式的に表した図とみなすことができる。

この場合、同模式図中の角度 x は三角関数表の近似値より、 $18 \sim 18.5^\circ$ と分かる。従って、「金瓢武運基」と「神威輝異邦」の馬の「飾り人形」の固定時に傾け得る角度は、さらに余裕をもたせて 20° が限度であると考えることができる。

¹⁵⁸ 博多総鎮守・櫛田神社境内「博多歴史館」所蔵。同神社宮司・阿部憲之介氏から許可を得て 2017 年 10 月 17 日に撮影した。同資料には以下の説明文が添えられていた。「137 祇園山笠写真帖」1 冊 大正時代～昭和時代初期 台紙貼付 櫛田神社蔵 山笠絵馬の奉納は、大正 13 (1924) 年が最後である。それ以降になると、写真の普及により山笠を建てる 6 つの流の当番町が、山笠写真を毎年奉納するようになる。」

¹⁵⁹ あるいは蹄が長く伸びた状態で表現されているとも言える。

¹⁶⁰ なお、神馬像には充填材として稲藁も用いられた。川崎修一氏の証言によると、昭和中期までは馬の「飾り人形」の制作にあたって、神馬像と同様に稲藁が用いられたという。しかし、昭和 30 年代に博多周辺から水田が失われるに伴い、稲藁の調達が困難になり、イ草や発泡スチロールなどで代用されるようになった。川崎氏の証言は「当時は、稲藁を畳糸でグルグルと巻き付けた」と具体的であったが、これを補強する資料が調査期間中に見つからなかったことから、本稿では稲藁を類似の要素に入れていない。

¹⁶¹ 2016 年 7 月 18 日に川崎修一氏から聞き取り。「叩き出し」とは金属板を打刻してレリーフ加工すること。「パンチ」、「ポンチ」。

¹⁶² 馬が顎を上げた瞬間を捉え、鼻先を天に向ける表現を故意に行った可能性も排除はできない。

¹⁶³ <https://jp.pinterest.com/pin/340162578087338150>

¹⁶⁴ 「2-5 付属部品調査」で胴体左側面に設けられた「障泥」に 1929 (昭和 4) 年 1 月 20 日付けの『福岡日日新聞』が使用されていることを確認し、「(b2) バスケット状の工作物右」内部から 1929 (昭和

-
- 4) 年5月12日付けの『福岡日日新聞』を発見した。
- ¹⁶⁵ 「2-8 姿態調査」で明らかにした。
- ¹⁶⁶ 頭部の向きが変更可能なことは「2-7 充填材調査」に記した。
- ¹⁶⁷ 「2-5 付属部品調査」で示した「(a) 躯体構造体に付与された竹材」を指す
- ¹⁶⁸ 「2-5 付属部品調査」に写真2-5-5を提示した。
- ¹⁶⁹ 「2-5 付属部品調査」に写真2-5-1～写真2-5-4を提示した。
- ¹⁷⁰ 布地が存在した可能性については「2-6 表面仕様調査」「図2-6-2 神馬像左側面の(1) 下貼りおよび(2) 茶褐色塗装の出現領域」の「C」部分で検証した。また撤去については「3-1 博多山笠「山」の概要調査」の「山崩し」の部分に記した。
- ¹⁷¹ 設置状況については「2-1 設置状況調査」に詳述した。拝殿の小屋梁への設置手順については「2-1 設置状況調査」で論証した。
- ¹⁷² 頸部に骨組み用木材がないことは「2-7 充填材調査」で記した。
- ¹⁷³ 「2-3 構造材乖離状況調査」に詳述した。
- ¹⁷⁴ 「2-4 頸部転倒状況調査」で明らかにした。
- ¹⁷⁵ 博多人形師。博多人形作家協会会員・福岡県美術協会会員・伝統工芸士。博多祇園山笠千代流を中心に山笠飾り制作に携わる。平成24年・博多人形新作品展「勝れる宝」内閣総理大臣賞、平成25年・同展「蘭陵王長恭」内閣総理大臣賞、平成26年・同展「天翔ける」内閣総理大臣賞、他受賞多数。福岡県美術展審査委員。平成13年、福岡市より技能優秀者表彰。平成15年・第1回博多マイスター認定。
- ¹⁷⁶ 「バンチ」とは、金属板を打刻してレリーフ加工すること。「ボンチ」、「叩き出し」。
- ¹⁷⁷ 5月3、4日に福岡市で行われる祭り。ドンタクはオランダ語 zondag からきた語で日曜日、転じて休日の意。博多の町（福岡市博多区）に行われた小(こ)正月の松囃子(まつばやし)がもとであるが、期日はしばしば改変し、1949年（昭和24）から憲法記念日以後2日間になった。いまは「松囃子どんたく港祭り」といって博多三大大行事の一つ。松囃子は中世京都では盛んな行事で、年頭に地下(じげ)の百姓や町人が領主や旦那(だんな)の邸内に練り込んで祝言を述べた。博多でも江戸時代には福神、えびす、大黒(だいこく)、稚児(ちご)などの仮装行列が福岡城内に練り込んでいた。現在は行列がにぎやかに市中を巡り、全市をあげてのレクリエーションの機会になっている。(日本大百科全書)
- ¹⁷⁸ 古来、小正月(旧正月15日)に行われた新年を祝う民俗行事。2代藩主・黒田忠之により再興された。(川添昭二・編1997年『福岡県の歴史』(山川出版社) p.221) 現在は博多どんたくに合わせ、5月3、4日に行われる。福神、恵比須、大黒の三福神に扮した人物が馬に乗り、稚児が太鼓を叩いて唄い、大人が笠鉾を立てて練り歩く。
- ¹⁷⁹ 短半径10.0 cm、長半径13.0 cmで計算した理論値。72.563…の小数点以下第2位を四捨五入。
- ¹⁸⁰ 「(b1) バスケット状工作物左」、元々装着されていた金属製「厚総」、手綱紐、曳縄なども社務所に保管された。